

富山市中心市街地活性化基本計画

平成29年4月

平成29年3月24日認定

平成30年3月23日変更

平成30年8月10日変更

富山県富山市

目 次

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
〔1〕 地域の概況	1
〔2〕 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析	3
〔3〕 地域住民のニーズ等の把握・分析	25
〔4〕 これまでの中心市街地活性化に対する取組の検証	32
〔5〕 中心市街地活性化の課題	45
〔6〕 中心市街地活性化の方針（基本的方向性）	52
2. 中心市街地の位置及び区域	58
〔1〕 位置	58
〔2〕 区域	59
〔3〕 中心市街地の要件に適合していることの説明	60
3. 中心市街地の活性化の目標	67
〔1〕 中心市街地活性化の目標	67
〔2〕 計画期間の考え方	71
〔3〕 目標指標の設定の考え方	71
〔4〕 具体的な数値目標の考え方	72
〔5〕 フォローアップの時期及び方法	88
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	89
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	97
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	101
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項	105
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	114
◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所	124
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	125
〔1〕 市町村の推進体制の整備等	125
〔2〕 中心市街地活性化協議会に関する事項	131
〔3〕 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等	139
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	141
〔1〕 都市機能の集積の促進の考え方	141
〔2〕 都市計画手法の活用	142
〔3〕 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	143
〔4〕 都市機能の集積のための事業等	148
11. その他中心市街地の活性化に資する事項	149
〔1〕 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	149
〔2〕 都市計画等との調和	150
〔3〕 その他の事項	152
12. 認定基準に適合していることの説明	155

- 基本計画の名称：富山市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：富山県富山市
- 計画期間：平成 29 年 4 月から平成 34 年 3 月まで（5 年）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 富山市の概況

(1) 位置・地勢

本市は、富山県のほぼ中央から南東部分に位置し、北には富山湾、東には立山連峰、西には呉羽丘陵、南には田園風景や森林が広がっている。市域は東西約 60km、南北約 44km で面積は 1,241.77 km²と県内最大であり、富山県の約 3 割を占める。

地形は、市内に神通川や常願寺川など大小の河川が幾筋も流れるとともに、海拔 0 m（富山湾）から 2,986m（水晶岳）までの多様な地形を有しており、河川の上流・水源地域から下流までが一体となった都市である。



(2) 富山市の沿革

富山市は明治以降、県庁所在地として、また北陸初の水力発電所が建設されるなど、豊かな電力を基盤とした工業のまちとして順調な発展を遂げ、戦後は、都市基盤の整備や産業経済の進展により日本海側有数の商工業都市として発展してきた。

平成 8 年には旧富山市は中核市に指定され、平成 17 年 4 月に 7 市町村が合併して現在の「富山市」が誕生して以降、少子高齢化や人口減少などに対応できるよう、将来にわたって持続可能な「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を目指し、富山市内電車の環状線化や全国初の本格導入となる自転車市民共同利用システムの運用を開始するなど、中心市街地の活性化や環境負荷の低減といった様々な施策に取り組んできた。

こうした取り組みによって、国から「富山市中心市街地活性化基本計画(前々計画)」の第 1 号認定や、「環境モデル都市」、「環境未来都市」に選定されたことに加え、国際的にも OECD の『コンパクトシティ政策報告書』に世界の先進五都市の一つとして取り上げられたほか、国際連合 SEforALL から「エネルギー効率改善都市」に選定され、また、米国ロックフェラー財団による「100 のレジリエント・シティ」プログラムの一都市に選定された。

(3) 中心市街地の沿革及び歴史・文化的な役割

富山市の中心市街地は、天文12年（1543年）頃に築城した富山城に、江戸時代富山藩10万石が置かれたことで城下町として形成された。その後、明治期には浄土真宗本願寺派と大谷派の両院の別院建立が実現し、その別院前の総曲輪通り周辺に、仲見世、飲食店、土産物屋などが集まり、門前町として発展してきた。

戦後、戦災復興土地区画整理事業等により道路整備や区画整理が進捗し、この地域が富山市の中心市街地として形成された。この中心市街地は、昭和29年に復元された富山城を中心に、城址公園などの都市公園や富山市役所、富山県庁などの官庁、地元百貨店を核とした商店街や飲食店、地元金融機関の本支店や証券会社などを始めとした事業所など、戦後から現在に至るまで様々な都市集積が進んでいる。

富山城は昭和29年に戦災からの復興のシンボルとして復元されたものであり、中心市街地が城下町として形成された遺構を示す歴史的資源である。富山城址公園内には富山市郷土博物館、富山市佐藤記念美術館が位置し、松川の水辺空間にも接しており、市民の憩いの場となっている。

富山城址公園周辺には、富山国際会議場が位置し、近接する総曲輪には、富山市ガラス美術館と富山市図書館本館の複合施設であるTOYAMAキラリといった芸術・文化拠点がある。一方、富山駅の北側には、富山芸術文化ホール（オーバード・ホール）が位置し、近隣の富岩運河環水公園では、富山の自然と富岩運河の歴史を活かした「富岩水上ライン」が運航されるなど、中心市街地における貴重な水辺空間の一つとなっている。

商業については、市内唯一の百貨店が位置する総曲輪通りや中央通り、西町からなる中心商店街が、品揃えや商店数において質、量ともに県内一を誇っている。また、総曲輪通りには、ガラス屋根で覆われた全天候型の広場「グランドプラザ」が、賑わい拠点として、多種多様な催しが行われる集客の場となっており、さらには、平成28年6月に開業したシネマコンプレックス等からなる「ユウタウン総曲輪」により、約10年ぶりにまちなかに映画館が新設され、新たな集客施設として期待されている。

公共交通については、平成18年4月に全国初の本格LRTである富山ライトレール、平成21年12月には富山市内電車環状線が相次いで開業し、さらには平成27年3月に北陸新幹線が開業するなど、県内外からの路線のすべてがJR富山駅に集結することに加え、同駅はバス路線の発着地点でもあり、富山駅が富山県都の交通結節点としての役割となり、市民、県民の通勤・通学の日常生活の足のみならず、観光客の便益を提供する場所となっている。

また、本市では越中売薬の独特な商法で全国に知られ、配置薬の全国生産の約半分を占める「富山の薬」を活かした観光開発を進めているとともに、まちなかには寺社も多く、日枝神社山王祭りは、中心商業地区の平和通りを歩行者天国として開催され、2日間で約20数万人の参拝客がある。

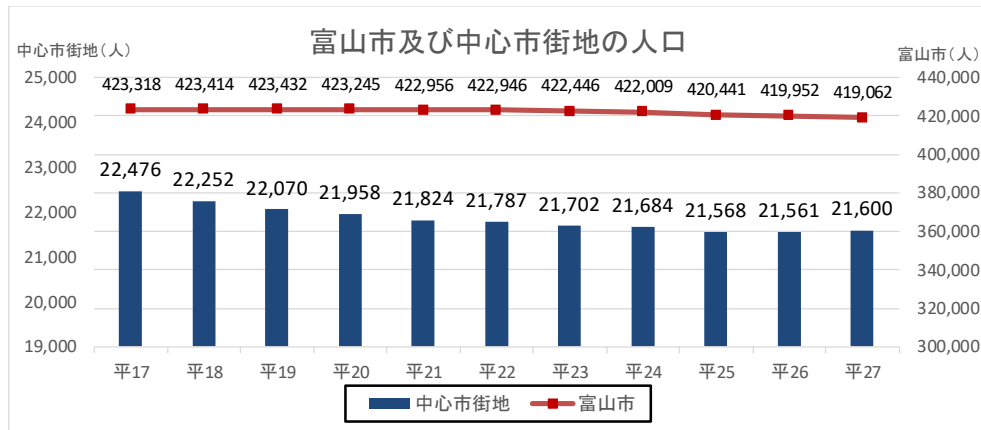
[2] 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析

(1) 人口動態に関する動向

① 富山市及び中心市街地の人口の状況

平成 24 年の富山市中心市街地活性化基本計画（前計画）以降の富山市及び中心市街地の人口は微減傾向にある。一方、富山市全体に占める中心市街地の人口割合（シェア率）は、平成 27 年で 5.2%と平成 24 年と比較して 0.1 ポイント上がっている。

■ 富山市及び中心市街地の人口推移



(資料：住民基本台帳、毎年 6 月末)

■ 富山市及び中心市街地の人口の比較

	平成 24 年	平成 27 年	増減
a. 富山市	422,009 人	419,062 人	▲0.7%
b. 中心市街地	21,684 人	21,600 人	▲0.4%
c. シェア率(b/a)	5.1%	5.2%	0.1 ポイント

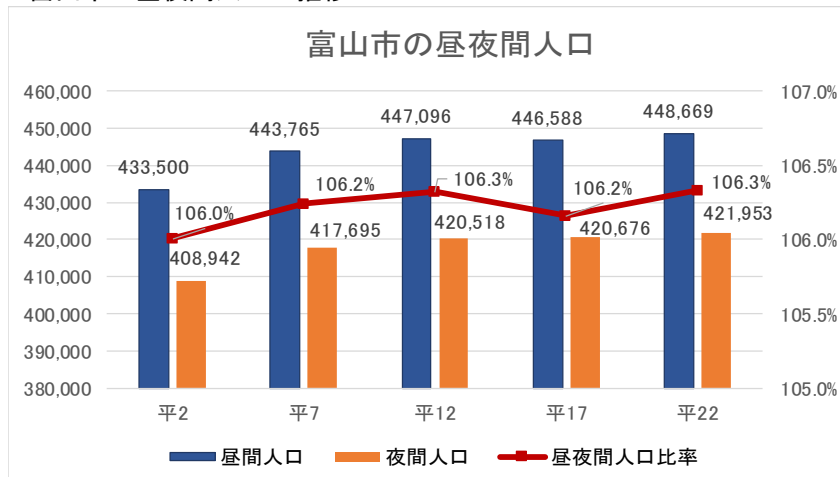
(資料：住民基本台帳、毎年 6 月末)

② 富山市の昼夜間人口の状況

富山市の平成 22 年の昼間人口は 448,669 人、夜間人口 421,953 人で、昼夜間人口比率が 106.3%となっている。

昼夜間人口比率は平成 2 年から 106%台が続いており、周辺都市の通勤・通学地の役割を担う富山市への流入傾向が見られる。

■ 富山市の昼夜間人口の推移

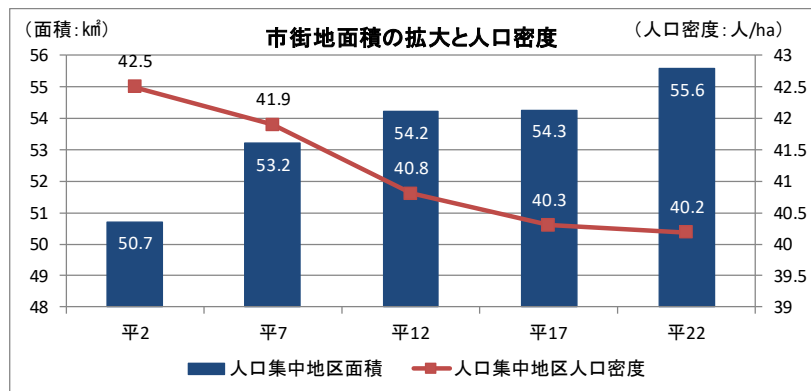


(資料：国勢調査)

③人口集中地区の面積、人口密度の状況

富山市の人口集中地区の面積の推移を見ると、平成2年～平成22年の過去20年間で約1.1倍の拡大となっている。一方、人口集中地区の人口密度は平成2年から平成22年の過去20年間で約5%減少し、40.2人/haとなっており、市街地の外延化による低密度化の傾向が見られる。

■市街地面積の拡大と人口密度の推移



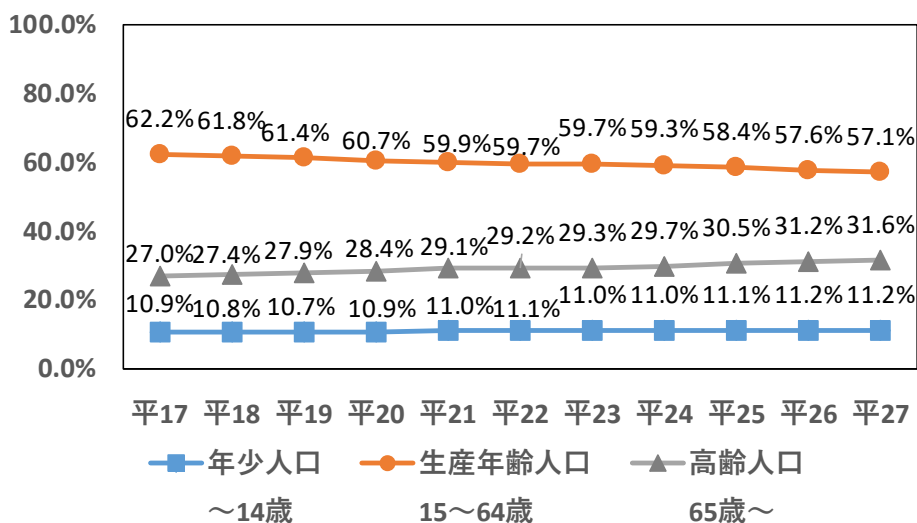
(資料：国勢調査)

④中心市街地の年齢3区分別人口の状況

中心市街地では高齢人口（65歳以上）が増加するなか、年少人口（14歳以下）が微増している。

平成17年から27年の推移を見ると、高齢人口の割合は4.6%の増加となり、中心市街地の人口の3割を超え、年少人口の割合は0.3%増加し11.2%になっている。一方、生産年齢人口の割合は5.1%の減少となり、中心市街地の人口の6割を下回っている。

■中心市街地の年齢3区分別人口の構成割合の推移



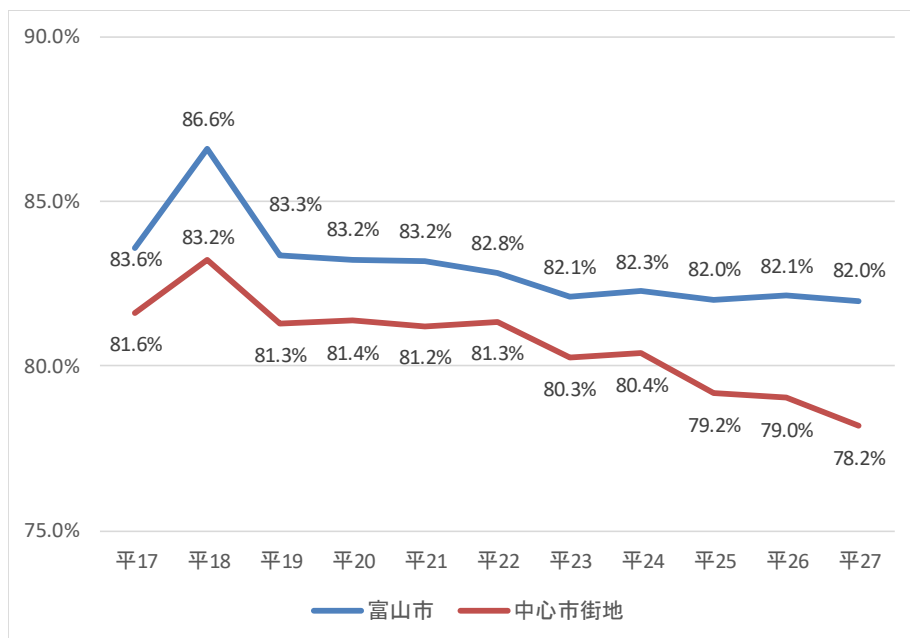
(資料：住民基本台帳、毎年6月末)

注) 平成24年以降は外国人を含む人口

⑤ 中心市街地の健康な高齢者の状況

富山市の「健康な高齢者の割合（65歳以上の高齢者で介護保険の要支援・要介護認定を受けていない人の割合）」は、82%前後で推移している。一方で、中心市街地では、平成27年度で78.2%となっており、平成17年からの10年間で約3ポイント減少している。

■ 富山市及び中心市街地の健康な高齢者の割合の推移



(資料：富山市調べ)

■ 富山市及び中心市街地の健康な高齢者の状況

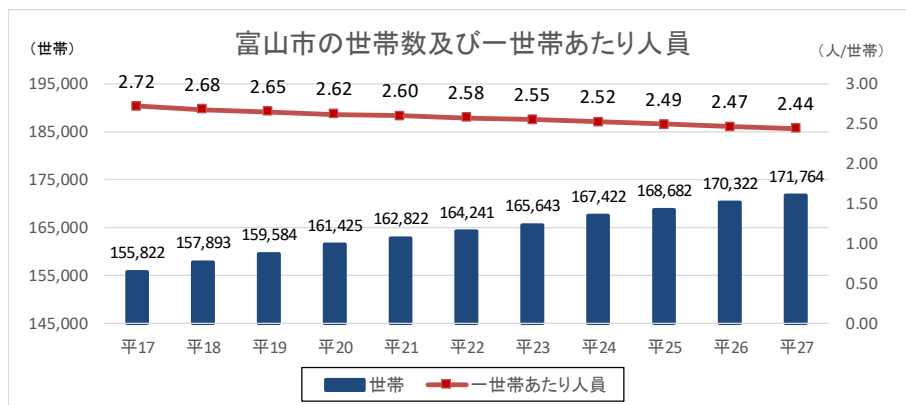
	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	
富山市	高齢者人口	89,819	92,300	95,475	97,850	100,813	102,554	102,776	106,588	110,623	114,497	117,584
	健康な高齢者人口	75,091	79,929	79,572	81,450	83,868	84,938	84,385	87,683	90,750	94,044	96,403
	要介護・要支援認定者人口	14,728	12,371	15,903	16,400	16,945	17,616	18,391	18,905	19,873	20,453	21,181
	健康な高齢者の割合	83.6%	86.6%	83.3%	83.2%	83.2%	82.8%	82.1%	82.3%	82.0%	82.1%	82.0%
中心市街地	高齢者人口	6,495	6,540	6,671	6,752	6,882	6,893	6,827	6,920	7,050	7,234	7,332
	健康な高齢者人口	5,301	5,443	5,423	5,494	5,590	5,607	5,480	5,562	5,581	5,717	5,732
	要介護・要支援認定者人口	1,194	1,097	1,248	1,258	1,292	1,286	1,347	1,358	1,469	1,517	1,600
	健康な高齢者の割合	81.6%	83.2%	81.3%	81.4%	81.2%	81.3%	80.3%	80.4%	79.2%	79.0%	78.2%

⑥富山市及び中心市街地の世帯数及び一世帯あたり人員の状況

富山市及び中心市街地の世帯数は共に増加傾向にあるが、富山市全体に占める中心市街地の世帯数の割合(シェア率)は、平成27年で6.07%と平成24年と比較して0.04ポイント下がっている。

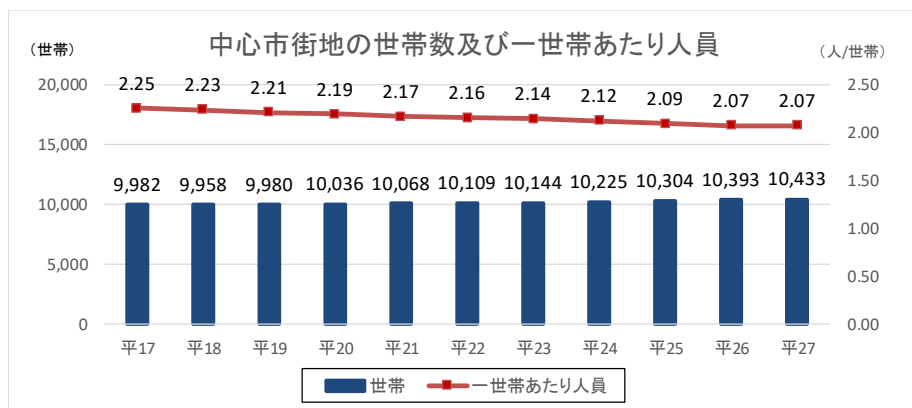
一世帯あたり人員は富山市、中心市街地ともに減少傾向にあるが、中心市街地は富山市全体と比較して、平成24年では0.40人、平成27年では0.37人少なく、その差が狭まっている。

■富山市の世帯数及び一世帯あたり人員の推移



(資料：住民基本台帳、毎年6月末)

■中心市街地の世帯数及び一世帯あたり人員の推移



(資料：住民基本台帳、毎年6月末)

■富山市及び中心市街地の世帯数及び一世帯あたり人員の比較

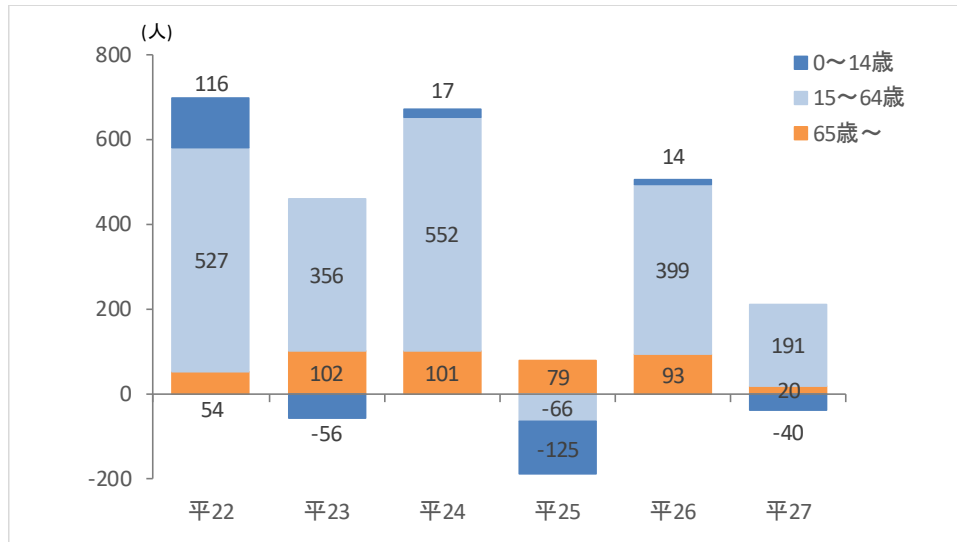
		平成24年	平成27年	増減
世帯数	a. 富山市	167,422 世帯	171,764 世帯	+2.6%
	b. 中心市街地	10,225 世帯	10,433 世帯	+2.0%
	c. シェア率(b/a)	6.11%	6.07%	▲0.04ポイント
世帯人員	d. 富山市	2.52 人/世帯	2.44 人/世帯	▲3.2%
	e. 中心市街地	2.12 人/世帯	2.07 人/世帯	▲2.4%

(資料：住民基本台帳、毎年6月末)

⑦富山市の年齢階級別純移動数の状況

富山市の年齢階級別純移動数（年齢別社会増減数）の推移を見ると、平成 25 年を除き社会増にあり、15 歳から 64 歳の生産年齢人口にあたる層が毎年 100 人台後半から 500 人台の転入超過である。

■富山市の年齢階級別純移動数の推移

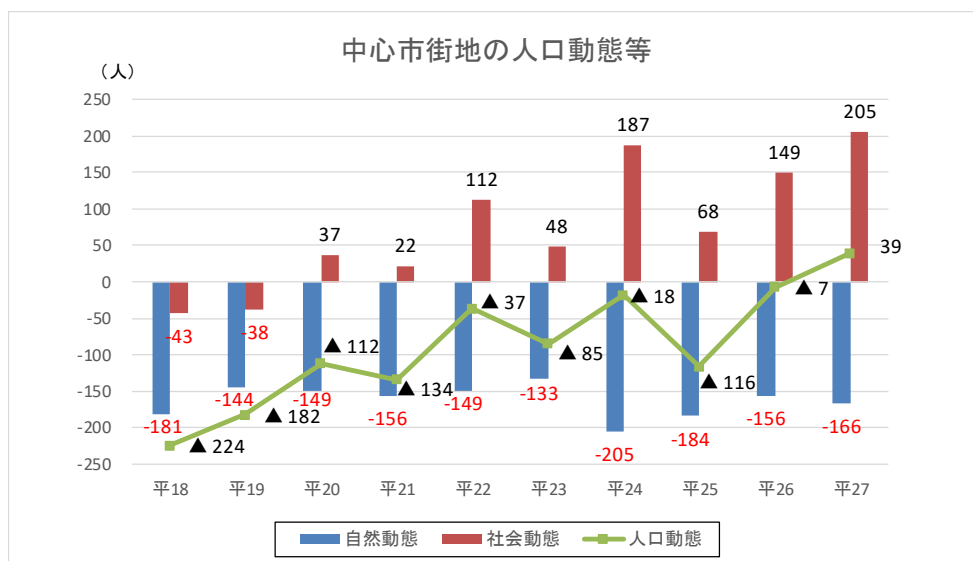


(資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」
地域経済分析システム (RESAS))

⑧中心市街地の人口動態等の状況

中心市街地の人口動態を見ると、平成 19 年までは自然減、社会減であったものが、平成 20 年以降、自然動態は自然減が続くものの、社会動態は社会増に転じ、平成 27 年には社会増が自然減を上回り、人口増加（39 人増）となった。

■中心市街地の人口動態等の推移



(資料：住民基本台帳、毎年 6 月末)

■ 中心市街地の人口動態等の状況

	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27
①人口	22,476	22,252	22,070	21,958	21,824	21,787	21,702	21,684	21,568	21,561	21,600
②増減		▲ 224	▲ 182	▲ 112	▲ 134	▲ 37	▲ 85	▲ 18	▲ 116	▲ 7	39
		H17-18	H18-19	H19-20	H20-21	H21-22	H22-23	H23-24	H24-25	H25-26	H26-27
③出生		126	126	129	113	132	135	122	116	130	126
④死亡		307	270	278	269	281	268	327	300	286	292
⑤自然動態 (③-④)		▲ 181	▲ 144	▲ 149	▲ 156	▲ 149	▲ 133	▲ 205	▲ 184	▲ 156	▲ 166
⑥市外転入		1,011	912	904	908	858	846	911	835	869	927
⑦市外転出		1,067	905	868	903	759	810	819	837	788	801
⑧市内転入		592	553	551	580	562	565	635	571	593	631
⑨市内転出		579	598	550	563	549	553	540	501	525	552
⑩転入計 (⑥+⑧)		1,603	1,465	1,455	1,488	1,420	1,411	1,546	1,406	1,462	1,558
⑪転出計 (⑦+⑨)		1,646	1,503	1,418	1,466	1,308	1,363	1,359	1,338	1,313	1,353
⑫社会動態 (⑩-⑪)		▲ 43	▲ 38	37	22	112	48	187	68	149	205
⑬人口動態 (⑤+⑫)		▲ 224	▲ 182	▲ 112	▲ 134	▲ 37	▲ 85	▲ 18	▲ 116	▲ 7	39

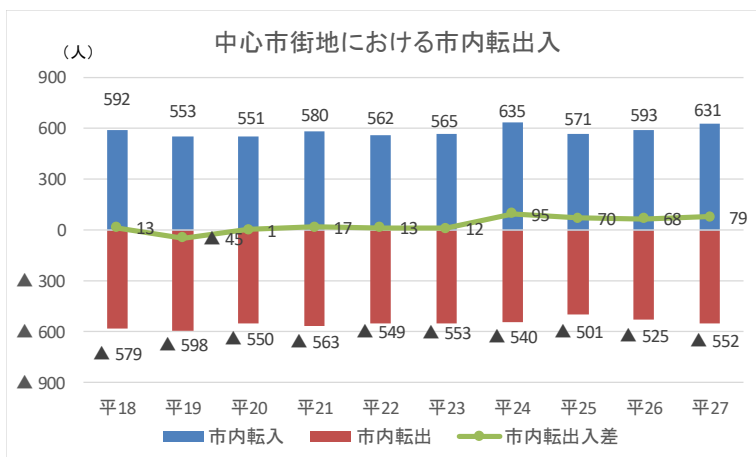
(資料：住民基本台帳、毎年6月末)

⑨ 中心市街地の社会動態の状況

平成20年以降、中心市街地は社会増に転じているが、その詳細を見ると、市内から中心市街地への転出入差は平成24年以降、毎年80人前後の転入増がある。

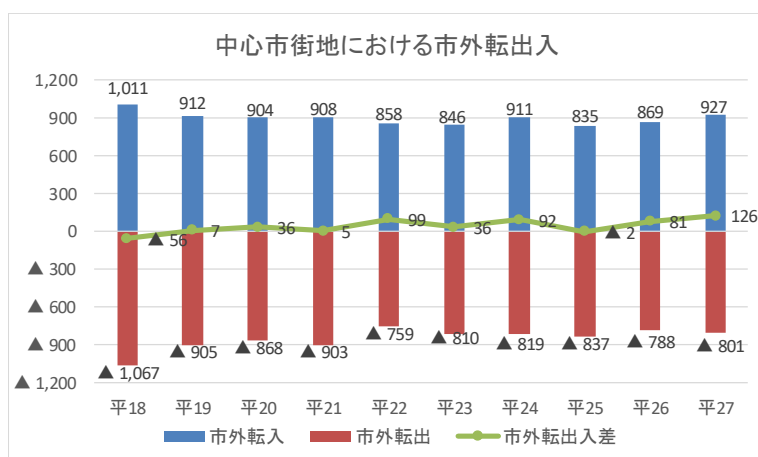
また、市外から中心市街地への転出入差も平成25年を除き転入増で、平成27年には126人の転入増となっている。

■ 中心市街地における市内転出入の推移



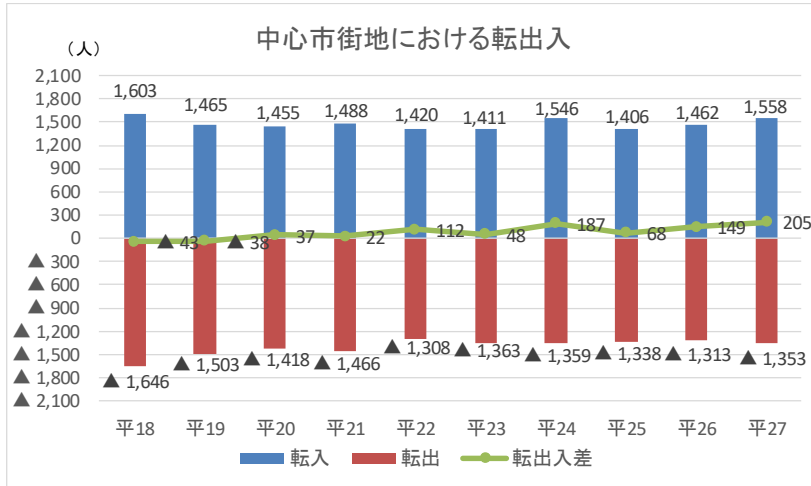
(資料：住民基本台帳、毎年6月末)

■ 中心市街地における市外転出入の推移



(資料：住民基本台帳、毎年6月末)

■ 中心市街地における転出入の推移



(資料：住民基本台帳、毎年6月末)

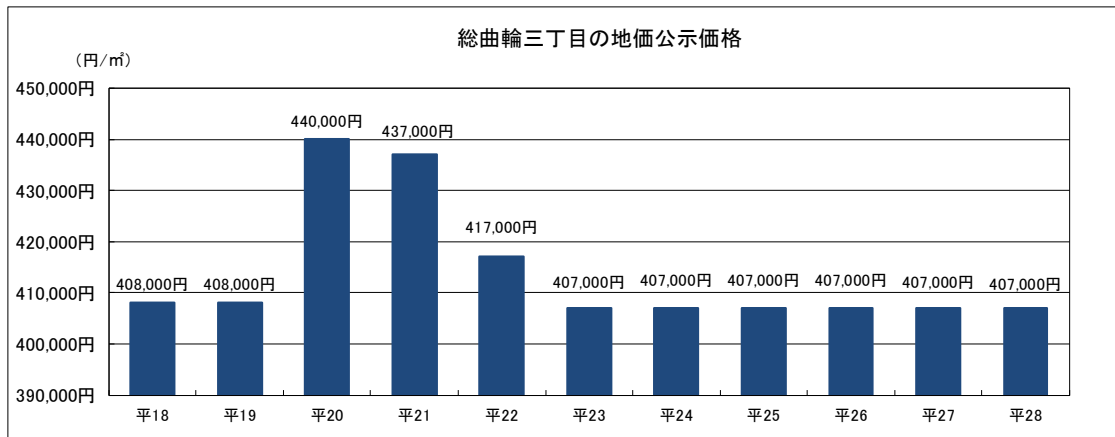
(2) 土地利用、公共公益施設に関する状況

① 中心市街地の地価の状況

中心市街地の地価公示価格の推移を見ると、総曲輪南地区の市街地再開発事業により総曲輪フェリオが平成19年9月にオープンし、平成20年の公示地価は44.0万円/㎡と上昇したが、平成21年から下落している。

平成23年以降は40.7万円/㎡と横ばいになり、地価はほぼ下げ止まっている。

■ 中心市街地（総曲輪三丁目）の地価公示価格の推移

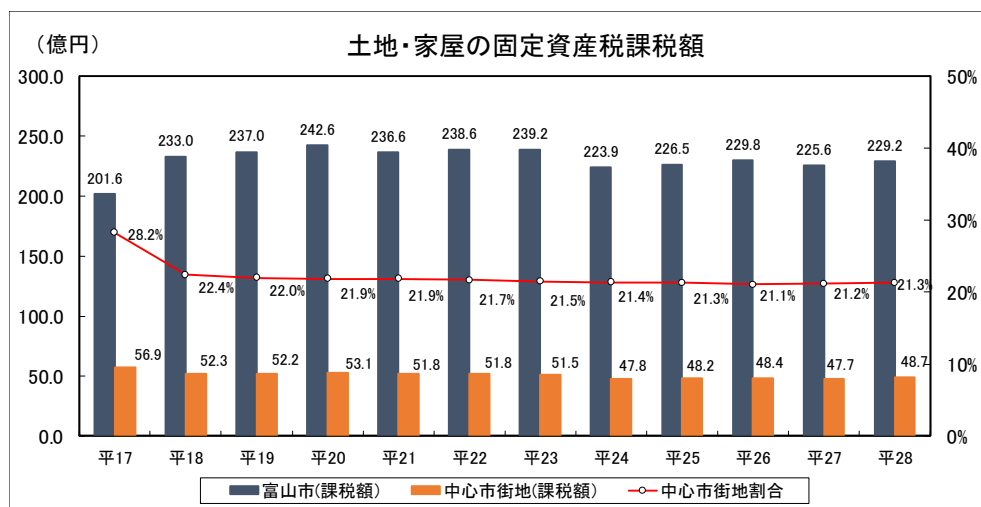


(資料：国土交通省地価公示)

②土地・建物の固定資産税額の状況

中心市街地の課税額は平成24年以降、横ばい傾向にあり、富山市の課税額に占める中心市街地の割合も約21%で推移している。

■土地・家屋の固定資産税課税額の推移



※中心市街地の課税額は、中心市街地を含む小学校区で集計 (資料：市資産税課)

③中心市街地の公共公益施設の状況

中心市街地における主な公共公益施設としては、富山市役所、富山県庁の双方が中心市街地に立地するとともに、富山国際会議場や富山市芸術文化ホール（オーバード・ホール）、富山市ガラス美術館及び富山市立図書館本館（TOYAMAキラリ）、富山市郷土博物館、富山市総合体育館といった文化施設が集積している。福祉施設としては、角川介護予防センターが平成23年に整備され、平成28年現在、地域包括ケア拠点施設が整備中である。

■中心市街地の主な公共公益施設

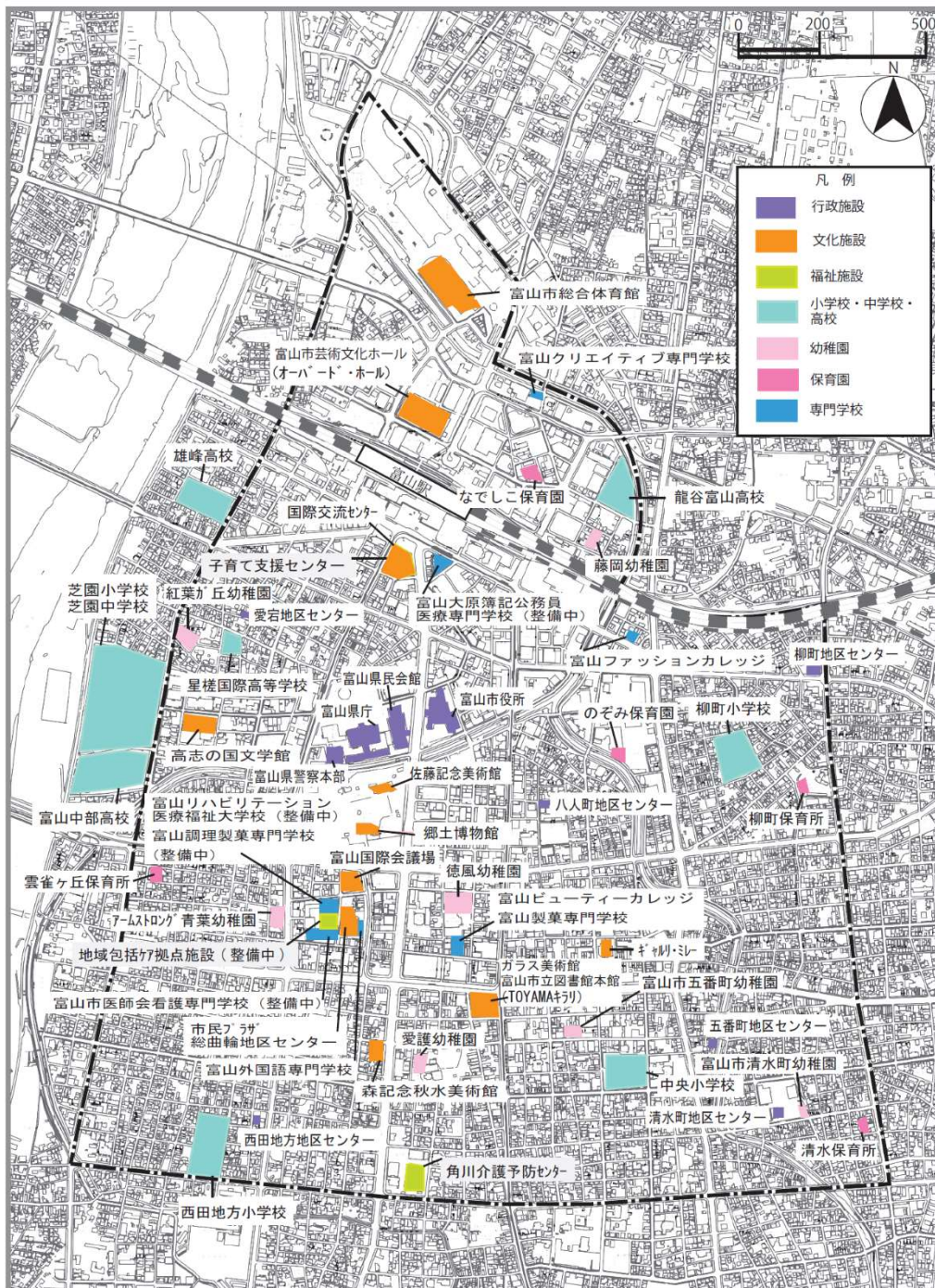
施設名	所在地	施設規模 (延床面積)	設置年
富山市役所	新桜町	43,471 m ²	平成4年度
富山国際会議場	大手町	13,273 m ²	平成11年度
富山市芸術文化ホール（オーバード・ホール）	牛島町	22,331 m ²	平成8年度
富山市総合体育館	湊入船町	28,681 m ²	平成11年度
富山市角川介護予防センター	星井町	5,038 m ²	平成23年度
富山市民プラザ	大手町	22,748 m ²	平成元年度
富山市郷土博物館	本丸	946 m ²	昭和29年度
富山市佐藤記念美術館	本丸	1,413 m ²	昭和36年度 (平成14年度から市に移管)
とやま市民交流館	新富町	2,483 m ²	平成15年度
富山市立図書館（とやま駅南図書館、こども図書館）	新富町	1,759 m ²	平成24年度
富山市子育て支援センター	新富町	795 m ²	平成24年度
富山市ガラス美術館（TOYAMAキラリ）	西町	7,952 m ²	平成27年度
富山市立図書館本館（TOYAMAキラリ）	西町	9,050 m ²	平成27年度
地域包括ケア拠点施設 ※整備中	総曲輪		

■上記以外の公共公益関連施設

項目	施設数	施設名称
地区センター	7	総曲輪地区センター、愛宕地区センター、八人町地区センター、五番町地区センター、柳町地区センター、清水町地区センター、西田地方地区センター
保育所・保育園	5	清水保育所、柳町保育所、雲雀ヶ丘保育園、なでしこ保育園、のぞみ保育園

幼稚園	7	アームストロング青葉幼稚園、徳風幼稚園、藤園幼稚園、紅葉ガ丘幼稚園、愛護幼稚園 富山市清水町幼稚園、富山市五番町幼稚園
小学校	3	西田地方小学校、中央小学校、柳町小学校 ※区域に隣接して芝園小学校
中学校	0	※区域に隣接して芝園中学校
高校	2	星槎国際高等学校、龍谷富山高校 ※区域に隣接して富山中部高校、雄峰高校
専門学校	5	富山外国語専門学校、富山クリエイティブ専門学校、富山ファッションカレッジ、富山ビューティーカレッジ、富山製菓専門学校 ※整備中…富山大原簿記公務員医療専門学校、富山リハビリテーション医療福祉大学校、富山調理製菓専門学校、富山市医師会看護専門学校
美術館・博物館	3	森記念秋水美術館、ギャラリー・ミレー、高志の国文学館

■ 中心市街地の公共公益関連施設位置図



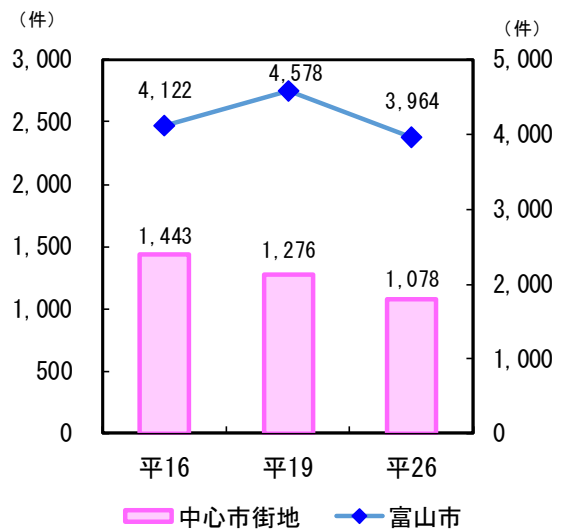
(3) 商業・賑わいに関する状況

①小売店舗数の状況

小売店舗数の推移を見ると、富山市全体では平成16年から平成19年までは増加しているものの、平成19年から平成26年にかけて減少している。

中心市街地は減少傾向にあり、平成16年から平成26年の10年間では約25%（365件）の減少となっている。

■小売店舗数の推移



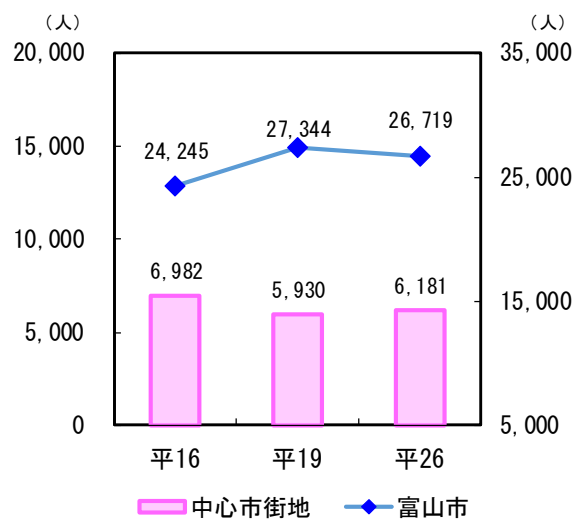
(資料：商業統計調査)

②小売従業員数の状況

小売従業員数の推移を見ると、富山市全体では平成16年から平成19年までは増加しているものの、平成19年から平成26年にかけて減少している。

中心市街地は減少傾向だったものが、平成19年から平成26年にかけて増加に転じているが、平成16年から平成26年の10年間では約11%（801人）の減少となっている。

■小売従業員数の推移



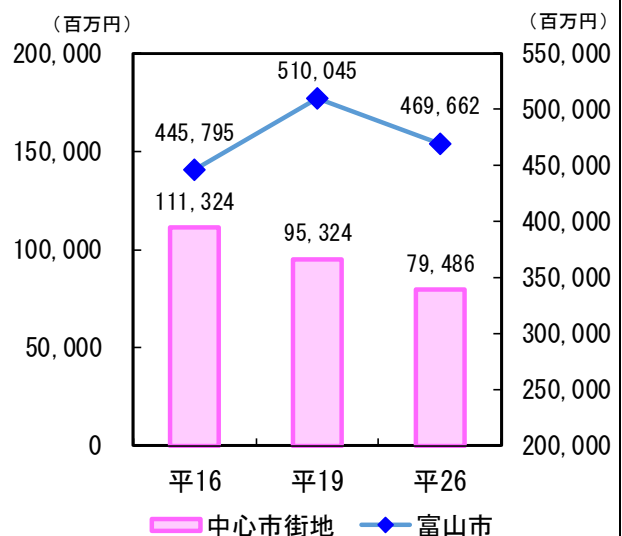
(資料：商業統計調査)

③小売販売額の状況

小売販売額の推移を見ると、富山市全体では平成16年から平成19年までは増加しているものの、平成19年から平成26年にかけて減少している。

中心市街地は減少傾向にあり、平成16年から平成26年の10年間で約29%（31,838百万円）の減少となっている。

■小売販売額の推移

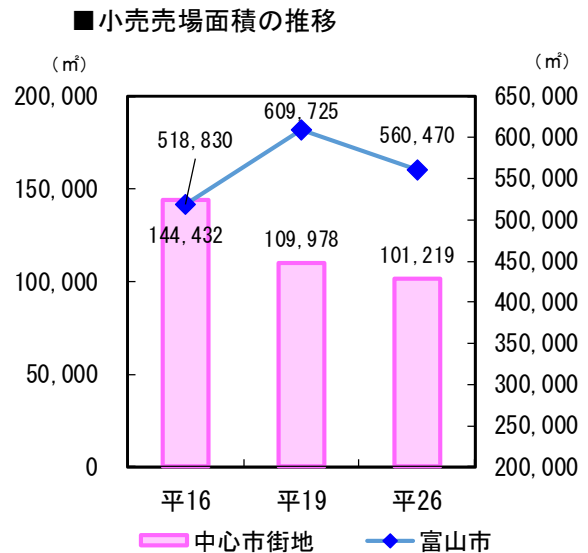


(資料：商業統計調査)

④小売売場面積の状況

小売売場面積の推移を見ると、富山市全体では平成16年から平成19年までは増加しているものの、平成19年から平成26年にかけて減少している。

中心市街地は減少傾向にあり、平成16年から平成26年の10年間で約30%（43,213㎡）の減少となっている。



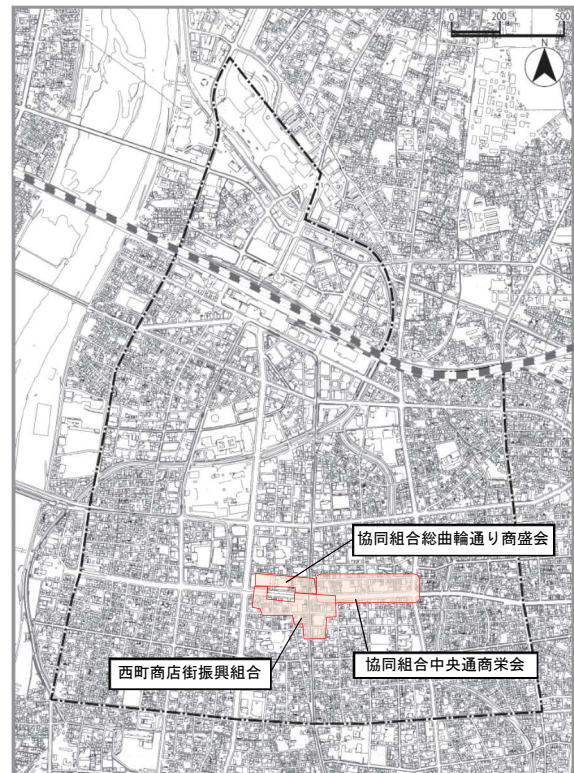
(資料：商業統計調査)

⑤中心商店街の状況

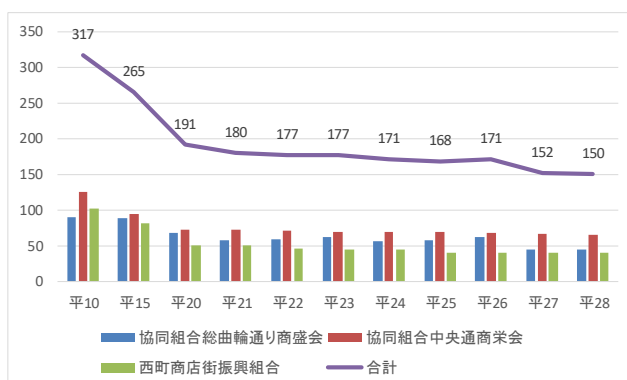
中心商業地区において中心商店街を構成する協同組合総曲輪通り商盛会、協同組合中央通商栄会、西町商店街振興組合の会員数の推移を見ると減少傾向にあり、平成10年に計300人台あった会員数が、平成28年には約半数の150人まで減少している。

中心商店街の空き店舗数は50店舗台から60店舗台で推移している。平成27年度は空き店舗数が54店舗、空き店舗率が25.5%である。

■商店街の集積状況



■中心商店街の会員数の推移



(資料：富山市調べ)

■中心商店街の空き店舗の状況

年度	平21	平24	平25	平26	平27
総店舗数	225	226	228	228	212
(総曲輪商盛会)	74	74	73	73	56
(西町商店街)	55	62	65	65	66
(中央通商栄会)	96	90	90	90	90
空き店舗数	51	64	54	60	54
(総曲輪商盛会)	9	18	13	18	13
(西町商店街)	9	14	11	13	13
(中央通商栄会)	33	32	30	29	28
空き店舗率	22.7%	28.3%	23.7%	26.3%	25.5%

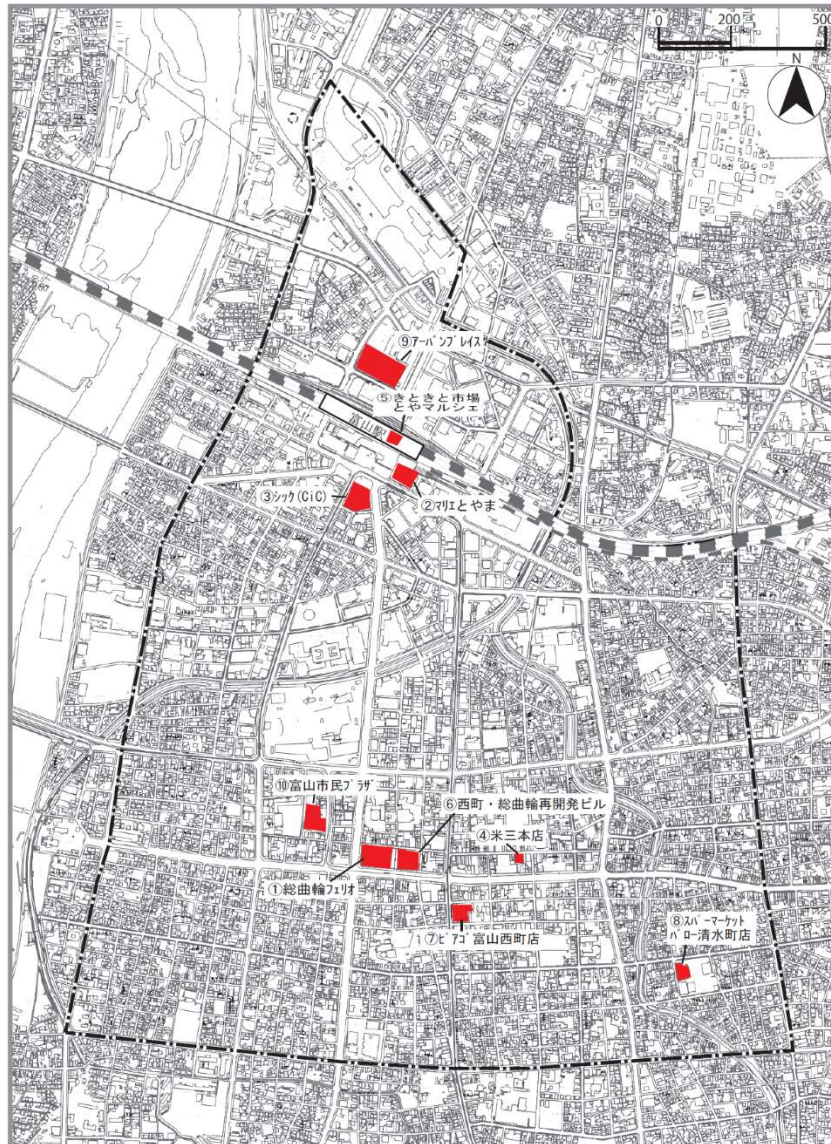
注) H22, H23 は未調査

(資料：富山市調べ)

⑥大規模小売店舗の状況

中心市街地には大規模小売店舗が10店舗あり、そのうち1万㎡を超えるものは、JR富山駅前のマリエとやま、シック（CiC）、中心商業地区の総曲輪フェリオの3店舗がある。

■中心市街地における大規模小売店舗位置図



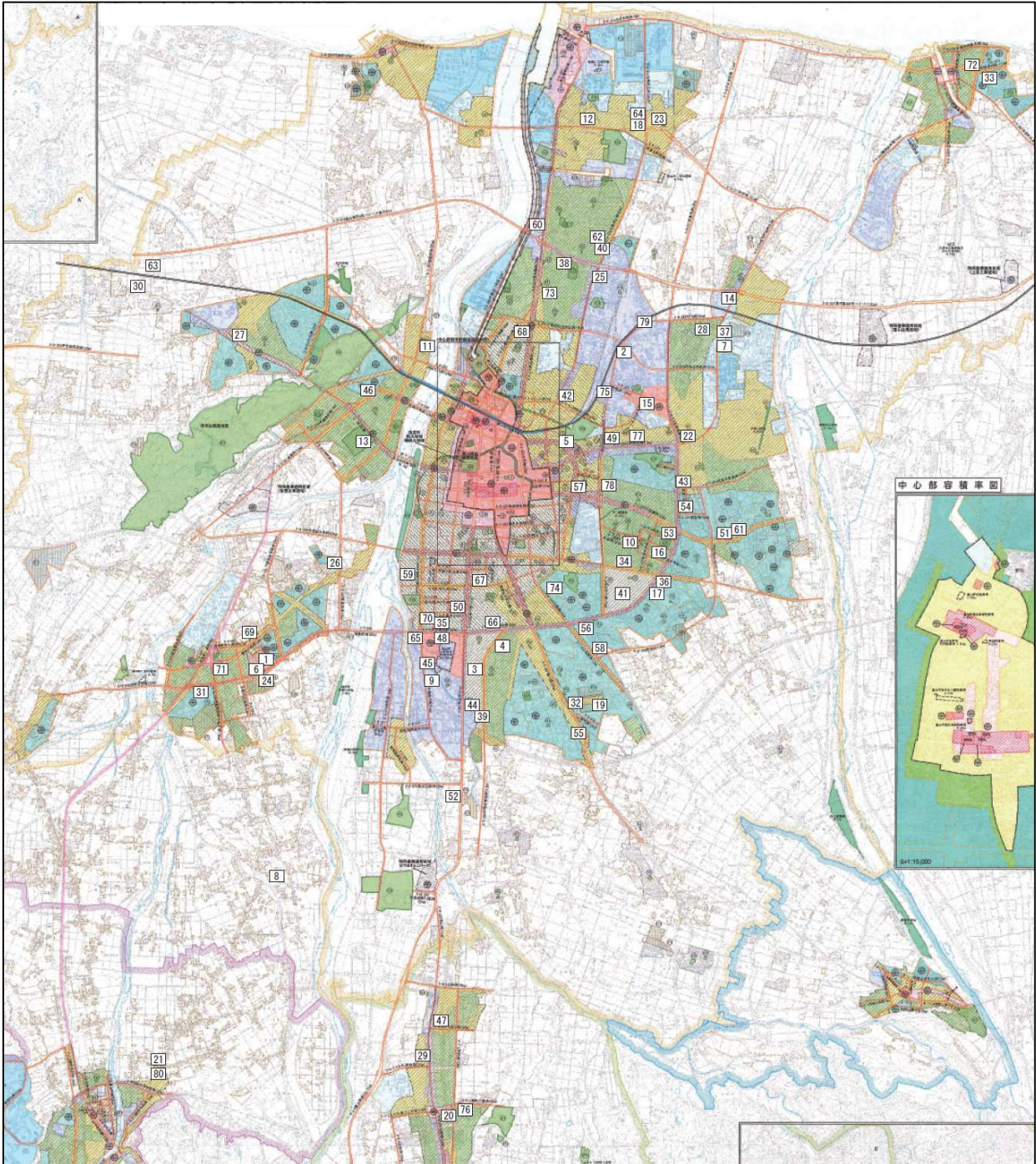
■中心市街地における大規模小売店舗

No.	店舗名	所在地	建物設置年月	店舗面積 (㎡)	所在エリア
1	総曲輪フェリオ	総曲輪	2007.9	32,048	中心市街地
2	マリエとやま	桜町	1987.9	11,418	中心市街地
3	シック (CiC)	新富町	1992.3	10,582	中心市街地
4	米三本店	中央通	1971.1	4,265	中心市街地
5	きとときと市場とやマルシェ	明輪町	2015.3	1,945	中心市街地
6	西町・総曲輪再開発ビル	総曲輪	2004.8	1,899	中心市街地
7	ピアゴ富山西町店	上本町	1972.7	1,861	中心市街地
8	スーパーマーケットパロー清水町店	清水町	2011.11	1,720	中心市街地
9	アーバンプレイス・富山市芸術文化ホール	牛島町	1996.7	1,502	中心市街地
10	富山市民プラザ	大手町	1989.12	1,491	中心市街地

(資料：東洋経済「全国大型小売店総覧 2016」、大規模小売店舗立地法変更届出書)

中心市街地を除く富山市全体では 80 店舗あり、主に郊外部の幹線道路沿道に立地している。

■中心市街地を除く富山市全体の大規模小売店舗位置図



■ 中心市街地を除く富山市全体の大規模小売店舗

No.	店舗名	所在地	建物設置年月	店舗面積 (㎡)	所在エリア
1	フューチャーシティ ファボーレ	婦中町	2000.1	34,954	中心市街地外
2	フェアモール富山	上富居	1998.1	21,770	中心市街地外
3	アピタ富山店	上袋	1987.1	16,541	中心市街地外
4	マイプラザ	堀川町	1988.11	12,817	中心市街地外
5	アピアショッピングセンター	稲荷元町	1983.9	11,233	中心市街地外
6	フューチャーシティ ファボーレ2	婦中町	2000.11	10,333	中心市街地外
7	ファミチャーパークK3	新庄銀座	2000.12	9,959	中心市街地外
8	コメリホームセンター	婦中町	2010.1	9,499	中心市街地外
9	神島モール店	黒瀬	2001.1	8,925	中心市街地外
10	グリーンモール山室ショッピングセンター	山室	1994.7	7,801	中心市街地外
11	スーパーマーケットパロー石坂店・コメリホームセンター石坂店	石坂	2012.9	7,323	中心市街地外
12	スーパーマーケットパロー北の森店	森	1985.11	7,019	中心市街地外
13	富山五福ショッピングセンターアリス	五福	1999.3	6,982	中心市街地外
14	テックランド富山金泉寺本店	金泉寺	2009.7	6,612	中心市街地外
15	DCMカーマ富山問屋町店	問屋町	2005.8	6,530	中心市街地外
16	ニトリ富山店	秋吉	2000.12	6,500	中心市街地外
17	ホームセンタームサシ富山店	中川原	1996.9	6,403	中心市街地外
18	富山大広田ショッピングセンタールミネス	中田	1992.12	6,292	中心市街地外
19	DCMカーマ富山本郷店	堀川本郷	2009.6	5,914	中心市街地外
20	グリーンバレー大沢野	上大久保	1997.10	5,883	中心市街地外
21	八尾Sタウン・風の街モア	八尾町	1997.10	5,443	中心市街地外
22	スカイタウン富山	新庄町	1979.7	5,111	中心市街地外
23	DCMカーマ富山大広田店	中田	2015.3	4,988	中心市街地外
24	テックランドNew富山婦中本店	婦中町	2007.6	4,968	中心市街地外
25	文苑堂TUTAYA豊田店	豊田町	2015.9	4,580	中心市街地外
26	albis羽根店	羽根	2005.12	4,523	中心市街地外
27	DCMカーマ呉羽店	呉羽町	1980.11	4,262	中心市街地外
28	イオンタウン上飯野	上飯野	1997.9	4,237	中心市街地外
29	キョーエイキャロット1店	下大久保	1997.7	4,221	中心市街地外
30	大阪屋ショッップ呉羽店	北二ツ屋	2002.12	4,078	中心市街地外
31	婦中ショッピングセンター・パピ	婦中町	1983.12	4,055	中心市街地外
32	フードコートサンコー堀川本郷店	堀川本郷	2009.7	3,871	中心市街地外
33	水橋ショッピングセンターミュージズ	水橋市江	1994.11	3,705	中心市街地外
34	アルビスグリーンプラザ店	中川原	1976.6	3,537	中心市街地外
35	米三富山南店	二口町	1989.9	3,471	中心市街地外
36	コジマNEW富山店・紳士服のはるやま富山店	中川原	1995.7	3,411	中心市街地外
37	アルビス新庄店	新庄銀座	2007.12	3,400	中心市街地外
38	アルビス豊田店	粟島町	1976	3,337	中心市街地外
39	赤田ショッピングセンター	赤田	1999.3	2,932	中心市街地外
40	ジョイフルシマヤ豊田店	豊田本町	1995.1	2,817	中心市街地外
41	テックランド富山山室店	山室	1998.11	2,803	中心市街地外
42	スーパーマーケットパロー窪新店	窪新町	2003.12	2,769	中心市街地外
43	明文堂富山新庄経堂店	経堂	1997.12	2,730	中心市街地外
44	マンガ倉庫富山店	黒崎	1981.9	2,640	中心市街地外
45	スーパーマーケットパロー黒瀬店	黒瀬	2009.7	2,612	中心市街地外
46	富山西ショッピングセンターハロー	五福	1982.11	2,353	中心市街地外
47	アルビス大久保店	下大久保	2007.7	2,334	中心市街地外
48	ドン・キホーテ富山店	掛尾町	2007.8	2,201	中心市街地外
49	ジョーシン富山本店	田中町	1977.6	2,164	中心市街地外
50	モリワンワールド富山本店	今泉西部町	2001.1	2,137	中心市街地外

No.	店舗名	所在地	建物設置年月	店舗面積 (㎡)	所在エリア
51	文苑堂書店藤ノ木店	開	2000.5	2,121	中心市街地外
52	スーパースポーツゼビオ富山蜷川店	蜷川	1995.6	2,110	中心市街地外
53	ジーユー富山天正寺店・ホダカ富山店	天正寺	2015.10	2,089	中心市街地外
54	アルビス経堂店	経堂	1995.6	2,048	中心市街地外
55	大阪屋ショッピング小杉店	小杉	1994.11	1,975	中心市街地外
56	パロー本郷ショッピングセンター	本郷町	1993.5	1,951	中心市街地外
57	アップルガーデン	栄町	2003.8	1,946	中心市街地外
58	大阪屋ショッピング本郷南店	本郷町	1998.12	1,880	中心市街地外
59	WAO100満ボルト家電&パソコン館富山店	布瀬町南	2002.7	1,878	中心市街地外
60	大阪屋ショッピング城川原店	城川原	2015.6	1,842	中心市街地外
61	大阪屋ショッピング藤木店	開	2000.12	1,774	中心市街地外
62	ユニクロ富山豊田店	豊田本町	2012.10	1,746	中心市街地外
63	アルビス呉羽本郷店	本郷	2006.11	1,710	中心市街地外
64	クスリのアオキ岩瀬東店	中田	1995.8	1,678	中心市街地外
65	BOOKOFF富山黒瀬店	黒瀬北町	2004.12	1,672	中心市街地外
66	ワシントン靴店今泉本店	今泉	2006.9	1,655	中心市街地外
67	大阪屋ショッピング太郎丸店	太郎丸本町	1995.8	1,554	中心市街地外
68	アルビス奥田店	下新本町	2011.7	1,500	中心市街地外
69	クスリのアオキ婦中店	婦中町	2006.6	1,346	中心市街地外
70	ゴルフ5富山店	二口町	1994.12	1,340	中心市街地外
71	ファッションエディター ノナ	婦中町	1971.10	1,296	中心市街地外
72	なかがわ水橋店	水橋中村町	1978.12	1,287	中心市街地外
73	栗野プラザ	栗島町	1994.10	1,278	中心市街地外
74	牛島屋舞夢館	大泉中町	1999.10	1,278	中心市街地外
75	新鮮市場ユアーズ赤江店	上赤江町	1975.11	1,197	中心市街地外
76	クスリのアオキ大沢野店	上大久保	2013.7	1,191	中心市街地外
77	ダイソー&アオヤマ富山田中町店	西新庄	2000.1	1,180	中心市街地外
78	ファッションセンターしまむら西長江店	西長江	1995.7	1,134	中心市街地外
79	ファッションセンターしまむら鍋田店	中富居新町	2010.3	1,119	中心市街地外
80	シメノドラック八尾店	八尾町	1998.4	1,010	中心市街地外

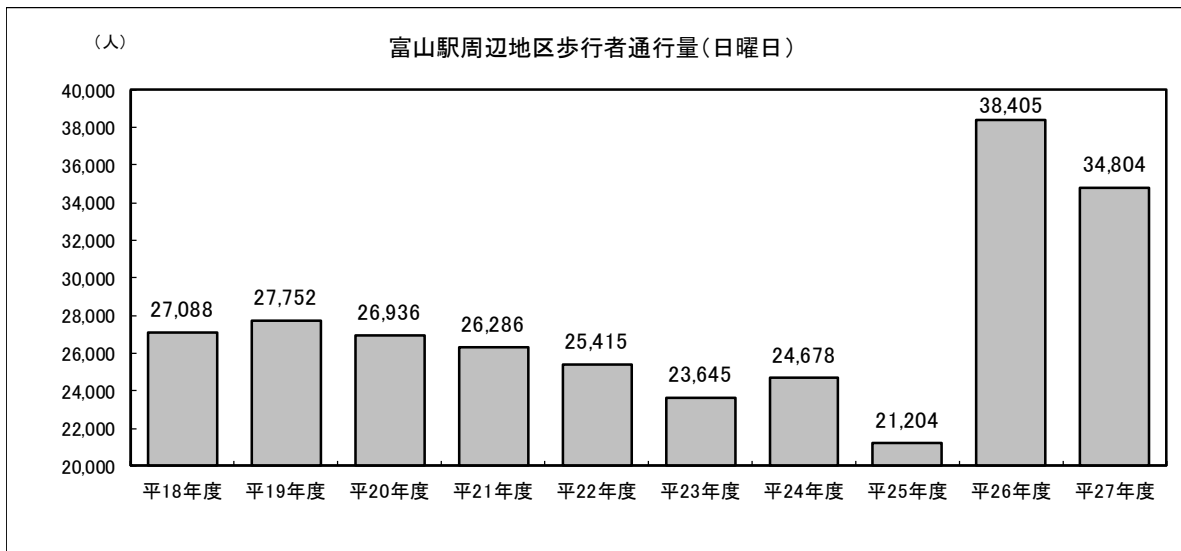
(資料: 東洋経済「全国大型小売店総覧 2016」、大規模小売店舗立地法変更届出書)

⑦富山駅周辺地区及び中心商業地区における休日の歩行者通行量の状況

富山駅周辺地区における休日の歩行者通行量の推移を見ると、平成19年度から年々減少していた歩行者通行量は、北陸新幹線が開業した平成26年度に大幅に増加している。

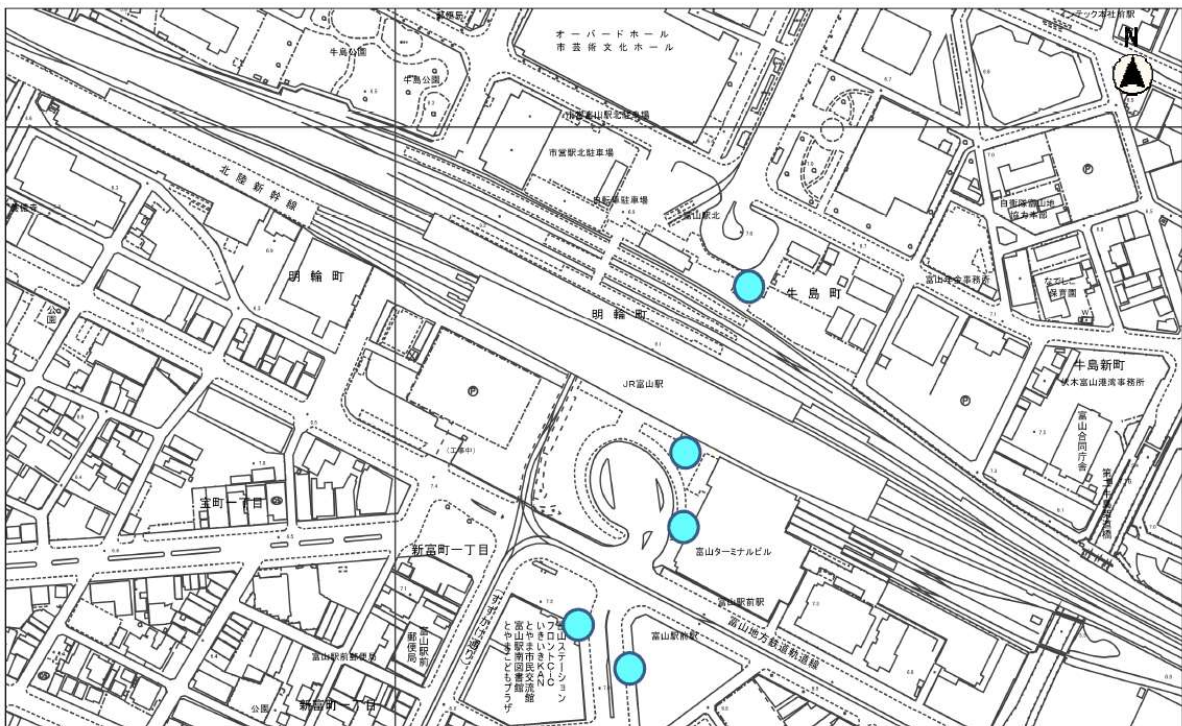
しかし、翌年の平成27年度には1割近く減少しており、新幹線開業による一時的な増加から落ち着きを見せ始めている。

■富山駅周辺地区歩行者通行量（日曜日）の推移



(資料：歩行者通行量調査)

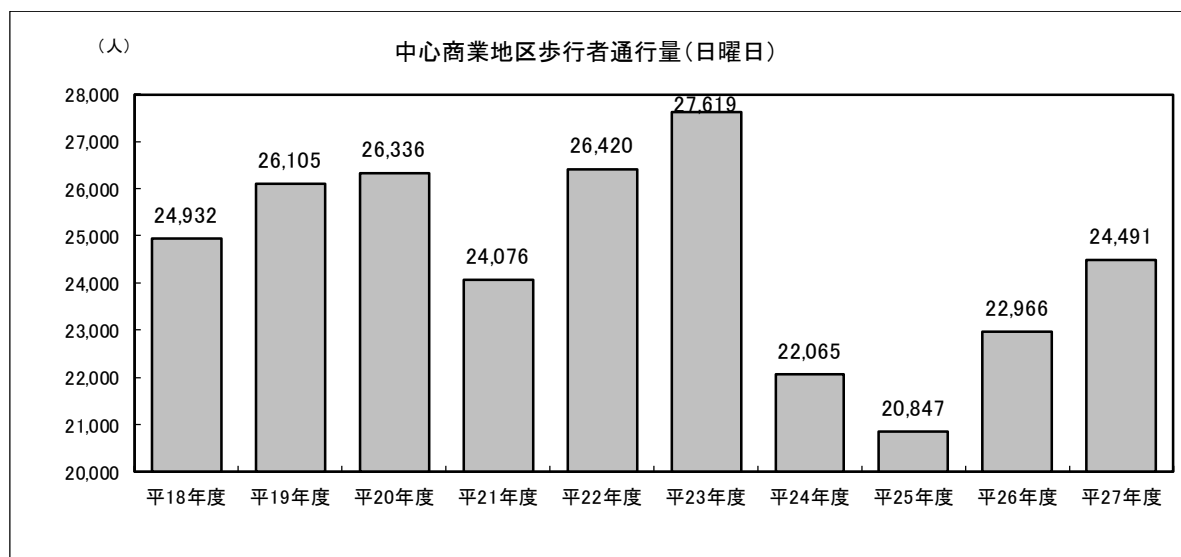
■富山駅周辺地区歩行者通行量（日曜日）の測定地点【5箇所】



中心商業地区における休日の歩行者通行量の推移を見ると、平成 21 年度に一度減少したものの、平成 23 年度まで増加傾向にあった歩行者通行量は、平成 24 年度、25 年度で大幅に減少し、その後、北陸新幹線が開業した平成 26 年度と 27 年度において、歩行者通行量は増加している。

両地区共に、近年において歩行者通行量が増加していることから、来街者が一方の地区だけではなく両地区を訪れていることも想定され、両地区間の回遊性が徐々に高まり始めていると考えられる。

■中心商業地区歩行者通行量（日曜日）の推移



(資料：歩行者通行量調査)

■中心商業地区歩行者通行量（日曜日）の測定地点【8箇所】



⑧観光・コンベンションの状況

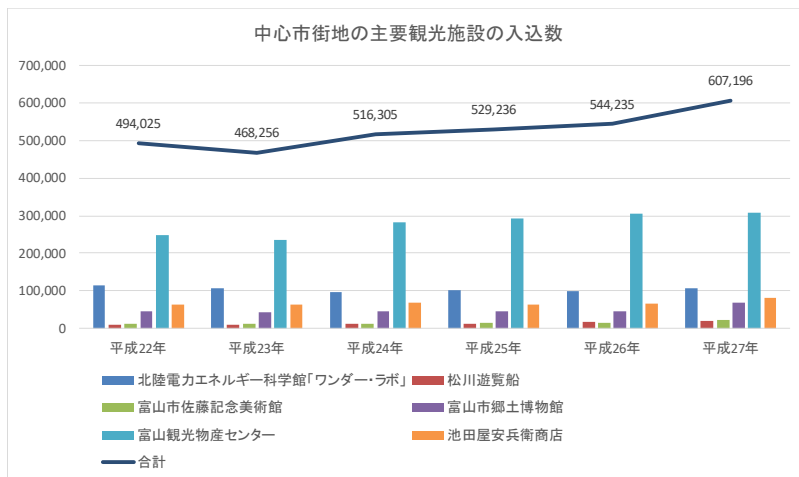
(主要観光施設の入込数の状況)

中心市街地の主要な観光施設の観光入込数の推移を見ると、平成22年で約49万人あったものが、平成27年には約60万人と増えている。中でも最も入込数の多い施設は、富山駅前の富山観光物産センターで、平成27年には約30万人の利用がある。

平成22年から平成27年の5年間で入込数が大きく伸びたところは、富山城址のお堀際を運航する松川遊覧船、及び富山城址内にある富山市佐藤記念美術館、富山市郷土博物館である。

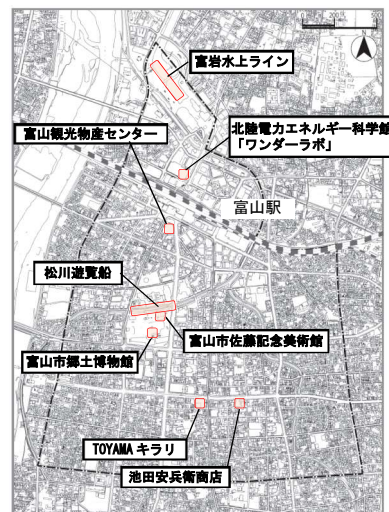
その他の施設として、平成27年8月にオープンしたTOYAMAキラリ（富山市ガラス美術館と富山市図書館本館の複合施設）では、平成27年8月から平成28年3月までの8カ月間で約48万人の利用者があり、富山駅北側の富岩運河で運航する富岩水上ラインの乗客数は、平成21年の開業以来、順調に増加し、平成27年には平日運航を開始したこともあり、年間約5万人が乗船している。

■ 中心市街地の主要観光施設の入込数の推移



(資料：富山市調べ)

■ 中心市街地の主要観光施設位置図



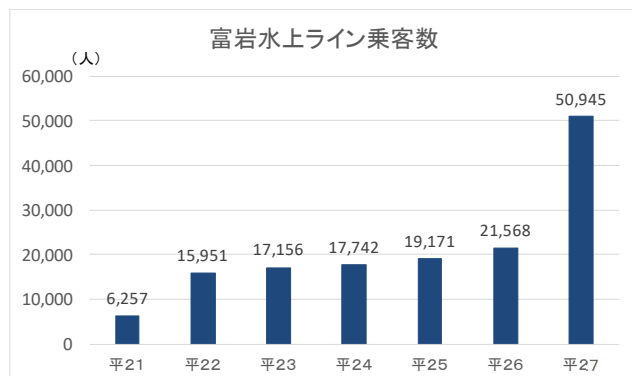
■ TOYAMAキラリ入館者数（平成27年8月22日オープン）

(単位：人)

	平成27年 8月	9月	10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
入館者数	45,493	89,655	73,810	65,631	47,579	51,519	54,102	57,209
累積数	45,493	135,148	208,958	274,589	322,168	373,687	427,789	484,998

(資料：富山市調べ)

■ 富岩水上ライン乗客数の推移



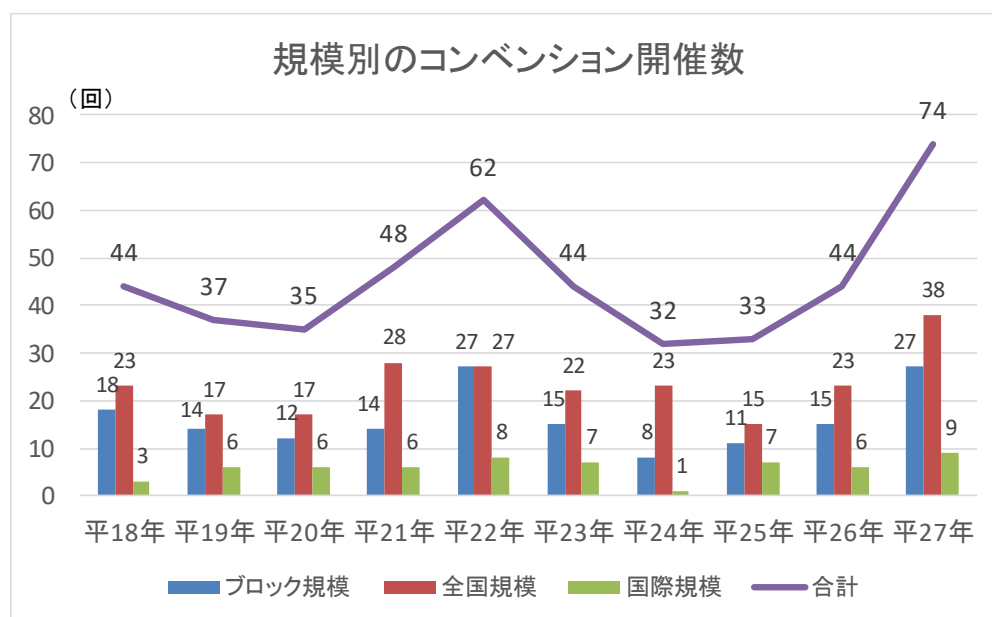
(資料：富山市調べ)

(コンベンション開催数・参加者数の状況)

中心市街地の主要なコンベンション施設である富山国際会議場におけるコンベンション開催数、参加者数の推移を見ると、開催数では、平成18年において年間44回あったものが、平成27年には74回と大きく増えている。また、コンベンションの規模別で見ると、全国規模の開催が増えている。

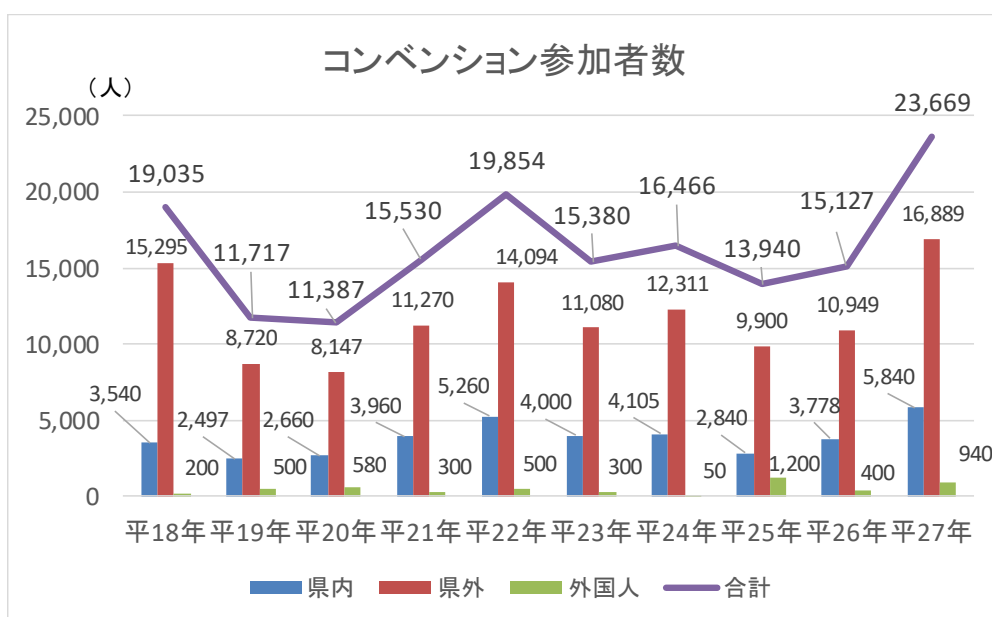
参加者数では、平成18年の約1.9万人に対し、平成27年には約2.3万人と増えている。内訳を見ると、全国規模のコンベンション開催数が多いことから県外からの参加者の割合が高く、平成27年における県外からの参加者は約1.6万人（全体の約7割）となっている。

■富山国際会議場におけるコンベンション開催数の推移



(資料：富山市調べ)

■富山国際会議場におけるコンベンション参加者数の推移

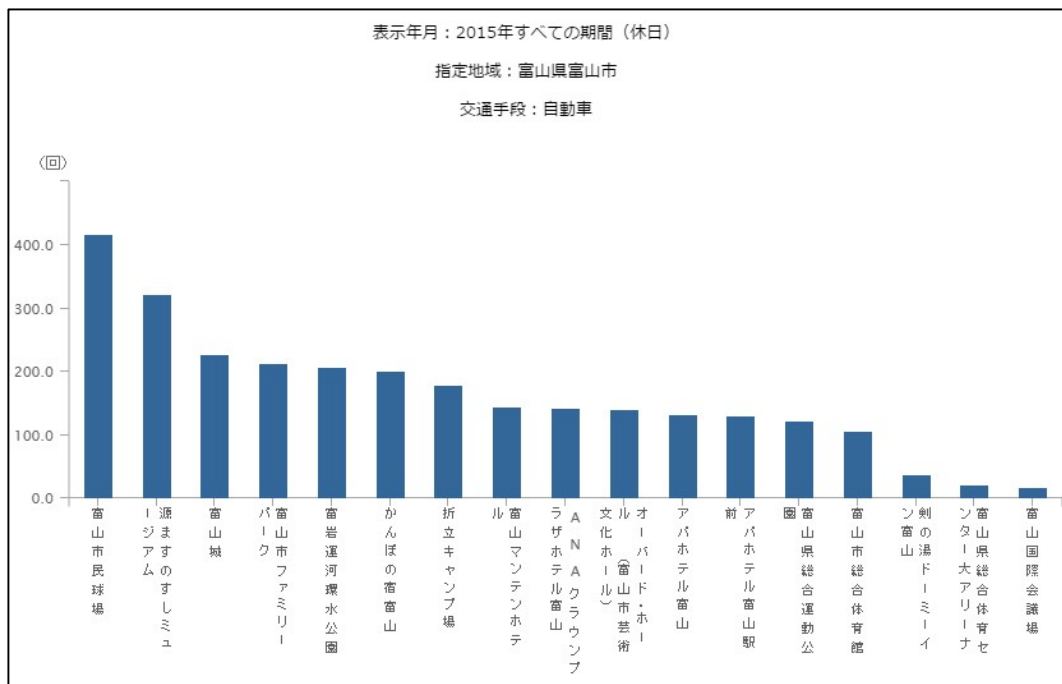


(資料：富山市調べ)

⑨来訪者の目的地分析

地域経済分析システム（RESAS）より休日の富山市内の目的地検索ランキング（自動車利用者）を見ると、中心市街地では「富山城（上位3位）」、「富岩運河環水公園（上位5位）」、「オーバード・ホール（上位10位）」、「富山市総合体育館（上位14位）」や「ホテル」の利用がある。

■富山市の目的地一覧（2015年度：平日、自動車利用）

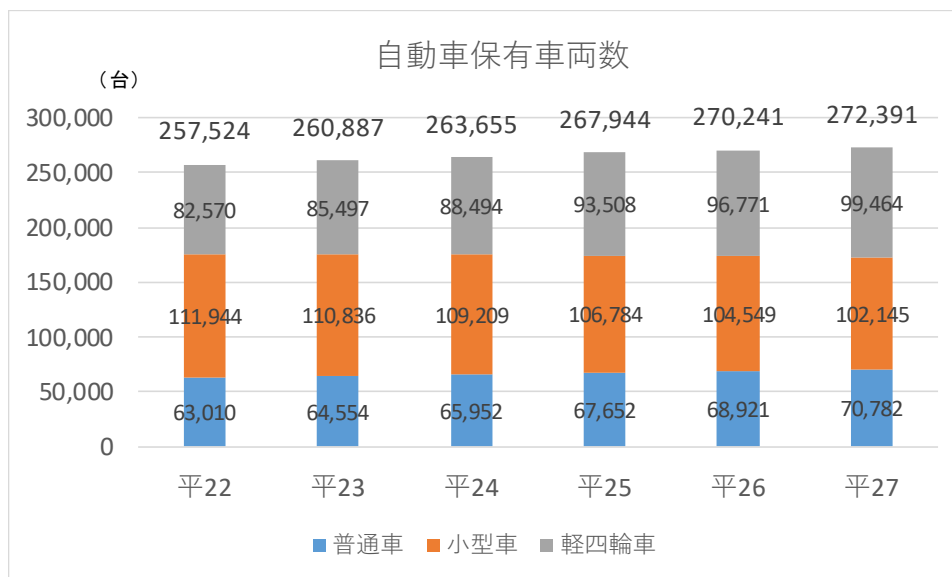


(資料：株式会社ナビタイムジャパン「経路検索条件データ」地域経済分析システム（RESAS）より)

⑩自動車保有の状況

本市の自動車保有車両数の推移を見ると、平成22年の約25万台に対し、平成27年は約27万台と約8%増加しており、普通車、軽四輪車の割合が高くなっている。

■自動車保有車両数の推移

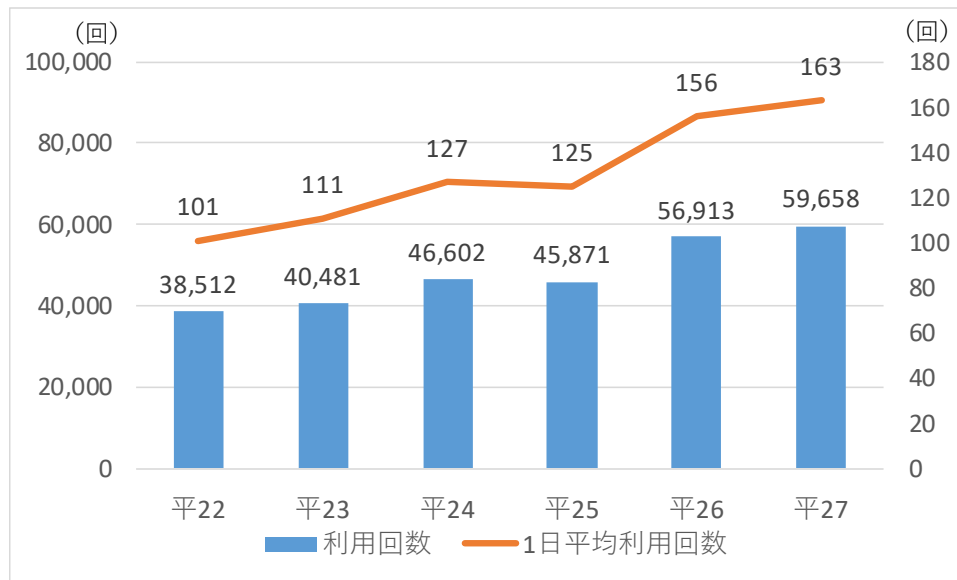


(資料：富山市統計書)

⑪自転車市民共同利用システム（アヴィレ）の利用状況

本市では中心市街地における移動手段として自転車市民共同利用システム（アヴィレ）を平成22年3月から本格導入した。平成22年度以降の利用回数は年々増加し、平成22年度に年間約38千回（約100回/日）であった利用が、平成27年度には年間約59千回（約160回/日）と、6年間で約1.5倍の利用となっており、中心市街地における近距離の移動に自転車利用が増えている。

■自転車市民共同利用システム（アヴィレ）の利用状況の推移



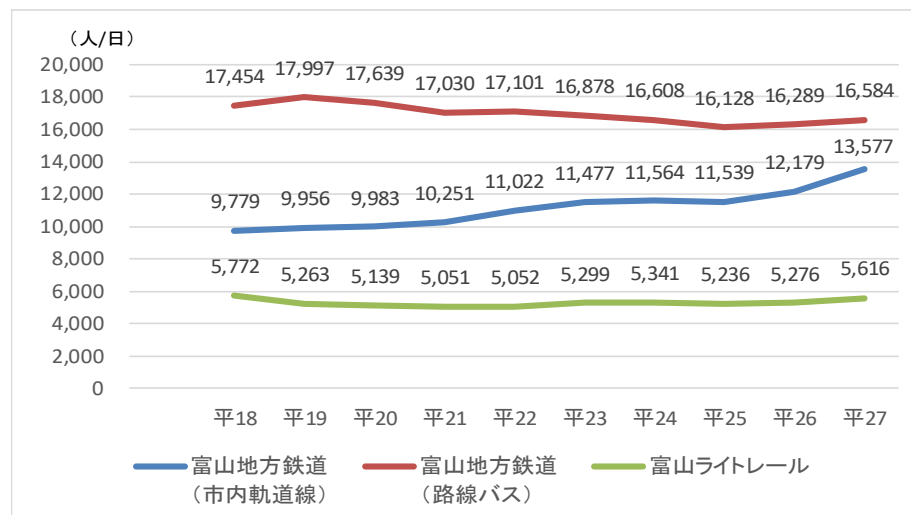
(資料：富山市調べ)

(4) 公共交通に関する状況

①公共交通の利用者数の状況

公共交通の利用者数の推移を見ると、市内軌道線（路面電車市内線）は平成18年から平成27年の10年間に約1.4倍の増加となっているが、富山ライトレール及び路線バスは、近年こそ微増ではあるが過去10年間の推移では横ばいの傾向である。

■公共交通の利用者数の推移

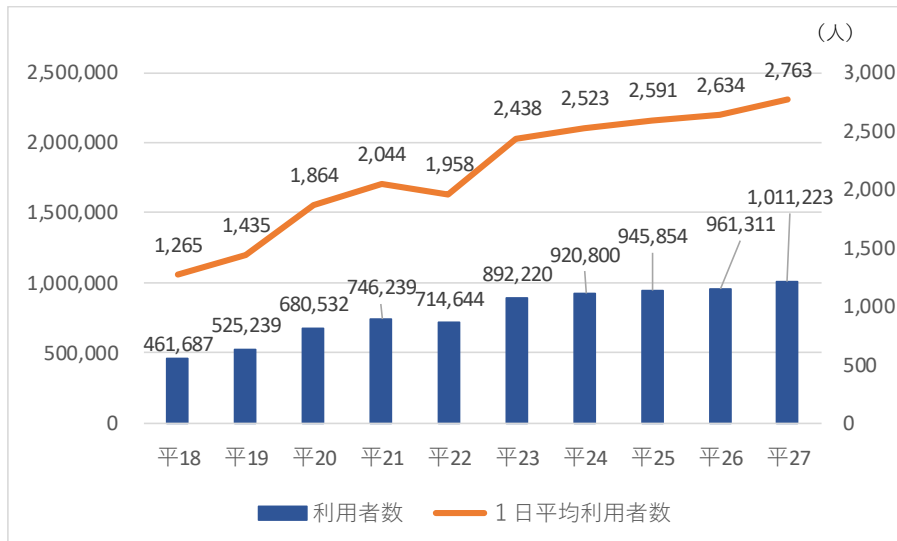


(資料：富山地方鉄道株)

②おでかけ定期券の利用者数の状況

富山市内在住の65歳以上の方が、公共交通機関で市内各地から中心市街地へおでかけする際に、1乗車100円で利用できる「おでかけ定期券」の利用者数の推移を見ると、平成18年では年間約46万人、1日平均約1.2千人の利用が、平成27年には年間約101万人、1日平均約2.7千人と、この10年間で利用者数は大きく増加しており、公共交通機関を利用した中心市街地への来訪数が増加していることが分かる。

■おでかけ定期券の利用者数の推移



(資料：富山市調べ)

[3] 地域住民のニーズ等の把握・分析

(1) 富山市民意識調査

《調査概要》

- ① 調査時期：平成 27 年 5 月
- ② 調査対象：富山市に現住する満 18 歳以上の男女 6,000 人（無作為抽出）
- ③ 調査方法：郵送返送方式
- ④ 回収数等：回収数 2,349、回収率 39.2%

《主な結果》

① 居住に関して（富山市に住みたい理由）

- 富山市に住みたい理由として、年代が若くなるほど「地域になじみや愛着がある」ことを理由に挙げている。また、30 歳代以下は他の年代と比較して「通勤・通学の便利さ」を定住の主な理由として挙げている。
- 近年、富山市に居住した方（居住年数が 3 年未満）は、「緑や自然環境」や「通勤・通学の便利さ」を定住の選択条件として上位に挙げている。また、ある程度住み慣れた方（3～9 年）は「買い物や医療など日常生活の便利さ」を挙げている。
- 若い年代の定住を促進するためには、「緑や自然環境」「通勤・通学の便利さ」「買い物や医療など日常生活の便利さ」を兼ね備えた環境を確保する必要がある。

- ・ 年齢別では、いずれの年代も最も重視しているのは「地域になじみや愛着があるので」だが、29 歳以下及び 30 歳代では「通勤・通学に便利なので」の回答割合が比較的高く、全体をそれぞれ 10 ポイント上回っている。
- ・ 居住年数別では、居住年数が長いほど「地域になじみや愛着があるので」とする割合が高くなっている。一方、3 年未満の人では、まだ愛着はそれほど高くないものの、「通勤・通学に便利なので」や「教育環境が良いので」が全体を大きく上回り、これが富山市の魅力になっていることがわかる。

■ 富山市に住みたい理由＜年齢別・居住年数別＞

		(%)															
	回答者数（人）	愛着が あるの で	緑や 自然 環境 に で	日 常 生 活 が 便 利 な の で	買 い 物 や 医 療 な の で	住 宅 に 満 足 し て い る の で	衛 生 環 境 が 良 い の で	ご み や 下 水 道 な の で	良 近 所 の つ き あ い が	通 勤 ・ 通 学 に 便 利 な の で	老 後 の 生 活 が 安 心 な の で	生 活 環 境 が 良 い の で	都 市 基 盤 の 整 備 な の で	教 育 環 境 が 良 い の で	そ の 他	無 回 答	
全体	1,936	55.7	38.2	25.0	22.3	9.8	9.8	9.3	4.6	4.1	2.6	4.6	1.0				
＜年齢別＞																	
29歳以下	137	62.8	32.8	19.7	20.4	6.6	5.8	20.4	1.5	4.4	3.6	2.2	2.2				
30～39歳	246	59.3	35.4	19.1	22.4	4.5	5.3	24.0	1.2	2.4	6.9	4.9	0.4				
40～49歳	288	54.9	37.2	17.0	24.7	5.9	8.7	13.5	2.4	3.5	5.6	6.6	1.7				
50～59歳	320	57.5	41.3	25.6	21.3	5.9	8.1	9.4	4.4	5.0	1.6	6.6	0.6				
60～69歳	559	55.1	40.4	29.0	22.5	12.7	11.1	3.0	5.5	3.8	0.9	5.0	0.9				
70歳以上	354	49.7	37.0	31.6	20.9	16.7	13.6	2.3	7.9	5.6	0.6	1.7	1.1				
＜居住年数別＞																	
3年未満	37	10.8	37.8	27.0	27.0	5.4	2.7	37.8	-	8.1	13.5	5.4	5.4				
3～9年	78	28.2	29.5	30.8	28.2	6.4	12.8	24.4	3.8	9.0	5.1	9.0	-				
10～19年	163	43.6	36.2	27.0	22.7	9.2	8.0	17.2	3.7	6.1	5.5	2.5	1.8				
20年以上	1,624	59.1	38.9	24.7	21.7	10.1	9.7	7.4	4.6	3.6	2.0	4.7	0.9				

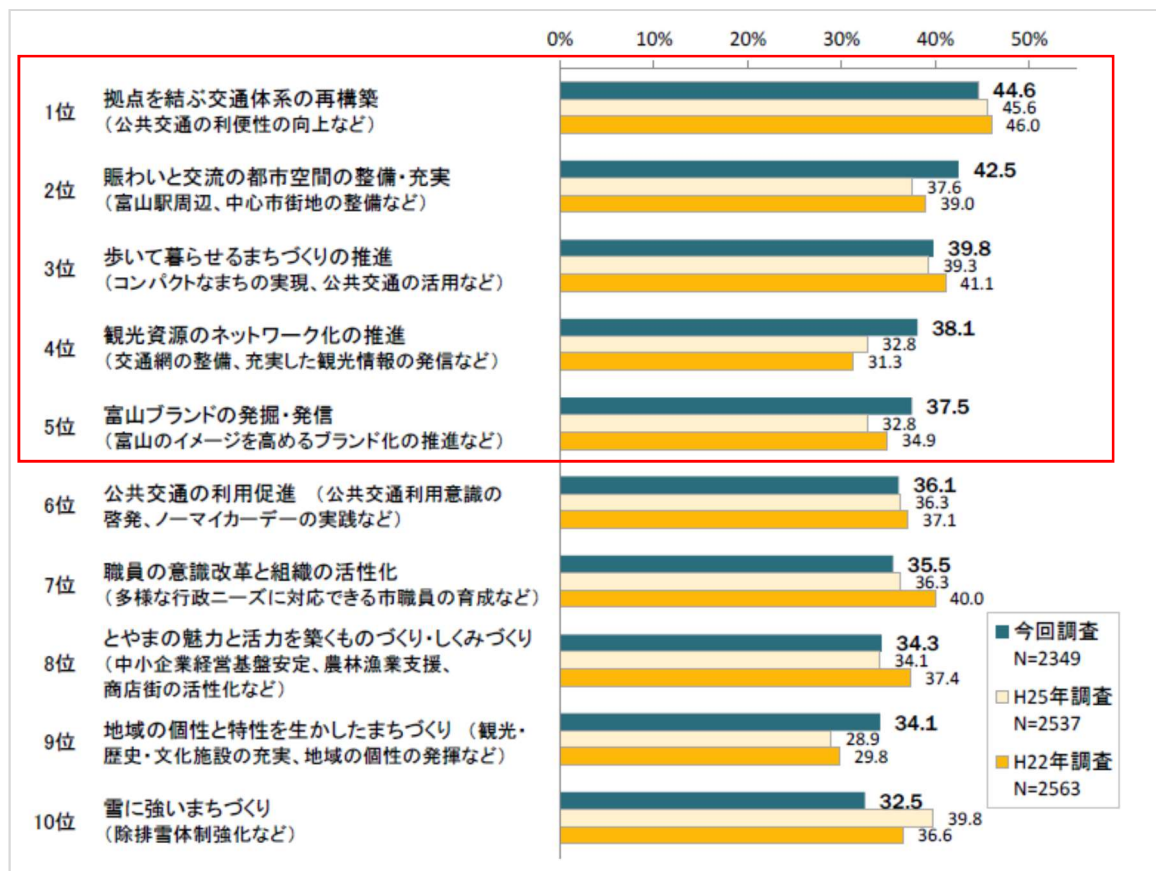
□ は、各属性 第1位の回答

②施策の満足度

●「交通体系」への不満と、富山ブランドの発掘・発信や観光資源のネットワーク化など観光面への対応意識が高まっている。

- ・「不満」の割合が高い施策についてみると、平成 22 年度調査時より一貫して「拠点を結ぶ交通体系の再構築」が最も高く、「賑わいと交流の都市空間の整備・充実」が 2 位となっている。
- ・今回 4 位の「観光資源のネットワーク化の推進」は、平成 22 年度調査時 14 位であったが、近年、不満の割合が高くなっている。同様に、近年、不満の割合が高くなったものとして、「富山ブランドの発掘・発信」「地域の個性と特性を生かしたまちづくり」が挙げられる。

■「不満」（不満+やや不満）：10 位以内〈全体・経年変化〉



(2) 富山市人口ビジョンに関するアンケート調査

《調査概要》

- ① 調査時期：平成 27 年 5 月
- ② 調査対象：富山市内に在住する 18 歳から 49 歳の男女 3,000 人（無作為抽出）
- ③ 調査方法：郵送返送方式
- ④ 回収数等：回収数 866、回収率 28.9%

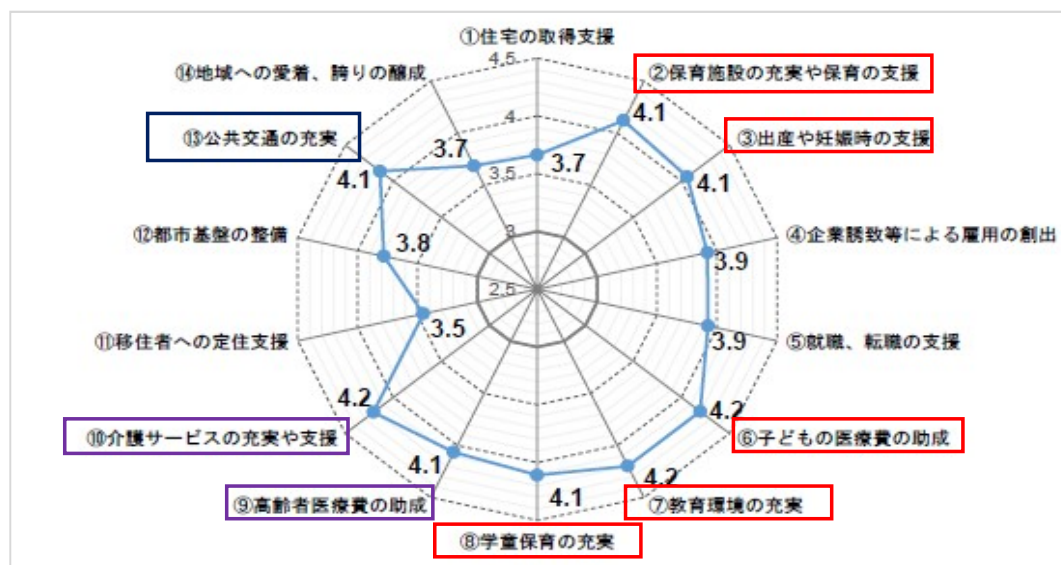
《主な結果》

居住選択に関して

●定住するために重要な市の取り組みとして、「子どもの医療費の助成」、「教育環境の充実」、「介護サービスの充実や支援」等が挙げられる。

- ・『今後も富山市に定住するために市の取組みとして重要だと思うこと』については、どの項目も総じて重要と評価されており、5 段階評定法の平均点 3 点を上回っている。中でも「子どもの医療費の助成」、「教育環境の充実」、「介護サービスの充実や支援」が平均 4.2 点と高い。
- ・ほか 4 点以上については、「保育施設の充実や保育の支援」、「出産や妊娠時の支援」、「学童保育の充実」といった出産から子育てまでの支援、「高齢者医療費の助成」といった高齢者への対応、そして「公共交通の充実」である。

■今後も富山市に定住するために市の取組みとして重要だと思うこと



(3) 高校生の将来設計に関するアンケート調査

《調査概要》

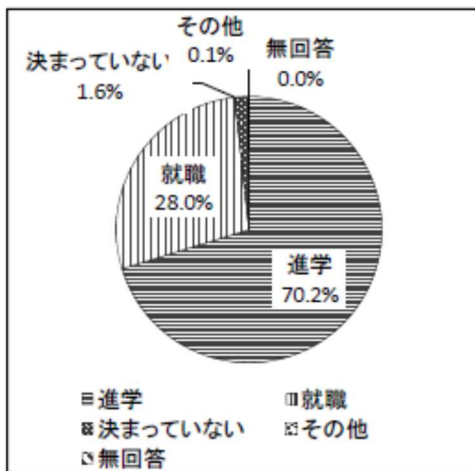
- ① 調査時期：平成 27 年 5 月
- ② 調査対象：富山市内の 5 つの高校に在学する生徒のうち 3 年生を対象：1,320 人
- ③ 調査方法：高校別に配布・回収
- ④ 回収数等：回収数 1,273、回収率 96.4%

《主な結果》

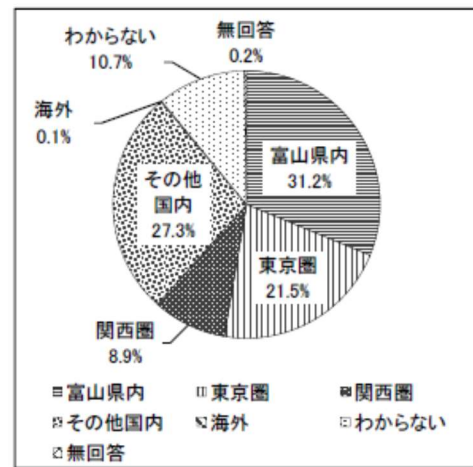
①高校卒業後の進路

●高校卒業後の進路希望として約 7 割は進学である。進学先の所在地としては富山県内が約 3 割ある。

■卒業後の進路希望



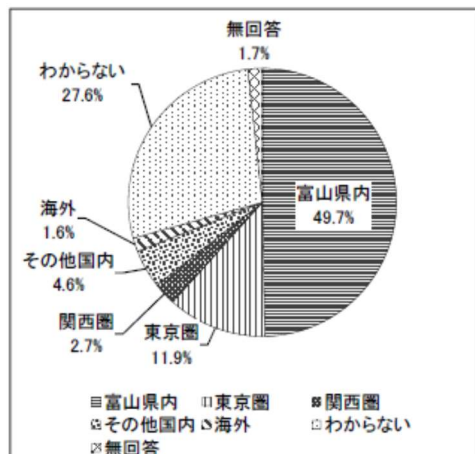
■進学先の所在地



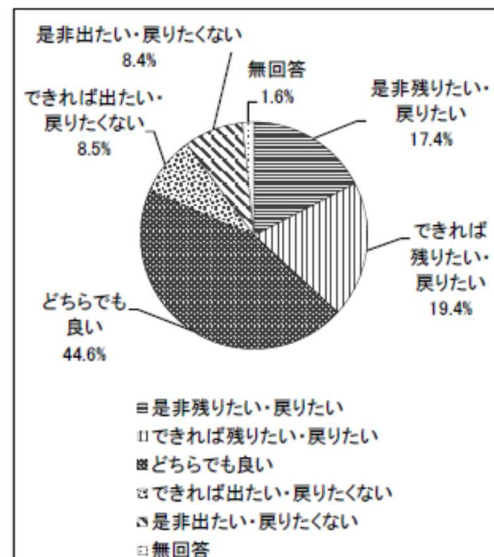
②将来の希望する勤務地

●将来の勤務地として約半数は富山県内を希望しており、就職の際は、約 4 割が居住地（地元）に残りたい・戻りたいと考えている。

■将来の希望する勤務地



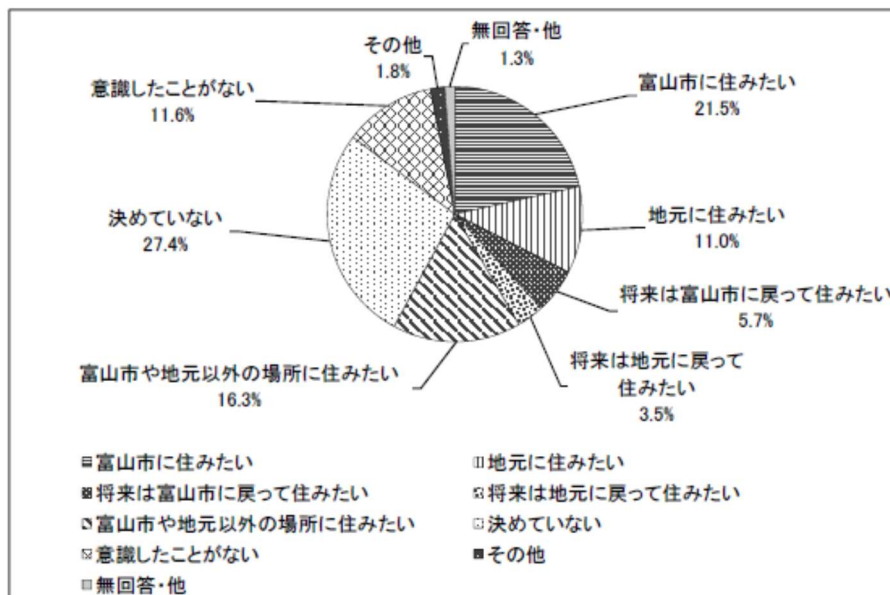
■就職先を検討する際、現在の居住地（地元）に残りたい・戻りたいか



③ 将来住みたい場所

● 将来の住みたい場所として、約3割が「富山市に住みたい」、「将来は富山市に戻って住みたい」と考えている。

■ 将来住みたい場所



(4) 大学生の将来設計に関するアンケート調査

《調査概要》

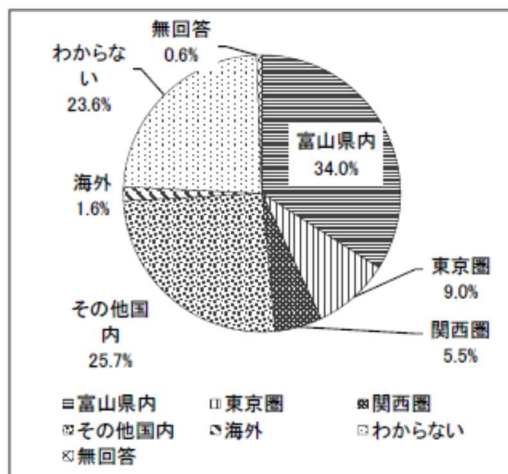
- ① 調査時期：平成 27 年 5 月
- ② 調査対象：富山市内の 2 つの大学に在学する生徒のうち 3 年生を対象：984 人
- ③ 調査方法：大学別に任意の日時に生徒へ配布・記入
- ④ 回収数等：回収数 984、回収率 100%

《主な結果》

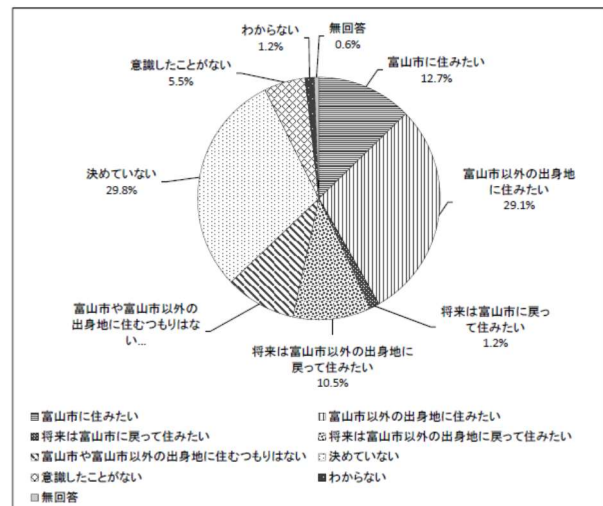
卒業後の勤務地と住みたい場所

● 大学卒業後の勤務地として約3割が富山県内を希望しており、将来住みたい場所として富山市内が約1割、決めていないが約3割ある。

■ 将来の希望する勤務地



■ 将来住みたい場所



(5) 富山県消費動向等商業実態調査（平成 24 年 1 月）

富山県内の一般消費者、商店街を対象としたアンケート調査等に基づく「消費動向等商業実態調査」から富山市中心市街地に関連する結果を以下に整理する。

《主な結果》

①富山市の中心商店街と大型商業施設の利用実態

- 富山市の中心商店街は 50 代以上の来街者が多い。多くが一人で来街し食料品を購入している。来街者の 4 割以上が週 1 回以上来街している。
- 中心商店街と大型商業施設では、消費者の購買行動が明らかに異なる。

■来街者・来店者の状況（一部抜粋）

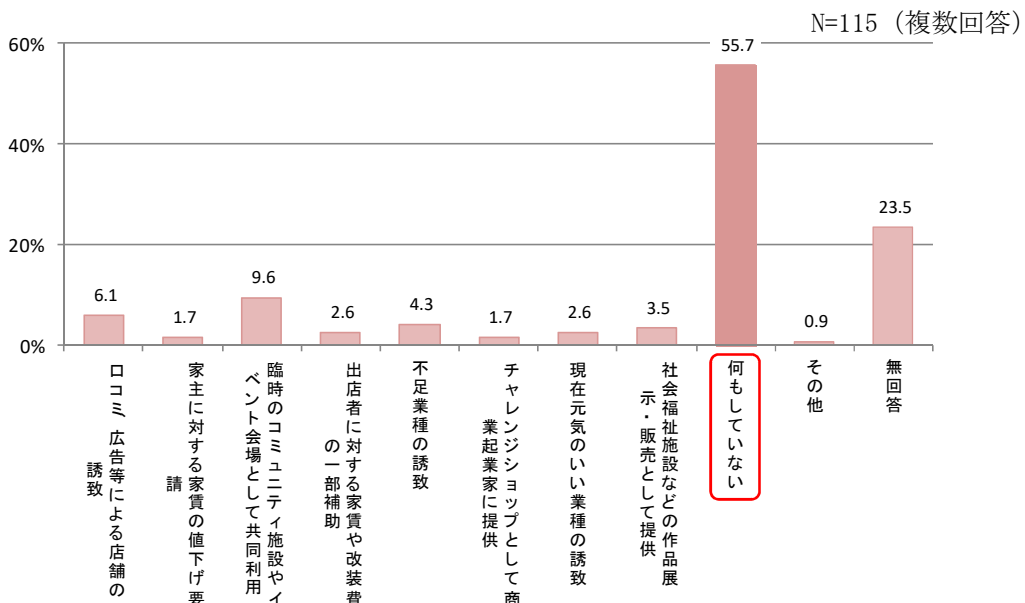
調査場所	年齢層	同伴者	購入品	目的 (買物以外)	頻度	滞在時間
富山市の 中心商店街	50歳代以上	一人	生鮮食料品	食事	週1回以上 が4割	1～2時間 未満
			衣料品	イベント		
大型商業施設A	30～40歳代	子供	衣料品	食事	月に1～2回 程度	2時間 以上
	60歳代	夫婦	生鮮食料品	映画		
大型商業施設B	30～40歳代	一人	衣料品	食事	月に1～2回 程度	2時間 以上
		子供	生鮮食料品	映画		
		夫婦				

(サンプル数) 富山市中心商店街 N=387、大型商業施設A N=460 大型商業施設B N=423
資料 富山県消費動向等商業実態調査

②富山県内の商店街組織における空き店舗への対応実態

- 富山市を含めた県内の商店街組織における空き店舗対策の実態としては、空き店舗への対応は「何もしていない」という回答が多い。

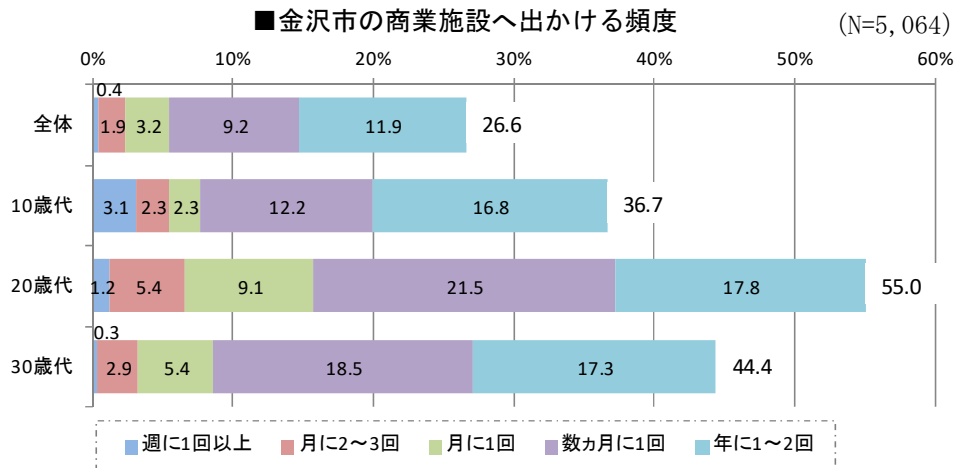
■空き店舗への対応



※富山県内の商店街を対象。サンプル数：N=115 商店街/資料 富山県消費動向等商業実態調査

③金沢市の商業施設へ出かける頻度

●若い世代では金沢市の商業施設へ出かける頻度が高い。

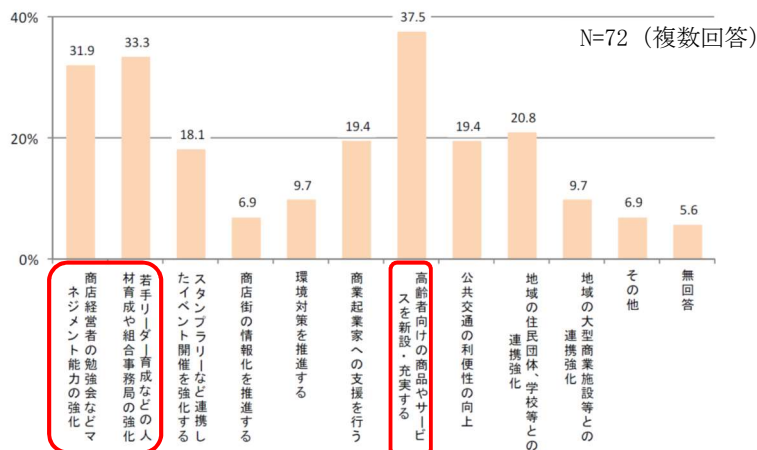
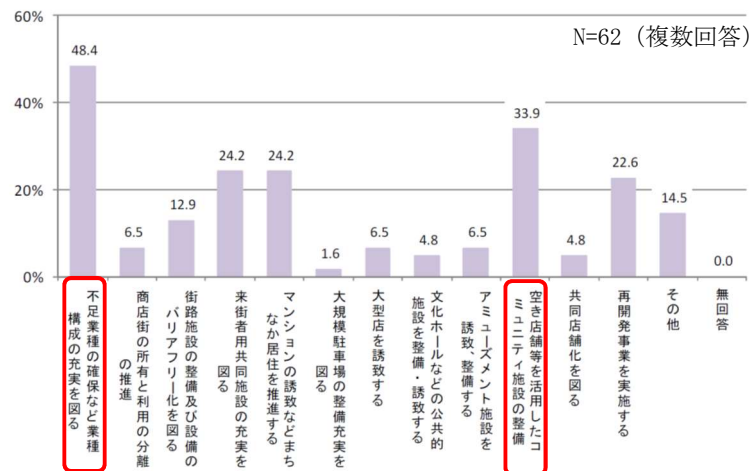


※富山県内在住の満16歳から79歳までの男女を対象。サンプル数：N=5,064
資料 富山県消費動向等商業実態調査

④商店街活性化への対応（ハード面の活性化・ソフト面の活性化）

●商店街活性化に対する商業者の考えとして、ハード面では、業種構成を充実したいという考えや、空き店舗利用のコミュニティ施設の整備などが挙げられる。
●ソフト面では、高齢者向けの商品やサービスの充実、若手リーダーの育成などが挙げられる。

■ハード面の活性化策（上）、ソフト面の活性化策（下）



※富山県内の商店街を対象。サンプル数：N=115 商店街／資料 富山県消費動向等商業実態調査

[4] これまでの中心市街地活性化に対する取組の検証

(1) 富山市中心市街地活性化基本計画（前計画）の概要

平成24年4月に富山市中心市街地活性化基本計画（前計画）を策定し、前々計画の成果を生かし、以下の戦略・目標を掲げて、中心市街地活性化に向けた第2ステージの取組みを行ってきた。

前々計画（H19.2～H24.3）	前計画（H24.4～H29.3）
<p>【戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> コンパクトなまちづくりにおける拠点づくりを、最も都市機能が集積した徒歩圏域である中心市街地においてまず行う。 <p>【目標】</p> <p>コンパクトなまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利便性の向上 賑わい拠点の創出 まちなか居住の推進 	<p>【戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共投資を呼び水に、民間の投資意欲を促す。 市民が主役となる体制や仕組みづくりを構築する。 <p>【目標】</p> <p>市街地空間の質を高め、交流の場を創出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通や自転車・徒歩の利便性の向上 富山らしさの発信と人の交流による賑わいの創出 質の高いライフスタイルの実現

《富山市中心市街地活性化基本計画（前計画）の概要》

■ 計画期間：平成24年4月～平成29年3月（計画期間5年）

■ 区域面積：約436ha

■ 中心市街地の将来像

『多様で質の高い都市機能が集積し、内外の活発な交流が行われ、人が動き回遊し、富山らしい新しい文化が創造され、豊かなライフスタイルを実現できるまち』

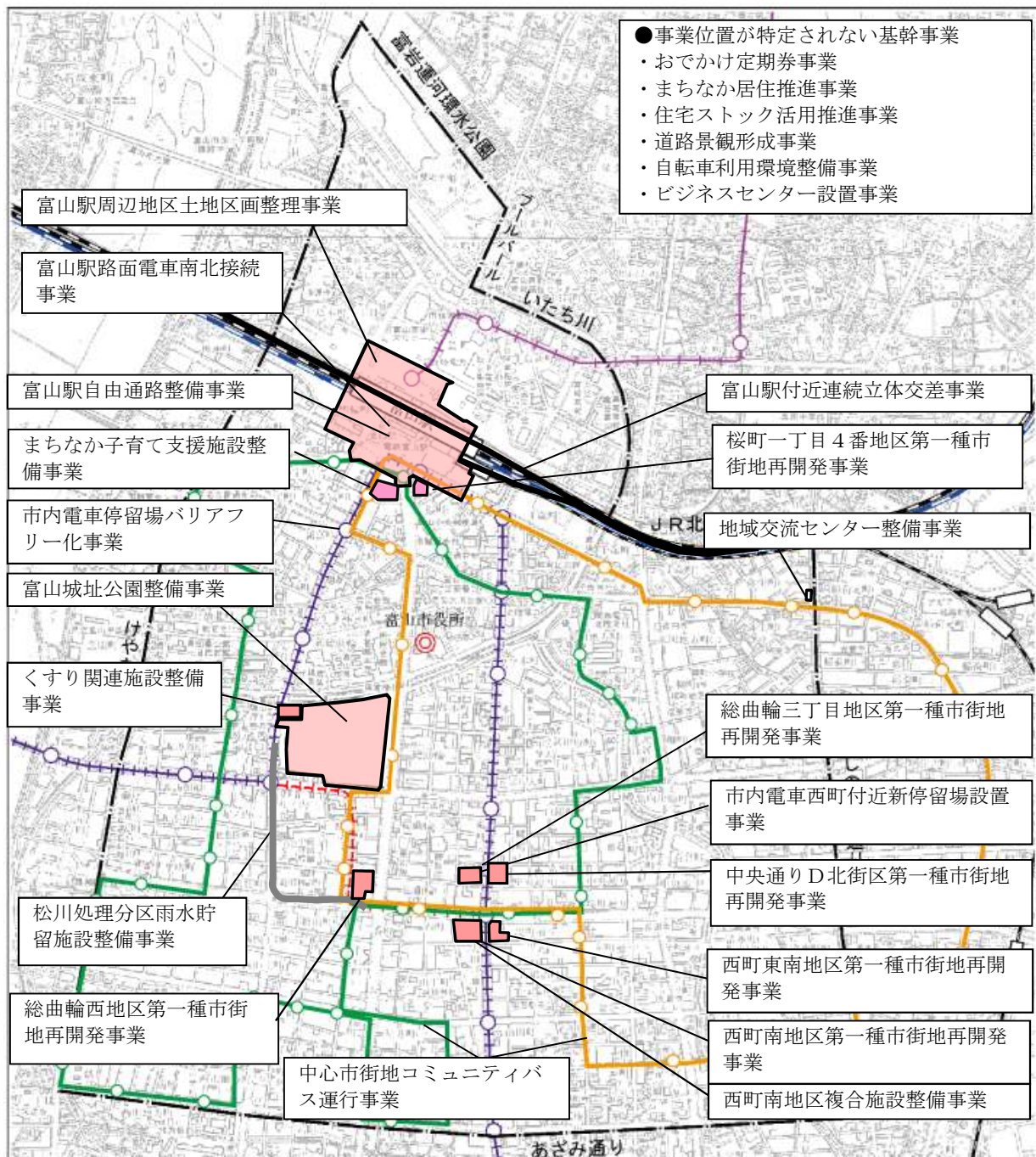
- (1) 多様で質の高い移動環境が整備され、人が活発に動き回遊するまち
- (2) 内外の活発な交流により富山らしい新しい文化が創造されるまち
- (3) 多様で質の高いライフスタイルが実現するまち

■ 基本方針・目標・指標

基本的な方針	中心市街地の活性化の目標	目標指標	基準値	目標値
多様で質の高い移動環境が整備され、人が活発に動き回遊する中心市街地の形成	目標① 公共交通や自転車・徒歩の利便性の向上	路面電車市内線一日平均乗車人数	11,022人/日 (平成22年度)	13,000人/日 (平成28年度) 約1.18倍
内外の活発な交流により富山らしい新しい文化が創造される中心市街地の形成	目標② 富山らしさの発信と人の交流による賑わいの創出	中心商業地区の歩行者通行量（日曜日）	27,407人 (平成23年) (年4回調査の平均)	32,000人 (平成28年) 約1.17倍
多様で質の高いライフスタイルが実現する中心市街地の形成	目標③ 質の高いライフスタイルの実現	中心市街地の居住人口の社会増加	332人増 年平均66人増 (平成17年～22年の合計)	390人増 (平成23年～28年の合計) 約1.17倍

■ 事業実施箇所

(事業位置を特定できる基幹事業を地図上にプロット)



●効果促進事業

〈公共交通の利便性の向上〉

- ・高山本線活性化事業
- ・上滝線活性化事業
- ・ICカード機能強化事業
- ・公共交通割引等事業
- ・パーク&ライド促進事業
- ・公共交通サイクルポーター事業
- ・バス路線イメージリーダー路線整備事業
- ・市民意識啓発事業（モビリティマネジメント）
- ・市内電車環状線ラッピング事業
- ・公共交通夜間延長事業

〈まちなか居住の推進〉

- ・高機能コミュニティ型集合住宅検討事業
- ・生活利便施設充実事業
- ・牛島地区まちづくり推進事業

〈質の高い都市空間の整備〉

- ・中心市街地美観保全事業
- ・中心市街地美観創出事業
- ・中心商店街魅力創出事業
- ・都心地区都市景観形成推進事業

〈環境に配慮したまちづくり〉

- ・まちなかLED化推進事業
- ・自転車市民共同利用システム
- ・まちなかエコアクション促進事業

〈健康で文化的な生活基盤整備〉

- ・市内博物館・美術館巡回バス事業
- ・とやま食彩発信事業
- ・まちなか歩行空間整備改善事業
- 〈地域総合力の強化〉
- ・プチまちなか賑わい広場整備事業
- ・まちなかサロン整備事業
- ・まちづくり会社機能強化事業
- ・NPO等民間団体支援事業
- ・まちなか情報発信事業
- ・大学連携事業
- ・週末等トライアル・アンテナショップ運営事業

〈賑わいの創出〉

- ・大規模小売店舗立地法の特例措置
- ・街なか賑わい施設運営事業
- ・まちなかイベント開催事業
- ・駅周辺イベント開催事業
- ・グランドプラザ大型ビジョン活用事業
- ・まちなか観光推進事業
- ・まちなか観光地回遊促進事業
- ・観光ネットワーク推進事業
- ・まちなかオフィス等立地助成事業
- ・中心商店街出店促進・空店舗活用事業
- ・大型商業施設誘致事業

(2) 事業の進捗状況等

前計画で掲げた 66 事業の進捗状況及び事業効果等は以下のとおりである。

■66 事業の進捗状況

	完了(※)	事業中	未着手	計
① 公共交通の利便性の向上	2	13	0	15
② まちなか居住の推進	2	3	2	7
③ 質の高い都市空間の整備	0	10	0	10
④ 環境に配慮したまちづくり	0	4	0	4
⑤ 健康で文化的な生活基盤整備	3	4	1	8
⑥ 地域総合力の強化	2	5	1	8
⑦ 賑わいの創出	0	12	2	14
計	9	51	6	66

※計画期間内に完了予定の事業を含む

■未着手事業の状況

①公共交通の利便性の向上（未着手：なし）

②まちなか居住の推進（未着手：2事業）

事業名	実施主体	実施年度	状況
牛島地区まちづくり推進事業	牛島地区区画整理組合	H24～28	〈H28年度末までの主な経過〉 H22年度 土地区画整理準備組合設立 H23年度～ 事業化に向けて合意形成作業中。
高機能コミュニティ型集合住宅検討事業	富山市	H24～28	〈H27年度までの実績〉 事業者にとって採算性の面から事業実施は困難と考えており、現在のところ進捗していない

③質の高い都市空間の整備（未着手：なし）

④環境に配慮したまちづくり（未着手：なし）

⑤健康で文化的な生活基盤整備（未着手：1事業）

事業名	実施主体	実施年度	状況
中央通りD北街区第一種市街地再開発事業	中央通りD北街区市街地再開発準備組合	H24～28	〈H28年度末までの主な経過〉 H20.4 再開発準備組合設立 〈H29年度以降の予定〉 地権者の合意形成が済み次第、事業着手の予定

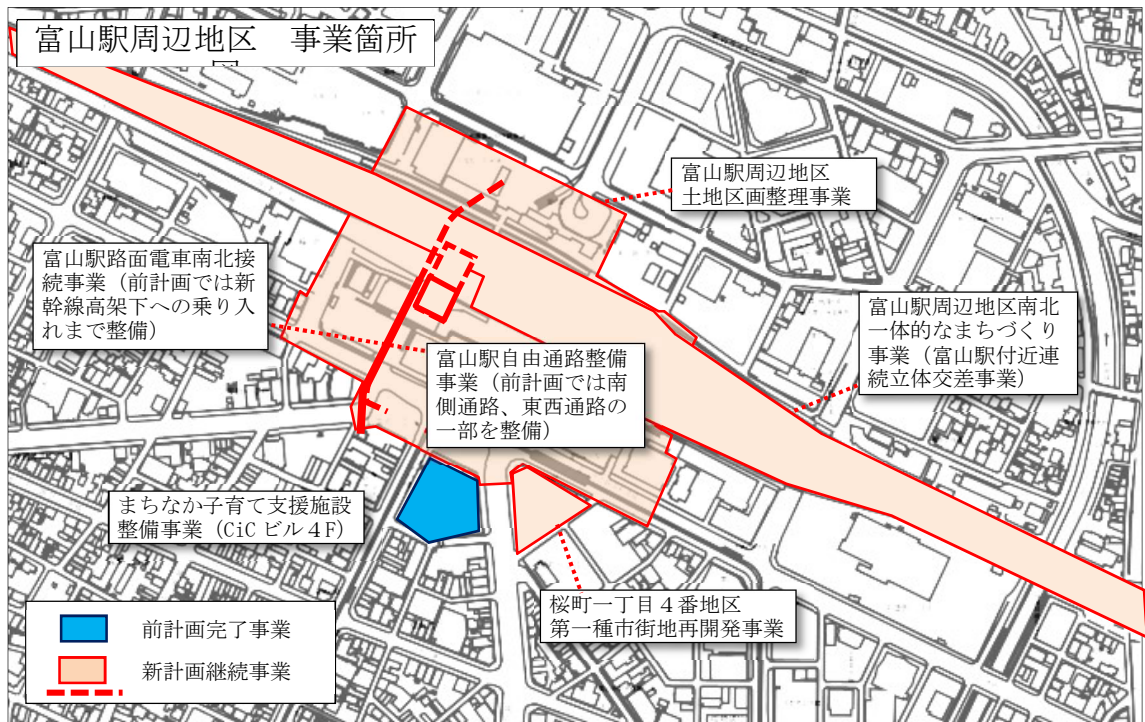
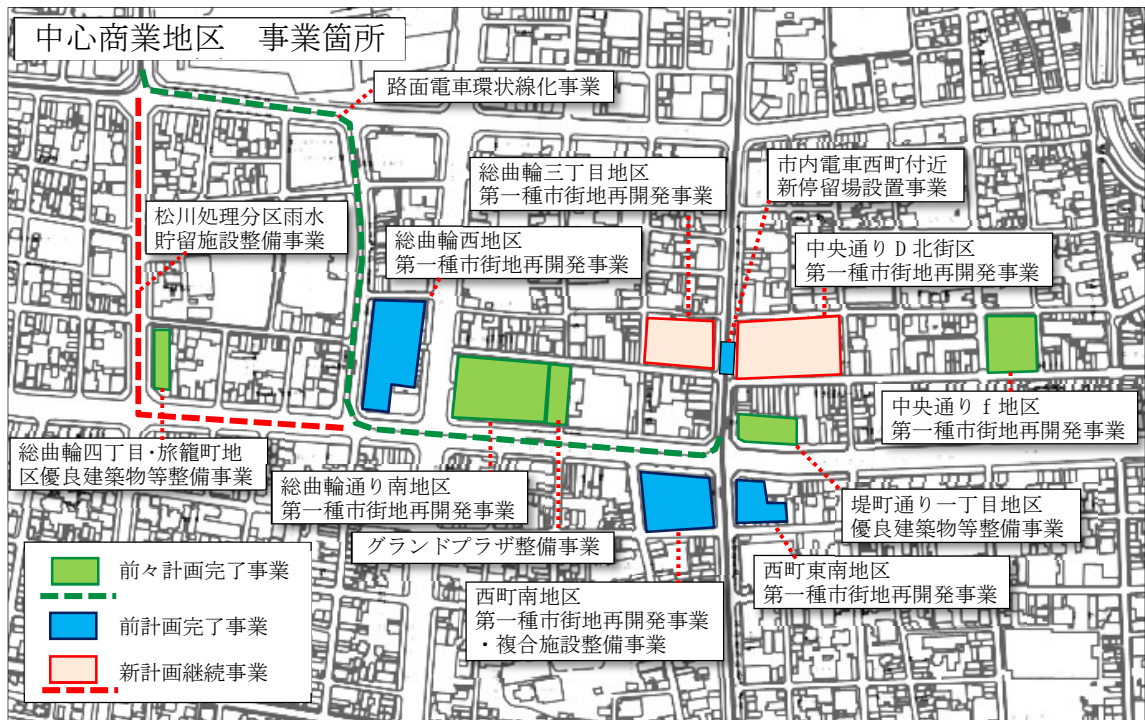
⑥地域総合力の強化（未着手：1事業）

事業名	実施主体	実施年度	状況
週末等トライアル・アンテナショップ運営事業	民間事業者	H24～28	〈H27年度までの実績〉 これまでのところ実績なし、インターネットによる通信販売やオークション販売が普及し、店舗を構えず小規模に商売が出来ることにより、志向が合う顧客を開拓しやすいことや営業経費が少額で済むため、事業の必要性について検討中

⑦賑わいの創出（未着手：2事業）

事業名	実施主体	実施年度	事業実績、実施による効果等
くすり関連施設整備事業	富山市	H26～28	〈H27年度までの実績〉 建設予定地周辺における関連事業の進捗により着手予定、また、他用途による活用についても調査予定あり
ビジネスセンター設置事業	富山市	H24～28	〈H27年度までの実績〉 これまでのところ実績なし、Wi-Fi環境の整った施設や公共スペースが多数整備され、インターネット環境が飛躍的に向上したことから事業の必要性について検討中

《中心商業地区及び富山駅周辺地区における事業進捗状況図》

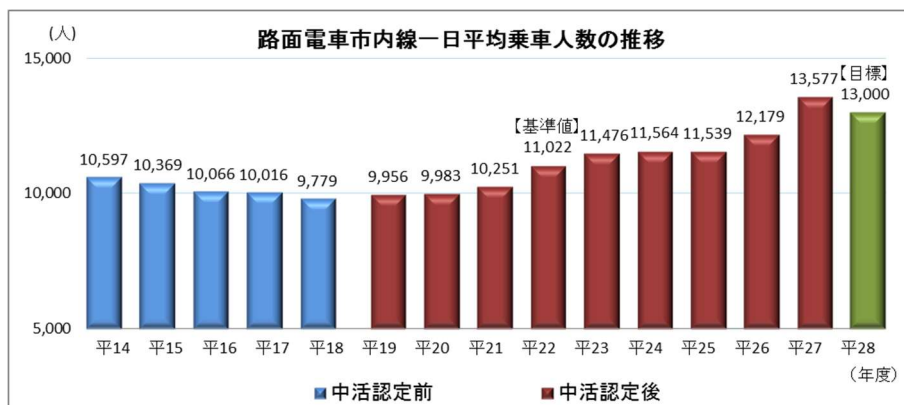


(3) 目標指標の達成状況の評価

①路面電車市内線一日平均乗車人数

目標	目標指標	基準値	目標値	実績
公共交通や自転車・徒歩の利便性の向上	路面電車市内線一日平均乗車人数	11,022人/日 (H22)	13,000人/日 (H28)	13,577人/日 (H27)

■調査結果の推移



年	(単位)
H22	11,022人 (基準年値)
H23	11,476人
H24	11,564人
H25	11,539人
H26	12,179人
H27	13,577人
H28	13,000人 (目標値)

※調査方法；実測値による平均人数

※調査月；通年

※調査主体；富山地方鉄道株式会社

※調査対象；路面電車市内線

平成27年度の路面電車市内線一日平均乗車人数は13,577人と目標値を上回り、前年との比較では11.5%の増加、基準値との比較においては23.2%の増加となっている。

その要因としては、「富山駅路面電車南北接続事業」により路面電車市内線が新幹線高架下に入り入れを開始したことや、「市内電車西町付近新停留場設置事業」が平成25年5月に完了したことにより利便性が向上し、平成27年8月に完成した「TOYAMAキラリ」の開業も相俟って、利用者数の底上げにつながったこと、実施中である「おでかけ定期券事業」の利用が浸透したこと、前々計画で整備した路面電車環状線の乗車と組み合わせた複合的なイベントが民間主体で行われるようになってきていることなどが考えられる。

新たな賑わい拠点の整備である「総曲輪西地区第一種市街地再開発事業(商業施設、映画館、ホテル及び駐車場)」が平成28年5月に完成し、その他目標達成に寄与する主要事業が完了に向けて進捗していることから、さらなる乗車人員の増加を想定している。

■目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

1) 西町南地区第一種市街地再開発事業（西町南地区市街地再開発組合）

事業完了時期	【済】平成 27 年度
事業概要	旧大和百貨店跡地に公益施設(ガラス美術館、図書館本館、業務施設等)を複合的に整備し、市民が気軽に集い、憩える文化・情報交流拠点とする事業である。
事業効果又は進捗状況	平成 27 年 4 月にガラス美術館、図書館本館、業務施設等からなる複合施設「TOYAMA キラリ」が完成し、事業が完了した。 ガラス美術館では常設展や企画展が開催され、図書館本館では親子向けの行事や、学生向けの講座が行われるなど、気軽に集い、憩える施設として幅広い世代から利用されており、来客数調査では開業から平成 28 年 3 月末までに約 485,000 人の利用があったことから、新しい賑わい拠点として地区全体の活性化の底上げに繋がっていると考えられる。

2) 総曲輪西地区第一種市街地再開発事業（総曲輪西地区市街地再開発組合）

事業完了時期	【実施中】平成 28 年度
事業概要	市街地再開発により、商業施設、映画館、ホテル及び駐車場からなる複合施設を整備する事業である。
事業効果又は進捗状況	総曲輪西地区市街地再開発準備組合が平成 25 年 2 月に本組合に移行し、平成 26 年 8 月から既存建物の解体、平成 26 年 11 月から施設建築物工事に着手しており、当初の計画から 2 年の延長となる、平成 28 年 5 月に完成した。

3) 富山駅路面電車南北接続事業（富山市/富山地方鉄道株）

事業完了時期	【実施中】平成 31 年度
事業概要	北陸新幹線開業に併せ新幹線高架下まで路面電車の軌道を整備する事業であり、将来的には富山ライトレールとの接続によりLRTネットワークの形成を図るものである。
事業効果又は進捗状況	北陸新幹線開業に併せ市内電車が新幹線高架下に乗入れを開始し、新幹線及び在来線との乗換利便性が大幅に向上した。引き続き、当初計画から1年延長となる平成 31 年度に向けて富山ライトレールの在来線高架下乗入れを推進する。

4) 市内電車西町付近新停留場設置事業（富山市/富山地方鉄道株）

事業完了時期	【済】平成 25 年度
事業概要	旧西武百貨店付近にて環状線新停留場を設置し、利便性の向上を図る事業である。
事業効果又は進捗状況	平成 25 年 5 月に事業が完了したことにより、中心市街地へアクセスしやすくなり、路面電車の利便性の向上につながっている。 把握可能な利用者数である「IC カードにより運賃支払した降車人数」のデータで周辺停留場を含む4停留場の年間利用者数を調査したところ、新停留場開業前の平成 24 年度では 321,607 人だった利用者数が、開業後の平成 25 年度では 333,340 人、平成 26 年度では 345,288 人、平成 27 年度では 364,685 人と年々増加しており、地区全体の利用者数の底上げに繋がっていると考えられる。

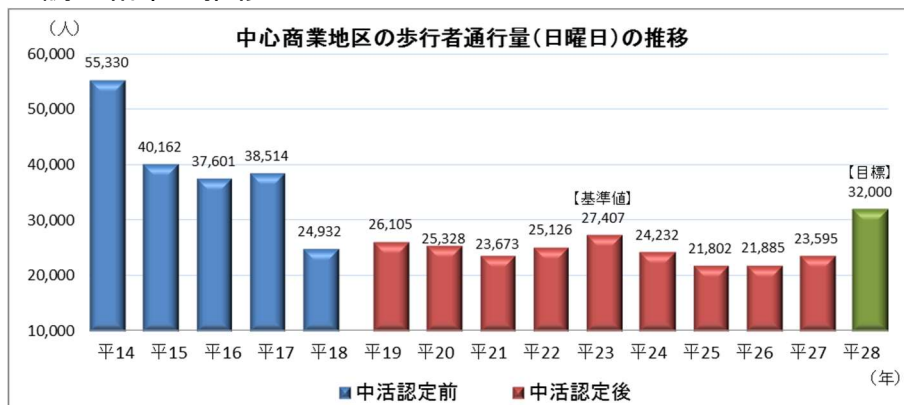
5) おでかけ定期券事業（富山市）

事業完了時期	【実施中】平成 28 年度
事業概要	市内在住の 65 歳以上の高齢者が、バス・鉄道・路面電車で「おでかけ定期券」を利用すると 100 円で中心市街地に来街することが出来る事業である。
事業効果又は進捗状況	平成 27 年度のおでかけ定期券利用による路面電車市内線の一日平均乗車人数は 482 人となり、見込んでいた 300 人の利用を上回るなど、事業効果が表れている。

②中心商業地区の歩行者通行量（日曜日）

目標	目標指標	基準値	目標値	実績
富山らしさの発信と人の交流による賑わいの創出	中心商業地区の歩行者通行量（日曜日）	27,407人 (H23)	32,000人 (H28)	23,595人 (H27)

■調査結果の推移



年	(単位)
H23	27,407人 (基準年値)
H24	24,232人
H25	21,802人
H26	21,885人
H27	23,595人
H28	32,000人 (目標値)

※調査方法；中心商業地区8地点、11時間連続調査

※調査月；3、5、8、11月の平均

※調査主体；富山市・富山商工会議所

※調査対象；歩行者・自転車

歩行者通行量は、状況把握を平均化するため年4回（3月、5月、8月、11月）調査の平均値を用いているが、平成24年3月調査では33,247人となるなど、調査時期によっては目標値を上回る結果も出ており、前々計画で整備を行った賑わい拠点である「グランドプラザ」や「総曲輪フェリオ」等が着実に賑わいを創出し続けていると考えられる。

また、平成27年8月に開業した「TOYAMAキラリ」においても、市民が気軽に集い、憩える文化・情報交流拠点として幅広い世代から利用されており、新たな賑わいを創出し始めている。

このような状況の中、前計画に位置付けた「総曲輪西地区第一種市街地再開発事業（商業施設、映画館、ホテル及び駐車場からなる複合施設）」が平成28年5月に完成し、新たな賑わい拠点と「グランドプラザ」等との間に回遊性が生まれることで、さらなる賑わいが中心市街地全体に広がるものと考えられる。

現在のところ歩行者通行量は目標値と比べ下回っているが、新たな賑わい拠点の創出による歩行者増を想定していること、また、これらに関連して行う賑わい効果を促進するための事業が、順調に進捗していることから、引き続き取り組むことで徐々に目標値に近づくものと見込んでいる。

■目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

1) 西町南地区第一種市街地再開発事業（西町南地区市街地再開発準備組合）

事業完了時期	【済】平成 27 年度
事業概要	旧大和百貨店跡地に公益施設(ガラス美術館、図書館本館、業務施設等)を複合的に整備し、市民が気軽に集い、憩える文化・情報交流拠点とする事業である。
事業効果又は進捗状況	平成 27 年 4 月にガラス美術館、図書館本館、業務施設等からなる複合施設「TOYAMAキラリ」が完成し、事業が完了した。 ガラス美術館では常設展や企画展が開催され、図書館本館では親子向けの行事や、学生向けの講座が行われるなど、気軽に集い、憩える施設として幅広い世代から利用されている。 来客数調査(日曜日平均)では開業から平成 28 年 3 月末までに約 3,637 人/日の利用があり、見込んでいた約 3,983 人/日には達しなかったものの、新しい賑わい拠点として地区全体の活性化の底上げに繋がっていると考えられる。

2) 総曲輪西地区第一種市街地再開発事業（総曲輪西地区市街地再開発準備組合）

事業完了時期	【実施中】平成 28 年度
事業概要	市街地再開発により、商業施設、映画館、ホテル及び駐車場からなる複合施設を整備する事業である。
事業効果又は進捗状況	総曲輪西地区市街地再開発準備組合が平成 25 年 2 月に本組合に移行し、平成 26 年 8 月から既存建物の解体、平成 26 年 11 月から施設建築物工事に着手しており、当初の計画から 2 年の延長となる、平成 28 年 5 月に完成した。

■中心商業地区の歩行者通行量 調査地点図



区分	調査地点
総曲輪通り	① 総曲輪フェリオ北西側
	② 旧富山西武南側
中央通	③ 中央通り西口
	④ 北陸銀行本店北側
	⑤ 旧 P. O. BOX 前
西町	⑥ マツイ電器店前
	⑦ 旧メンズトゥモローパートⅡ前
	⑧ まちなかミニ工房前

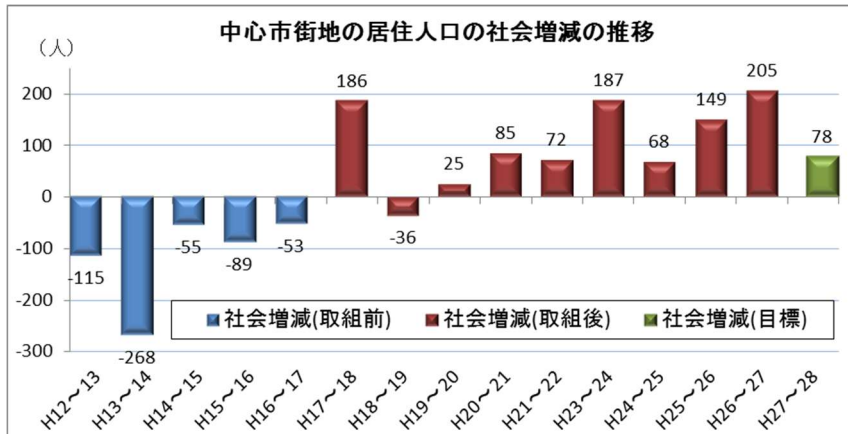
※前計画再開発事業整備施設

平成27年8月「TOYAMAキラリ」オープン
平成28年6月「ユウタウン総曲輪」オープン

③ 中心市街地の居住人口の社会増加

目標	目標指標	基準値	目標値	実績
質の高いライフスタイルの実現	中心市街地の居住人口の社会増加	332人増 (H17～H22)	390人増 (H23～H28)	609人増 (H23～H27)

■ 調査結果の推移



年	(単位)
H17～22	332 人増 (基準年値)
H23～24	187 人増
H24～25	68 人増
H25～26	149 人増
H26～27	205 人増
H27～28	
H23～28	390 人増 (目標値)

※調査方法；住民基本台帳データに基づく

※調査月；毎年7月～翌年6月

※調査主体；富山市

※調査対象；中心市街地の居住者

中心市街地の居住人口の社会増加については、前々計画に位置づけていた「中央通りf地区第一種市街地再開発事業」による共同住宅の完成（平成24年4月）や前計画に位置づけている「西町東南地区第一種市街地再開発事業」による共同住宅の完成（平成24年10月）に加え、まちなか居住推進事業の効果等により、平成23年7月から平成27年6月で609人の増加となり、目標値である390人を超える結果となった。

中心市街地の居住人口の社会増加が定着化した理由としては、これまでの活性化の取り組みにより居住するための環境が整ってきたことで、市民がまちなかに住居を構えることに対してメリットを感じ、そのニーズに応じて、民間からの投資も活発になったことで、好循環が生まれたからと考えられる。その結果、平成27年度においては中心市街地の居住人口が自然減を上回る社会増となっており、居住人口自体の増加に転じている。

今後も、計画区域内において民間による分譲マンションの新たな建設が予定されていることから、居住人口の更なる増加を見込んでいる。

■目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

1) 西町東南地区第一種市街地再開発事業（西町東南地区市街地再開発組合）

事業完了時期	【済】平成 24 年度
事業概要	116 戸の共同住宅を計画する、まちなかの居住人口増加を図る事業である。
事業効果又は進捗状況	平成 24 年 10 月に共同住宅が完成し、事業が完了した。 なお、116 戸は共同住宅完成前に完売しているため、中心市街地の一世帯あたりの人員 2.17 人より積算し、251 人の中心市街地の居住人口の社会増加に寄与したと見込んでいる。

2) まちなか居住推進事業（富山市）

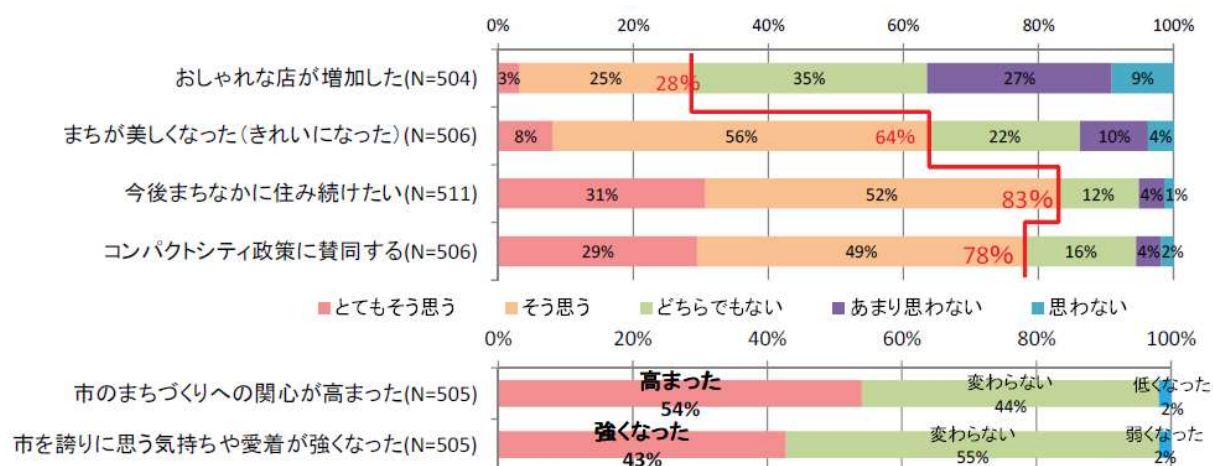
事業完了時期	【実施中】平成 28 年度
事業概要	まちなかにおける住宅取得に対する支援や家賃に対する助成などを行い、まちなかの居住人口増加を図る事業である。
事業効果又は進捗状況	平成24年度以降の累計利用件数は、住宅取得補助 225 件、家賃助成 161 件であり、中心市街地の一世帯あたりの人員 2.17 人より積算し 837 人の中心市街地の居住人口の社会増加に寄与したと見込んでいる。

(4) 地域住民の意識の変化

前計画の計画期間中の平成 25 年に、中心市街地新規居住者アンケート調査を実施した結果、中心市街地に転居した人のうち、まちなかに住み続けることを希望する人やコンパクトシティ政策に賛同する人が約 8 割も存在する結果を得た。

また、まちづくりへの関心や富山市を誇りに思う気持ちや愛着（＝シビックプライド）が強くなる傾向が見られる。

■まちに対する思いの変化



(資料：H25 中心市街地新規居住者アンケート調査)

前計画の計画期間中である平成27年に、富山市内に在住する18歳から49歳を対象とした富山市人口ビジョンに関するアンケート調査を実施した結果、富山市に定住するため市の取り組みとして今後重要だと思うこととして、「子どもの医療費の助成」、「教育環境の充実」、「介護サービスの充実や支援」が重要視されている。

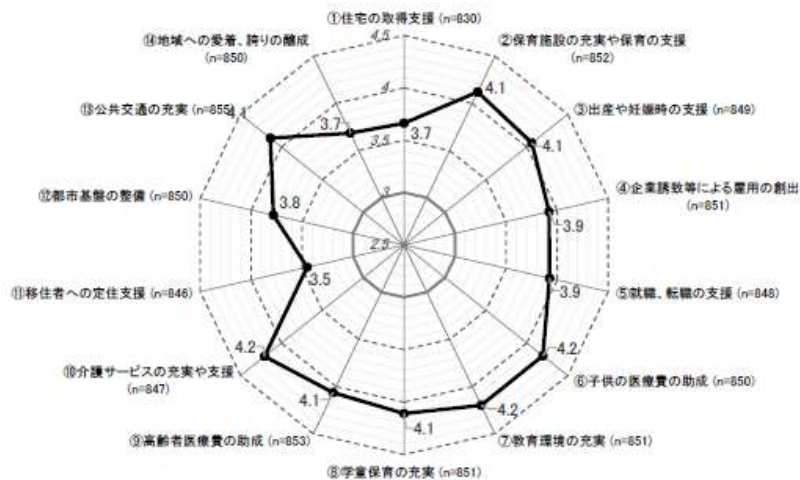
一方、若い世代では、18歳から19歳では「公共交通の充実」、「高齢者医療費の助成」が他の世代より高く、移動に関する取り組みを求めていることが伺える。

20歳から24歳では、「企業誘致等による雇用の創出」、「就職・転職の支援」が他の世代より高く、働きに関する取り組みを求めていることが伺える。

25歳から29歳では「住宅の取得支援」が他の世代より高く、定住に関する取り組みを求めていることが伺える。

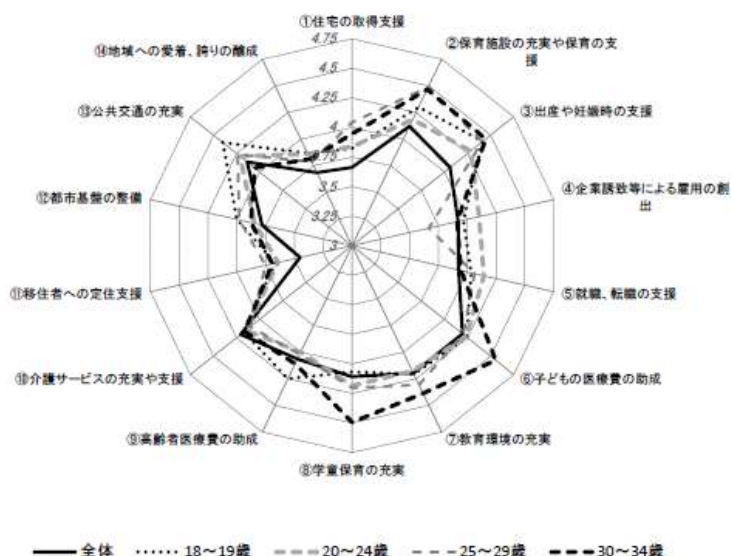
30歳から34歳では「子どもの医療費の助成」、「教育環境の充実」、「学童保育の充実」が他の世代より高く、子育てに関する取り組みを求めていることが伺える。

■富山市に定住するため市の取り組みとして今後重要だと思うこと（全体）



(資料: H27 富山市人口ビジョンに関するアンケート調査)

■富山市に定住するため市の取り組みとして今後重要だと思うこと（若い世代：18歳～34歳）



(資料: H27 富山市人口ビジョンに関するアンケート調査)

(5) 中心市街地活性化協議会の意見

前計画のフォローアップに関する報告における、中心市街地活性化協議会の意見を以下のとおり整理する。

■ 中心市街地活性化協議会の意見

<平成 25 年度>

○計画の進捗を注視しながら、必要に応じた助言・支援等を行う一方、講演会の開催等を通じ、中心市街地活性化の機運の醸成に努めてきている。こうした取組の結果、本計画が目指している「市民が主役」となる体制や仕組みづくりが構築されつつあり、計画は概ね順調に進捗していると評価する。

<平成 26 年度>

○地元商業者やNPO法人、その他民間業者等により開催された基本計画に位置づける事業に関するイベント（チンドンコンクール、エコリンク、市内電車環状線沿線の夜間ライトアップなど）のみならず、街なかに新たな賑わいを創出すべく、商工会議所の主導によりイベント（越中・とやま弁大会など）が開催されるなど、着実に中心市街地活性化の機運が高まっている。その成果として「路面電車市内線一日平均乗車人数」、「中心市街地の居住人口の社会増減」については目標数値に向い順調に推移しているが、「中心商業地区の歩行者通行量」は目標値を大きく下回っている。

<平成 27 年度>

○平成 27 年度では、新たな賑わい施設である「TOYAMAキラリ」がまちなかに整備され、また、その開業に合わせて地元商店街によるオープン記念イベントが行われるなど、中心市街地の活性化に向けて官民が一体となって取り組んできている。さらには、商工会議所が主導するイベント（越中・とやま弁大会など）や、その他民間事業者等が行うイベントなどにより、まちなかに大きな賑わいが創出された結果、3つの数値目標の全てが例年以上に上昇しており、着実に中心市街地の活性化に対する成果が表れていると感じている。

<その他>

○「中心商業地区の歩行者通行量」は目標値を下回っているが、これまでの活性化に向けた取り組みにより歩行者通行量の減少に歯止めがかかっている箇所や、新たな集客施設や多様なイベントの開催により、新たな人の流れも生まれていることから、まちなかにおける面的な回遊の広がりが今後の課題と考えられ、その状況をよりの確に把握することに努められたい。

(6) 富山市中心市街地活性化基本計画（前計画）の評価まとめ

- 前々計画では、「路面電車市内線一日平均乗車人数」「中心商業地区の歩行者通行量（日曜日）」「中心市街地の居住人口」の3つの目標指標を設定し、その目標を達成するために公共交通や賑わい拠点の整備などの公共事業を中心に活性化事業に取り組んだ結果、取り組み以前までは減少傾向にあった目標指標の数値が横ばいもしくは増加に転じるなど、徐々に事業効果が現れ始めたが、全ての目標値を達成することはできなかった。
- 前計画では、「路面電車市内線一日平均乗車人数」「中心商業地区の歩行者通行量（日曜日）」「中心市街地の居住人口の社会増加」の3つの目標指標を設定し、その目標を達成するために公共交通の拠点となる富山駅周辺の整備や、新たな賑わい拠点施設の整備などに取り組み、また、前々計画で整備した賑わい施設を活用して民間事業者や市民団体によるイベント等を開催するなど、新たな賑わいの創出に努め、官民が一体となって活性化に向けて事業に取り組むことで、着実に活性化への歩みを進めてきた。
- この結果、3つの目標指標のうち「路面電車市内線一日平均乗車人数」と「中心市街地の居住人口の社会増加」は目標値を達成する見込みとなり、「中心商業地区の歩行者通行量（日曜日）」も関連事業の実施と連動して、徐々に目標値に近づきつつあるなど、着実に事業効果が表れてきたものと考えられる。
- 前計画の計画期間中である平成25年に実施されたアンケート調査からは、実際に中心市街地に転居した人の約8割はまちなかへの定住を希望し、富山市におけるコンパクトシティ政策に賛同しており、まちづくりへの関心、富山市を誇りに思う気持ちや愛着（＝シビックプライド）が強くなっている。
- 定住に向けての今後の市の取り組みとして期待されることとして、「教育環境の充実」や「介護サービスの充実や支援」などが挙げられる。
- 若い世代（18歳から34歳）では、「公共交通の充実」に代表される移動に関する取り組み、「働き場」に関する取り組み、「住宅の取得支援」に代表される定住に関する取り組み、「教育環境の充実」や「学童保育の充実」などに代表される子育てに関する取り組みが重視されている。
- 「中心商業地区の歩行者通行量（日曜日）」は目標値を下回っているが、これまでの活性化に向けた取り組みにより、来街者が増加している箇所もあり、新たな人の流れも生まれていることから、まちなかにおける面的な回遊の広がりが今後の課題である。

[5] 中心市街地活性化の課題

前述の地域の現状分析や地域住民等のニーズ分析、前計画の総括等により、本市の中心市街地活性化に対する新たな課題を以下のとおり整理する。

① 公共交通・都市空間に係る課題

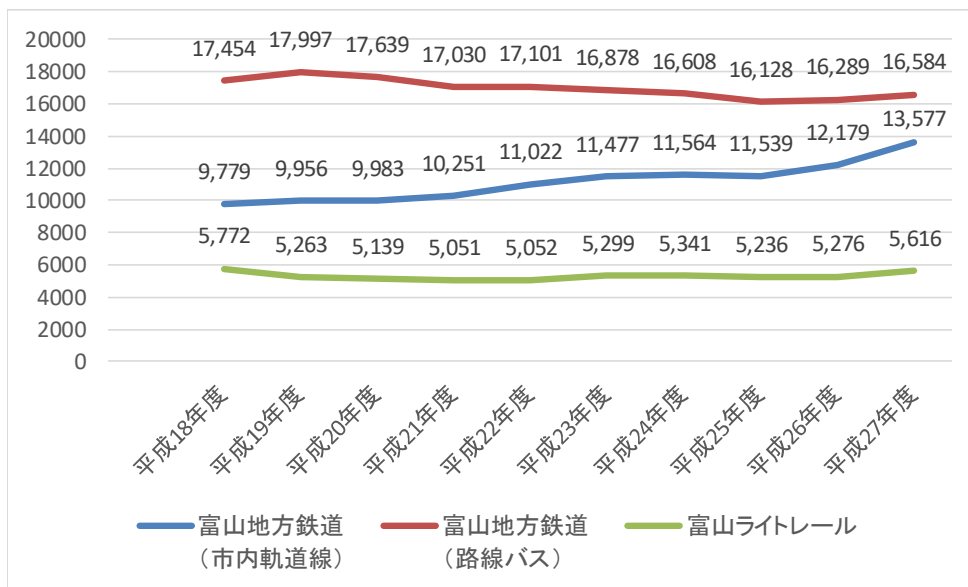
- 富山駅の南北が在来線により分断されていることで、各公共交通への乗換えが不便
- 来街者の多くが富山駅南側に集中し、北側を含む富山駅周辺地区全体の回遊性が弱い
- 子育て世代や高齢者にとってより利用しやすい公共交通サービスの向上

公共交通の利用者数推移によると、富山ライトレール及び路線バスは、近年こそ微増ではあるが過去10年間の推移では横ばいの傾向となっており、市内軌道線（路面電車市内線）の推移と比べると大きく差が出ている。（参考1）

また、平成27年度に実施した富山市民意識調査からは「拠点を結ぶ交通体系の再構築（公共交通の利便性の向上など）」「歩いて暮らせるまちづくりの推進（コンパクトなまちの実現、公共交通の活用など）」に対する不満が上位に挙げられている。（参考2）

これは、在来線により富山駅の南北が分断されていることで、郊外から中心市街地へ訪れるための交通手段である富山ライトレール（富山駅北口側）や路線バス、さらには中心市街地の路面電車市内線（富山駅南口側）などの各公共交通への乗り換えが不便な状況であることが原因と考えられる。

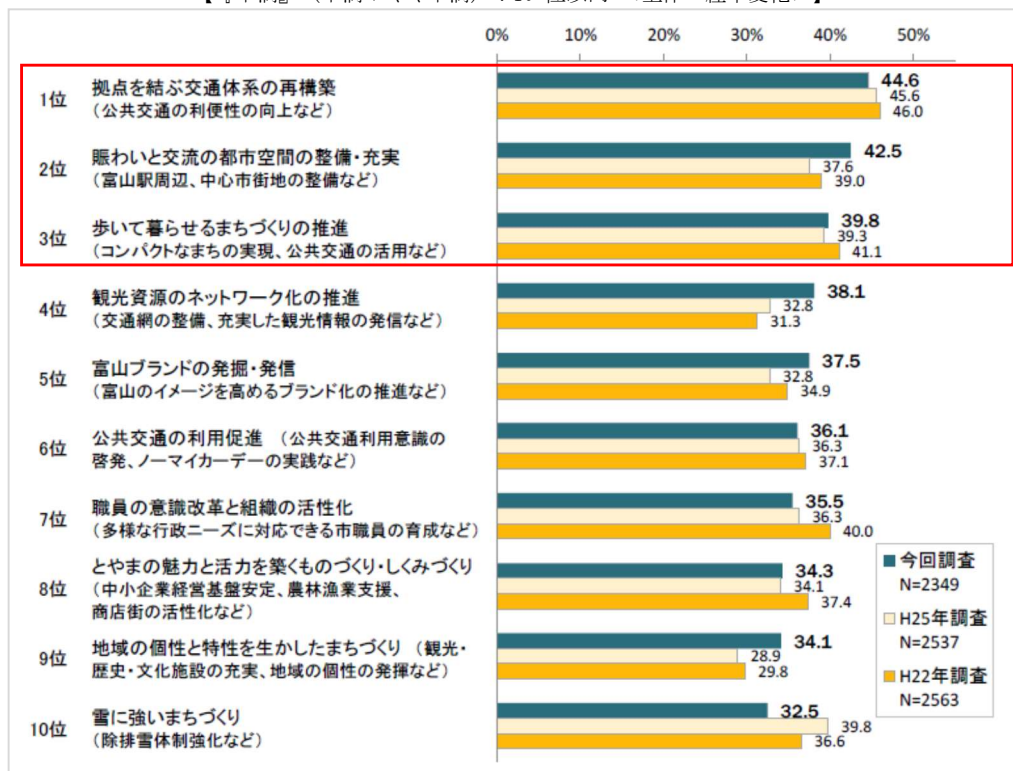
参考1_公共交通の利用者数の推移（人/日）



(資料：富山地方鉄道㈱)

参考 2_富山市民意識調査結果（平成 27 年 8 月）

【『不満』（不満+やや不満）：10 位以内 <全体・経年変化>】



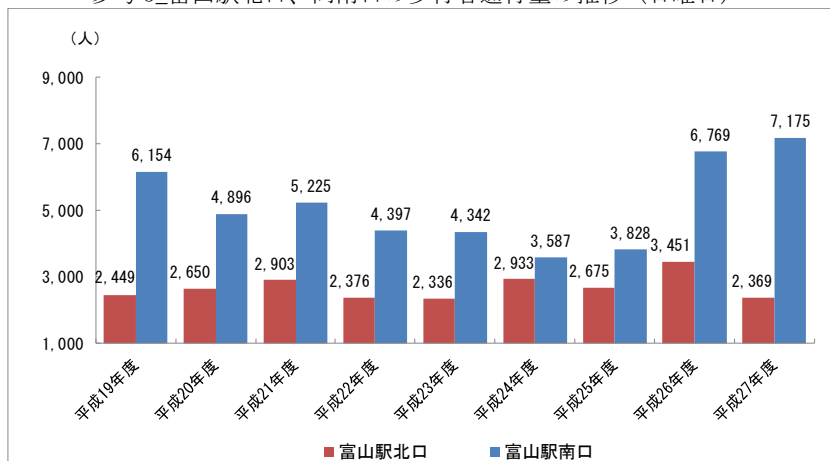
(資料：富山市民意識調査)

次に、富山駅北口と同南口の歩行者通行量の推移を見ると、北陸新幹線の開業や富山駅への路面電車市内線の乗り入れなど、主に整備が推進された富山駅南口側の歩行者通行量は平成 25 年度から 27 年度にかけて 3 千人以上増加し、市内軌道線（路面電車市内線）の利用者数も増加している（参考 1、3）。

一方、富山駅南口側と地下道で繋がる富山駅北口側の歩行者通行量は、平成 26 年度に増加したものの、平成 27 年度は平成 25 年度の利用者数以下に減少しており、富山駅以北の郊外部（富山湾側の観光スポット含む）を結ぶ富山ライトレールの利用者数も平成 18 年度以降は横ばい傾向のままである。（参考 1）

このことから、富山駅周辺地区の歩行者通行量は大きく伸びているものの、来街者の多くは富山駅南側へ流れ、富山駅北側を含めた富山駅周辺地区全体の回遊性は弱いと考えられる。

参考 3_富山駅北口、同南口の歩行者通行量の推移（日曜日）



(資料：歩行者通行量調査)

そのため、富山駅周辺地区全体の回遊性を向上するためには、富山駅の南北一体的な整備の早期完了に向けたさらなる推進が急務であり、中でも郊外から中心市街地まで容易に訪れることができる路面電車の南北接続は市民や市外からの来街者にも待ち望まれる重要な課題の一つである。

また、富山市人口ビジョンのアンケート調査では、定住要件の一つとして「公共交通の充実」が上げられていることから、子育て世代や今後増加すると推測される高齢者にとってより利用しやすい公共交通サービスの向上が必要と考えられる。

(P51. 参考 17)

② 商業・賑わいに係る課題

- 会員数の減少による中心商店街の組織力やマネジメント能力の低下
- 若手事業者などの担い手不足に伴う、商業販促や賑わいづくり等の商店街活動の低下
- あらゆる世代が中心商店街に買い物や遊びに訪れたいような業種の充実
- 中心商業地区における回遊性の広がりが弱い

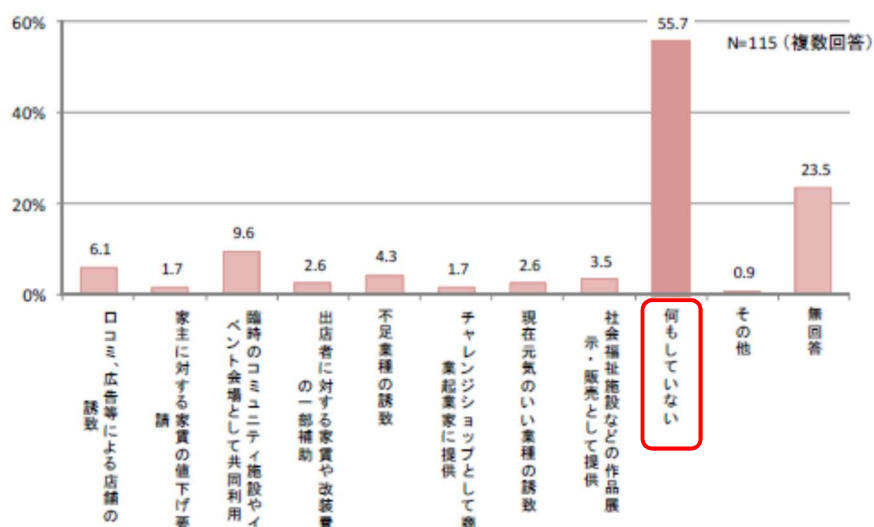
富山県消費動向等商業実態調査（平成 24 年 1 月）によると、県下の商業組織の状況では、組合員数や財政規模の減少、役員の平均年齢の上昇など組織力の低下が見受けられ、空き店舗への対応についても「何もしていない」が半数以上を占めていた。（参考 4、5）

参考 4_商店街組織の状況比較

	平成 15 年調査時	今回調査
組合（会員）数（人）	37.4	31.2
財政規模（万円）	508	351
通常会費・賦課金（円）	30,600	24,835
役員の平均年齢	50 歳代 62.9%	60 歳以上 50.4%

（資料：富山県消費動向等商業実態調査）

参考 5_空き店舗への対応



（資料：富山県消費動向等商業実態調査）

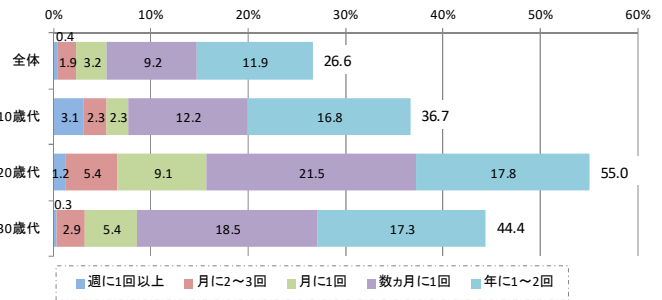
また、来街者・来店者の状況等においては、富山市の中心商店街には50歳以上の来訪が中心となり、若者や子育て世代は隣県の商業施設や県内の大型商業施設を利用する傾向が見られたことから、商店街においても活性化への対応策としてハード面では「店舗の業種構成の充実」や「空き店舗等を活用したコミュニティ施設の整備」、ソフト面では「高齢者向けの商品やサービスの充実」、「マネジメント能力の強化」、「若手などの担い手育成」が必要との意見が多くあった。（参考6、7、8、9）

参考6_来街者・来店者の状況（一部抜粋）

調査場所	年齢層	同伴者	購入品	目的 (買物以外)	頻度	滞在時間
富山市の中心商店街	50歳以上	一人	生鮮食料品 衣料品	食事 イベント	週1回以上 が4割	1~2時間 未満
大型商業施設A	30~40歳代 60歳代	子供 夫婦	衣料品 生鮮食料品	食事 映画	月に1~2回 程度	2時間 以上
大型商業施設B	30~40歳代 60歳代	一人 子供 夫婦	衣料品 生鮮食料品	食事 映画	月に1~2回 程度	2時間 以上

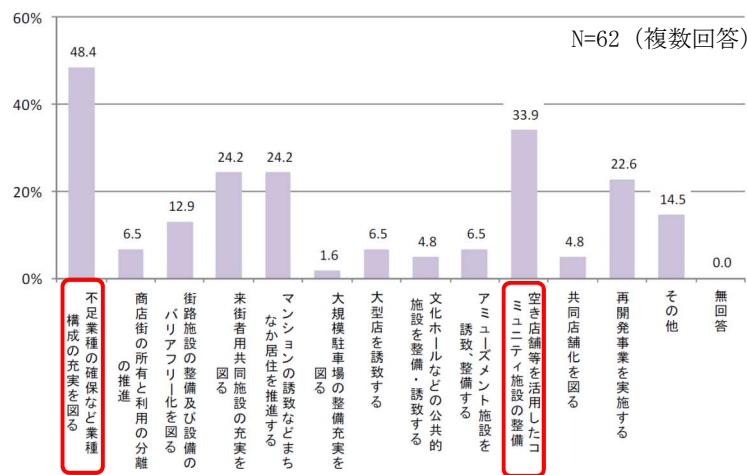
(資料：富山県消費動向等商業実態調査)

参考7_金沢市の商業施設へ出かける頻度



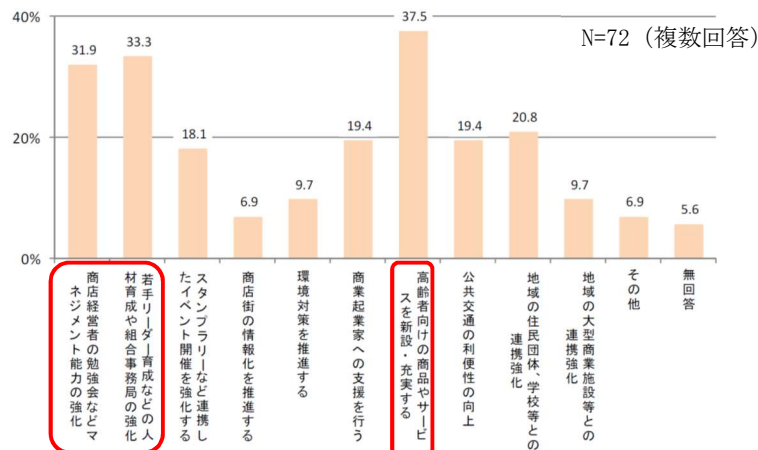
(資料：富山県消費動向等商業実態調査)

参考8_ハード面の活性化策



(資料：富山県消費動向等商業実態調査)

参考9_ソフト面の活性化策



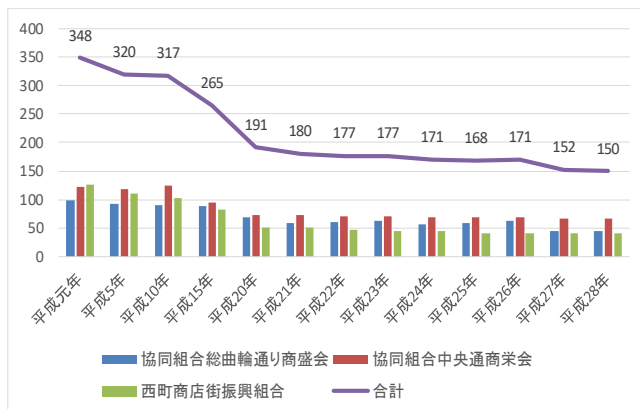
(資料：富山県消費動向等商業実態調査)

富山市では、中心市街地の活性化に向けて、前計画の戦略である「公共投資を呼び水に、民間の投資意欲を促す」「市民が主役となる体制や仕組みを構築する」という点から、文化・情報の交流拠点である「TOYAMAキラリ」や民間事業者が行う市街地再開発事業、まちなかの賑わいづくりに資する事業を中心商店街やまちづくり会社、民間事業者等と取り組んできたところである。

しかしながら、近年においても中心商店街の会員数は減少が続き、空き店舗数も大きく解消されておらず、また、中心商業地区の歩行者通行量を年齢別に見ても30歳代以下はほぼ横ばいとなるなど、以前と比べても中心商店街の状況は大きく変化していないと考えられる。(参考10、11、12)

また、中心商業地区の歩行者通行量は、増減を繰り返した後、平成26年度から増加傾向にあるが、平成23年度以前の水準には届いていないことから、来街者の大幅な増加には繋がっておらず、回遊性の広がりも弱いと考えられる。(参考13)

参考10_中心商店街の会員数の推移(人)



(資料：富山市調べ)

参考11_中心商店街の空き店舗の状況

年度	平21	平24	平25	平26	平27
総店舗数	225	226	228	228	212
(総曲輪商盛會)	74	74	73	73	56
(西町商店街)	55	62	65	65	66
(中央通商栄会)	96	90	90	90	90
空き店舗数	51	64	54	60	54
(総曲輪商盛會)	9	18	13	18	13
(西町商店街)	9	14	11	13	13
(中央通商栄会)	33	32	30	29	28
空き店舗率	22.7%	28.3%	23.7%	26.3%	25.5%

注) H22, H23 は未調査

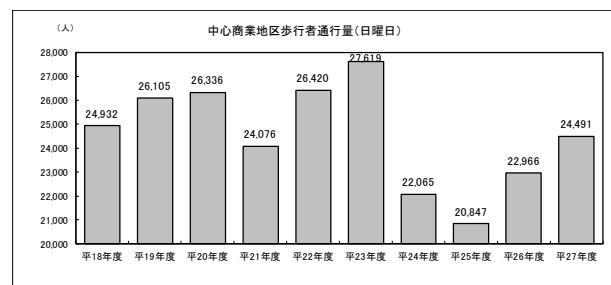
(資料：富山市調べ)

参考12_中心商業地区の年齢別歩行者通行量(日曜日)の推移(人) ※年4回調査合計

年度	年代別計				合計
	20歳未満	2~30代	4~50代	60歳以上	
H25	6,033	31,067	30,116	16,172	83,388
H26	5,306	31,862	32,590	22,107	91,865
H27	5,310	32,077	35,940	24,637	97,964
H25-27	-723	1,010	5,824	8,465	14,576

(資料：歩行者通行量調査)

参考13_中心商業地区歩行者通行量(日曜日)の推移



(資料：歩行者通行量調査)

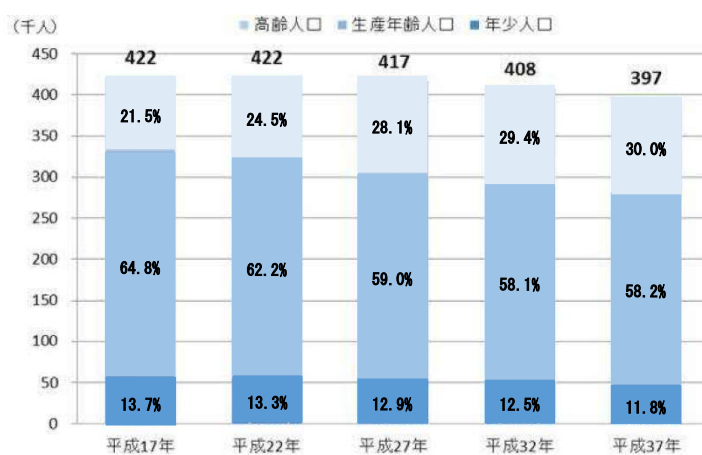
中心市街地においてさらなる賑わいの創出や回遊性の向上を図るためには、市街地再開発事業等による集客基盤となる施設の整備だけではなく、商店街自身が以前より懸念している中心商店街の組織力やマネジメント能力の低下、若手商業者などの担い手不足による商業販促や賑わいづくりといった商店街活動の低下への対応、また、空き店舗対策等により、あらゆる世代が中心商店街に買い物や遊びに訪れたいくなるような業種構成や環境づくりを行うことが必要である。

③ 暮らしに係る課題

- 今後の中心市街地は人口減少及び少子高齢化が進展
- 今後の高齢化に伴う要介護・要支援認定者の増加及びその対応
- あらゆる世代が生涯にわたり安心して健康に活躍できる環境づくり

平成 29 年度から 38 年度までを計画期間とする、第 2 次富山市総合計画（策定中）の人口の推移と見通しによると、富山市の人口は平成 22 年をピークに減少へ転じ、将来的にも減少傾向は続くと思込まれている。また、年齢 3 区分別の人口構成比では、年少人口（15 歳未満）の割合が減少傾向にある中、高齢人口（65 歳以上）の割合は増加傾向となり、平成 37 年には市全体の 30%を占めるとの予測であることから、富山市の少子高齢化は一層進展すると見込まれている。（参考 14）

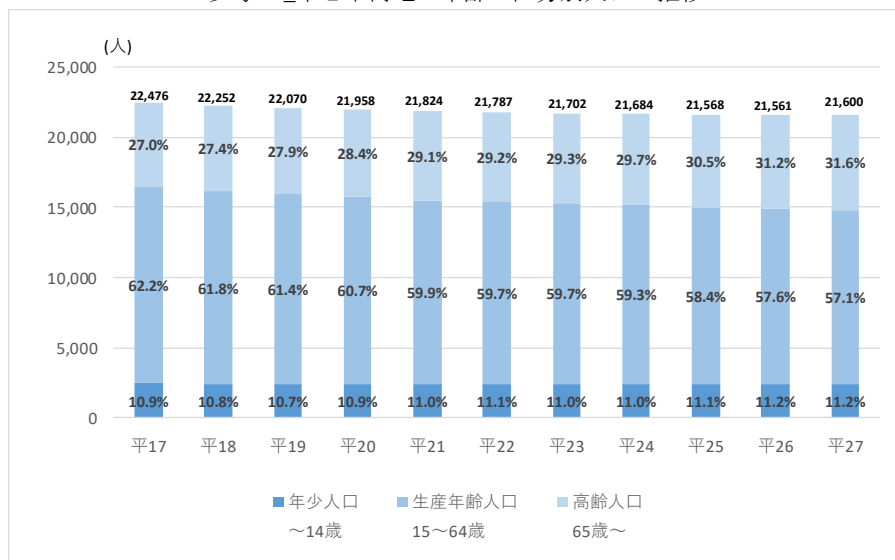
参考 14_富山市の人口の推移と見通し



（資料：第 2 次富山市総合計画）

中心市街地の人口数はほぼ横ばいで推移しているが、年齢 3 区分別の人口構成比では、生産年齢人口（15～64 歳）の割合が年々減少し、高齢人口の割合においては、すでに中心市街地全体の 30%を超えており、市全体に比べ高齢化が進んでいる。（参考 15）

参考 15_中心市街地の年齢 3 区分別人口の推移

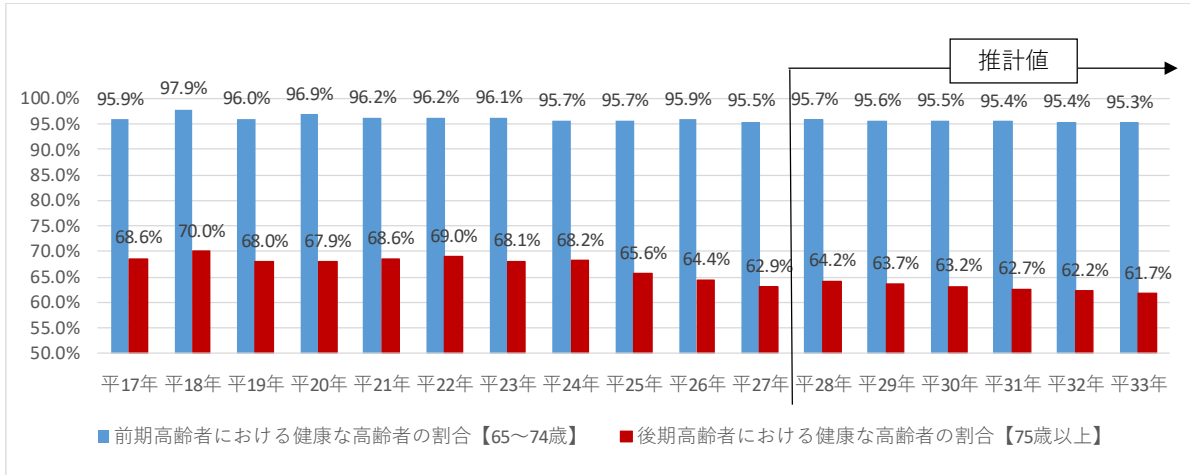


（資料：住民基本台帳、毎年 6 月末）

また、中心市街地の健康な高齢者の割合（要介護・要支援認定を受けていない高齢者）では、平成17年から27年にかけて、前期高齢者（65～74歳）では0.4ポイント減少し、後期高齢者（75歳以上）においては5.7ポイントも減少している。（参考16）

平成28年以降の推計値により、今後も健康な高齢者の割合は減少が続くと予測されることから、中心市街地において、高齢者が生き生きと活躍できる環境を整えることが必要である。

参考16_中心市街地の健康な高齢者の割合【前期高齢者、後期高齢者別】
（要介護・要支援高齢者以外の割合）

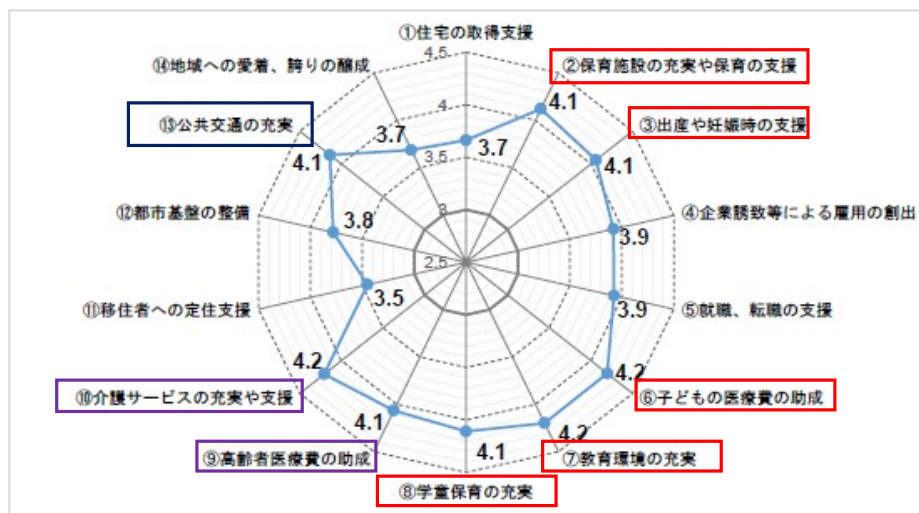


（資料：富山市調べ）

富山市人口ビジョンに関するアンケート調査における、『市の取り組みとして重要だと思うことについて』では、「保育施設の充実や保育の支援」、「出産や妊娠時の支援」、「子どもの医療費の助成」、「教育環境の充実」、「学童保育の充実」の出産から子育てまでの支援や、「高齢者医療費の助成」、「介護サービスの充実や支援」といった高齢者への対応、さらには「公共交通の充実」への要望が高い（参考17）。

このことから、中心市街地においてもあらゆる世代が生涯にわたり安心して健康に活躍できる環境づくりに取り組む必要がある。

参考17_富山市人口ビジョンに関するアンケート調査（平成27年度）
【今後も富山市に定住するために市の取り組みとして重要だと思うこと】



（資料：富山市人口ビジョンに関するアンケート調査）

[6] 中心市街地活性化の方針（基本的方向性）

（1）上位計画を踏まえた中心市街地のまちづくり方向

1) 第2次富山市総合計画（平成29年度～平成38年度） ※策定中

■ 基本理念

安らぎ・誇り・希望・躍動

■ 都市像

人・まち・自然が調和する活力都市とやま

■ 基本目標と施策の大綱

（1）すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】

政策1 すべての世代が学び活躍できるひとづくり

政策2 いつまでも元気で暮らせる健康づくり

政策3 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり

（2）安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】

政策1 人にやさしい安心・安全なまちづくり

政策2 コンパクトなまちづくり

政策3 潤いと安らぎのあるまちづくり

政策4 自然にやさしいまちづくり

（3）人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】

政策1 新たな価値を創出する産業づくり

政策2 観光・交流のまちづくり

政策3 いきいきと働けるまちづくり

政策4 歴史・文化・芸術のまちづくり

（4）共生社会を実現し誇りを大切にす協働のまち【協働・連携】

政策1 市民協働による共生社会づくり

政策2 市民の誇りづくり

政策3 しなやかな行政体づくり

2) 富山市都市マスタープラン（平成20年3月）

■ まちづくりの理念

これからの本市のまちづくりにおいては、今後の人口減少と超高齢化に備え、『鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり』の実現を目指す。

■富山型コンパクトなまちづくりの特徴

① 徒歩と公共交通による生活の実現

鉄軌道やバスなどの公共交通の活性化を図るとともに、徒歩圏（お団子）を公共交通（串）でつなぐことにより、自動車を自由に使えない市民も、日常生活に必要な機能を楽しむ生活環境の形成を目指す。

② お団子と串の都市構造

都心部を中心とした同心円状の一極集中型の都市構造ではなく、徒歩圏（お団子）と公共交通（串）から成るクラスター型の都市構造を目指す。

富山市が目指すお団子と串の都市構造 【概念図】



3) 富山市まち・ひと・しごと総合戦略（平成27年9月策定・平成28年9月改訂）

総合戦略(平成27年度～31年度の5年間)

【基準値 → 平成31年度の数値】

基本目標及び数値目標	基本的方向	具体的な施策及び重要業績評価指標(KPI)
基本目標1 安定した雇用を創出する ～地方の中核を担う都市として躍動するまち～ ●市内事業所従業員数 [24年度] 217,643人 → [31年度] 220,000人	(ア) 中小企業の振興及び既存産業の高付加価値化 (イ) 新産業の創出及び公民連携による雇用の創出 (ウ) 農林水産業の成長産業化 (エ) サービス産業の活性化 (オ) 企業誘致の促進 (カ) 雇用のマッチングの強化 (キ) 企業に関する情報発信の充実 (ク) 地(知)の拠点大学との連携強化	●新商品等の販路開拓支援 [1]ベンチャー企業等新商品市場創出促進助成金交付件数: 4件(過去3年の平均) → 7件/年、 [2]販路開拓総合支援件数: 新規 → 5社/年 ●中小企業の創業支援 [創業支援資金の新規融資件数: 44件(過去3年の平均) → 50件/年] ●中心市街地における小学校跡地の活用 [新規雇用人数: 新規 → 85人] ●オープンデータを活用促進 [オープンデータとして公開する情報資産: 新規 → 50件] ●ECコマの普及促進 [ECコマ利用事業者等の増加による雇用創出: 新規 → 30人] ●農業に関わる人材育成の支援 [1]農業サポーター新規登録者: 35人 → 200人、[2]農業サポート新規マッチング成約件数: 19件 → 100件] ●農用植物等の産廃処理 [農用植物等処理面積(エコマを除く): 4.2ha → 10ha] ●富山市型ヘルケア産業の創出支援 [特別目的会社設立による新規雇用創出: 新規 → 4名] ●企業立地の奨励 [1]設備助成件数: 46件/年 → 50件/年、[2]空き工場等用地マッチング成立件数: 26件(過去8年の平均) → 30件/年] ●求職者への職業紹介 [富山市無料職業紹介所の求職者数: 新規 → 2,400人/年] ●若年者の就職支援 [企業説明会の参加者数: 405人/年 → 420人/年]
基本目標2 交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる ～選ばれるまち～ ●人口の社会増(転入-転出) [31年度] 1500人(過去5年間の社会増の維持) ●マルチハビテーションの推進 [26年度] 3戸 → [31年度] 10戸 ●交流人口(観光客入込数) [26年度] 年間661万人 → [31年度] 年間700万人	(ア) 地方移住の推進 (イ) 広域型観光の推進と外国人観光客の誘致 (ウ) 地域資源を活用したコンテンツづくり (エ) 地(知)の拠点大学との連携強化(再掲)	●中心市街地における小学校跡地の活用(再掲) [新たに整備される高等教育機関に通う生徒数: 新規 → 800人] ●「地球おこし協力隊」制度の活用 [地球おこし協力隊員: 新規 → 6人] ●中古住宅の活用 [空き家情報バンク登録物件数: 2件 → 20件、仲介件数: 10件] ●コンベンション開催支援 [コンベンション、合宿参加者数: 40,447人/年 → 81,800人/年] ●外国人観光客の誘致促進 [市内宿泊施設外国人延べ宿泊者数: 88,193人/年 → 98,000人/年] ●富山ガラスのブランド化 [富山ガラス工房売上高: 128,378千円 → 130,000千円] ●新商品開発に結びつき事業者への商品力向上支援 [食やクリエイティブ(富山のお土産)販売数: 20,000個 → 125,000個/5年間]
基本目標3 生活環境の一層の充実を図る ～すべての世代が安心して暮らせるまち～ ●合計特殊出生率 [25年度] 1.43 → [31年度] 1.72 ●現在の健康状態について健康であると感じている市民の割合 [25年度] 79% → [31年度] 86% ●健康な高齢者の割合 [26年度] 81.4% → [31年度] 80%以上を維持 ●保育ニーズの充足 [31年度] 待機児童ゼロを維持	(ア) 子ども・子育て支援の充実 (イ) ワーク・ライフ・バランスの実現 (ウ) 総合的な生活支援サービスの提供 (エ) 健康都市の実現 (オ) 防災減災対策の推進	●希望する時期に経産・出産できる環境づくりの推進 [1]出前講座: 新規 → 年20回、[2]フォーラム参加者数: 新規 → 200人、[3]セミナー参加者数: 新規 → 100人、 4)応援企業: 新規 → 20社 ●切れ目のない子育て支援(ネオボラ) [1]子育て世代包括支援センターの箇所数: 0か所 → 7か所、[2]子育て世代包括支援センターの個別支援者数: 新規 → 8,400人/年 ●地域子育て支援拠点等の整備 [1]子育て支援センターの新設数: 12か所 → 14か所、[2]利用者(子育て)支援事業の実施数: 1か所 → 3か所] ●地域児童の健全な育成と子育て支援 [利用者延べ人数: 432,000人 → 450,000人] ●生活保護世帯の子ども及び児童福祉施設に入所している子ども等の進学奨励 [生活保護世帯の子ども及び児童福祉施設入所者の大学等進学者数: 2人 → 10人] ●ひとり親家庭の子どもの進学奨励 [ひとり親家庭奨励金支給対象事業を活用した大学等への進学者数: 新規 → 10人/年] ●雇用環境の改善促進 [訪問企業数: 24社 → 24社(毎年訪問先を適宜見直すことで効果的に企業に働きかける)] ●地域包括ケアシステムの構築 [1]まちなかサロン 利用者数: 新規 → 250人/月、[2]地域連携推進 多職種・市民啓発等参加者数: 新規 → 2,180人/年、[3]障害児支援推進 児童発達支援事業等 利用者数: 新規 → 320人/月、[4]介護保険推進 介護職員等不足対応処遇改善利用者数: 新規 → 470人/年、[5]ワンダフルホーム 幸福創設計 数: 新規 → 48件/月、[6]医療介護連携推進 相談・支援者数: 新規 → 720人/年、[7]まちなか診療所 在宅診療患者数: 新規 → 100人/月、[8]後援化推進 居 家・集団・個別利用者数: 新規 → 2,972人/年] ●高齢者の外出機会促進 [1]居宅おかけ支援事業による入居者数: 本事業対象施設(ガラス美術館を含む10施設)の入居者数約の8.4% → 10%おかけで定期券の1日平均利用 者数: 2,834人 → 2,800人 ●ライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質の向上 [共通プラットフォームへの情報提供件数: 新規 → 800件/年] ●市民の主体的な健康づくりの推進 [健康であると感じる市民の割合: 78.0% → 86%] ●レジリエントシティの推進 [レジリエンス戦略の策定(平成28年度新設)] ●自主防災組織の育成支援 [自主防災組織の組織率: 98.0%(平成27年8月末までの実績) → 70%] ●中心市街地の活性化及びまちなかの賑わい創出 [1]クラフトプラザ年間稼働率: 82.4% → 100%、[2]TOYAMAキラリ公益施設の実施者数: 新規 → 610,000人/年] ●中心市街地における大型商業施設等の誘致 [新たに大型商業施設等を誘致する件数: 新規 → 5件] ●路面電車の整備による交通体系構築 [路面電車(市内電車及び富山ライトレール)の利用者数: 16,778人/日(平成25年度平均) → 1,250人/日増] ●まちなか居住の推進 [まちなか居住推進事業により定住化した世帯数: 102世帯 → 500世帯] ●公共交通沿線の居住性向上 [公共交通沿線居住推進事業により定住化した世帯数: 56世帯 → 350世帯] ●中山間地域等の地域生活 拠点 ●中山間地域等の交通空白地域解消と生活交通の維持 [公共交通空白地域人口率: 2.3% → 2.3%] ●既存施設のマネジメント強化 ●公共施設のファシリタティマネジメントの推進 [公共施設の総合および業務内容の見直し: 10件 → 48件] ●オープンリノベーションの推進 [公共施設のリノベーションによるビジネスの拠点を創出: 新規 → 2件] ●歩道のリフレッシュ整備 [歩道のリフレッシュ整備延長: 2.8km(社会資本整備計画に基づく整備)]
基本目標4 公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを進める ～コンパクトシティの推進～ ●沿線(公共交通が便利な地域に住む)居住人口の割合 [26年度] 32% → [31年度] 35% ●中心市街地における人口の社会増(転入-転出) [26年度] 78人/年 → [31年度] 390人 ●1日当たりの公共交通利用者数 [27年度] 63,726人 → [31年度] 64,000人 ●富山駅周辺地区の歩行者数 [26年度] 平日 38,924人、日曜 30,420人 → [31年度] 4,000人程度の増加 ●総曲輪通りの歩行者数 [25年度] 日曜 19,075人 → [31年] 2,000人程度の増加	(ア) 公共交通と中心市街地の活性化 (イ) 中心市街地と公共交通沿線居住推進地区への居住性向上 (ウ) 中山間地域等の地域生活 拠点の形成 (エ) 既存施設のマネジメント強化	●公共交通と中心市街地の活性化 ●中心市街地と公共交通沿線居住推進地区への居住性向上 ●中山間地域等の地域生活 拠点の形成 ●既存施設のマネジメント強化



■上位計画を踏まえた中心市街地のまちづくりの方向

- 中心市街地は、都市マスタープランにおいてまちづくりの理念として定める「富山型コンパクトなまちづくり」の市域全体の拠点として位置付けられており、第2次富山市総合計画基本構想に掲げる基本理念や都市像、富山市まち・ひと・しごと総合戦略に掲げる基本目標などの実現のために、これまで以上に質の高いまちづくりを目指すことが求められる。
- 富山駅の南北一体的な整備事業や市街地再開発事業といった前計画から引き続き取り組む事業に加え、商店街の組織力やマネジメント能力の強化、若手商業者などの担い手の育成、子どもから高齢者まで誰もが暮らしやすいまちづくり等、質の高いまちづくりを推進することが、今後の中心市街地に求められている。

(2) 中心市街地活性化の方針

本市では、「公共交通の利便性の向上」「賑わい拠点の創出」「まちなか居住の推進」を活性化への目標として、交通インフラ整備や賑わい施設の整備など積極的に公共投資を行い、これが呼び水となり民間による投資が行われ、また、商店街や民間団体、市民等が連携・協働して事業に取り組むための、「市民が主役」となる体制の構築や仕組みづくりを行うなど、官民が一体となって活性化に向けて事業に取り組んできた。

前々計画 (H19. 2~H24. 3)

【戦略】

- ・コンパクトなまちづくりにおける拠点づくりを、最も都市機能が集積した徒歩圏域である中心市街地においてまず行う。

【目標】

- コンパクトなまちづくり
- ・公共交通の利便性の向上
- ・賑わい拠点の創出
- ・まちなか居住の推進



前計画 (H24. 4~H29. 3)

【戦略】

- ・公共投資を呼び水に、民間の投資意欲を促す。
- ・市民が主役となる体制や仕組みづくりを構築する。

【目標】

- 市街地空間の質を高め、交流の場を創出する
- ・公共交通や自転車・徒歩の利便性の向上
- ・富山らしさの発信と人の交流による賑わいの創出
- ・質の高いライフスタイルの実現

これまでの取り組みにより本市の中心市街地は、基幹交通手段である路面電車の利用者数や、中心市街地の居住人口の社会増減は大幅な増加となり、また、歩行者通行量も徐々に増えるなど、「公共交通」「賑わい」「居住」の3つの観点に積極的に取り組んできたことで、着実に活性化への歩みを進めてきたところである。

しかしながら、地域の現状分析やニーズ分析、前計画の総括等により導き出された、引き続き取り組まなければならない課題や、新たに取り組む必要がある課題に加え、「コンパクトなまちづくり」の市域全体の拠点として位置付けられた中心市街地において、本市の上位計画にあたる富山市総合計画、富山市都市マスタープランで掲げる基本理念や目標を実現すると共に、富山市まち・ひと・しごと総合戦略との整合性を図るなど、これまで以上に質の高いまちづくりを目指すことが求められている。

以上のことから、これまでの活性化への歩みを止めることなく、さらなる中心市街地の活性化に向けて取り組むために、新計画では「公共交通・都市空間」「商業・賑わい」「暮らし」の3つの観点により導き出された現状の課題認識を踏まえ、富山市中心市街地の都市像を『人が集い、人で賑わう、誰もが生き生きと活躍できるまち』と設定し、その達成を目指して3つの観点ごとに活性化への方針を定める。

<富山市中心市街地の都市像>

人が集い、人で賑わう、誰もが生き生きと活躍できるまち



【公共交通・都市空間】

方針①

移動環境の充実と魅力あるまちなみの創出により、人で賑わう中心市街地の形成

富山駅周辺地区の一体的な整備により、在来線で分断された中心市街地の南北を一つとすることで誰もが利用しやすい公共交通サービスを提供する。また、魅力ある都市空間や下水道等の整備により、まちなかが賑わい、安心・安全に暮らすことができる中心市街地を形成する。

【商業・賑わい】

方針②

まちなかの商業、文化等を活かした特徴的なエリアづくりを推進する中心市街地の形成

市街地再開発事業の早期整備やさらなる民間事業者等による投資を促すとともに、商店街のマネジメント能力の強化や担い手育成などによる機能強化で商店街の組織力を再生し、商店街や市民、民間事業者等の連携・協働により自らが主役となって活性化に取り組むことで、まちなかの商業や文化等を活かした特徴的なエリアづくりを推進する。

【暮らし】

方針③

都市機能が集積し、生涯安心して健康でアクティブに活動できる中心市街地の形成

今後の中心市街地に訪れる人口減少及び少子高齢化の進展に対応するとともに、「健康長寿の延伸」と「暮らしの質（QOL）の向上」の観点から、高齢者や女性、ひとり親等の多様な世代が就労や社会活動に安心して参加することができるなど、人生のそれぞれのライフステージに応じた良質な暮らしが選択できる中心市街地を実現する。

■本計画策定にあたっての現況・課題・主な対応の整理

	現況	課題	主な対応
公共交通・都市空間	<ul style="list-style-type: none"> ●路面電車市内線の1日平均利用者数は増加している ●郊外と中心市街地を結ぶ富山ライトレール及び路線バスの1日平均利用者数は横ばいである ●富山駅周辺地区の歩行者通行量は大きく伸びているものの、利用者の多くは富山駅南側へ流れ、富山駅北側を含めた富山駅周辺地区の回遊が弱い ●市民意識調査では公共交通に対する不満が上位に挙げられている 等 	<ul style="list-style-type: none"> ●富山駅の南北が在来線により分断されていることで、各公共交通への乗換えが不便 ●来街者の多くが富山駅南側に集中し、北側を含む富山駅周辺地区全体の回遊性が弱い ●子育て世代や高齢者にとってより利用しやすい公共交通サービスの向上 	<ul style="list-style-type: none"> ●富山駅を境とした中心市街地の南北分断解消に向けて、富山駅における市内電車とライトレールの接続推進 ●富山駅の一体的な整備による富山駅周辺地区全体の回遊性の向上 ●子育て世代や高齢者等にとってより利用しやすい公共交通サービスの提供と公共交通と接続する道路の歩行空間等の改善 ●徒歩や自転車による移動環境の充実
商業・賑わい	<ul style="list-style-type: none"> ●中心商業地区における歩行者通行量は減少している ●中心商店街の会員数は減少している ●商店街の空き店舗数は過去と比べても大きく変わっておらず、商店街としても対応していない 等 	<ul style="list-style-type: none"> ●会員数の減少による中心商店街の組織力やマネジメント能力の低下 ●若手商業者などの担い手不足に伴う、商業販促や賑わいづくり等の商店街活動の低下 ●あらゆる世代が中心商店街に買い物や遊びに訪れたいとなるような業種の充実 ●中心商業地区における回遊性の広がりが弱い 	<ul style="list-style-type: none"> ●商店街が自らの考えによる個性あるまちづくりの展開に向けた支援、協力 ●若手商業者などの担い手育成 ●あらゆる世代に魅力のある店舗構成の充実 ●中心商店街を日常的に回遊する仕組みづくり
暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ●中心市街地の人口は社会増加が続いている。 ●中心市街地の年齢別人口は、若い世代が減少している ●中心市街地における健康な高齢者の割合が減少の傾向にある 等 	<ul style="list-style-type: none"> ●今後の中心市街地は人口減少及び少子高齢化が進展 ●今後の高齢化に伴う要介護・要支援認定者の増加及びその対応 ●あらゆる世代が生涯にわたり安心して健康に活躍できる環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●人口構成のバランスを保ちつつ社会増を維持 ●子育て世代から高齢者に対応した行政サービスを、一元的・包括的に提供する ●あらゆる世代が生涯にわたり安心して健康に活躍できる環境の形成

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

城址公園周辺に広がる市街地は、天文12年（1543年）頃に築城された富山城に、江戸時代富山藩10万石が置かれたことで城下町として形成された。

また、明治期には浄土真宗本願寺派と大谷派の両方の派の別院建立が実現し、別院前の総曲輪通り周辺に、仲見世、飲食店、土産物店などが集まり、門前町として発展してきた。

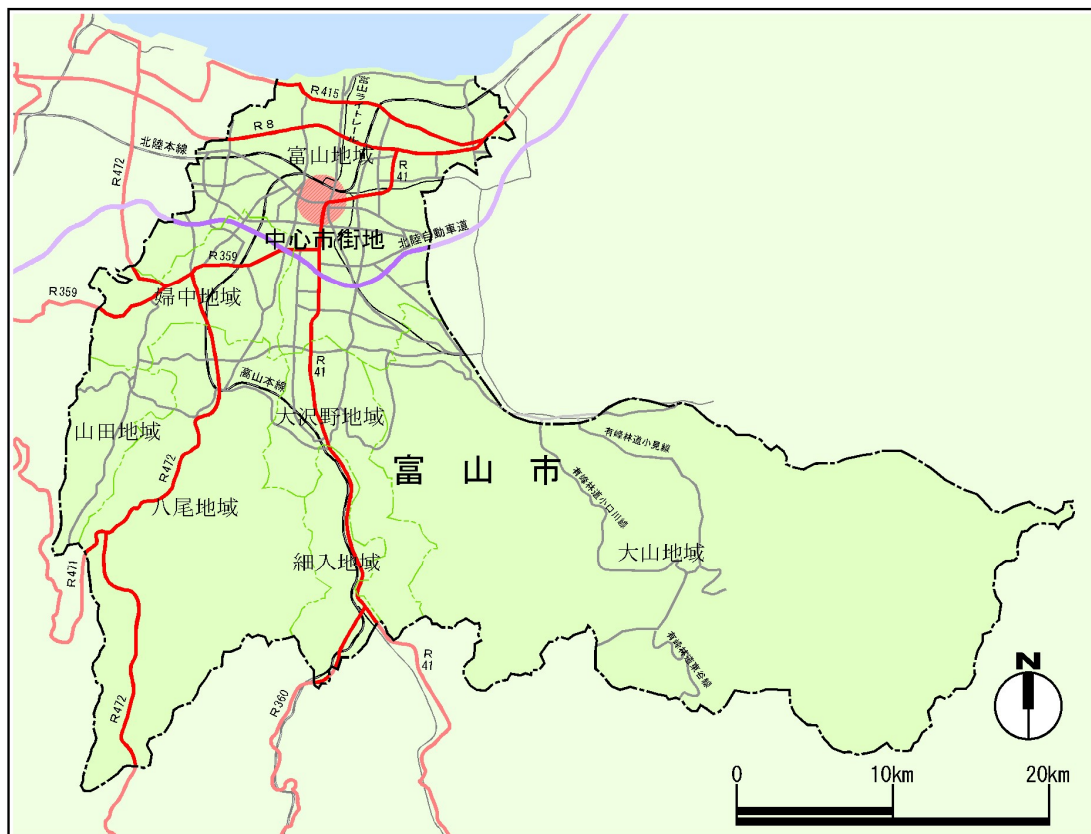
明治22年（1890年）の市制施行以降は、2度の大きな都市改造による近代化を展開してきた。最初は、大正末期から昭和初期にかけての運河開削事業及び神通川廃川地の土地区画整理事業による市街地形成であり、現在の市役所周辺の業務地区が新たにできた。

2度目は、戦後の戦災復興土地区画整理事業による都市部の再生であり、城下町の碁盤目状の街路パターンを継承しつつも、広幅員の城址大通りに代表される風格のある都市空間が整備され、富山地域の中心的な市街地として発展してきた。

こうした風格のある都市づくりの理念は、近年も富山駅北地区の「とやま都市MIRAI計画」に引き継がれており、幅員60mのブルーバールが形成されている。

このように、城址公園周辺に広がる市街地は、およそ100年に及ぶ近代的な都市づくりの歴史を持つ地域であるとともに、富山県の県都としての役割を担ってきた地域であることから、本計画においても中心市街地とする。

(位置図)



[2] 区域

区域設定の考え方

(1) 区域についての考え方

本計画では、前々計画・前計画と同様に、広域から人が集まる中心商業地区や富山駅周辺地区、及び周辺の住居系用途地域を含む区域において、公共交通を軸とする「富山型コンパクトなまちづくり」の中心拠点の形成に向けて、各種施策に総合的に取り組んでいく必要がある。よって、前々計画・前計画と同じ区域を中心市街地の区域として設定する。

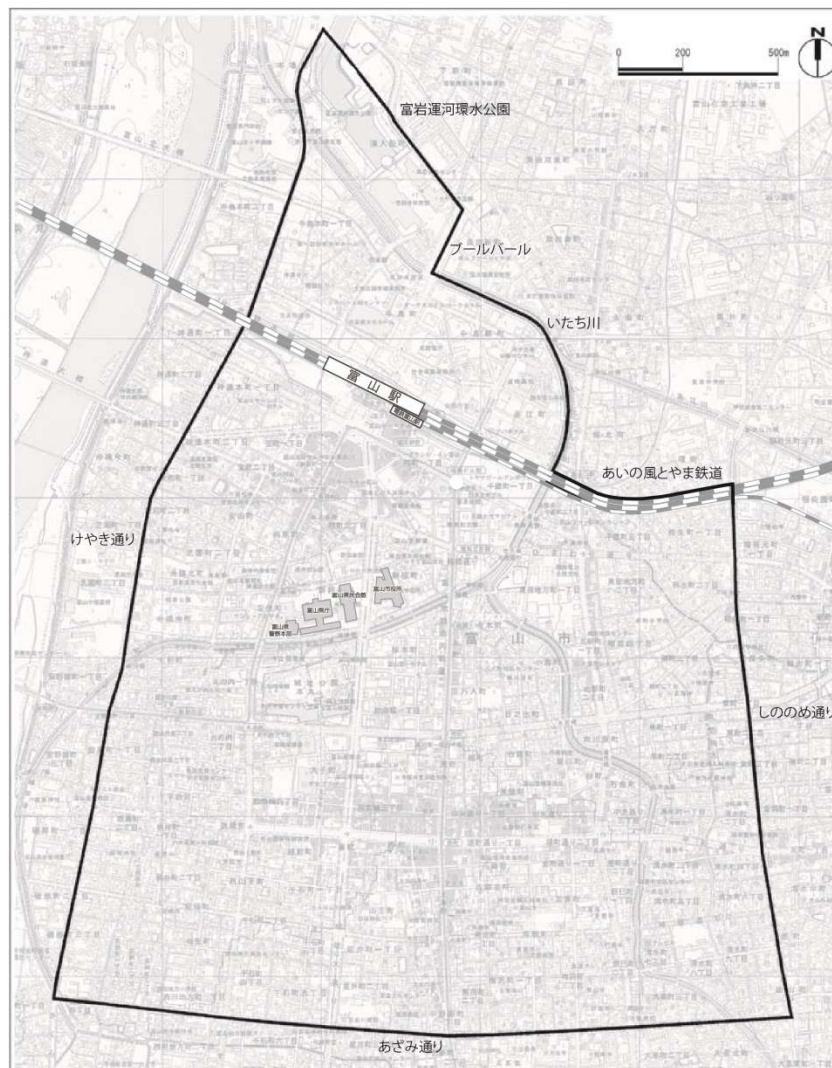
(2) 中心市街地の境界となる部分

- ・ 東側の境界は、しののめ通り（一般県道八幡田・稲荷線及び市道大泉稲荷線）
- ・ 南側の境界は、あざみ通り（市道磯部大泉線及び市道磯部大泉2号線）
- ・ 西側の境界は、けやき通り（市道神通町蛭川線）
- ・ 北側の境界は、富岩運河環水公園、ブルバール、いたち川、あいの風とやま鉄道

(3) 区域の面積

- ・ 約 436 ha

(区域図)



[3] 中心市街地の要件に適合していることの説明

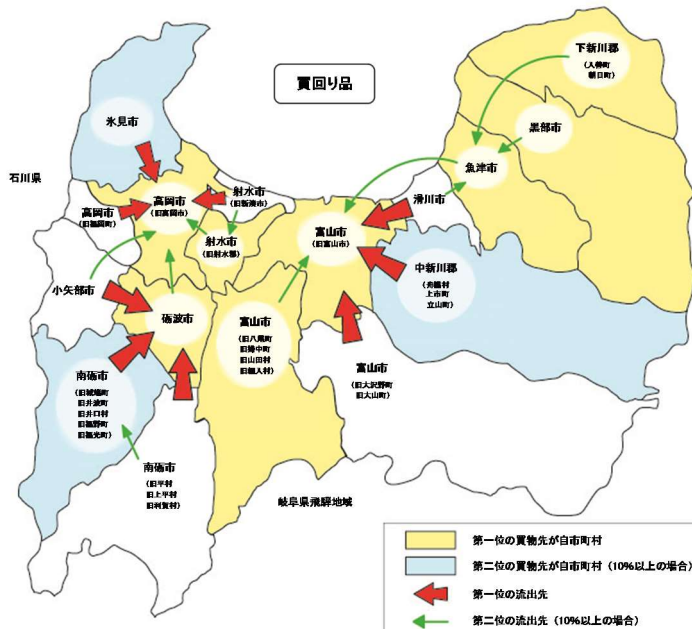
要件	説明																																				
<p>第1号要件 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>中心市街地は、面積としては市内宅地（工業地区除く）約 5,894ha の約 7%であるが、以下の集積があり、いずれも富山市内で最も高い集積度合いとなっている。</p> <p>○ 小売商業が集積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山市の小売商業のうち、約 27%の店舗が集積し、約 23%の従業員が働き、約 17%の年間商品販売額を有している。 <p>小売商業の状況</p> <table border="1" data-bbox="544 651 1414 842"> <thead> <tr> <th></th> <th>中心市街地 (A)</th> <th>富山市 (B)</th> <th>対市割合 (A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗数</td> <td>1,078 店</td> <td>3,964 店</td> <td>27.2%</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>6,181 人</td> <td>26,719 人</td> <td>23.1%</td> </tr> <tr> <td>年間商品販売額</td> <td>795 億円</td> <td>4,697 億円</td> <td>16.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料：平成 26 年商業統計調査)</p> <p>○ 各種事業所が集積し、特に金融・保険業が集積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山市の各種事業所のうち、約 33%の事業所が集積し、約 28%の従業員が働いている。特に、金融・保険業については、市内の約 63%の事業所が集積する経済の中心地である。 <p>各種事業所の状況</p> <table border="1" data-bbox="544 1160 1414 1462"> <thead> <tr> <th></th> <th>中心市街地 (A)</th> <th>富山市 (B)</th> <th>対市割合 (A/B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数 (全)</td> <td>6,785 事業所</td> <td>20,775 事業所</td> <td>32.7%</td> </tr> <tr> <td>従業者数 (全)</td> <td>59,852 人</td> <td>217,643 人</td> <td>27.5%</td> </tr> <tr> <td>事業所数 (金融・保険業)</td> <td>300 事業所</td> <td>478 事業所</td> <td>62.8%</td> </tr> <tr> <td>従業者数 (金融・保険業)</td> <td>6,225 人</td> <td>7,493 人</td> <td>83.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料：平成 24 年経済センサス活動調査、公務を除く全産業を対象)</p> <p>○ 行政、文化的施設などの公共公益施設が立地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城址公園及び周辺には、富山市役所、富山県庁、富山県警察本部、富山市ガラス美術館・富山市立図書館本館（TOYAMA キラリ）、富山市郷土博物館、富山市佐藤記念美術館、富山市民プラザ、富山国際会議場などの行政機関、文化的施設が多数集積している。その他にも、富山市芸術文化ホール（オーバード・ホール）、富山市総合体育館など市の主要な施設が中心市街地に立地している。 		中心市街地 (A)	富山市 (B)	対市割合 (A/B)	店舗数	1,078 店	3,964 店	27.2%	従業員数	6,181 人	26,719 人	23.1%	年間商品販売額	795 億円	4,697 億円	16.9%		中心市街地 (A)	富山市 (B)	対市割合 (A/B)	事業所数 (全)	6,785 事業所	20,775 事業所	32.7%	従業者数 (全)	59,852 人	217,643 人	27.5%	事業所数 (金融・保険業)	300 事業所	478 事業所	62.8%	従業者数 (金融・保険業)	6,225 人	7,493 人	83.1%
	中心市街地 (A)	富山市 (B)	対市割合 (A/B)																																		
店舗数	1,078 店	3,964 店	27.2%																																		
従業員数	6,181 人	26,719 人	23.1%																																		
年間商品販売額	795 億円	4,697 億円	16.9%																																		
	中心市街地 (A)	富山市 (B)	対市割合 (A/B)																																		
事業所数 (全)	6,785 事業所	20,775 事業所	32.7%																																		
従業者数 (全)	59,852 人	217,643 人	27.5%																																		
事業所数 (金融・保険業)	300 事業所	478 事業所	62.8%																																		
従業者数 (金融・保険業)	6,225 人	7,493 人	83.1%																																		

要件

説明

○ 周辺都市に及ぶ商圏

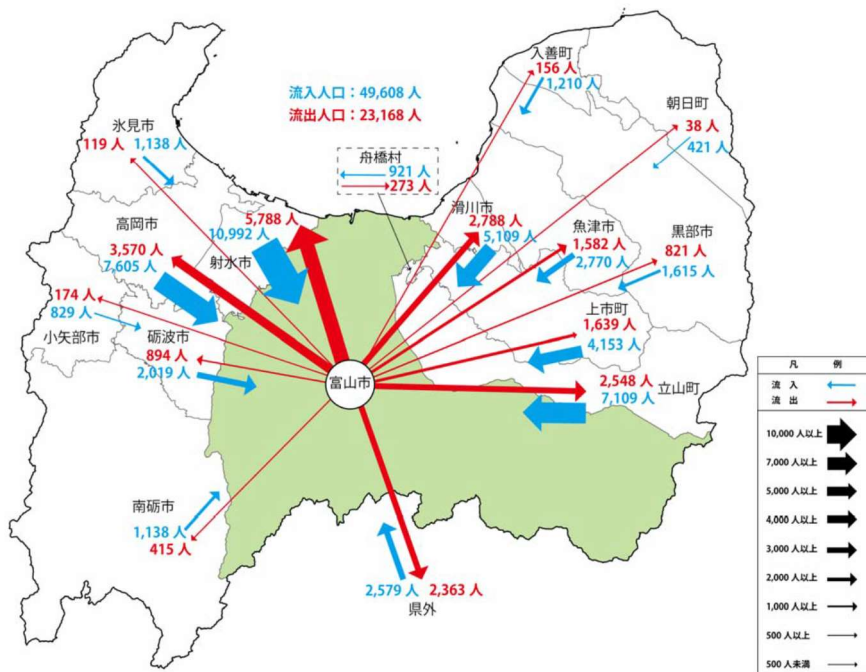
・富山市は富山県のほぼ中央から南東部に位置し、面積は県の約3割を占めており、県東部側を商圏としている。富山県最大の商圏である。



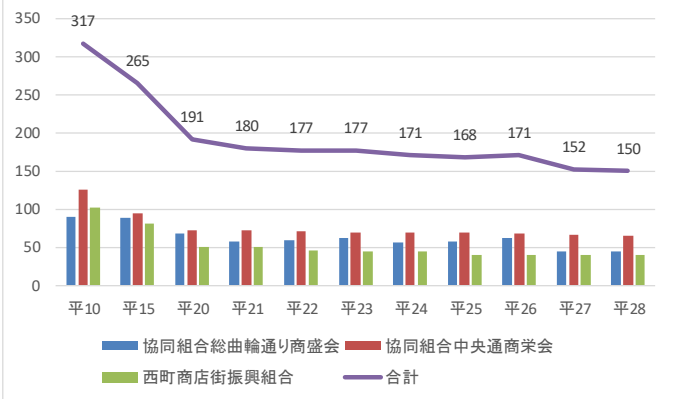
(資料：消費動向等商業実態調査 (平成 24 年 1 月 富山県))

○ 広い通勤圏を持つ都市

・富山市は、あいの風とやま鉄道、高山本線等の鉄道沿線地域に広い通勤圏を持っており、東は朝日町まで、西は高岡市までが通勤圏となっている。



(資料：平成 22 年国勢調査より通勤・通学の流出入の状況を整理)

要件	説明																																																												
	<p>以上のとおり、富山市中心市街地は、相当数の小売商業、各種事業所、公共公益施設等が、市内宅地の約7%という限られた範囲に密度高く集積し、様々な都市活動が展開されている。また、富山市では中心市街地を中心として商圈や通勤圏が形成されており、富山市中心市街地に富山市の小売店舗の約27%、各種事業所の約33%が集積していることから、富山市中心市街地は富山市及び富山県において経済的、社会的に中心的な役割を担っている地域である。</p>																																																												
<p>第2号要件 当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること</p>	<p>中心市街地の様々な集積が低下することで、市全体の経済活力が停滞している。</p> <p>○相当数の空き店舗がみられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心商業地区の総曲輪通り、中央通り、西町の中心商店街では、多くの空き店舗がみられる。空き店舗率は25%前後と高い水準で推移している。 ・中心商店街の組合員数も減少しており、組織力やマネジメント能力の低下が懸念される。 <p style="text-align: center;">中心商店街の空き店舗の状況</p> <table border="1" data-bbox="655 1126 1262 1473"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平21</th> <th>平24</th> <th>平25</th> <th>平26</th> <th>平27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総店舗数</td> <td>225</td> <td>226</td> <td>228</td> <td>228</td> <td>212</td> </tr> <tr> <td>（総曲輪商盛会）</td> <td>74</td> <td>74</td> <td>73</td> <td>73</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>（西町商店街）</td> <td>55</td> <td>62</td> <td>65</td> <td>65</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>（中央通商栄会）</td> <td>96</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>空き店舗数</td> <td>51</td> <td>64</td> <td>54</td> <td>60</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>（総曲輪商盛会）</td> <td>9</td> <td>18</td> <td>13</td> <td>18</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>（西町商店街）</td> <td>9</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>（中央通商栄会）</td> <td>33</td> <td>32</td> <td>30</td> <td>29</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>空き店舗率</td> <td>22.7%</td> <td>28.3%</td> <td>23.7%</td> <td>26.3%</td> <td>25.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注）H22, H23 は未調査（資料：富山市調べ）</p> <p style="text-align: center;">中心商店街の会員数の推移</p>  <p style="text-align: right;">（資料：富山市調べ）</p>	年度	平21	平24	平25	平26	平27	総店舗数	225	226	228	228	212	（総曲輪商盛会）	74	74	73	73	56	（西町商店街）	55	62	65	65	66	（中央通商栄会）	96	90	90	90	90	空き店舗数	51	64	54	60	54	（総曲輪商盛会）	9	18	13	18	13	（西町商店街）	9	14	11	13	13	（中央通商栄会）	33	32	30	29	28	空き店舗率	22.7%	28.3%	23.7%	26.3%	25.5%
年度	平21	平24	平25	平26	平27																																																								
総店舗数	225	226	228	228	212																																																								
（総曲輪商盛会）	74	74	73	73	56																																																								
（西町商店街）	55	62	65	65	66																																																								
（中央通商栄会）	96	90	90	90	90																																																								
空き店舗数	51	64	54	60	54																																																								
（総曲輪商盛会）	9	18	13	18	13																																																								
（西町商店街）	9	14	11	13	13																																																								
（中央通商栄会）	33	32	30	29	28																																																								
空き店舗率	22.7%	28.3%	23.7%	26.3%	25.5%																																																								

要件

説明

- 小売商業の店舗数、販売額は減少し、集積が低下している。
 - ・ 中心市街地の小売店舗数は平成 26 年には平成 16 年の約 75% の店舗数となっている。
 - ・ 中心市街地の小売年間商品販売額は平成 26 年には平成 16 年の約 71% の額となっており、富山市全体に占める中心市街地の割合は約 17% に低下している。
 - ・ 中心市街地の小売従業者数は平成 26 年には平成 16 年の約 89% の従業員数となっている。

小売商業の店舗数、年間商品販売額、従業者数

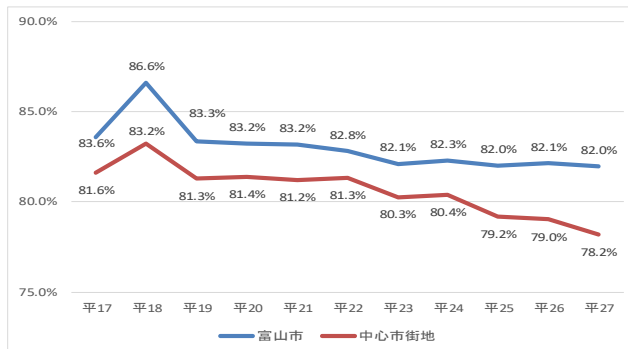
		中心市街地 (A)	富山市 (B)	対市割合 (A/B)
平成 16 年	店舗数	1,443 店	4,122 店	35.0%
	年間商品販売額	1,113 億円	4,458 億円	25.0%
	従業者数	6,982 人	24,245 人	28.8%
平成 26 年	店舗数	1,078 店	3,964 店	27.2%
	年間商品販売額	795 億円	4,697 億円	16.9%
	従業者数	6,181 人	26,719 人	23.1%

(資料：商業統計調査)

以上のとおり、中心市街地では小売店舗数、小売年間商品販売額、小売従業者数、中心商店街の組合員数が減少しており、空き店舗も高い水準で推移していることから、富山市の都市活動や経済活力の中心としての役割を果たす市街地としての集積が低下しつつあり、今後もさらに活力低下が進むおそれがあると認められる市街地となっている。

- 中心市街地における社会増加は続くものの、健康な高齢者の割合（要介護・要支援認定者を除く人口割合）が富山市平均よりも低く、都市活動の低下が懸念される。

富山市及び中心市街地の健康な高齢者の割合の推移



(資料：富山市調べ)

富山市及び中心市街地の健康な高齢者の割合の状況

	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27
富山市 高齢者人口	89,819	92,300	95,475	97,850	100,813	102,554	102,776	106,588	110,623	114,497	117,584
富山市 健康な高齢者人口	75,091	79,929	79,572	81,450	83,868	84,938	84,385	87,683	90,750	94,044	96,403
富山市 要介護・要支援認定者人口	14,728	12,371	15,903	16,400	16,945	17,616	18,391	18,905	19,873	20,453	21,181
富山市 健康な高齢者の割合	83.6%	86.6%	83.3%	83.2%	83.2%	82.8%	82.1%	82.3%	82.0%	82.1%	82.0%
中心市街地 高齢者人口	6,495	6,540	6,671	6,752	6,882	6,893	6,827	6,920	7,050	7,234	7,332
中心市街地 健康な高齢者人口	5,301	5,443	5,423	5,494	5,590	5,607	5,480	5,562	5,581	5,717	5,732
中心市街地 要介護・要支援認定者人口	1,194	1,097	1,248	1,258	1,292	1,286	1,347	1,358	1,469	1,517	1,600
中心市街地 健康な高齢者の割合	81.6%	83.2%	81.3%	81.4%	81.2%	81.3%	80.3%	80.4%	79.2%	79.0%	78.2%

(資料：富山市調べ)

要件	説明
<p>第3号要件</p> <p>当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること</p>	<p>中心市街地の活性化は、富山市総合計画等と整合性をもって進めることとしており、中心市街地の発展は、富山市全域の発展に有効かつ適切である。</p> <p>○ 中心市街地は、都市マスタープランに掲げる「富山型コンパクトなまちづくり」における市域全体の拠点として位置づけられることから、第2次富山市総合計画基本構想に掲げる基本理念、都市像の実現や、富山市まち・ひと・しごと総合戦略に掲げる基本目標の実現に貢献すべく、これを牽引する、これまで以上に質の高いまちづくりを目指すことが求められる。</p> <p>・ 第2次富山市総合計画（平成29年度～平成38年度）※策定中</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ■ 基本理念 安らぎ・誇り・希望・躍動 ■ 都市像 人・まち・自然が調和する活力都市とやま ■ 基本目標と施策の大綱 <ul style="list-style-type: none"> (1) すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】 <ul style="list-style-type: none"> 政策1 すべての世代が学び活躍できるひとづくり 政策2 いつまでも元気で暮らせる健康づくり 政策3 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり (2) 安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】 <ul style="list-style-type: none"> 政策1 人にやさしい安心・安全なまちづくり 政策2 コンパクトなまちづくり 政策3 潤いと安らぎのあるまちづくり 政策4 自然にやさしいまちづくり (3) 人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】 <ul style="list-style-type: none"> 政策1 新たな価値を創出する産業づくり 政策2 観光・交流のまちづくり 政策3 いきいきと働けるまちづくり 政策4 歴史・文化・芸術のまちづくり (4) 共生社会を実現し誇りを大切にす協働のまち【協働・連携】 <ul style="list-style-type: none"> 政策1 市民協働による共生社会づくり 政策2 市民の誇りづくり 政策3 しなやかな行政体づくり </div>

要件	説明
	<p>・富山市都市マスタープラン（平成20年3月）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>○まちづくりの理念を「鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」としており、地域の拠点を「お団子」に、公共交通を「串」に見立てた「お団子と串」の都市構造を目指している。</p> </div> <p>・富山市まち・ひと・しごと総合戦略 （平成27年9月策定・平成28年9月改訂）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;"><総合戦略によって目指すべきまちのすがた></p> <p>○今後の人口減少傾向を抑制し、長期的に持続可能なまちづくりを目指す。</p> <p>→若者に魅力的な雇用の場を確保する。富山市に多く存在する優良な企業についての情報提供等による就業支援や、薬業等の富山市固有の産業の振興等により、県内大卒者の市内就職と、大都市圏等の大卒者の市内就職に伴うUIJターンを支援する。</p> <p>→コンパクトなまちづくりにより、まちなかの賑わいを創出し、商業・文化機能の集積度を高め、若者にとって魅力的なライフスタイルの実現を支援する。</p> <p>○富山市に対して愛着や誇りを抱くシビックプライド（市民の誇り）を高める取り組みを展開することで、就学時や就業時に一旦富山市を離れた富山市出身者や転勤等で富山市に居住歴がある人たちが再び富山市で居住したくなるまちを目指す。</p> <p>→若者の定住を促すとともに、社会全体で子育て世帯を支援する仕組みの構築や三世代同居・近居の推進により、結婚・出産・子育てをする若い世帯を増やす。</p> <p>○北陸新幹線の開業に伴い、広域的な交流環境が整備されたことから、富山市の商業・飲食、余暇・レジャー、芸術・文化、医療・福祉、観光・集客等のさまざまな都市機能の集積と、豊かな自然や食をはじめとした地域の魅力、公共交通の充実した利便性の高さ等をもとに、市内外から「選ばれるまち」を目指す。</p> <p>→交流人口の増加や若い世代の定住、市外からの移住者の増加は、地域経済の活性化や消費需要拡大に伴う域内サービス産業の振興等、地域活力の維持・向上をもたらし、生活の利便性や安心が高まることで、さらなる定住者、移住者増加につながるという好循環を生み出す。</p> </div> <p>○ 中心市街地活性化基本計画の位置及び区域は、富山経済圏の中心にあり、既存のインフラストックを活用し、中心市街地の活性化により、富山市全体にその波及効果を及ぼし、市全体の活力向上につなげられる。</p>

要件	説明
	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市は平成 17 年 4 月に富山地域 7 市町村の合併により、県域の約 3 割、県人口の約 4 割を占める都市となった。市の中心部は江戸時代からの城下町で富山県の県庁所在地として発展し、重要な役割を担う地域である。このように中心市街地は富山市において経済的、社会的に中心的な役割を担っており、市民の経済・社会活動にかかせない地域であることから、中心市街地内への投資は、多くの市民や観光客に利用されることにより、その波及効果は市内全域に及ぶこととなる。 ・中心市街地は、道路、公園、文化、教育、行政、交通機関等の多種多様な既存インフラストックが存在している。今後、少子高齢化が進み厳しい財政事情が続くなか、効果的でメリハリの効いた投資を行うためにも、既存インフラは最大限、有効に活用していく必要がある。 ・また、中心市街地で活発な経済活動が生まれることで大きな税収が生まれ、市域全体にわたる道路や公園といった都市の維持管理コストをまかなうことが可能となる。都市管理を安定継続的に行うことで、周辺地域の維持発展も含めた富山市全域の活力向上につながっていく。

3. 中心市街地の活性化の目標

〔1〕中心市街地活性化の目標

(1) 目標及び施策

本計画では、富山市中心市街地の都市像『人が集い、人で賑わう、誰もが生き生きと活躍できるまち』を実現するために、以下の目標を掲げ、各種事業を実施する。

<富山市中心市街地の都市像>

人が集い、人で賑わう、誰もが生き生きと活躍できるまち

【公共交通・都市空間】

<基本方針1>

移動環境の充実と魅力あるまちなみの創出により、人で賑わう中心市街地の形成

- ・富山駅周辺地区の一体的な整備により、在来線で分断された中心市街地の南北を一つとすることで誰もが利用しやすい公共交通サービスを提供する。また、魅力ある都市空間や下水道等の整備により、まちなかが賑わい、安心・安全に暮らすことができる中心市街地を形成する。

<目標1>

公共交通の強化と魅力ある都市空間の創出

【商業・賑わい】

<基本方針2>

まちなかの商業、文化等を活かした特徴的なエリアづくりを推進する中心市街地の形成

- ・市街地再開発事業の早期整備やさらなる民間事業者等による投資を促すとともに、商店街のマネジメント能力の強化や担い手育成などによる機能強化で商店街の組織力を再生し、商店街や市民、民間事業者等の連携・協働により自らが主役となって活性化に取り組むことで、まちなかの商業や文化等を活かした特徴的なエリアづくりを推進する。

<目標2>

伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生

【暮らし】

<基本方針3>

都市機能が集積し、生涯安心して健康でアクティブに活動できる中心市街地の形成

- ・今後の中心市街地に訪れる人口減少及び少子高齢化の進展に対応するとともに、「健康長寿の延伸」と「暮らしの質（QOL）の向上」の観点から、高齢者や女性、ひとり親等の多様な世代が就労や社会活動に安心して参加することができるなど、人生のそれぞれのライフステージに応じた良質な暮らしが選択できる中心市街地を実現する。

<目標3>

誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち

本計画では、「公共交通・都市空間」、「商業・賑わい」、「暮らし」の3つの観点に基づき設定した目標を達成するために、観点毎に事業分野を体系化し、それぞれに事業を位置付ける。

■事業分野別の事業一覧

①【公共交通・都市空間】

事業分野		事業名	No.
大項目	中項目		
公共交通体系の整備 による利便性向上	公共交通体系の整備・ 充実	富山駅路面電車南北接続事業	1
		富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業 (富山駅付近連続立体交差事業)	2
		中心市街地コミュニティバス運行事業	3
		市内博物館・美術館巡回バス事業	4
	利用促進	公共交通サイクルポーター事業	5
		市民意識啓発事業(モビリティ・マネジメント)	6
		幹線バス路線活性化事業	7
		高山本線活性化事業	8
		公共交通親子でおでかけ事業	9
魅力ある都市空間の 整備	駅南北一体的なまち づくり	富山駅自由通路整備事業	10
		富山駅周辺地区土地区画整理事業	11
	道路・上下水道	道路景観形成事業	12
		歩道のリフレッシュ事業	13
		自転車市民共同利用システム	14
		自転車利用環境整備事業	15
		松川処理分区雨水貯留施設整備事業	16
		合流式下水道区域浸水対策事業	17
	景観	中心市街地美観創出保全事業	18
		まちなか景観形成推進事業	19
	広場・公園	城址公園整備事業	20
		まちなか賑わい施設運営事業	21
		街区公園利活用推進事業	22
		NPO等民間団体支援事業	23
		まちなかイベント開催事業	24
		駅周辺イベント開催事業	25
		交通空間の利活用交流推進事業	26

②【商業・賑わい】

事業分野		事業名	No.
大項目	中項目		
質の高い文化等の享受と創造	芸術・文化振興等	まちなか芸術・文化施設等運営事業	27
		まちなか芸術・文化等創造事業	28
		まちなかデザインサロン運営事業	29
まちの魅力による地域の活性化	回遊性の向上	まちなか観光地回遊促進事業	30
		中心商店街若者回遊事業	31
	商店街の魅力	中心商店街出店促進・空店舗活用事業	32
		インキュベータ・オフィス運営事業	33
		大型商業施設等誘致事業	34
		大規模小売店舗立地法の特例措置	35
		中央通りD北地区第一種市街地再開発事業	36
		西町北・総曲輪地区第一種市街地再開発事業	37
		総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業	38
		桜町一丁目4番地区第一種市街地再開発事業	39
		生活利便施設充実事業	40
		まちなか情報発信事業	41
		中心商店街にぎわいイベント事業	42
	観光・インバウンド・コンベンション	シティプロモーション推進事業	43
		公衆無線 LAN 環境整備運営事業	44
		まちなか観光推進事業	45
	人材育成・組織づくり	まちづくり会社機能強化事業	46
		まちなか学生連携事業	47
		プレイスメイキング推進事業	48
エリアマネジメント強化事業		49	

③【暮らし】

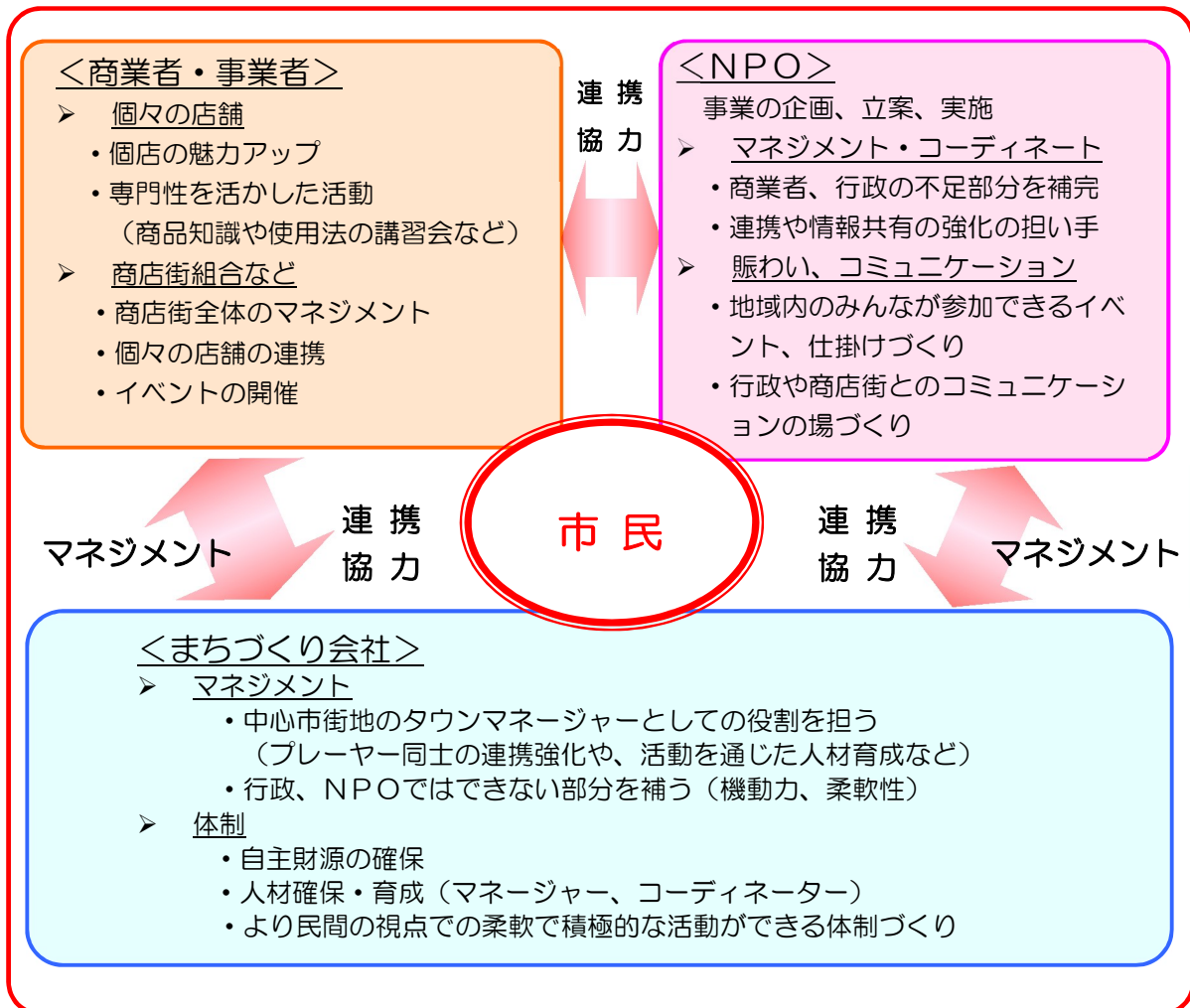
事業分野		事業名	No.
大項目	中項目		
市民が活躍するまちづくり	生涯活躍	中心市街地における公共施設跡地活用事業	50
		高齢者人材活用推進事業	51
		地域包括ケアシステム構築事業	52
		地域包括ケア拠点施設運営事業	53
		角川介護予防センター管理運営事業	54
		高齢者外出促進事業	55
		とやま「歩く人。」プロジェクト推進事業	56
質の高いライフスタイルの実現	居住推進	住替え支援事業	57
		まちなか居住推進事業	58
		児童館整備事業	59
	シビックプライド	シビックプライド醸成事業	60
		花で潤う街「フローラルとやま」創出事業	61

(2) 中心市街地活性化にあたり担うべき役割

中心市街地活性化の推進にあたっては、民間事業者やまちづくり団体、大学、行政、第3セクターなど多様な主体の連携・協働により取り組みを行っていく。

- ・活性化に向けた活動は市民やNPO、商業者らが主役
- ・調整役としてのまちづくり会社の機能強化（タウンマネジメント）
- ・行政は市民・各団体のサポート役

<プレイヤー（主役）>



<サポーター>

サポート、マネジメント

<行政>

- 支援体制
 - ・活性化に向けた活動の支援や市民の参画意識を高める施策・制度づくり
 - ・意欲のある商業者への支援強化（新規出店、情報活用、コンサルティングなど）
 - ・商業者、NPOとまちづくり会社との橋渡し
 - ・地域との協働によるまちづくり

〔2〕計画期間の考え方

本計画の計画期間は、平成29年4月から、主要な事業の効果が現れると考えられる平成34年3月までの5年とする。

本計画：平成29年4月～平成34年3月（計画期間5年）

前計画：平成24年4月～平成29年3月（計画期間5年）

前々計画：平成19年2月～平成24年3月（計画期間5年2ヶ月）

〔3〕目標指標の設定の考え方

中心市街地活性化の3つの目標に対して、各々以下の目標指標を設定する。

目標1の「公共交通の強化と魅力ある都市空間の創出」に対しては、富山駅の南北一体的な整備により市内電車と富山ライトレールを接続し、公共交通の利用促進を目指すことから、「路面電車（市内電車及び富山ライトレール）一日平均乗車人数」を目標指標として設定する。

目標2の「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」に対しては、地区ごとの特徴を生かした賑わいの創出を目指すことから、歴史や文化、商業が位置する中心商業地区と、富山駅の南北一体的な整備や市街地再開発事業が進められている富山駅周辺地区の調査地点を対象とした、「中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）」を目標指標として設定する。

目標3の「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」については、主要テーマである「まちなか居住の推進」に対する目標指標として「中心市街地の居住人口の社会増加」を設定し、また、もう一つのテーマである「生涯安心して健康でアクティブに活動ができるまちづくり」に対する目標指標として「中心市街地の健康な高齢者の割合」を設定する。

■目標指標の設定

	基本的な方針	中心市街地の活性化の目標	目標指標
公共 都市 交通 空間	① 移動環境の充実と魅力あるまちなみの創出により、人で賑わう中心市街地の形成	① 公共交通の強化と魅力ある都市空間の創出	① 路面電車（市内電車及び富山ライトレール）一日平均乗車人数
商業 ・ 賑わい	② まちなかの商業、文化等を活かした特徴的なエリアづくりを推進する中心市街地の形成	② 伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生	② 中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）
暮らし	③ 都市機能が集積し、生涯安心して健康でアクティブに活動できる中心市街地の形成	③ 誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち	③ - 1 中心市街地の居住人口の社会増加 ③ - 2 中心市街地の健康な高齢者の割合 【前期高齢者：65～74歳】 【後期高齢者：75歳以上】 (65歳以上の高齢者で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない人の割合)

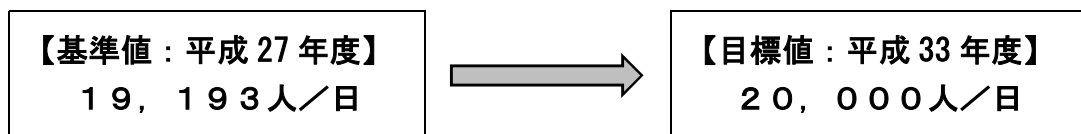
〔4〕具体的な数値目標の考え方

目標指標①：「路面電車（市内電車及び富山ライトレール）一日平均乗車人数」

- 「公共交通の強化と魅力ある都市空間の創出」の効果を検証するために、「路面電車（市内電車及び富山ライトレール）一日平均乗車人数」を指標として設定する。

目標値の設定

- ・路面電車(市内電車及び富山ライトレール)一日平均乗車人数の平成33年度における目標値は、特段の方策を講じない場合の将来推計値（トレンド推計）に、主要事業となる富山駅路面電車南北接続事業や市街地再開発事業等の都市空間整備、公共交通の強化に資するソフト事業による効果を加算して設定する。

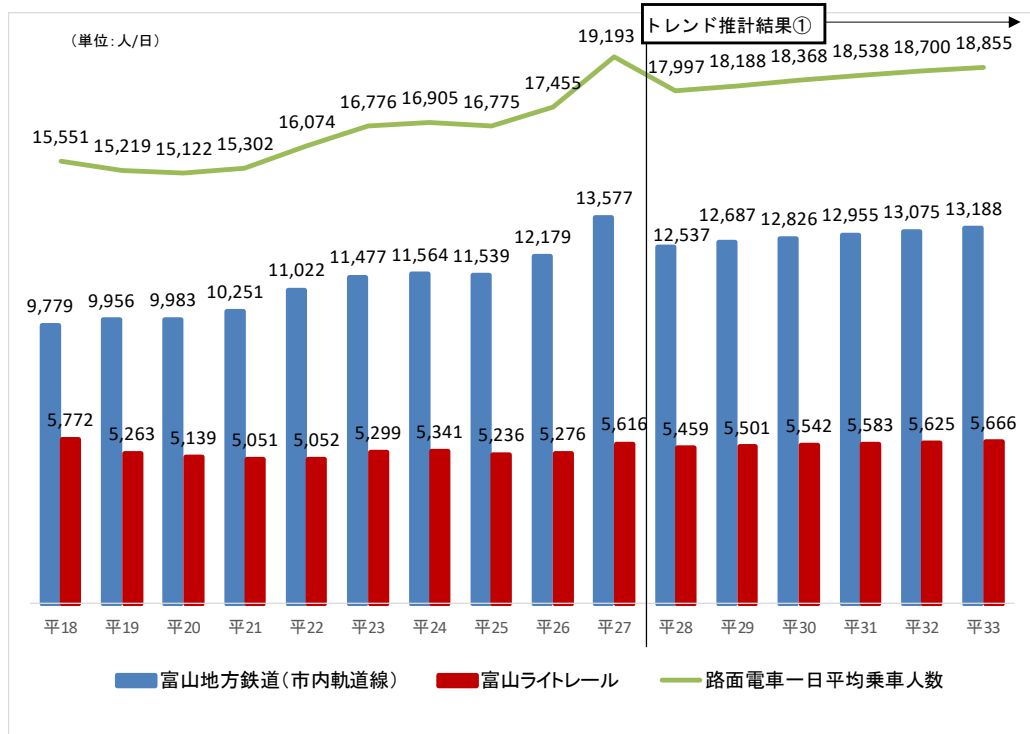


■目標値の積算

積算根拠	数値
①トレンド推計(平成33年度) ※1	19,000人/日
②富山駅路面電車南北接続事業 ※2	410人/日
③桜町一丁目4番地区第一種市街地再開発事業 ※3	50人/日
④総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業 ※4	120人/日
⑤中心商店街出店促進・空店舗活用事業 ※5	10人/日
⑥高齢者外出促進事業 ※6	30人/日
⑦中心市街地における公共施設跡地活用事業等 ※7	270人/日
⑧交通空間の利活用交流推進事業 ※8	40人/日
目標値 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)	19,930人/日 ≒20,000人/日

※1 平成18年度から平成27年度までの富山地方鉄道（市内軌道線）と富山ライトレールの一日平均乗車人数の実績により、平成28年度から平成33年度までのトレンド推計値を算出する。（※1-①参照）

■※1-①：トレンド推計結果
路面電車（市内電車及び富山ライトレール）一日平均乗車人数のトレンド推計値



次に、「総曲輪レガートスクエア（旧総曲輪小学校跡地）」が平成29年2月に開業予定であることから、施設内に設置予定の「健康カフェ」と「スポーツクラブ」の利用者から、市内電車の乗車人数見込みを算出する。（※1-②参照）

■※1-②：「健康カフェ」「スポーツクラブ」の利用者のうち市内電車の乗車人数見込み

⇒ 総曲輪レガートスクエアには、「健康カフェ」と「スポーツクラブ」を設置予定で、この2施設の1日当たりの施設利用者数を以下のように設定する。

●中小企業基盤整備機構で提供されている業種別開業ガイドの業種別ビジネスプラン策定例の売上計画で設定されている客数から1日当たりに換算した利用者数を設定する。

<類似施設：コーヒーショップ（30坪、40席）>

(<http://j-net21.smrj.go.jp/establish/guide/restaurant/jirei-g018.html>)

	客数/日	営業日数	延べ客数
平日	150	250	37,500
土曜	120	52	6,240
日曜・祝日	100	63	6,300
合計		365	50,040

上表より、1日当たりに換算すると、50,040人÷365日≒138人

<類似施設：フィットネスクラブ>

(<http://j-net21.smrj.go.jp/establish/guide/service/jirei-06010.html>)

※フィットネスクラブの運営においては1,000人以上の会員数確保が求められる。

⇒会員数は、特定サービス産業動態統計調査（経済産業省）における平成27年の全国のフィットネスクラブの1施設当たりの会員数を用いる。

$$1 \text{ 施設当たりの会員数} = [\text{会員数}_{3,016,623 \text{ 人}}] \div [\text{事業所数}_{1,100}] \\ \approx 2,743 \text{ 人} > 1,000 \text{ 人}$$

⇒健康プログラム等の導入により週3回の利用を想定すると、年間の延べ利用者数は以下ようになる。

$$\text{年間延べ利用者数は、} 2,743 \text{ 人} \times 365 \text{ 日} \times (3 \div 7) \approx 429,084 \text{ 人}$$

$$1 \text{ 日当たりに換算すると、} 429,084 \text{ 人} \div 365 \text{ 日} \approx 1,176 \text{ 人}$$

⇒ 推計された2施設の利用者数のうち、来街交通手段の市内電車利用率を3%と設定すると、市内電車利用者数は次のようになる。

$$\textcircled{1} [\text{健康カフェの利用者数}_{138 \text{ 人/日}}] \times [\text{市内電車利用率}_{3\% * 1}] \times [\text{往復}_{2}] \\ \approx 9 \text{ 人/日}$$

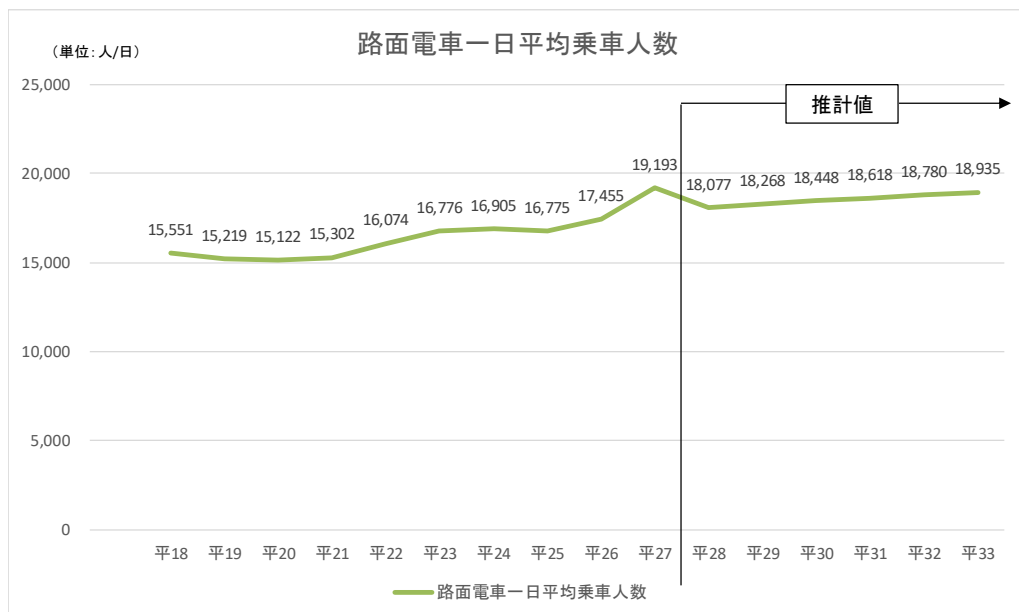
$$\textcircled{2} [\text{スポーツクラブの利用者数}_{1,176 \text{ 人/日}}] \times [\text{市内電車利用率}_{3\% * 1}] \\ \times [\text{往復}_{2}] \approx 71 \text{ 人/日}$$

$$\textcircled{3} \textcircled{1} + \textcircled{2} = 9 \text{ 人/日} + 71 \text{ 人/日} = 80 \text{ 人/日}$$

*1 中心市街地来街促進効果分析（平成26年1月 株式会社まちづくりとやま）における公共交通利用者アンケート調査結果（N=645）より、市内電車利用率は約3%となり、その値を活用する。

「※1-①」と「※1-②」を足した値を全体のトレンド推計値として用いた結果、路面電車の日平均乗車人数のトレンド推計値は、平成33年度で18,935人/日 \approx 19,000人となる。

■ 「路面電車一日平均乗車人数（総曲輪レガートスクエア内施設含む）」のトレンド推計値



※2 富山駅路面電車南北接続事業により 410 人/日 の利用者を見込む。

⇒ 富山駅路面電車南北接続事業の第 1 期整備により、富山地方鉄道（市内軌道線）が平成 27 年 3 月に富山駅に乗り入れたことで、利用者数は大幅に増加した。

第 2 期整備では、富山駅における在来線の高架化により、富山ライトレールが富山駅に乗り入れることから、富山地方鉄道（市内軌道線）と富山ライトレールの乗換え利便性が向上することで、さらなる利用者数の増加が見込まれる。

⇒ 軌道運送高度化実施計画における南北接続開業後の路面電車の乗り込み需要予測結果として、下表に示すように 410 人/日の利用増を見込んでいる。富山駅北口側の歩行者通行量（日曜日）において、第 1 期整備前は 3,831 人/日（平成 26 年 11 月調査）だった通行量が、整備後では 7,560 人/日（平成 27 年 11 月調査）と約 3,700 人増加しており、富山ライトレールの利用者のさらなる増加が見込まれることから、この需要予測結果を採用する。

南北接続(第 2 期事業区間)開業時(H32~)	富山駅南北間の乗換利便性向上による利用増	現富山ライトレール利用者の市内電車乗り込み需要	90 人/日	合計 410 人/日
		現市内電車利用者の富山ライトレール乗り込み需要	20 人/日	
		富山ライトレール・市内電車沿線住民による新規需要	300 人/日	

※3 桜町一丁目 4 番地区第一種市街地再開発事業により 50 人/日の利用者増を見込む。

⇒ 桜町一丁目 4 番地区第一種市街地再開発事業により、商業施設、業務施設、宿泊施設、共同住宅が整備予定である。中心市街地内の既存類似商業施設の利用者数実績から、当該施設の利用者数は次のようになる。

$$\bullet \text{ [当該施設の商業施設床面積}_2, 313 \text{ m}^2\text{]} \times \text{ [既存類似商業施設の床面積当たりの 1 日平均利用者数}_0.3 \text{ 人/m}^2 \cdot \text{日} \text{ *2]} \cong 694 \text{ 人/日}$$

$$\text{*2 [既存類似施設である総曲輪フェリオの 1 日平均入込数は約 9,000 人/日]} \div \text{ [床面積 (フェリオ約 6,200 m}^2\text{+大和約 25,548 m}^2\text{=31,748 m}^2\text{)}] \cong 0.3 \text{ 人/m}^2 \cdot \text{日}$$

⇒ 推計された当該施設の施設利用数 694 人/日のうち、来街交通手段の市内電車利用率を 3%と設定すると、市内電車利用者数は次のようになる。

$$\bullet \text{ [当該施設の利用者数}_694 \text{ 人]} \times \text{ [市内電車利用率}_3\% \text{ *3]} \times \text{ [往復}_2\text{]} = 42 \text{ 人/日} \cong 50 \text{ 人/日}$$

*3 中心市街地来街促進効果分析（平成 26 年 1 月 株式会社まちづくりとやま）における公共交通利用者アンケート調査結果（N=645）より、市内電車利用率は約 3%となり、その値を活用する。

※4 総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業により 120 人/日 の利用者増を見込む。

⇒ 総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業により、商業施設、共同住宅が整備予定である。中心市街地内の既存類似商業施設の利用者数実績から、当該施設の利用者数は次のようになる。

$$\bullet \text{ [当該施設の商業施設床面積}_6, 270 \text{ m}^2\text{]} \times \text{ [既存類似商業施設の床面積当たりの 1 日平均利用者数}_0.3 \text{ 人/m}^2 \cdot \text{日]} = 1,881 \text{ 人/日}$$

⇒ 推計された当該施設の施設利用数 1,881 人/日のうち、来街交通手段の市内電車利用率を 3%と設定すると、市内電車利用者数は次のようになる。

$$\bullet \text{ [当該施設の利用者数}_{1,881 \text{ 人]} \times \text{ [市内電車利用率}_{3\%]} \times \text{ [往復}_{2}] \\ = 113 \text{ 人/日} \quad \simeq \underline{120 \text{ 人/日}}$$

※5 中心商店街出店促進・空店舗活用事業により 10 人/日 の利用者増を見込む。

⇒ 中心商店街出店促進・空店舗活用事業により 2 店舗程度の空き店舗活用を目標として設定する。誘導する店舗業種として次の業種を想定する。

雑貨店：1 件、インテリア用品店：1 件

これらの店舗における 1 日当たりの利用者数を以下のように設定する。

● 中小企業基盤整備機構で提供されている業種別開業ガイドの業種別ビジネスプラン策定例の売上計画で設定されている客数から、1 日当たりに換算した利用者数を設定する。

<類似施設：雑貨店（15 坪）>

(<http://j-net21.smrj.go.jp/establish/guide/retail/jirei-f010.html>)

	客数/日	営業日数	延べ客数
平日	95	250	23,750
土曜	95	52	4,940
日曜・祝日	100	63	6,300
	合計	365	34,990

上表より、1 日当たりに換算すると、 $34,990 \text{ 人} \div 365 \text{ 日} \simeq 96 \text{ 人}$

<類似施設：インテリア用品店（15 坪）>

(<http://j-net21.smrj.go.jp/establish/guide/retail/jirei-f017.html>)

	客数/日	営業日数	延べ客数
平日	40	250	10,000
土曜	40	52	2,080
日曜・祝日	45	63	2,835
	合計	365	14,915

上表より、1 日当たりに換算すると、 $14,915 \text{ 人} \div 365 \text{ 日} \simeq 41 \text{ 人}$

⇒ 推計された 2 店舗の 1 日当たりに換算した利用者数のうち、来街交通手段の市内電車利用率を 3%と設定すると、市内電車利用者数は次のようになる。

$$\textcircled{1} \text{ [雑貨店}_{96 \text{ 人/日]} \times \text{ [市内電車利用率}_{3\%} \text{ *4}] \times \text{ [往復}_{2}] \\ \simeq \underline{6 \text{ 人/日}}$$

$$\textcircled{2} \text{ [インテリア用品店}_{41 \text{ 人/日]} \times \text{ [市内電車利用率}_{3\%} \text{ *4}] \times \text{ [往復}_{2}] \\ \simeq \underline{3 \text{ 人/日}}$$

$$\textcircled{3} \text{ ①+②} = 6 \text{ 人/日} + 3 \text{ 人/日} = 9 \text{ 人/日} \simeq \underline{10 \text{ 人/日}}$$

*4 中心市街地来街促進効果分析（平成 26 年 1 月 株式会社まちづくりとやま）における公共交通利用者アンケート調査結果（N=645）より、市内電車利用率は約 3%となり、その値を活用する。

※6 高齢者外出促進事業により 30 人/日 の利用者増を見込む。

⇒ まち・ひと・しごと総合戦略における具体的な施策の K P I に、「高齢者の外出機会促進」として平成 31 年度のおでかけ定期券の 1 日平均利用者数を 2,800 人と見込んでおり、平成 27 年度実績の 2,763 人から 37 人増を設定していることから、現状のおでかけ定期券の路面電車（市内電車及び富山ライトレール）利用割合により、下記の利用者増を見込む。

$$\bullet \text{ [おでかけ定期券の利用拡大数}_37 \text{ 人]} \times \text{ [現状のおでかけ定期券の路面電車利用割合}_30\%] \\ \times \text{ [往復}_2] = 22 \text{ 人/日} \approx \underline{30 \text{ 人/日}}$$

※7 中心市街地における公共施設跡地活用事業 等により 270 人/日 の利用者増を見込む。

⇒ 中心市街地における公共施設跡地活用事業、桜町一丁目 4 番地区第一種市街地再開発事業では、各種専門学校の開校が予定されている。各専門学校の予定定員と生徒の通学利用見込みから、市内電車利用者数は次のようになる。

$$\bullet \text{ 看護} : \text{ [定員}_360 \text{ 人]} \times \text{ [市内電車による通学利用見込み}_9\% * 5] \times \text{ [往復}_2] \\ = 65 \text{ 人/日} \approx \underline{70 \text{ 人/日}}$$

$$\text{リハビリ} : \text{ [定員}_320 \text{ 人]} \times \text{ [市内電車による通学利用見込み}_9\% * 5] \times \text{ [往復}_2] \\ = 58 \text{ 人/日} \approx \underline{60 \text{ 人/日}}$$

$$\text{製菓} : \text{ [定員}_200 \text{ 人]} \times \text{ [市内電車による通学利用見込み}_9\% * 5] \times \text{ [往復}_2] \\ = 36 \text{ 人/日} \approx \underline{40 \text{ 人/日}}$$

$$\text{簿記等} : \text{ [定員}_505 \text{ 人]} \times \text{ [市内電車による通学利用見込み}_9\% * 5] \times \text{ [往復}_2] \\ = 91 \text{ 人/日} \approx \underline{100 \text{ 人/日}}$$

$$\text{合計} : 70 \text{ 人/日} + 60 \text{ 人/日} + 40 \text{ 人/日} + 100 \text{ 人/日} = \underline{270 \text{ 人/日}}$$

*5 平成 22 年度国勢調査より、富山市で従業・通学する 15 歳以上の自宅外就業者・通学者において鉄道・電車を利用する割合を、市内電車による通学利用見込みの類似数値とする。

$$\text{[鉄道・電車利用者}_20,547 \text{ 人]} \div \text{ [総数 (利用交通手段)}_236,077 \text{ 人]} \times 100 \\ = 8.7\% \approx \underline{9\%}$$

※8 交通空間の利活用交流推進事業により 40 人/日の利用者増を見込む。

⇒ 交通空間の利活用交流推進事業では、大手モールの公共空間（約 200m×約 3m = 約 600 m²）において賑わい創出に資する事業を実施する。それに伴う歩行者通行量増は、定常的に賑わいの場となっているグランドプラザの整備前後の歩行者通行量の増加率を用いて設定する。

● グランドプラザ整備前後の歩行者通行量の増加率

$$\text{① [整備後 (平成 20 年度) の平日歩行者通行量}_1,894 \text{ 人]} \div \text{ [整備前 (平成 19 年度) の平日歩行者通行量}_1,512 \text{ 人]} \approx 1.3$$

$$\text{② [整備後 (平成 20 年度) の休日歩行者通行量}_3,761 \text{ 人]} \div \text{ [整備前 (平成 19 年度) の休日歩行者通行量}_1,548 \text{ 人]} \approx 2.4$$

● 大手モールの公共空間面積のグランドプラザ面積に対する比率

$$\text{[大手モールの公共空間面積}_\text{約 } 600 \text{ m}^2] \div \text{ [グランドプラザの面積}_21\text{m} \times 65\text{m} = 1,365 \text{ m}^2] \approx 0.5$$

この結果から、大手モールの公共空間活用において見込まれる歩行者通行量増分は次のようになる。

$$\textcircled{1} [\text{大手モールの現状の平日歩行者通行量 (平成 27 年度) } 1,206 \text{ 人/日}] \times 1.3 \\ = 1,568 \text{ 人/日}$$

$$[\text{平日歩行者通行量増加分}] = (1,568 \text{ 人/日} - 1,206 \text{ 人/日}) \times 0.5 = 181 \text{ 人/日} \approx \underline{190 \text{ 人/日}}$$

$$\textcircled{2} [\text{大手モールの現状の休日歩行者通行量 (平成 27 年度) } 1,791 \text{ 人/日}] \times 2.4 \\ = 4,299 \text{ 人/日}$$

$$[\text{休日歩行者通行量増加分}] = (4,299 \text{ 人/日} - 1,791 \text{ 人/日}) \times 0.5 = 1,254 \text{ 人} \approx \underline{1,260 \text{ 人/日}}$$

⇒ 交通空間の利活用交流推進事業において、平日が 190 人/日、休日が 1,260 人/日の歩行者通行量の増加が見込まれる。それに対して、市内電車を利用する割合をかけることで、市内電車の利用者増を設定する。

$$\textcircled{1} [\text{平日歩行者通行量増加分 } 190 \text{ 人/日}] \times [\text{年間平日日数 } 250 \text{ 日}] = 47,500 \text{ 人}$$

$$\textcircled{2} [\text{休日歩行者通行量増加分 } 1,260 \text{ 人/日}] \times [\text{年間休日日数 } 115 \text{ 日}] = 144,900 \text{ 人}$$

$$\textcircled{3} [\text{1 日当たりの歩行者通行量増加分}] = (47,500 \text{ 人} + 144,900 \text{ 人}) \div 365 \text{ 日} = \underline{527 \text{ 人/日}}$$

以上より

$$[\text{1 日当たり歩行者通行量増加分 } 527 \text{ 人/日}] \times [\text{市内電車利用率 } 3\% \text{ *6}] \\ \times [\text{往復 } 2] = 31.6 \text{ 人/日} \approx \underline{40 \text{ 人/日}}$$

*6 中心市街地来街促進効果分析（平成 26 年 1 月 株式会社まちづくりとやま）における公共交通利用者アンケート調査結果（N=645）より、市内電車利用率は約 3%となり、その値を活用する。

目標指標②：「中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）」

○「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」の効果を検証するために、「中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）」を指標として設定する。

目標値の設定

- ・中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）の平成33年度における目標値は、特段の方策を講じない場合の将来推計値（トレンド推計）に、主要事業となる富山駅路面電車南北接続事業による公共交通の乗換え利便性の向上や、市街地再開発事業等の集客施設整備、商店街や市民、民間事業者等が連携したまちなかの商業や文化等を活かした特徴的なエリアづくりに資する事業による効果を加算して設定する。



■目標値の積算

積算根拠	数値
①トレンド推計(平成33年度) ※1	41,800人
②富山駅路面電車南北接続事業 ※2	820人
③桜町一丁目4番地区第一種市街地再開発事業 ※3	560人
④総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業 ※4	1,510人
⑤中心商店街出店促進・空店舗活用事業 ※5	290人
⑥まちなか学生連携事業、中心商店街若者回遊事業 ※6	100人
⑦交通空間の利活用交流推進事業 ※7	1,260人
目標値 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	46,340人 ≒46,000人

■歩行者通行量調査対象箇所

本計画における歩行者通行量調査の対象箇所は、中心商業地区5箇所（①～⑤）、富山駅周辺地区4箇所（⑥～⑨）とする。

<中心商業地区[5箇所]>



調査箇所 ①市民プラザ前 ②ムカウ総曲輪中央 ③インフェイズ前 ④旧富山西部南側
⑤北陸銀行本店北側

<富山駅周辺地区[4箇所]>

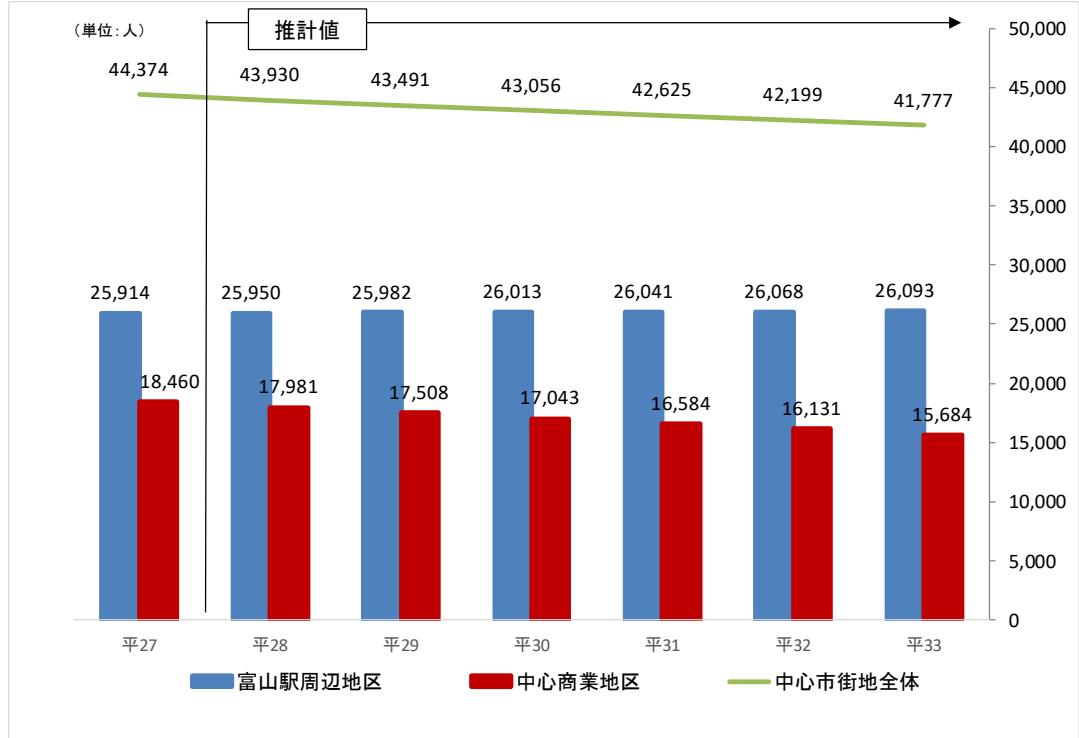


調査箇所 ⑥JR富山駅南口広場 ⑦マリエとやま西側 ⑧CiCビル東側 ⑨みずほ信託銀行前

※1

本計画における調査箇所9箇所において、平成33年度までのトレンド推計を行った。その結果、平成27年度から33年度までに、中心商業地区では15%の減少、富山駅周辺地区ではほぼ横ばいとなり、全体で5.9%減少の41,777人/日≒41,800人となった。

■中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）のトレンド推計値【9箇所】

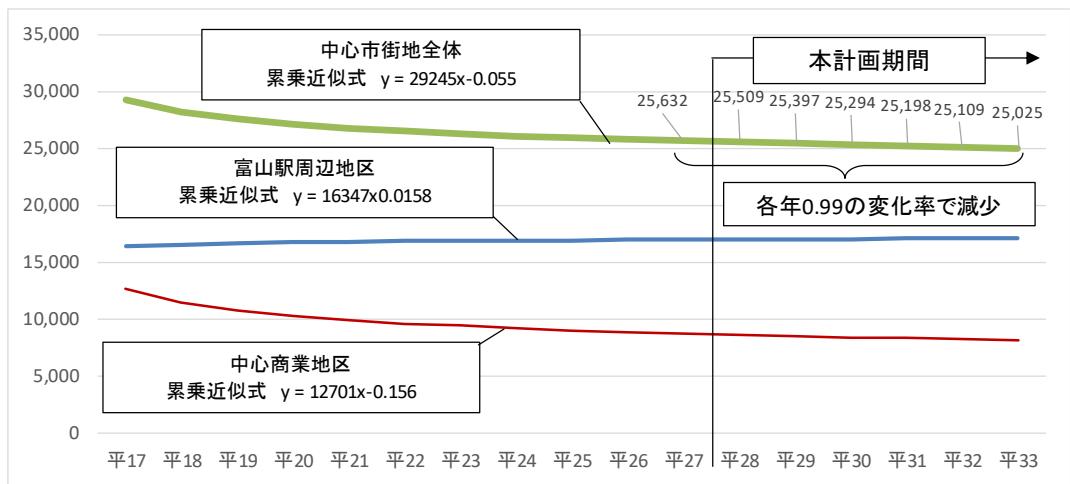


※調査箇所②の歩行者通行量は、H25～26年度の平均値を使用。

<推計の方法>

平成17年度からのデータがある調査箇所5箇所によりトレンド推計を行い、平成27年度以降の変化率を9箇所のトレンド推計に用いる。

■中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）のトレンド推計値【5箇所】



※H26年度3月調査（北陸新幹線開業翌日）を除いた3回調査の平均値を使用。

※2 富山駅路面電車南北接続事業により 820 人/日 の歩行者通行量増を見込む。

⇒ 軌道運送高度化実施計画における南北接続開業後の路面電車の乗り込み需要予測結果として、下表に示すように、410 人/日の利用増を見込んでいる。
この需要予測結果から、富山駅における歩行者通行量増加分は、次のようになる。

$$\bullet \text{ [路面電車の乗り込み需要増}_410 \text{ 人/日]} \times \text{ [調査箇所通行見込}_2\text{]} = \underline{820 \text{ 人/日}}$$

南北接続(第2期事業区間)開業時(H32~)	富山駅南北間の乗換利便性向上による利用増	現富山ライトレール利用者の市内電車乗り込み需要	90 人/日	合計 410 人/日
		現市内電車利用者の富山ライトレール乗り込み需要	20 人/日	
		富山ライトレール・市内電車沿線住民による新規需要	300 人/日	

※3 桜町一丁目4番地区第一種市街地再開発事業により 560 人/日の歩行者通行量増を見込む。

⇒ 桜町一丁目4番地区第一種市街地再開発事業により、商業施設、業務施設、宿泊施設、共同住宅が整備予定である。中心市街地内の既存類似商業施設の利用者数実績から、当該施設の利用者数は次のようになる。

$$\bullet \text{ [当該施設の商業施設床面積}_2,313 \text{ m}^2\text{]} \times \text{ [既存類似商業施設の床面積当たりの1日平均利用者数}_0.3 \text{ 人/m}^2 \cdot \text{日} \text{ *1]} \times \text{ [40\% *2]} \times \text{ [調査箇所通行見込}_2\text{]} = 556 \text{ 人/日} \approx \underline{560 \text{ 人/日}}$$

*1 [既存類似施設である総曲輪フェリオの1日平均入込数は約9,000人] ÷

[床面積(フェリオ約6,200 m²+大和約25,548 m²=31,748 m²)] ≈ 0.3 人/m²・日

*2 既存類似施設である総曲輪フェリオが駐車場を併設(隣接の駐車場と接続)していることに対し、当該施設は駐車場を併設していないことから、車による利用者の減少を想定し、40%の施設利用者数を見込む。

※4 総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業により 1,510 人/日 の歩行者通行量増を見込む。

⇒ 総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業により、商業施設、共同住宅が整備予定である。中心市街地内の既存類似商業施設の利用者数実績から、当該施設の利用者数は次のようになる。

$$\bullet \text{ [当該施設の商業施設床面積}_6,270 \text{ m}^2\text{]} \times \text{ [既存類似商業施設の床面積当たりの1日平均利用者数}_0.3 \text{ 人/m}^2 \cdot \text{日]} \times \text{ [40\%]} \times \text{ [調査箇所通行見込}_2\text{]} = 1,505 \text{ 人/日} \approx \underline{1,510 \text{ 人/日}}$$

※5 中心商店街出店促進・空店舗活用事業により 290 人/日 の歩行者通行量増を見込む。

⇒ 中心商店街出店促進・空店舗活用事業により2店舗程度の空き店舗活用を目標として設定する。誘導する店舗業種として次の業種を想定する。

雑貨店：1件、インテリア用品店：1件

これらの店舗における休日1日当たりの利用者数を以下のように設定する。

- 中小企業基盤整備機構で提供されている業種別開業ガイドの業種別ビジネスプラン策定例の売上計画で設定されている休日の客数を、休日1日当たりの利用者数として想定する。

<類似施設：雑貨店（15坪）>

(<http://j-net21.smrj.go.jp/establish/guide/retail/jirei-f010.html>)

日曜日の客数：90～100人/日 ⇒ 100人/日 × 1店舗 = 100人/日

<類似施設：インテリア用品店（15坪）>

(<http://j-net21.smrj.go.jp/establish/guide/retail/jirei-f017.html>)

日曜日の客数：35～45人/日 ⇒ 45人/日 × 1店舗 = 45人/日

上記より、2店舗における休日の利用者数は、

100人/日 + 45人/日 = 145人/日

この結果から、空き店舗活用による歩行者通行量増分は次のようになる。

[店舗利用者数_145人/日] × [調査箇所通行見込_2] = 290人/日

- ※6 まちなか学生連携事業、中心商店街若者回遊事業により100人/日の歩行者通行量増を見込む。

⇒ 学生が主体となったワークショップやイベント等を実施する場を空き店舗等を活用して提供する。

同施設における休日1日当たりの利用者数を以下のように設定する。

- 中小企業基盤整備機構で提供されている業種別開業ガイドの業種別ビジネスプラン策定例の売上計画で設定されている「カルチャースクール」の休日の客数を、休日1日当たりの利用者数として想定する。

<類似施設：カルチャースクール（30坪）>

(<http://j-net21.smrj.go.jp/establish/guide/service/jirei-h037.html>)

日曜日の客数：50人/日 ⇒ 50人/日 × 1店舗 = 50人/日

この結果から、空き店舗等活用による歩行者通行量増分は次のようになる。

[店舗利用者数_50人/日] × [調査箇所通行見込_2] = 100人/日

- ※7 交通空間の利活用交流推進事業により1,260人/日の歩行者通行量増を見込む。

⇒ 交通空間の利活用交流推進事業では、大手モールの公共空間（約200m × 約3m = 約600㎡）において賑わい創出に資する事業を実施する。それに伴う歩行者通行量増は、定常的に賑わいの場となっているグランドプラザの整備前後の歩行者通行量の増加率を用いて設定する。

- グランドプラザ整備前後の歩行者通行量の増加率

[整備後（平成20年度）の休日歩行者通行量_3,761人] ÷ [整備前（平成19年度）の休日歩行者通行量_1,548人] ≒ 2.4

- 大手モールの公共空間面積のグランドプラザ面積に対する比率

[大手モールの公共空間面積_約600㎡] ÷ [グランドプラザの面積_21m × 65m = 1,365㎡] ≒ 0.5

この結果から、大手モールの公共空間活用において見込まれる歩行者通行量増分は次のようになる。

[大手モールの現状の休日歩行者通行量（平成27年度）_1,791人/日] × 2.4
≒ 4,299人/日

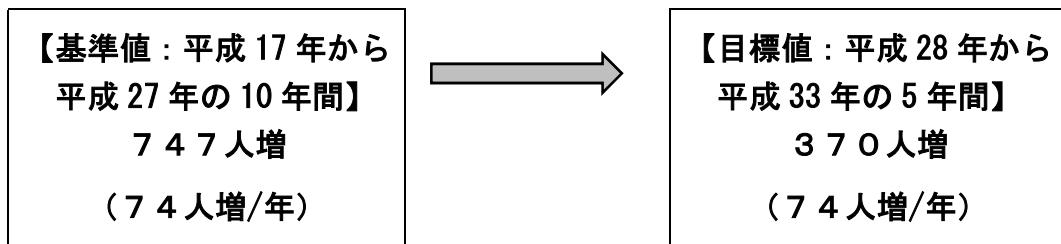
[歩行者通行量増加分] = (4,299人/日 - 1,791人/日) × 0.5 = 1,254人 ≒ 1,260人/日

目標指標③-1：「中心市街地の居住人口の社会増加」

○「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に向けては計画期間における社会増を維持する必要がある。その効果を検証するために、「中心市街地の居住人口の社会増加」を指標として設定する。

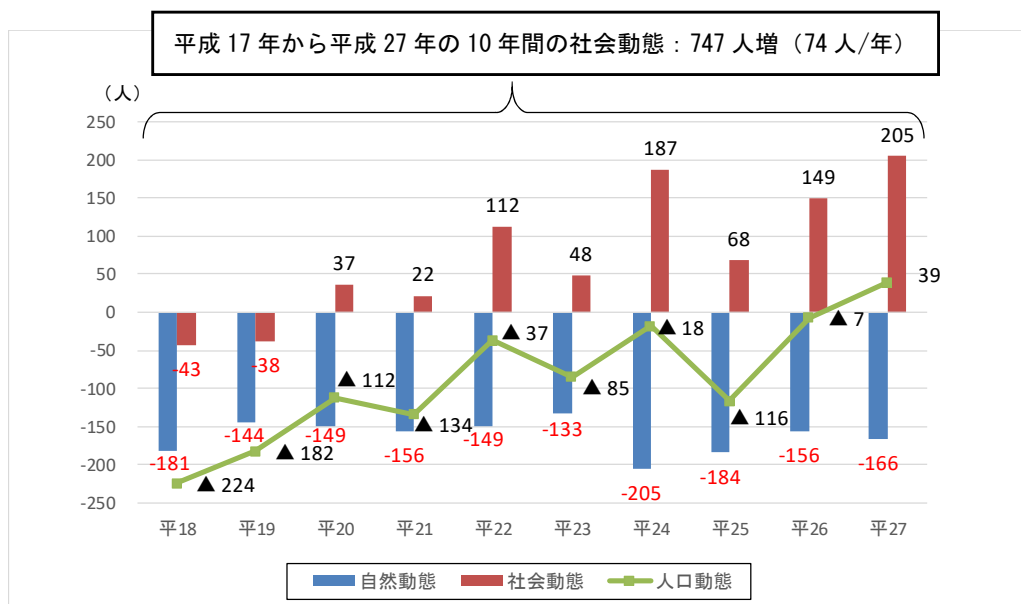
目標値の設定

- 中心市街地の居住人口の社会増加の目標値は、平成17年から平成27年までの10年間における社会増を基準値とし、計画期間の平成28年から平成33年の5年間における社会増とする。



- 中心市街地においては、高齢化率が高く、死亡数が出生数を上回る「自然減少」が大きいいため、転入などの「社会増加」を上回り、居住人口は減少傾向が続いている。富山市人口ビジョン（平成27年9月）における現状分析では、「今後、自然減の加速による人口減少は避けられないが、社会増の維持を図り、また市民の出生希望を叶えることで、将来的に人口減少の影響を最小限に抑えることが必要となる。」としており、対策の方針として「社会増の維持」を示している。
- 本計画においては、社会増に寄与する住宅供給関連の事業及び多様な世代がライフステージに応じた良質な暮らしが選択できるまちづくりに資する事業により、これまでの社会増の実績を維持することで、中心市街地における人口減少を緩やかにする。

■【参考】中心市街地の人口動態等の推移（実績）



- ・平成 27 年度実施の高校生・大学生の将来設計に関するアンケート調査では、高校卒業後の進学先として約 6 割が県外を選択している。また、将来住みたい場所として富山市を選ぶ割合は、高校生が約 3 割、大学生が約 1 割とともに低い結果であり、進学等により市外に転出した人が市内に戻る意識は低いと推測される。中心市街地の生産年齢人口（15～64 歳）も年々減少し、すでにその兆候は表れていることから、今後も転出による居住人口の減少は続くと考えられる。（P4、28、29 参照）
- ・本計画期間における数値目標は、「桜町一丁目 4 番地区第一種市街地再開発事業」「総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業」の市街地再開発事業による社会増加を見込んでいるが、前述の進学等による市外転出の傾向及びその後の市内転入意識の低さも勘案し、これまでの社会増を維持する「5 年間で 370 人の社会増加」を目標値として設定する。
- ・また、今後は高齢者人口の減少及び人口構成の偏りが予測されることから、若い世代も含め居住地として選択されるよう、買い物環境や通勤・通学環境の改善、質の高い都市空間づくりに資する事業も行っていく。

■ 目標値の積算

積算根拠	数値
①桜町一丁目 4 番地区第一種市街地再開発事業 ※1	155 人
②総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業 ※2	426 人
目標値 (①+②)	581 人 (116 人増/年)

※1 桜町一丁目 4 番地区第一種市街地再開発事業により 155 人の社会増を見込む。

⇒ 桜町一丁目 4 番地区第一種市街地再開発事業により、商業施設、業務施設、宿泊施設、共同住宅が整備予定である。共同住宅は 75 戸を供給予定であり、中心市街地の 1 世帯当たり人員が 2.07 人（平成 27 年度）であることから、想定される居住者数は以下のとおりである。

$$\bullet \text{ [供給戸数_75 戸] } \times \text{ [中心市街地の 1 世帯あたり人員_2.07 人] } = \underline{155 \text{ 人}}$$

※2 総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業により 426 人の社会増を見込む。

⇒ 総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業により、商業施設、共同住宅が整備予定である。共同住宅は 206 戸を供給予定であり、中心市街地の 1 世帯当たり人員が 2.07 人（平成 27 年度）であることから、想定される居住者数は以下のとおりである。

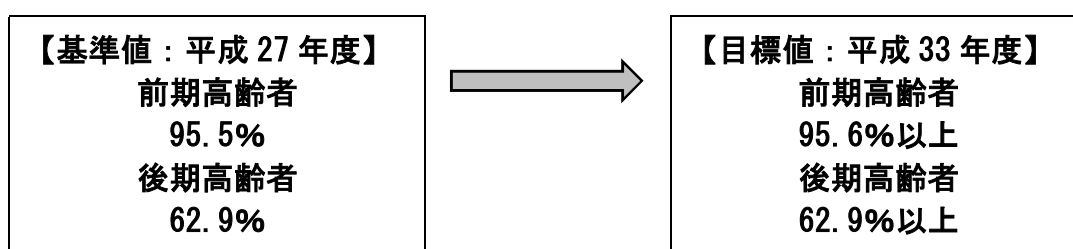
$$\bullet \text{ [供給戸数_206 戸] } \times \text{ [中心市街地の 1 世帯あたり人員_2.07 人] } = \underline{426 \text{ 人}}$$

目標指標③-2：「中心市街地の健康な高齢者の割合【前期高齢者：65～74歳】【後期高齢者：75歳以上】（65歳以上の高齢者で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない人の割合）」

○「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に向けては、老後も健康的に過ごせるまちであるために、介護予防を含めた安心安全で、そしてコミュニティの交流があるまちづくりを進める必要がある。その効果を検証するために、「中心市街地の健康な高齢者の割合」を指標として設定する。

目標値の設定

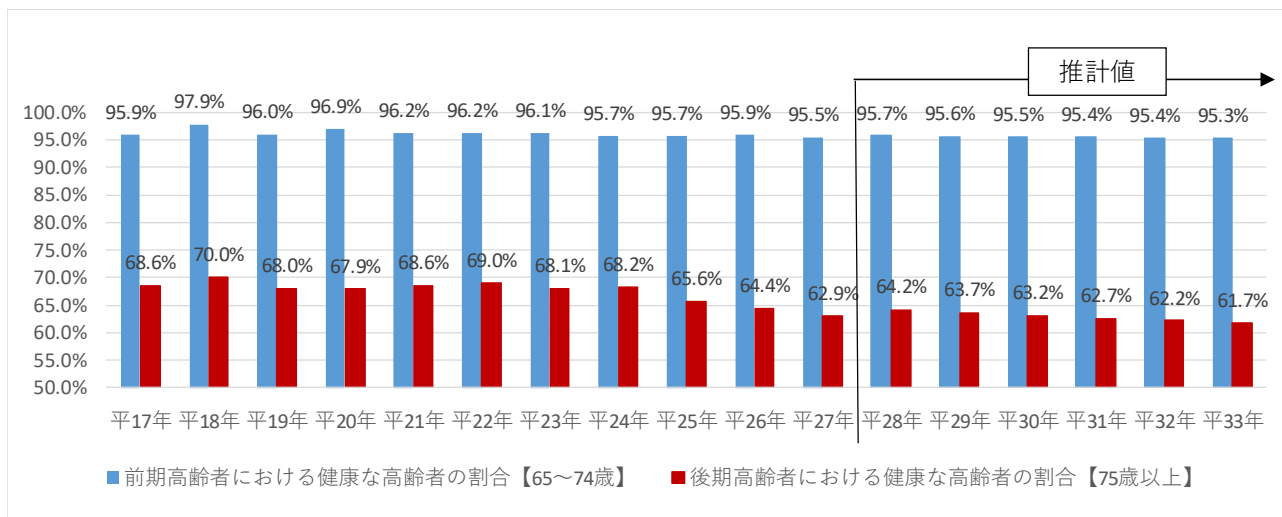
- ・中心市街地の健康な高齢者の割合の目標値は、65歳から74歳の「前期高齢者」と、75歳以上の「後期高齢者」の2つを設定する。



- ・中心市街地においては、高齢化率が高く、死亡数が出生数を上回る「自然減少」が大きい。中心市街地においては平成 27 年度に社会増が自然減を若干上回るかたちとなったが、今後も高齢人口は増え、自然減少も続く見込みである。
- ・本計画の期間内には団塊の世代が 70 歳を超えるようになるが、中心市街地における健康な高齢者の割合（介護保険の要介護・要支援者認定を受けていない割合）は、平成 27 年度において前期高齢者【65～74 歳】で 95.5%、後期高齢者【75 歳以上】で 62.9%となっており、最も割合の高かった平成 18 年度と比較すると、前期高齢者【65～74 歳】が 2.4 ポイントの減少、後期高齢者【75 歳以上】にあつては、7.1 ポイントと大きく減少している。
- ・このような現状から、団塊の世代が後期高齢者に移行した場合、健康な高齢者の割合が大きく減少し、介護保険の要介護・要支援者認定者が大きく増加することが推測される。
- ・本計画では、計画期間の平成 29 年度から平成 33 年度の 5 年間に於いて介護予防等の健康な高齢者づくりを支える事業として、角川介護予防センターや新たに整備された地域包括ケア拠点における介護予防に関連するプログラムを実施するほか、本市では「健康長寿の延伸」と「暮らしの質（QOL）の向上」の観点から、乳幼児から高齢者、障害者やその家族など地域住民が安心して健やかな生活ができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築事業などを進めることにより、現状の健康な高齢者の割合を維持・改善する。

- ・また、高齢者を対象としたおでかけ定期券の利用促進と路面電車(市内電車及び富山ライトレール)の利便性向上は、高齢者の外出機会が増加し、健康寿命を延ばすことに寄与する。

■ 中心市街地の健康な高齢者の割合の推移【前期高齢者、後期高齢者別】



＜目標指標一覧表＞

①【公共交通・都市空間】

基本方針

「移動環境の充実と魅力あるまちなみの創出により、人で賑わう中心市街地の形成」

目標	目標指標	基準値	目標値
公共交通の強化と魅力ある都市空間の創出	路面電車（市内電車及び富山ライトレール）一日平均乗車人数	19,193人/日 (H27)	20,000人/日 (H33)

②【商業・賑わい】

基本方針

「まちなかの商業、文化等を活かした特徴的なエリアづくりを推進する中心市街地の形成」

目標	目標指標	基準値	目標値
伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生	中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（日曜日）	44,374人 (H27)	46,000人 (H33)

③【暮らし】

基本方針

「都市機能が集積し、生涯安心して健康でアクティブに活動できる中心市街地の形成」

目標	目標指標	基準値	目標値
	中心市街地の居住人口の社会増加	74人増/年 (H17~H27) 747人増	74人増/年 (H28~H33) 370人増
誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち	中心市街地の健康な高齢者の割合 【前期高齢者:65~74歳】 【後期高齢者:75歳以上】 (65歳以上の高齢者で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない人の割合)	前期高齢者 95.5% (H27)	95.6%以上 (H33)
		後期高齢者 62.9% (H27)	62.9%以上 (H33)

〔5〕フォローアップの時期及び方法

事業の進捗状況（数値目標の確認）は、数値目標の算定に用いた各調査等の実施地点において毎年度実施するとともに、達成状況だけでなく、中心市街地における事業効果等を把握し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくとともに、最終年度の平成33年度終了後に再度数値目標の検証を行うものとする。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地は、中心市街地活性化基本計画に基づき、市街地整備に取り組んできた。

富山駅周辺地区では、平成27年3月の北陸新幹線開業に合わせて、新幹線改札口の正面に位置する自由通路の整備や、富山駅の新幹線高架下に路面電車市内線が乗り入れを開始し、また、南口駅前広場においてバス・タクシーの乗り場や案内所、多方面から通行できる歩行空間などの整備を行うなど、主に富山駅南側の整備を進めてきた。

また、中心商業地区では、商業施設「大和富山店」や「総曲輪フェリオ」、賑わい広場である「グランドプラザ」に加え、ガラス美術館や図書館本館が入る複合施設「TOYAMAキラリ」や、シネマコンプレックス等の複合施設「ユウタウン総曲輪」の整備など、まちなかに新たな賑わい拠点が発生しており、さらには、まちなかの主要移動手段である路面電車市内線の環状線化や新停留場が設置されるなど、まちなかへの集客の基盤は徐々に整い始めているところである。

しかしながら、富山駅周辺地区においては、北陸新幹線の開業に合わせて先に整備が進められた富山駅南側に位置する路面電車市内線の利用者数が増加傾向であることに対し、富山駅北側に位置する富山ライトレールや路線バスは横ばいの傾向となっており、利用者数は伸びていない。また、歩行者通行量においても、来街者の多くが富山駅南側に集中したことで増加となっているが、富山駅北側はあまり増えておらず、さらには、中心商業地区の歩行者通行量も富山駅周辺地区と比べてあまり増えていない。

(2) 市街地の整備改善の必要性

現状を踏まえて、市街地の整備改善が必要な理由は以下の通り。

- ・ 在来線や富山駅などにより未だ富山駅周辺地区が南北に分断されている状況にあることから、各公共交通の乗換え利便性や多様な移動環境、まちなかの回遊性を向上するために、在来線の高架化に伴う路面電車の南北接続や自由通路整備など、富山駅の南北一体的な整備の早期完了に向けたさらなる推進が必要である。
- ・ 人が集う交流拠点の整備による新たな賑わいの創出が必要である。
- ・ まちなかを快適で楽しく移動できるよう整備し、回遊しやすい環境を整える必要がある。
- ・ 居住環境の整備や、中心市街地の防災機能を高めることで、まちなか居住の魅力向上が必要である。

(3) フォローアップの考え方

計画期間の各年度に各事業の進捗状況を調査し、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度に、再度進捗状況を調査し、中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当事業なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業</p> <p>[内容] 商業施設、業務施設、住宅施設（206戸）の複合施設を整備する市街地再開発事業（地区面積：約0.5ha、延床面積：約33,700㎡、階層：地上23階・地下1階）</p> <p>[実施時期] H25～H30</p>	<p>総曲輪三丁目地区市街地再開発組合</p>	<p>都心部において人口減少や高齢化、低未利用地の増大など、空洞化が進展するなか、市街地環境の向上と良質な市街地住宅の供給を図り、魅力ある都心環境の整備を進めることを目的に、中心市街地の中心部に位置し、路面電車の電停に隣接する計画地区において、市街地再開発により商業施設や住宅施設等の複合施設を整備する事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（富山市中心市街地地区））</p> <p>[実施時期] H29～H30</p>	
<p>[事業名] 桜町一丁目4番地区第一種市街地再開発事業</p> <p>[内容] 商業施設、業務施設、宿泊施設（314室）、住宅施設（75戸）の複合施設を整備する市街地再開発事業（地区面積：約0.7ha、延床面積：約23,200㎡、階層：地上18階）</p> <p>[実施時期] H24～H29</p>	<p>桜町一丁目4番地区市街地再開発組合</p>	<p>富山駅周辺地区に位置し、路面電車の電停に隣接する計画地区において、市街地再開発により商業施設や業務施設、宿泊施設等の整備を行い、賑わい拠点の創出により地区全体の活性化を図る事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）</p> <p>[実施時期] H29</p>	

<p>[事業名] 城址公園整備事業</p> <p>[内容] 富山城址公園内において、園路広場、植栽、修景施設等の整備を行う</p> <p>[実施時期] H10～H33</p>	<p>富山市</p>	<p>本公園は、中心市街地の中央部に位置し、富山の歴史文化に触れることのできる諸施設をはじめ、大規模イベントも可能なまちなかにおける貴重なオープンスペース、豊かな緑と松川の水辺など多彩な資源を有する観光、賑わい、憩いの拠点であり、公園全体で統一感のある歴史的景観と明るく開放的な空間を創出し、さらなる求心力・集客力増進につながる拠点としての魅力向上を図るために整備する事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（富山市中心市街地地区））</p> <p>[実施時期] H29～H32</p>	
<p>[事業名] 富山駅自由通路整備事業</p> <p>[内容] 富山駅における北陸新幹線や在来線の高架下空間に南北・東西自由通路を整備する</p> <p>[実施時期] H23～H31</p>	<p>富山市</p>	<p>富山駅の北陸新幹線及び在来線の高架下空間を利用して自由通路を整備し、富山駅周辺における歩行者空間の確保や公共交通の乗換えの円滑化を図る事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（富山市中心市街地地区））</p> <p>[実施時期] H29～H31</p>	
<p>[事業名] まちなか景観形成推進事業</p> <p>[内容] 景観まちづくりの推進に加え、広告物の適正化を進めることで、美しい都市景観を創出・保全する</p> <p>①環状線沿線夜間景観ライトアップ事業 ②都心地区都市景観形成事業 ③屋外広告物適正化事業</p> <p>[実施時期] H24～H33</p>	<p>富山市</p>	<p>民間等による景観まちづくり活動への支援や夜間景観の演出による意識啓発により、良好な景観の形成を目指し、また、違法な屋外広告物の是正指導や広告物の改修又は撤去等を行うことで、表情豊かで魅力ある都市景観の創出・保全を図る事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（富山市中心市街地地区）と一体の効果促進事業）（事業①）</p> <p>[実施時期] H29（事業①）</p>	

<p>[事業名] 街区公園利活用推進事業</p> <p>[内容] 施設の老朽化が著しい街区公園の再整備やコミュニティガーデンの整備を行い、公園機能の質を高めることで、利用の促進を図る</p> <p>①街区公園再整備事業 ②街区公園コミュニティガーデン事業</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	<p>富山市</p>	<p>施設の老朽化や公園景観の悪化が著しい街区公園を再整備及びコミュニティガーデンとして整備し、子ども達の遊び場や地域住民の自主的な活動の場として利用することで、高齢者の外出機会の創出や地域への愛着や絆を醸成する事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」、「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（富山市中心市街地地区））（事業①）</p> <p>[実施時期] H29～H32（事業①）</p>	
---	------------	---	---	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 富山駅路面電車南北接続事業（（都）富山ライトレール線）</p> <p>[内容] 新幹線及び在来線の高架下に停留場を設置し、富山駅南北の路面電車を接続する</p> <p>[実施時期] H23～H31</p>	<p>富山市/ 富山地方鉄道(株)/富山ライトレール(株)</p>	<p>北陸新幹線の整備と在来線の高架化に併せ、富山駅の高架下を利用して南北の路面電車を接続することにより、北部地区と中心市街地地区とのアクセス性向上を図るとともに、LRTネットワーク形成の中核を担う事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））</p> <p>[実施時期] H30</p>	
<p>[事業名] 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業（富山駅付近連続立体交差事業）</p> <p>[内容] あいの風とやま鉄道線、JR高山本線、富山地方鉄道本線を高架化する事業</p> <p>[実施時期] H16～H34</p>	<p>富山県</p>	<p>県都富山の玄関口に相応しい交通拠点の整備や、在来線の高架化など、鉄道によって分断されている南北市街地の一体的なまちづくりを行う事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	

<p>[事業名] 松川処理分区雨水貯留施設整備事業</p> <p>[内容] 合流式下水道で整備されている中心市街地において雨水貯留施設を整備することで、浸水被害の軽減と河川の水質保全を図る</p> <p>[実施時期] H19～H29</p>	<p>富山市</p>	<p>大規模な雨水貯留施設を整備することで、合流式下水道で整備された中心市街地における局地的な集中豪雨等による浸水被害の軽減や水質保全を図り、良質な都市空間や安全安心なまちなか居住環境を形成する事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」、「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 防災・安全交付金 (下水道事業)</p> <p>[実施時期] H29</p>	
<p>[事業名] 合流式下水道区域浸水対策事業</p> <p>[内容] 既存下水管の増径やバイパス管の整備により、浸水リスクの低減を図る</p> <p>[実施時期] H27～H38</p>	<p>富山市</p>	<p>合流式下水道区域を対象に、既存の下水管の増径及びバイパス管の整備を行い、中心市街地の浸水リスクの低減を図り、良質な都市空間や安全安心なまちなか居住環境を形成する事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」、「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 防災・安全交付金 (下水道事業)</p> <p>[実施時期] H29～H30</p>	
<p>[事業名] 歩道のリフレッシュ事業（宝町大泉東町線ほか3線）</p> <p>[内容] 歩道の老朽化対策としてリフレッシュ工事等を行い、安心して通行できる快適な歩行空間を整備するもの</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	<p>富山市</p>	<p>中心市街地の幹線道路として多くの人々が利用する重要な路線の歩道が、老朽化等による側溝や舗装のひび割れや剥離、街路樹による舗装の持ち上げ、また、横断歩道の乗入れに段差を生じバリアフリーに対応していないなど、歩行者が通行しにくい状況であることから、既存歩道のリフレッシュ工事等を行い、快適で歩きやすい歩行空間を整備する事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金(道路事業)</p> <p>[実施時期] H29～H32</p>	
<p>[事業名] 道路景観形成事業 (都)堀川線(電共)、 (都)綾田北代線)</p> <p>[内容] 道路の地下空間を活用した電線共同溝の整備により、道路の無電柱化を図る</p> <p>[実施時期] H24～H33</p>	<p>富山市</p>	<p>災害時の緊急車両のスムーズな通行等、安全で快適な都市空間の形成や、道路を無電柱化とすることで、安全で快適な通行空間の確保や美しい街並みを形成する事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路))</p> <p>[実施時期] H30～H31</p>	

<p>[事業名] 富山駅周辺地区土地 区画整理事業</p> <p>[内容] 駅前広場や都市計画 道路などの基盤整備 を行い、駅周辺におけ る土地利用の高度化 を図る</p> <p>[実施時期] H18～H36</p>	<p>富山市</p>	<p>富山駅付近連続立体交差事業 に併せて土地区画整理事業を 実施し、南口及び北口駅前広場 整備や西口交通広場、駅南北を結 ぶ都市計画道路などの整備によ り、駅周辺における土地利用の 高度化を図る事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化 と新たな都市空間の創出」の実 現に必要なものである。</p>	<p>[支援措置] 防災・安全交付金 (道路事業(街 路))</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	
--	------------	--	--	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業【再掲】</p> <p>[内容] 商業施設、業務施設、住宅施設(206戸)の複合施設を整備する市街地再開発事業(地区面積:約0.5ha、延床面積:約33,700㎡、階層:地上23階・地下1階)</p> <p>[実施時期] H25～H30</p>	<p>総曲輪三丁目地区市街地再開発組合</p>	<p>都心部において人口減少や高齢化、低未利用地の増大など、空洞化が進展するなか、市街地環境の向上と良質な市街地住宅の供給を図り、魅力ある都心環境の整備を進めることを目的に、中心市街地の中心部に位置し、路面電車の電停に隣接する計画地区において、市街地再開発により商業施設や住宅施設等の複合施設を整備する事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要なものである。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金(都市・地域再生緊急促進事業)</p> <p>[実施時期] H29～H30</p>	
<p>[事業名] 桜町一丁目4番地区第一種市街地再開発事業【再掲】</p> <p>[内容] 商業施設、業務施設、宿泊施設(314室)、住宅施設(75戸)の複合施設を整備する市街地再開発事業(地区面積:約0.7ha、延床面積:約23,200㎡、階層:地上18階)</p> <p>[実施時期] H24～H29</p>	<p>桜町一丁目4番地区市街地再開発組合</p>	<p>富山駅周辺地区に位置し、路面電車の電停に隣接する計画地区において、市街地再開発により商業施設や業務施設、宿泊施設等の整備を行い、賑わい拠点の創出により地区全体の活性化を図る事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要なものである。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金(都市・地域再生緊急促進事業)</p> <p>[実施時期] H29</p>	

<p>[事業名] 富山駅路面電車南北 接続事業【再掲】</p> <p>[内容] 新幹線及び在来線の 高架下に停留場を設 置し、富山駅南北の路 面電車を接続する</p> <p>[実施時期] H23～H31</p>	<p>富山市/ 富山地 方鉄道 (株)/富山 ライト レール (株)</p>	<p>北陸新幹線の整備と在来線の 高架化に併せ、富山駅の高架下 を利用して南北の路面電車を接 続することにより、北部地区と 中心市街地地区とのアクセス性 向上を図るとともに、LRTネ ットワーク形成の中核を担う事 業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化 と新たな都市空間の創出」「伝 統と革新が融合した商業・賑わ いの再生」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 都市・地域交通戦 略推進事業費補助 金</p> <p>[実施時期] H29～H31</p>	
---	--	---	---	--

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容 及び実施時期	実施 主体	中心市街地の活性化を実現する ための位置付け及び必要性	国以外の支援措置 の内容及び実施時 期	その他の 事項
<p>[事業名] 中央通りD北地区第 一種市街地再開発事 業</p> <p>[内容] 商業施設、住宅施設の 複合施設を整備する 市街地再開発事業</p> <p>[実施時期] H24～</p>	<p>中央通 り地区 D北街 区市街 地再開 発準備 組合</p>	<p>中心市街地の中心部に位置 し、路面電車の電停に隣接する 計画地区において、市街地再開 発により商業施設や住宅施設等 の複合施設の整備を行い、地区 全体の回遊性やまちなか居住の 促進を図る事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化 と新たな都市空間の創出」「伝 統と革新が融合した商業・賑わ いの再生」「誰もが生き生きと 暮らし活躍している選ばれるま ち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	
<p>[事業名] 西町北・総曲輪地区第 一種市街地再開発事 業</p> <p>[内容] 商業施設、業務施設、 住宅施設の複合施設 を整備する市街地再 開発事業</p> <p>[実施時期] H29～</p>	<p>西町 北・総 曲輪 地区 市街 地再 開発 準備 組 合</p>	<p>中心市街地の中心部に位置し、 路面電車の電停に隣接する計画 地区において、市街地再開発によ り商業施設や業務施設、住宅施設 等の複合施設の整備を行い、地区 全体の回遊性やまちなか居住の 促進を図る事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と 新たな都市空間の創出」「伝 統と革新が融合した商業・賑わ いの再生」「誰もが生き生きと 暮らし活躍している選ばれるま ち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	

<p>[事業名] 幹線バス路線活性化事業</p> <p>[内容] ノンステップバスの導入やバス停上屋の整備等を行う</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	<p>富山地 方鉄道 (株)/富山 市</p>	<p>運行頻度の高いバス路線や幹線バス路線において、ノンステップバスの導入や、バス停上屋の整備等を行うことで、利便性及び快適性を向上し、幹線バス路線の活性化を図る事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」の実現に必要なものである。</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	
<p>[事業名] 自転車利用環境整備事業</p> <p>[内容] 自転車走行空間や駐輪環境の整備、ルール・マナー向上の意識啓発を行う</p> <p>[実施時期] H23～H32</p>	<p>富山市</p>	<p>「はしる・とめる・いかす・まもる」を4本柱として、自転車走行空間や駐輪環境の整備を行うほか、ルール・マナー向上の意識啓発を図り、安全で快適な都市空間を形成する事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」の実現に必要なものである。</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	
<p>[事業名] 中心市街地美観創出保全事業</p> <p>[内容] バナーフラッグの掲出等に加え、まちなかの美観を損ねる落書きの除去等により、都市景観の魅力を創出・保全する</p> <p>[実施時期] H23～H33</p>	<p>富山市</p>	<p>景観まちづくり推進区域である大手モールや総曲輪通りなど、まちなかの主要な通りにおけるバナーフラッグの掲出や、ポスターのまちづくり推進、フラワーハンギングバスケットによる演出など、中心市街地の都市景観の魅力を高めつつ、美観を損ねる落書き等を除去することで、質の高い都市空間を創出・保全する事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」の実現に必要なものである。</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地には、ガラス美術館や図書館本館からなるTOYAMAキラリや富山市芸術文化ホール（オーバード・ホール）、富山国際会議場などの芸術・教育文化施設や、富山市総合体育館、子育て支援センター、角川介護予防センターといった医療・福祉・子育て関連施設が立地しており、市内外からの利用が見られる。

中心市街地には約21,600人、約10,400世帯が暮らしており、近年、居住人口の社会動態は増加に転じているが、現在策定中の第2次富山市総合計画では、人口減少及び人口構成の偏りが予測されており、また、65歳以上の高齢者に占める要介護・要支援認定者の割合は徐々に増えてきている。

このような状況を踏まえ、中心市街地においても人口構成のバランスを保ち、社会増を維持していくことが課題となるほか、都市福利の観点からは、次世代の人材を育成する子育て世代への支援や、今後増えることが推測される要介護・要支援認定者への対応が求められている。

(2) 都市福利施設の整備の必要性

現状を踏まえて、都市福利施設の整備が必要な理由は以下の通り。

- ・乳幼児から高齢者まで、生涯安心して健康でアクティブに生活や活躍できるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される環境が必要である。
- ・質の高い芸術・文化の魅力に触れる機会を創出することで、まちなかにおける芸術・文化の機運をさらに高める必要がある。
- ・人が集う交流拠点の整備など公共施設等の跡地を効果的に利活用する必要がある。

(3) フォローアップの考え方

計画期間の各年度に各事業の進捗状況を調査し、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度に、再度進捗状況を調査し、中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当事業なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 大型商業施設等誘致事業</p> <p>[内容] 市民ニーズが高く新たな賑わいを創出する大型施設の出店に対する支援</p> <p>①(仮称)専門学校整備事業 ②まちなか集客施設整備事業</p> <p>[実施時期] H24～H33</p>	富山市/ 民間事業者	<p>市民ニーズが高い集客力のある施設や、専門学校等の次世代の担い手である若者を呼び込むことができる施設など、中心市街地の新たな賑わい創出に期待できる大型施設の出店に対して支援する事業である。</p> <p>この事業は「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(富山市中心市街地地区)) (事業①)</p> <p>[実施時期] H29(事業①)</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当事業なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 中心市街地における公共施設跡地活用事業</p> <p>[内容] 旧総曲輪小学校跡地や旧図書館本館跡地など、中心市街地内の公共施設跡地の利活用を推進する</p> <p>[実施時期] H27～H33</p>	民間事業者/ 富山市	<p>「総曲輪レガートスクエア」(旧総曲輪小学校跡地)における、官民協働による事業の実施や、民間事業者等による市内外から人材が集まる育成施設の整備など、中心市街地内における公共施設跡地の効果的な利活用を推進することで、「健康寿命の延伸」や「暮らしの質の向上」、「くすりの富山イメージアップ」、「雇用の創出」等に繋げる事業である。</p> <p>この事業は「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 地方創生推進交付金</p> <p>[実施時期] H29～H32</p>	

<p>[事業名] 地域包括ケア拠点施設運営事業</p> <p>[内容] 乳幼児から高齢者まで、地域住民が安心して健やかに生活できる健康まちづくりを推進するための行政サービスを一元的・包括的に提供する、地域包括ケア拠点施設の運営</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	富山市	<p>産後ケア応援室やこども発達支援室、病児保育室、まちなか診療所の設置など、乳幼児から高齢者、障害者やその家族が、いつまでも地域で安心して暮らせる健康まちづくりを推進するための行政サービスを一元的・包括的に提供する地域包括ケア拠点施設を運営する事業である。</p> <p>この事業は「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 子ども・子育て支援交付金</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	
			<p>[支援措置] 母子保健衛生費補助金</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	
			<p>[支援措置] 障害児入所給付費等国庫負担金</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	
			<p>[支援措置] 地域生活支援事業費補助金</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	
<p>[事業名] 地域包括ケアシステム構築事業</p> <p>[内容] 乳幼児から高齢者まで、地域住民が安心して健やかに生活できる健康まちづくりを推進し、住民、医療・福祉、行政が一体となり、患者や家族を支える体制を構築する</p> <p>[実施時期] H27～H33</p>	富山市	<p>高齢化の進展が著しい中心市街地において都市型の地域包括ケアシステムを構築し、中心市街地での質の高い魅力的な生活空間を創出する事業である。</p> <p>この事業は「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 地域支援事業交付金</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 角川介護予防センター管理運営事業</p> <p>[内容] 多機能温泉プールによる水中運動やパワーリハビリテーション等の陸上運動を組み合わせた介護予防プログラムの提供などを行う、角川介護予防センターの運営</p> <p>[実施時期] H23～H33</p>	富山市	<p>超高齢化社会により高齢者人口が増加すると見込まれる中、介護予防の拠点施設である角川介護予防センターの積極的な活用を推進することで、元気な高齢者を増やし、「健康寿命の延伸」や「生活の質の向上」を図る事業である。</p> <p>この事業は「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	
<p>[事業名] 児童館整備事業</p> <p>[内容] 老朽化した児童館施設の改修や新たな施設の整備等を行う</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	富山市	<p>老朽化した児童館の改修や新たな施設を整備することで、身近な地域における子育て支援及び児童の健全育成の支援を推進する事業である。</p> <p>この事業は「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	
<p>[事業名] まちなか芸術・文化施設等運営事業</p> <p>[内容] ガラス美術館を始めとする質の高い芸術・文化の魅力を発信する、まちなかの貴重な資源である芸術・文化施設等の運営</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	富山市	<p>TOYAMAキラリ（ガラス美術館・図書館本館）やオーバード・ホール、郷土博物館など、質の高い演劇や音楽、芸術、文化、歴史・教育などに触れることができる芸術・文化施設等を運営し、富山市のまちの魅力を発信する事業である。</p> <p>この事業は「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	
<p>[事業名] 市内博物館・美術館巡回バス事業</p> <p>[内容] 市内の芸術・文化施設を巡回するバス運行事業</p> <p>[実施時期] H24～H33</p>	富山地方鉄道(株)	<p>市内美術館等を巡回するバスを運行することで、施設へのアクセス向上・PRに繋げ、富山市のまちの魅力を発信する事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と都市空間の創出」「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地では、少子高齢化や持家志向の高さなどに伴う、郊外部への転出により、居住人口の減少が進み、富山市の人口が横ばいであるにもかかわらず、人口減少は続いていた。

そのため、中心市街地活性化基本計画に基づき、西町東南地区や堤町通り一丁目地区などで行われた複数の市街地再開発事業等による居住施設の供給に取り組み、また、民間投資によるマンション供給を誘導してきたことで、中心市街地における居住人口の社会動態は平成20年から増加に転じ、以降も社会増加を維持し続け、平成27年には居住人口が自然減少を上回る社会増加となり、人口増加となった。

しかしながら、社会増加が続く一方で、中心市街地の年齢3区分別人口の構成割合では、高齢人口（65歳以上）の増加傾向が続いている。

このような状況を踏まえ、今後は市全体で人口減少及び高齢化に向かう予測がされていることから、人口構成のバランスを保ちながら、居住人口の社会増加を維持していくことが課題である。

(2) 街なか居住の推進の必要性

現状を踏まえて、街なか居住の推進が必要な理由は以下の通り。

- ・今後予測されている人口減少及び少子高齢化に対応するため、継続して居住施設の供給に取り組む必要がある。
- ・都市福利施設や地域コミュニティ活動の支援など、まちなかにおける魅力ある居住環境の提供が必要である。
- ・まちなかの空き家等を効果的に利活用することで、地域活性化の阻害を防ぐ必要がある。

(3) フォローアップの考え方

計画期間の各年度に各事業の進捗状況を調査し、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度に、再度進捗状況を調査し、中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当事業なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業</p> <p>【再掲】</p> <p>[内容] 商業施設、業務施設、住宅施設（206戸）の複合施設を整備する市街地再開発事業（地区面積：約0.5ha、延床面積：約33,700㎡、階層：地上23階・地下1階）</p> <p>[実施時期] H25～H30</p>	総曲輪三丁目地区市街地再開発組合	<p>都心部において人口減少や高齢化、低未利用地の増大など、空洞化が進展するなか、市街地環境の向上と良質な市街地住宅の供給を図り、魅力ある都心環境の整備を進めることを目的に、中心市街地の中心部に位置し、路面電車の電停に隣接する計画地区において、市街地再開発により商業施設や住宅施設等の複合施設を整備する事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（富山市中心市街地地区））</p> <p>[実施時期] H29～H30</p>	
<p>[事業名] 桜町一丁目4番地区第一種市街地再開発事業</p> <p>【再掲】</p> <p>[内容] 商業施設、業務施設、宿泊施設（314室）、住宅施設（75戸）の複合施設を整備する市街地再開発事業（地区面積：約0.7ha、延床面積：約23,200㎡、階層：地上18階）</p> <p>[実施時期] H24～H29</p>	桜町一丁目4番地区市街地再開発組合	<p>富山駅周辺地区に位置し、路面電車の電停に隣接する計画地区において、市街地再開発により商業施設や業務施設、宿泊施設等の整備を行い、賑わい拠点の創出により地区全体の活性化を図る事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）</p> <p>[実施時期] H29</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 住替え支援事業</p> <p>[内容] 高齢者の持家活用による住み替えに対して支援する</p> <p>[実施時期] H24～H33</p>	富山市	<p>高齢者世帯がまちなかへ転居し、空き家となった住居を子育て世帯などに賃貸する場合に支援することで、まちなかにおける地域活性化や、定住人口の増加を図る事業である。</p> <p>この事業は、「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業（地域住宅政策推進））</p> <p>[実施時期] H29～H31</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業</p> <p>【再掲】</p> <p>[内容] 商業施設、業務施設、住宅施設（206戸）の複合施設を整備する市街地再開発事業（地区面積：約0.5ha、延床面積：約33,700㎡、階層：地上23階・地下1階）</p> <p>[実施時期] H25～H30</p>	<p>総曲輪三丁目地区市街地再開発組合</p>	<p>都心部において人口減少や高齢化、低未利用地の増大など、空洞化が進展するなか、市街地環境の向上と良質な市街地住宅の供給を図り、魅力ある都心環境の整備を進めることを目的に、中心市街地の中心部に位置し、路面電車の電停に隣接する計画地区において、市街地再開発により商業施設や住宅施設等の複合施設を整備する事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市・地域再生緊急促進事業）</p> <p>[実施時期] H29～H30</p>	
<p>[事業名] 桜町一丁目4番地区第一種市街地再開発事業</p> <p>【再掲】</p> <p>[内容] 商業施設、業務施設、宿泊施設（314室）、住宅施設（75戸）の複合施設を整備する市街地再開発事業（地区面積：約0.7ha、延床面積：約23,200㎡、階層：地上18階）</p> <p>[実施時期] H24～H29</p>	<p>桜町一丁目4番地区市街地再開発組合</p>	<p>富山駅周辺地区に位置し、路面電車の電停に隣接する計画地区において、市街地再開発により商業施設や業務施設、宿泊施設等の整備を行い、賑わい拠点の創出により地区全体の活性化を図る事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市・地域再生緊急促進事業）</p> <p>[実施時期] H29</p>	
<p>[事業名] まちなか居住推進事業</p> <p>[内容] 質の高い住宅建設や良質な住宅取得に対して支援する</p> <p>[実施時期] H17～H33</p>	<p>富山市</p>	<p>快適なまちなかにふさわしい多様な住まいの建設及び供給する市民・事業者に対して支援することで、定住人口の増加を図る事業である。</p> <p>この事業は、「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業と一体の効果促進事業）</p> <p>[実施時期] H29～H31</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 中央通りD北地区第一種市街地再開発事業</p> <p>【再掲】</p> <p>[内容] 商業施設、住宅施設の複合施設を整備する市街地再開発事業</p> <p>[実施時期] H24～</p>	<p>中央通り地区 D北街区市街地再開発準備組合</p>	<p>中心市街地の中心部に位置し、路面電車の電停に隣接する計画地区において、市街地再開発により商業施設や住宅施設等の複合施設の整備を行い、地区全体の回遊性やまちなか居住の促進を図る事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	
<p>[事業名] 西町北・総曲輪地区第一種市街地再開発事業</p> <p>【再掲】</p> <p>[内容] 商業施設、業務施設、住宅施設の複合施設を整備する市街地再開発事業</p> <p>[実施時期] H29～</p>	<p>西町北・総曲輪地区市街地再開発準備組合</p>	<p>中心市街地の中心部に位置し、路面電車の電停に隣接する計画地区において、市街地再開発により商業施設や業務施設、住宅施設等の複合施設の整備を行い、地区全体の回遊性やまちなか居住の促進を図る事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	
<p>[事業名] 生活利便施設充実事業</p> <p>[内容] 中心市街地において、安心・安全な地場農林水産物や生産者と消費者の交流の場を提供する生活利便施設の充実を図る</p> <p>[実施時期] H18～H33</p>	<p>民間事業者</p>	<p>中心市街地において市域の特色ある安心・安全な地場農林水産物や加工品、その他の生活に必要なサービスを提供する「地場もん屋」の運営や「地場農産物プチマルシェ」を開催し、生活利便施設の充実を図ることで、快適で質の高い生活環境の提供や、まちなか居住者の増加に寄与する事業である。</p> <p>この事業は、「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地は、大規模小売店舗の相次ぐ撤退や、大規模商業施設の郊外立地による空き店舗の発生など、商業集積の低下と空洞化が進んでいたことから、中心市街地活性化基本計画に基づき、「大和富山店」や「総曲輪フェリオ」などの商業施設、賑わい広場である「グランドプラザ」に加え、ガラス美術館や図書館本館が入る複合施設「TOYAMAキラリ」、シネマコンプレックス等の複合施設「ユウタウン総曲輪」などが整備され、また、中心商店街等における空き店舗対策などを行い、民間事業者や商店街団体、まちづくり会社等と共に取り組んできたところである。

しかしながら、富山市全域の小売販売額に占める中心市街地の割合は、平成19年の約19%から平成26年は約17%に落ち込み、中心市街地の小売販売額は平成19年から26年にかけて約17%も下落している。

さらには、中心商店街における各商店街団体の会員数は減少が続き、空き店舗数も大きく解消されていないこと、また、若い世代が郊外の大型施設や隣県の商業施設に出かけている状況から、中心市街地の一部の地区では賑わいが増加したものの、全体の状況としては大きく変化していないと考えられる。

そのため、商店街自身が以前より懸念している中心商店街の組織力やマネジメント能力の低下、若手商業者などの担い手不足による商業販促や賑わいづくりといった商店街活動の低下への対応、また、空き店舗対策等により、あらゆる世代が中心商店街に買い物や遊びに訪れたいくなるような業種構成や環境づくりが課題となっている。

(2) 経済活力の向上の必要性

現状を踏まえて、経済活力の向上が必要な理由は以下の通り。

- ・人が集う交流拠点の整備による新たな賑わいの創出が必要である。
- ・まちなかを快適で楽しく移動できる、回遊しやすい環境を整える必要がある。
- ・人が集う交流拠点や中心商店街等における、商店街や市民、民間事業者等の連携・協働による活性化に向けた活動の支援が必要である。
- ・商店街自身が以前より懸念している中心商店街の組織力や、マネジメント能力の低下、若手商業者などの担い手不足による商業販促や賑わいづくりといった商店街活動の低下への対応が必要である。
- ・あらゆる世代が中心商店街に買い物や遊びに訪れたいくなるような業種構成や環境づくりが必要である。

(3) フォローアップの考え方

計画期間の各年度に各事業の進捗状況を調査し、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度に、再度進捗状況を調査し、中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 大規模小売店舗立地法の特例措置（第一種大規模小売店舗立地法特例区域）</p> <p>[内容] 富山県に対して第一種大規模小売店舗立地法特例区域の指定に係る要請</p> <p>[実施時期] H19～</p>	富山市	<p>中心市街地の中心商業地区では、郊外型の大型商業施設の立地等の影響により、複数あった大規模小売店舗が相次いで撤退している。</p> <p>あらゆる世代のニーズに対応した商店街づくりを目指すにあたっては、中小の個店における事業の実施はもちろんのこと、大規模小売店舗の集客力が、周辺に位置する複数の商店街への誘客に重要な役割を果たすことから、大型店が撤退した空き店舗や既存大型店などを含む区域を前計画に引き続き特例区域に指定することで、迅速な出店を促すことが可能となり、また、既存大型店舗が、万が一、撤退や廃業という状況となった際には、後継店舗の誘致等において強力なインセンティブにもなることから当該措置の必要性は非常に高いものである。</p> <p>この事業は「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 大規模小売店舗立地法の特例（第一種大規模小売店舗立地法特例区域）</p> <p>[実施時期] H19～H33</p>	

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業【再掲】</p> <p>[内容] 商業施設、業務施設、住宅施設(206戸)の複合施設を整備する市街地再開発事業 (地区面積:約0.5ha、延床面積:約33,700㎡、階層:地上23階・地下1階)</p> <p>[実施時期] H25～H30</p>	<p>総曲輪三丁目地区市街地再開発組合</p>	<p>都心部において人口減少や高齢化、低未利用地の増大など、空洞化が進展するなか、市街地環境の向上と良質な市街地住宅の供給を図り、魅力ある都心環境の整備を進めることを目的に、中心市街地の中心部に位置し、路面電車の電停に隣接する計画地区において、市街地再開発により商業施設や住宅施設等の複合施設を整備する事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれたまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(富山市中心市街地地区))</p> <p>[実施時期] H29～H30</p>	
<p>[事業名] 桜町一丁目4番地区第一種市街地再開発事業【再掲】</p> <p>[内容] 商業施設、業務施設、宿泊施設(314室)、住宅施設(75戸)の複合施設を整備する市街地再開発事業 (地区面積:約0.7ha、延床面積:約23,200㎡、階層:地上18階)</p> <p>[実施時期] H24～H29</p>	<p>桜町一丁目4番地区市街地再開発組合</p>	<p>富山駅周辺地区に位置し、路面電車の電停に隣接する計画地区において、市街地再開発により商業施設や業務施設、宿泊施設等の整備を行い、賑わい拠点の創出により地区全体の活性化を図る事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれたまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業)</p> <p>[実施時期] H29</p>	
<p>[事業名] 大型商業施設等誘致事業【再掲】</p> <p>[内容] 市民ニーズが高く新たな賑わいを創出する大型施設の出店に対する支援</p> <p>①(仮称)専門学校整備事業 ②まちなか集客施設整備事業</p> <p>[実施時期] H24～H33</p>	<p>富山市/民間事業者</p>	<p>市民ニーズが高い集客力のある施設や、専門学校等の次世代の担い手である若者を呼び込むことができる施設など、中心市街地の新たな賑わい創出に期待できる大型施設の出店に対して支援する事業である。</p> <p>この事業は「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(富山市中心市街地地区))(事業①)</p> <p>[実施時期] H29(事業①)</p> <p>[支援措置] 地域・まちなか商業活性化支援事業(中心市街地再興戦略事業)の先導的・実証的事業(事業②)</p> <p>[実施時期] H29～H33(事業②)</p>	

<p>[事業名] 中心商店街出店促進・空店舗活用事業</p> <p>[内容] 中心商店街等における空き店舗対策として、新たな出店者への支援等を行い、まちなかに魅力があり利便性の高い商業集積を形成する（新規出店サポート事業）</p> <p>[実施時期] H21～H33</p>	<p>富山市</p>	<p>中心商店街等の空き店舗への出店者に店舗改装費や賃借料等を支援し、市民、来街者のニーズが高く、商店街に不足している業種の出店を促進することで、まちなかの魅力を高め、利便性の高い商業集積を形成する事業である。</p> <p>この事業は「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要なである。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	
<p>[事業名] まちなか賑わい施設運営事業</p> <p>[内容] まちなかの賑わい拠点施設である「グランドプラザ」等の運営</p> <p>①グランドプラザ運営事業 ②ウエストプラザ運営事業</p> <p>[実施時期] H19～H33</p>	<p>富山市/㈱まちづくりとやま</p>	<p>市民の交流を促進する新たな賑わい拠点施設として整備した「グランドプラザ」等の管理運営や独自イベントの開催等を行うことで賑わいの創出を図る事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要なである。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	
<p>[事業名] まちなかイベント開催事業</p> <p>[内容] まちなかにおけるイベント開催に対する支援</p> <p>①エコリンク事業 ②サンタクロースまちなか招聘事業 ③中心商店街賑わい創出事業</p> <p>[実施時期] H24～H33</p>	<p>民間事業者/㈱まちづくりとやま/大学/富山市</p>	<p>まちづくり会社や民間事業者、大学、商店街団体等が連携・協働して開催するまちなかイベントに対して支援する事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」の実現に必要なである。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] エリアマネジメント強化事業</p> <p>[内容] まちづくりや商業等の専門知識を有する人材を招聘することで、中心市街地におけるマネジメント力を強化し、活性化に向けたまちなか全体の活力向上を図る。</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	<p>(株)まちづくりとやま/商店街団体</p>	<p>まちづくりや商業等の専門知識を有する人材をまちづくり会社や商店街等に招聘し、中心商業地区や富山駅周辺地区を含む中心市街地全体のエリアマネジメント力を強化することで、駐車場を含む各交通の利便性向上や、各商店街が連携して効果的な活性化への取り組みを展開するなど、ソフト面から更なる賑わいの創出を図る事業である。</p> <p>この事業は「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）の専門人材活用支援事業</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業【再掲】</p> <p>[内容] 商業施設、業務施設、住宅施設（206戸）の複合施設を整備する市街地再開発事業（地区面積：約0.5ha、延床面積：約33,700㎡、階層：地上23階・地下1階）</p> <p>[実施時期] H25～H30</p>	<p>総曲輪三丁目地区市街地再開発組合</p>	<p>都心部において人口減少や高齢化、低未利用地の増大など、空洞化が進展するなか、市街地環境の向上と良質な市街地住宅の供給を図り、魅力ある都心環境の整備を進めることを目的に、中心市街地の中心部に位置し、路面電車の電停に隣接する計画地区において、市街地再開発により商業施設や住宅施設等の複合施設を整備する事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれたまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合交付金（都市・地域再生緊急促進事業）</p> <p>[実施時期] H29～H30</p>	

<p>[事業名] 桜町一丁目4番地区 第一種市街地再開発 事業【再掲】 [内容] 商業施設、業務施設、 宿泊施設（314室）、 住宅施設（75戸）の 複合施設を整備する 市街地再開発事業 （地区面積：約 0.7ha、延床面積：約 23,200㎡、階層：地 上18階） [実施時期] H24～H29</p>	<p>桜町一丁 目4番地 区市街地 再開発組 合</p>	<p>富山駅周辺地区に位置し、路 面電車の電停に隣接する計画 地区において、市街地再開発に より商業施設や業務施設、宿泊 施設等の整備を行い、賑わい拠 点の創出により地区全体の活 性化を図る事業である。 この事業は「公共交通の強化 と新たな都市空間の創出」「伝 統と革新が融合した商業・賑わ いの再生」「誰もが生き生きと 暮らし活躍している選ばれる まち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合 交付金（都市・地 域再生緊急促進事 業） [実施時期] H29</p>
<p>[事業名] 高齢者人材活用推進 事業 [内容] 65歳以上の高齢者 に向けて人材バンク の設置や求人企業へ の紹介を行うほか、 企業が求める人材情 報を収集し、人材発 掘等を行う [実施時期] H29～H33</p>	<p>富山市</p>	<p>働く意欲のある高齢者と長 年の経験と高度なノウハウを 持ち即戦力となる人材を求め る企業とのマッチングの仕組 みを構築し、高齢者の活躍機 会を創出する事業である。 この事業は「伝統と革新が融 合した商業・賑わいの再生」「誰 もが生き生きと暮らし活躍し ている選ばれるまち」の実現に 必要である。</p>	<p>[支援措置] 地方創生推進交付 金 [実施時期] H29～H32</p>

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 中央通りD北地区第一種市街地再開発事業【再掲】</p> <p>[内容] 商業施設、住宅施設の複合施設を整備する市街地再開発事業</p> <p>[実施時期] H24～</p>	<p>中央通り地区D北街区市街地再開発準備組合</p>	<p>中心市街地の中心部に位置し、路面電車の電停に隣接する計画地区において、市街地再開発により商業施設や住宅施設等の複合施設を整備を行い、地区全体の回遊性やまちなか居住の促進を図る事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	
<p>[事業名] 西町北・総曲輪地区第一種市街地再開発事業【再掲】</p> <p>[内容] 商業施設、業務施設、住宅施設の複合施設を整備する市街地再開発事業</p> <p>[実施時期] H29～</p>	<p>西町北・総曲輪地区市街地再開発準備組合</p>	<p>中心市街地の中心部に位置し、路面電車の電停に隣接する計画地区において、市街地再開発により商業施設や業務施設、住宅施設等の複合施設を整備を行い、地区全体の回遊性やまちなか居住の促進を図る事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	
<p>[事業名] 公衆無線 LAN 環境整備運営事業</p> <p>[内容] まちなかの情報取得における利便性の向上などを目的に、公衆無線 LAN の提供範囲の拡大や、維持管理を行う</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	<p>富山市</p>	<p>市民や観光客等が、まちなかで回遊するための情報取得や災害発生時等における通信環境を提供する事業である。</p> <p>この事業は「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	

<p>[事業名] インキュベータ・オフィス運営事業</p> <p>[内容] 情報通信分野やデザイン関連分野など、創造性に富んだアイデアや技術を基に事業化を目指す創業者を支援するインキュベーション施設の運営</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	<p>富山市</p>	<p>情報通信分野やデザイン分野で事業化を目指すものや、これまでのキャリアを活かして創業する高齢者等へ支援する事業である。</p> <p>この事業は「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	
<p>[事業名] 中心商店街にぎわいイベント事業</p> <p>[内容] 中心商店街に位置する商店街団体等が独自の文化や特徴を活かしたイベントを開催する</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	<p>商店街団体等</p>	<p>歴史あるまちなみや、近代的な空間を有する商店街団体等において独自の文化や特徴を活かしたイベントを開催することで、賑わいの創出を図る事業である。</p> <p>この事業は「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	
<p>[事業名] 中心商店街若者回遊事業</p> <p>[内容] 若者が中心商店街を日常的に回遊する仕掛けや仕組みづくりを構築する</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	<p>㈱まちづくりとやま/商店街団体/民間事業者</p>	<p>専門学校が開校するなど、若者の来街機会が増加することから、日常的に中心商店街等を訪れ、回遊することを促し、商店街の賑わい創出に繋げる事業である。</p> <p>この事業は「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	
<p>[事業名] プレイスメイキング推進事業</p> <p>[内容] 民間事業者等により構成されたプレイスメイキング懇話会を中心として、民間の力による公益的空間を活用した賑わいづくりや居心地のよい空間を創出する。</p> <p>[実施時期] H27～H33</p>	<p>富山市</p>	<p>商業者や交通事業者、まちづくり会社等の自主的な協力による賑わい創出を推進し、また、グランドプラザや富山駅前広場などの各公益的空間を連携して活用することで、まちなかにおける賑わいを面的に広げ、さらなる回遊性の向上を図る事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」、「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	

<p>[事業名] 花で潤う街「フローラルとやま」創出事業</p> <p>[内容] 花にふれあい親しむことを日常化し、花で潤うまちの創出を図る</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	<p>フローラルとやま実行委員会</p>	<p>身近な人や大切な人に花を贈ったり、家庭や庭先に花を飾るなど、日常から花にふれあい親しむことで、花で潤うまちを創出する事業である。</p> <p>この事業は「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	
<p>[事業名] まちづくり会社機能強化事業</p> <p>[内容] 自主財源の確保や財政支援等を行うことで、中心市街地活性化の取り組みにおいて重要な役割を担うまちづくり会社の機能強化を図る</p> <p>[実施時期] H24～H33</p>	<p>(株)まちづくりとやま/富山市</p>	<p>商店街団体や、地域団体、NPO法人等の連携・協働に向けた調整や、まちなかの賑わい創出に向けた独自イベントの開催など、中心市街地活性化の取り組みにおいて重要な役割を担うまちづくり会社の機能を強化するために、自主財源の確保や財政支援を行う事業である。</p> <p>この事業は「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地は、富山駅を公共交通の結節点として、平成27年3月に開業した北陸新幹線や鉄道、中心市街地内を走る路面電車市内線、郊外から富山駅北口に乗り入れている富山ライトレール、富山駅前を起終点とする路線バス網など、充実した公共交通網が形成されている。

しかし、公共交通の利用者数推移では、富山ライトレール及び路線バスは近年こそ微増ではあるが、過去10年間の推移では横ばいの傾向となっており、路面電車市内線と比べると大きく差が出ている。また、平成27年度に実施した富山市民意識調査では、「拠点をつなぐ交通体系の再構築（公共交通の利便性の向上など）」、「歩いて暮らせるまちづくりの推進（コンパクトなまちの実現、公共交通の活用など）」に対する不満が上位となり、富山市人口ビジョンのアンケート調査においても、定住要件の一つとして「公共交通の充実」が挙げられているなど、市民から公共交通等のさらなる整備による利便性の向上が求められていると考えられる。

さらには、近年、居住人口の社会動態は増加に転じているが、現在策定中の第2次富山市総合計画では、人口減少及び人口構成の偏りが予測されており、また、65歳以上の高齢者に占める要介護・要支援認定者の割合は徐々に増えてきている。

そのため、中心市街地においても人口構成のバランスを保ち、社会増を維持していくことが課題となるほか、都市福利の観点からは次世代の人材を育成する子育て世代への支援や、今後増えることが推測される要介護・要支援認定者への対応が求められている。

(2) 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

現状を踏まえて、公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進が必要な理由は以下の通り。

- ・各公共交通の乗換え利便性や多様な移動環境、まちなかの回遊性を向上するための、富山駅の南北一体的な整備の早期完了に向けたさらなる推進や、誰もが利用しやすい公共交通サービスの向上が必要である。
- ・まちなかを快適で楽しく移動できるよう整備し、回遊しやすい環境を整える必要がある。
- ・人が集う交流拠点や中心商店街等における、商店街や市民、民間事業者等の連携・協働による活性化に向けた活動の支援が必要である。
- ・まちなかに対する魅力を自然と発信するために、自らが暮らす地域に対する愛着や誇りを醸成することが必要である。

(3) フォローアップの考え方

計画期間の各年度に各事業の進捗状況を調査し、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度に、再度進捗状況を調査し、中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当事業なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 高齢者外出促進事業</p> <p>[内容] 高齢者に配慮した交通手段の提供や、まちなかに滞在しやすい環境の整備等により、高齢者のまちなかへの外出機会を促進する。</p> <p>①おでかけ定期券事業 ②高齢社会における交通と健康モニタリング事業 ③孫とおでかけ支援事業 ④歩行補助車ステーション事業</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	富山市	<p>おでかけ定期券を活用して気軽にまちなかに訪れることができる交通手段の提供や、まちなかに歩行補助車の貸出ステーションを設置することで滞在しやすい環境を整備する。また、GPSを活用した高齢者の移動範囲や行動調査を行い、より効果的な施策を検討するなど、高齢者の外出機会を促進することで健康増進を図るとともに、中心市街地の賑わい創出を図る事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と都市空間の創出」、「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業（事業①）</p> <p>[実施時期] H29～H33（事業①）</p>	
<p>[事業名] 中心市街地コミュニティバス運行事業</p> <p>[内容] 中心市街地区域内において循環型コミュニティバスを運行する</p> <p>[実施時期] H12～H33</p>	(株)まちづくりとやま	<p>中心市街地区域内において運行する循環型コミュニティバス（まいどはやバス）により、まちなかへの訪問や回遊性の向上を推進する事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と都市空間の創出」「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	

<p>[事業名] NPO等民間団体支援事業</p> <p>[内容] NPO法人等の団体が実施するまちなかの賑わい創出等に繋がる事業に支援する (まちなか活性化事業サポート補助事業)</p> <p>[実施時期] H24～H33</p>	<p>NPO法人/民間事業者/㈱まちづくりとやま</p>	<p>商店街の活性化や商業者の育成、賑わいの創出等の中心市街地の活性化に繋がる事業を実施するNPO法人等の民間団体に支援する事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	
<p>[事業名] まちなか学生連携事業</p> <p>[内容] 学生と商店街や民間事業者等との交流や協働によるまちづくりを推進する</p> <p>①富山まちなか研究室 MAG.net 運営事業 ②学生まちづくりコンペティション開催事業</p> <p>[実施時期] H23～H33</p>	<p>民間事業者/㈱まちづくりとやま</p>	<p>まちなかにおける学生の活動拠点として「まちなか研究室」を設置し、大学生や専門学校生等と、商店街、民間事業者、市民との交流・協働によりまちづくりを推進する事業である。</p> <p>この事業は「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」、「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	
<p>[事業名] まちなか観光推進事業</p> <p>[内容] 滞在型観光の推進や観光関連のイベントを開催する</p> <p>①とやまスノーピード開催補助事業 ②富山まつり開催事業 ③全日本チンドンコンクール開催事業 ④二次交通利用促進事業</p> <p>[実施時期] H24～H33</p>	<p>民間事業者/富山市</p>	<p>市内外から人が集まる全国規模の観光イベントの開催や、市内に宿泊する観光客への公共交通等の利用助成を行うなどの滞在型観光を推進する事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	

<p>[事業名] まちなか情報発信事業</p> <p>[内容] 市民が求めるまちなかの情報を提供することで、来街の機会を促進する事業である。(連携型まちなか情報発信プラットフォーム事業)</p> <p>[実施時期] H24～H33</p>	<p>(株)まちづくりとやま</p>	<p>中心商店街や飲食店、イベントなどの情報を相互に連携(クロスメディア化)させ、まちなかを訪れる市民等のニーズに沿った情報を効果的に発信することで、来街の機会を促進する事業である。</p> <p>この事業は「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	
<p>[事業名] 駅周辺イベント開催事業</p> <p>[内容] 富山駅南北自由通路や駅前広場等におけるイベントの開催(富山駅前広場等利活用事業)</p> <p>[実施時期] H26～H33</p>	<p>民間事業者/NPO法人/富山市</p>	<p>公共交通が集積する富山駅において、市民や市外からの来街者へのおもてなし等を目的に、駅構内の季節ごとの飾り付けや、民間事業者等の持ち込みイベントなどを開催する事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	
<p>[事業名] まちなか観光地回遊促進事業</p> <p>[内容] まちなかの観光地を巡る周遊観光を促進する事業</p> <p>①水辺空間賑わい創出事業 ②富山市まちなか観光客誘客事業 ③くすりのまち休憩所整備事業</p> <p>[実施時期] H24～H33</p>	<p>富山市/富山県/民間事業者</p>	<p>富山市中心部の貴重な水辺空間である富岩運河環水公園～岩瀬間を運航する富岩水上ラインや、富山名物の食べ歩きなど、まちなかの観光地間の回遊性を高めることで、交流人口の増加による中心市街地の賑わいを創出する事業である。</p> <p>この事業は「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業(事業③)</p> <p>[実施時期] H30～H33(事業③)</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 富山駅路面電車南北 接続事業（（都）富 山ライトレール線） 【再掲】 [内容] 新幹線及び在来線の 高架下に停留場を設 置し、富山駅南北の 路面電車を接続する [実施時期] H23～H31</p>	<p>富山市/ 富山地方 鉄道(株)/ 富山ライ トレール (株)</p>	<p>北陸新幹線の整備と在来線の 高架化に併せ、富山駅の高架下 を利用して南北の路面電車を接 続することにより、北部地区と 中心市街地地区とのアクセス性 向上を図るとともに、L R Tネ ットワーク形成の中核を担う事 業である。 この事業は「公共交通の強化 と新たな都市空間の創出」「伝 統と革新が融合した商業・賑わ いの再生」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合 交付金（道路事業 （街路）） [実施時期] H30</p>	
<p>[事業名] 富山駅周辺地区南北 一体的なまちづくり 事業（富山駅付近連 続立体交差事業） 【再掲】 [内容] あいの風とやま鉄道 線、J R 高山本線、 富山地方鉄道本線を 高架化する事業 [実施時期] H16～H34</p>	<p>富山県</p>	<p>県都富山の玄関口に相応しい 交通拠点の整備や、在来線の高 架化など、鉄道によって分断さ れている南北市街地の一体的な まちづくりを行う事業である。 この事業は「公共交通の強化 と新たな都市空間の創出」の実 現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合 交付金（道路事業 （街路）） [実施時期] H29～H33</p>	
<p>[事業名] まちなか観光地回遊 促進事業【再掲】 [内容] まちなかの観光地を 巡る周遊観光を促進 する事業 ①水辺空間賑わい創 出事業 ②富山市まちなか観 光客誘客事業 ③くすりのまち休憩 所整備事業 [実施時期] H24～H33</p>	<p>富山市/ 富山県/ 民間事業 者</p>	<p>富山市中心部の貴重な水辺空 間である富岩運河環水公園～岩 瀬間を運航する富岩水上ライン や、富山名物の食べ歩きなど、 まちなかの観光地間の回遊性を 高めることで、交流人口の増加 による中心市街地の賑わいを創 出する事業である。 この事業は「伝統と革新が融 合した商業・賑わいの再生」の 実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 社会資本整備総合 交付金（港湾事業） （事業①） [実施時期] H29（事業①）</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 富山駅路面電車南北 接続事業【再掲】</p> <p>[内容] 新幹線及び在来線の 高架下に停留場を設 置し、富山駅南北の 路面電車を接続する</p> <p>[実施時期] H23～H31</p>	<p>富山市/ 富山地方 鉄道(株)/ 富山ライ トレール (株)</p>	<p>北陸新幹線の整備と在来線の 高架化に併せ、富山駅の高架下 を利用して南北の路面電車を接 続することにより、北部地区と 中心市街地地区とのアクセス性 向上を図るとともに、L R Tネ ットワーク形成の中核を担う事 業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化 と新たな都市空間の創出」「伝 統と革新が融合した商業・賑わ いの再生」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 都市・地域交通戦 略推進事業費補助 金</p> <p>[実施時期] H29～H31</p>	
<p>[事業名] 高齢者外出促進事業 【再掲】</p> <p>[内容] 高齢者に配慮した交 通手段の提供や、ま ちなかに滞在しやす い環境の整備等によ り、高齢者のまちな かへの外出機会を促 進する。</p> <p>①おでかけ定期券事 業</p> <p>②高齢社会における 交通と健康モニタリ ング事業</p> <p>③孫とおでかけ支援 事業</p> <p>④歩行補助車ステー ション事業</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	<p>富山市</p>	<p>おでかけ定期券を活用した気 軽にまちなかに訪れることがで きる交通手段の提供や、まちな かに歩行補助車の貸出ステー ションを設置することで滞在しやす い環境を整備する。また、G P Sを活用した高齢者の移動範 囲や行動調査を行い、より効果 的な施策を検討するなど、高齢 者の外出機会を促進することで 健康増進を図るとともに、中心 市街地の賑わい創出を図る事業 である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化 と都市空間の創出」、「誰もが 生き生きと暮らし活躍している 選ばれるまち」の実現に必要で ある。</p>	<p>[支援措置] 地方創生推進交付 金（事業②）</p> <p>[実施時期] H29～H32(事業②)</p>	

<p>[事業名] 交通空間の利活用交流推進事業</p> <p>[内容] L R Tが走行する大手モールを中心に、高質な歩行者空間の演出やパブリックサインの表示等を行うことで、中心市街地の回遊性とホスピタリティの向上等を図るもの</p> <p>[実施時期] H28～H30</p>	<p>富山市</p>	<p>市民が憩う城址公園が隣接し、沿道にコンベンション施設や複合型商業施設が並び、L R Tが走行する大手モールを中心とした交通空間の利活用により、来街者にとって安全にまち歩きを楽しむことができる、回遊性とホスピタリティの高い中心市街地を形成する、交流人口の増加による中心市街地の賑わいを創出する事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 地方創生推進交付金</p> <p>[実施時期] H29～H30</p>	
<p>[事業名] まちなか芸術・文化等創造事業</p> <p>[内容] まちなかで質の高い芸術・文化等に触れる機会が充実し、文化振興の機運が高まったことを受け、市民等が自ら芸術・文化を表現する場を創出する</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	<p>富山市</p>	<p>TOYAMAキラリやオーバード・ホールなど、まちなかで質の高い演劇や音楽、芸術、文化、歴史・教育などに触れる機会が充実し、文化振興の機運が高まったことを受け、演劇団体の運営支援や若手クリエイター等による斬新な映像作品の発信、市民が創作した感性豊かな美術品の展示など、市民等が自ら芸術・文化を表現する場を提供し、まちなかの新しい芸術・文化の創造に貢献する事業である。</p> <p>この事業は「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] 地方創生推進交付金</p> <p>[実施時期] H29～H32</p>	

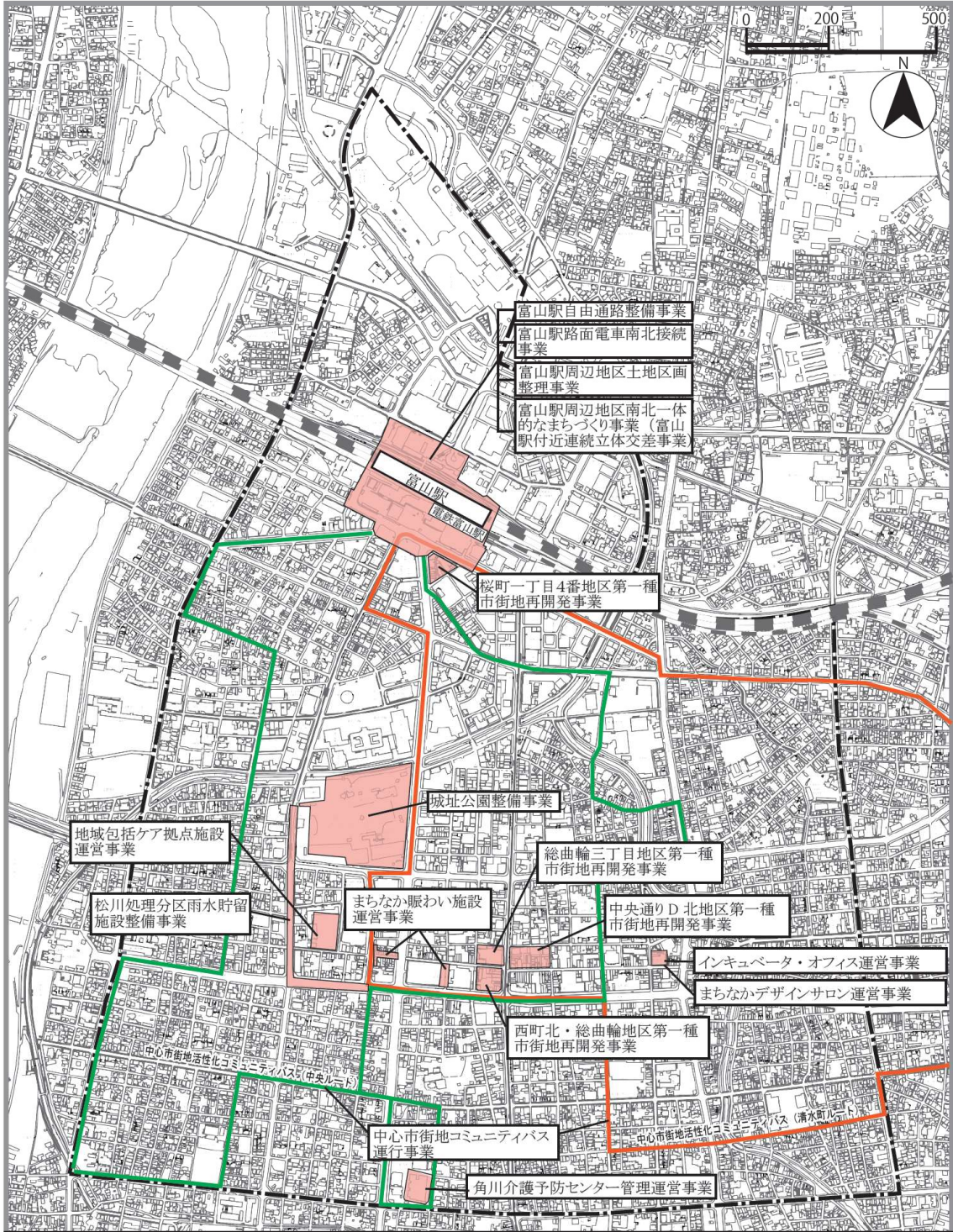
(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 幹線バス路線活性化事業【再掲】</p> <p>[内容] ノンステップバスの導入やバス停上屋の整備等を行う</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	<p>富山地方鉄道(株)/富山市</p>	<p>運行頻度の高いバス路線や幹線バス路線において、ノンステップバスの導入や、バス停上屋の整備等を行うことで、利便性及び快適性を向上し、幹線バス路線の活性化を図る事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」の実現に必要なものである。</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	
<p>[事業名] 高山本線活性化事業</p> <p>[内容] JR高山本線において朝夕の時間帯の増便等を行う</p> <p>[実施時期] H23～H33</p>	<p>富山市/JR西日本</p>	<p>市の中心部と南西部を結ぶJR高山本線で「朝夕の時間帯の増便」等を行い、利便性を向上することで、富山駅の乗降客の増加による活性化を図る事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」の実現に必要なものである。</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	
<p>[事業名] 自転車市民共同利用システム</p> <p>[内容] 環境にやさしい自転車による公共交通の運営</p> <p>[実施時期] H23～H33</p>	<p>民間事業者</p>	<p>市内各所に設置されたステーションから、自由に自転車を利用し、任意のステーションに自転車を返却することができる、まちなかでのバイクシェアリングの事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要なものである。</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	
<p>[事業名] 公共交通サイクルポーター事業</p> <p>[内容] 公共交通への自転車の持ち込みを可能とし、利便性の向上を図る</p> <p>[実施時期] H24～</p>	<p>民間事業者/交通事業者</p>	<p>電車（鉄道、路面電車）への自転車の持ち込み（積載）を可能とすることで、公共交通の利便性が向上し、まちなかにおける移動手段の多様化に繋がる事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」、「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」の実現に必要なものである。</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	

<p>[事業名] 市民意識啓発事業 (モビリティ・マネジメント)</p> <p>[内容] 公共交通や自転車などを積極的に利用するライフスタイルに転換するよう市民の意識を啓発する</p> <p>[実施時期] H24～H33</p>	<p>富山市</p>	<p>過度に自動車を利用するライフスタイルから、公共交通や自転車などを積極的に利用するライフスタイルへの転換を促すなど、個人のモビリティ(移動)が社会的にも個人的にも望ましい方向へ自発的に変化するように働きかける事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」、「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	
<p>[事業名] 公共交通親子でお出かけ事業</p> <p>[内容] 子育て世帯などを対象に、公共交通の無料乗車きっぷを配布し、公共交通を身近に体験する機会を提供する</p> <p>[実施時期] H28～H33</p>	<p>富山市/ 交通事業者</p>	<p>日頃からマイカーで移動する子育て世代などに、公共交通を身近に体験する機会を提供することで、まちなかへの訪問、多様な移動環境の理解や公共交通への愛着を育む事業である。</p> <p>この事業は「公共交通の強化と新たな都市空間の創出」「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	
<p>[事業名] まちなかデザインサロン運営事業</p> <p>[内容] デザインの普及啓発を行うための活動拠点の運営を支援するとともに、各種企画展の開催などにより、デザイン産業の活性化を推進する</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	<p>民間事業者/ 富山市</p>	<p>デザイナー同士の交流やセミナー及び展示会等の実施、作品制作にあたり十分な設備を有しない若手デザイナーへの場所の提供など、デザイン産業の活性化を目的とした事業である。</p> <p>この事業は「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	
<p>[事業名] シティプロモーション推進事業</p> <p>[内容] 企業との連携など、外部の新たな視点から本市の魅力を発掘し、その魅力を国内外に発信することで、市内外から「選ばれるまち」となることを目指す</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	<p>富山市</p>	<p>動画・アニメ・記事等、様々なターゲットに合わせた最適なツールを選択し、本市の魅力を効果的に国内外に発信することで、「市内外から「暮らしたいまち、訪れたいまち」として「選ばれるまち」となることを目指す事業である。</p> <p>この事業は「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	

<p>[事業名] シビックプライド醸成事業</p> <p>[内容] 市民一人ひとりが自らが暮らす地域に対する愛着や誇りを抱くシビックプライドを醸成する</p> <p>[実施時期] H29～H33</p>	<p>富山市</p>	<p>「AMAZING TOYAMA」プロジェクトの一環で、写真撮影やワークショップを通じて、本市の魅力を支らの行動により発掘・発信する機会を提供し、市民が「住み続けたいまち」、一旦本市を離れても「帰ってきたくなるまち (homing)」となることを目指す事業である。</p> <p>この事業は「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	
<p>[事業名] とやま「歩く人。」プロジェクト推進事業</p> <p>[内容] 地域ぐるみで日常的に「歩く」ことを推進し、地域住民による新しいコミュニティの創造やソーシャルキャピタルの向上を図る</p> <p>[実施時期] H27～H33</p>	<p>民間事業者/富山市</p>	<p>高齢化が進む中心市街地において、介護予防や地域住民による新たなコミュニティの形成に繋げる事業である。</p> <p>この事業は「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の実現に必要である。</p>	<p>[支援措置] [実施時期]</p>	

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



- ソフト事業や事業位置が特定しにくい事業等
 - ・まちなか景観形成推進事業
 - ・街区公園活用推進事業
 - ・合流式下水道区域浸水対策事業
 - ・歩道のリフレッシュ事業
 - ・道路景観形成事業
 - ・幹線バス路線活性化事業
 - ・自転車利用環境整備事業
 - ・中心市街地美観創出保全事業
 - ・大型商業施設等誘致事業
 - ・中心市街地における公共施設跡地活用事業
 - ・地域包括ケアシステム構築事業
 - ・児童館整備事業
 - ・まちなか芸術・文化施設等運営事業
 - ・市内博物館・美術館巡回バス事業
 - ・住替え支援事業
 - ・まちなか居住推進事業
 - ・生活利便施設充実事業
 - ・大規模小売店舗立地法の特例措置
 - ・中心商店街出店促進・空店舗活用事業
 - ・まちなかイベント開催事業
 - ・エリアマネジメント強化事業
 - ・高齢者人材活用推進事業
 - ・公衆無線LAN環境整備運営事業
 - ・中心商店街にぎわいイベント事業
 - ・中心商店街若者回遊事業
 - ・プレイスメイキング推進事業
 - ・花で潤う街「フローラルとやま」創出事業
 - ・まちづくり会社機能強化事業
 - ・高齢者外出促進事業
 - ・NPO等民間団体支援事業
 - ・まちなか学生連携事業
 - ・まちなか観光推進事業
 - ・まちなか情報発信事業
 - ・交通空間の利活用交流推進事業
 - ・まちなか芸術・文化等創造事業
 - ・高山本線活性化事業
 - ・自転車市民共同利用システム
 - ・公共交通サイクルポーター事業
 - ・市民意識啓発事業（モビリティ・マネジメント）
 - ・駅周辺イベント開催事業
 - ・公共交通親子でおでかけ事業
 - ・まちなか観光地回遊促進事業
 - ・シティプロモーション推進事業
 - ・シビックプライド醸成事業
 - ・とやま「歩く人。」プロジェクト推進事業

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 中心市街地活性化担当部局の設置

都市整備部内に中心市街地活性化推進課を設置して、中心市街地活性化基本計画の作成、施策・事業の検討、担当部局間の連携を図るための事務を担当している。

【平成28年4月1日現在】

- ・都市整備部（部長、理事、次長 計3名）
- ・中心市街地活性化推進課（参事、課長代理、専任職員 計8名）

(2) 庁内の連絡調整のための会議等の開催状況

1) 新富山市中心市街地活性化基本計画庁内策定委員会の開催

新富山市中心市街地活性化基本計画の策定にあたり、庁内策定委員会を設置し、基本計画の内容について検討や、庁内関係課との連携・調整を図り、活性化に向けて取り組む各種事業を円滑に実施するための体制を整えた。

■ 庁内策定委員

区分	所属・役職
委員長	都市整備部理事（担当：技術）
副委員長	商工労働部次長
〃	都市整備部次長
委員	企画管理部次長
〃	財務部次長
〃	福祉保健部次長
〃	市民生活部次長
〃	環境部次長
〃	商工労働部次長（担当：コンベンション・薬業・観光振興）
〃	農林水産部次長
〃	建設部次長
〃	教育委員会事務局 教育次長

■ 庁内策定委員会の開催経緯

年月日	議題等
第1回 平成28年8月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市中心市街地活性化基本計画（前計画）について ・新中心市街地活性化基本計画の策定スケジュールについて ・新富山市中心市街地活性化基本計画について
第2回 平成28年10月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・新富山市中心市街地活性化基本計画策定の考え方について

2) 庁内ワーキング会議の開催

これまでの約 10 年間にわたる取組みの成果を生かし、これまで以上に質の高い中心市街地のまちづくりを目指して、望ましい中心市街地の姿や、これを実現するために取り組むべき施策・事業の方向性等について意見交換し、中心市街地活性化基本計画に反映させることを目的として、庁内各課の職員によるワーキンググループを設置し、会議を開催した。

■庁内ワーキンググループの構成員

都市政策課、交通政策課、建築指導課、路面電車推進課、都市再生整備課（各 1 名）
中心市街地活性化推進課（6 名）
合計 11 名

■庁内ワーキング会議の開催経緯

年月日	議題等
第 1 回 平成 28 年 6 月 24 日	・ 中心市街地のあるべき姿 (将来像、目標、指標とするもの)
第 2 回 平成 28 年 6 月 27 日	・ 中心市街地の現況の把握 (理想に対して現状はどうか) ・ 課題の抽出
第 3 回 平成 28 年 6 月 29 日	・ あるべき姿の実現に向けて取り組むべき施策、事業の提案

(3) 富山市議会における中心市街地活性化に関する審議または討議の内容

市議会における中心市街地活性化に関する質問に対して、次のとおり答弁している。

平成 24 年 6 月定例会
(平成 24 年 6 月 20 日)

【質問要旨】

富山市においては、国から設定を受けて、本年 4 月から第 2 期中心市街地活性化基本計画がスタートしましたが、この基本計画については、富山市環境未来都市計画と並んで、今後、本市がまちの総合力を高めながら、「選ばれるまち」となるための重要な計画であると考えております。

本市の第 2 期基本計画では、必要な施設整備については、引き続き行政が中心となってい、それらの施設の効果をより高めるために行うソフト事業などについては、民間事業者、NPO 法人、大学、市民団体などが行政と連携・協働し実施していくことが望ましく、行政はその活動を支援することとし、最終的には「市民が主役」となる体制の構築や仕組みづくりを行っていくという考え方を示しておられますが、今後、「市民が主役」となる体制の構築や仕組みづくりに具体的にどのように取り組んでいかれるのか、市のお考えをお伺いします。

【都市整備部長答弁要旨】

今定例会では、まちなか活性化事業サポート補助金、連携型まちなか情報発信事業の関連予算案を提出させていただいたところであります。

まちなか活性化事業サポート補助金は、市民やNPO法人、民間事業者、大学などが主体となっていく活性化に寄与する取組みに対し、ハード、ソフトの両面から財政的な支援を行うものであります。

施設整備に対するものは、民間事業者等が整備する中心市街地の活性化に寄与する施設の整備を、県と協調して支援するものであり、ソフト事業に対しては、単なる集客イベントではなく基本計画に位置づけた事業等を市民、NPO法人、民間事業者、大学、行政等が連携して実施するものを対象としたいと考えております。

また、連携型まちなか情報発信事業については、データベースにイベント主催者がみずから情報を入力することで一元的収集・管理を徹底することとし、さらに情報の発信についても、専用のサイトからの発信やまちなかの集客施設への掲示に加え、個人や団体等の協力により、フェイスブック等多様な媒体で発信していただくことで情報の拡散性を高め、効果的な情報発信の新たな仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

本市におきましては、このような取組みを通じて、事業の実施団体や市民の方々とともに手を携え、計画に位置づけた事業を継続的に実施していくことにより、「市民が主役」となる枠組みづくりを構築し、中心市街地が一体となった躍動感あふれるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

平成 25 年 3 月定例会
(平成 25 年 3 月 6 日)

【質問要旨】

中心市街地の活性化については、平成 19 年から始まった第 1 期中心市街地活性化基本計画の中で、富山市が主導的な役割を担って、交通インフラの整備や賑わい施設整備などのハードを中心とした市街地整備に取り組み、事業効果も着実にあらわれてきています。また、昨年 3 月に認定を受けた第 2 期中心市街地活性化基本計画では、第 1 期計画期間内で芽生えてきたよい流れをさらに継続、発展させていかなければなりません。

そこで、第 2 期計画が始まって約 1 年になりますが、富山市がこれまで行ってきた中心市街地の賑わいや活性化に寄与する民間のさまざまな取り組みへの支援についてどのように評価されているのか、また、中心市街地の活性化に向けて新たにどのような支援をしていこうと考えておられるのか、お伺いいたします。

【市長答弁要旨】

民間のさまざまな取り組みへの支援につきましては、今年度新たに、まちなか活性化事業サポート補助金制度を創設するとともに、連携型まちなか情報発信事業に取り組んだところであります。

まちなか活性化事業サポート補助金制度については、民間の視点により、まちなかの新しい魅力や隠れた魅力を創出していただいた結果、これまで約 1 万 6,000 人の方が中心市街地に来街されるなど、新たな賑わいに繋がったものと考えております。また、この補助金をきっかけとして事業に取り組まれた民間の方々が、創意工夫を凝らして積極的に事業の継続や充実を図ろうとする機運も高まってきており、第 2 期基本計画が目指しております市民が主役となる体制や仕組みづくりの構築にも寄与しているものと考えております。

次に、連携型まちなか情報発信事業については、まちなかで行われるイベント等の情報を集約してインターネットを通じて発信する等、多様な媒体を通じて情報発信に努めました。この取り組みにより、情報が必要な時に簡単に入手できるようになったことから、「富山まちなか情報ハブステーションなかもん」においては、昨年 7 月の開設以来、約 10 万件のアクセスがあるなど、集客に重要な役割を担う情報発信が効果的に行えたものと考えております。今後とも、中心市街地の活性化に繋がるソフト事業につきましては、民間事業者等と十分連携・協働しながら、これらのさまざまな取り組みに対し、支援に努めてまいりたいと考えております。

最後に、中心市街地活性化に向けた新たな支援につきましては、大型商業施設等誘致事業に取り組むこととしております。この制度の創設により、市民ニーズが高く、にぎわい創出に多大な効果をもたらす大型商業施設等の誘致に公・民が連携して取り組み、第 2 期基本計画に位置づけられているさまざまな事業の促進に繋げてまいりたいと考えております。

本市といたしましては、これらの事業により、第 1 期基本計画からの取り組みで芽生えてきたにぎわいを確実なものとし、中心市街地のさらなる活性化を図ってまいりたいと考えております。

平成 28 年 3 月定例会
(平成 28 年 3 月 8 日)

【質問要旨】

中心市街地は、本市の顔として都市のイメージを象徴する場所であるとともに、コンパクトなまちづくりを推進する上で最も重要な拠点であることから、第 2 期計画の終了後も継続して活性化に取り組んでいかなければならないと考えております。

次年度は第 3 期の計画を策定されるものと思いますが、第 3 期計画はこれまでの取組みを踏まえ、どのような方針で取り組んでいかれるのか、第 2 期計画との違いも含めて当局の見解をお伺いします。

【都市整備部長答弁要旨】

まず、第 1 期中心市街地活性化基本計画では、「コンパクトなまちづくりにおける拠点づくり」を目的に、公共主導による交通インフラの整備やにぎわい施設の整備を中心に組み立てました。

第 2 期計画では、第 1 期計画による市街地整備等の公共投資を呼び水に、民間の投資意欲を促すことで中心市街地の活性化を目指してきました。特に施設の利活用を推進し、にぎわいを創出するためのソフト事業に関しては、民間事業者や N P O 法人が中心となり、行政は連携協働して支援する形の「市民が主役」の体制の構築や仕組みづくりを進めてきました。

「市民が主役」の体制の構築については、N P O 法人等がグラウンドプラザで定期的なイベントを開催することや、「富山まちなか研究室 M A G . n e t 」を拠点に学生が集まり、商工会議所青年部や商店街・商店主と連携した活動などが行われているものの、そうした活動はまだまだ単発的、限定的であると考えております。

商店街同士の連携やエリアマネジメントなどについても、民間の力で具体的に進めていく仕組みの構築が必要であると考えられます。歩行者交通量の増加施策も引き続き必要であります。

本市では、今年度「富山市プレイスメイキング懇話会」を立ち上げ、市民主体のまちなかの楽しみ方についての検討を行いながら、商業者や交通事業者の方々と、中心商店街地区検討部会、富山駅周辺地区検討部会をそれぞれ設置し、それぞれが何をできるかということを議論してきました。それぞれの部会からは、民間主体の具体的な新たな動きも芽生え始めております。

第 3 期の中心市街地活性化基本計画では、こうした動きも注視しながら、「市民が主役」の賑わいづくりの視点を具体的な事業として盛り込むことが重要であり、そうした事業を着実に推進していくことで、第 2 期計画で達成できなかったことについても結果があらわれてくるものと考えております。

平成 28 年 6 月定例会
(平成 28 年 6 月 6 日)

【質問要旨】

本市の中心市街地は、まちの総合力が結集された本市における代表的な地域であると考えており、それは、富山市がこれまで中心施策として進めてきた、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり構想に沿った、まちなか環状線セントラムの整備や幾つもの再開発事業などの成果と大いなる実績であると思います。

このほど総曲輪西地区の再開発ビル「ユウタウン総曲輪」が完成し、シネマコンプレックスが開業いたしました。来場者の中には若年層や親子連れ、若いカップルも多かったということで、大変にうれしく感じております。

総曲輪フェリオやグランドプラザ、このほどオープンしたユウタウン総曲輪やウエストプラザなどの既存の再開発ビルと富山駅周辺地区が連携し、中心市街地全体での回遊性を高める仕掛けが大変重要であると考えますが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。

【都市整備部長答弁要旨】

今回オープンしたユウタウン総曲輪は、シネマコンプレックスを核に、ホテルや飲食店、さらにはイベント広場として使用できるウエストプラザも兼ね備えた多機能な施設であり、新たな賑わいの拠点となるものと期待しております。

また、この施設では自転車の駐輪場も併設していることから、自転車はもとより、セントラムや路線バスなど、多様な公共交通を利用し、容易にアクセスが可能となることから、あらゆる層の市民や来街者の方々に賑わう施設であると考えております。

中心市街地は、富山駅を中心とした鉄軌道やバスなどの公共交通の結節点であることや、買い物や飲食ができる商業施設、映画館などの娯楽施設、さらには図書館や美術館といった文化施設など、多様な施設が集積している特性を生かし、多くの人々が集い、にぎわう「本市の顔」となる場所であると考えております。

そこで本市では、中心市街地へのアクセス向上を図るため、鉄軌道やバスを活性化させるとともに、中心市街地内の回遊性を向上させるため、セントラムやアヴィレ、まいどはやバスなどを整備してきたところであり、自動車が自由に使えない市民の方でも、図書館で本を読んだ後に美術館めぐりを楽しんだり、映画やショッピングの後に食事やお酒を楽しむなど、おしゃれで豊かなライフスタイルを楽しめるよう、それぞれの施設や商店街同士が互いに連携を図っていくことが重要であると考えております。

現在、本市では、賑わい創出や回遊性を高めることを目的に、商業者や交通事業者、まちづくり会社などで組織するプレイスメイキング懇話会を立ち上げ、まずは既存の広場の活用方法や連携について議論しており、今後は、この懇話会の取組みが契機となり、それぞれの施設や商店街同士の連携につながるよう、市と商業者などが一体となってにぎわいづくりに努め、中心市街地全体の回遊性を高めてまいりたいと考えております。

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 協議会の概要

中心市街地の活性化に関する法律（以下、「法」という。）第15条第1項の規定に基づき、㈱まちづくりとやま及び富山商工会議所が共同設立者となり、平成18年8月30日、富山市中心市街地活性化協議会（以下、「協議会」という。）を設立した。

協議会の構成員は、都市機能の増進または経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者を含む10団体の代表である。

基本計画の進捗や新たな状況に対応していくため、適宜、協議会を開催し、具体的な中心市街地の活性化策等について十分検討・協力を行うこととしている。

(2) 構成員及び開催状況

■協議会の構成員

団体名	根拠法令	役 職
富山商工会議所	法第15条第1項関係(商工会議所)	会頭
富山商工会議所	法第15条第1項関係(商工会議所)	専務理事
㈱まちづくりとやま	法第15条第1項関係(まちづくり会社)	代表取締役社長
富山市	法第15条第4項関係(市)	都市整備部長
㈱大和	法第15条第4項関係(商業者)	取締役富山店長
富山市商店街連盟	法第15条第4項関係(商業者)	会長
富山地方鉄道㈱	法第15条第4項関係(交通事業者)	専務取締役
㈱北陸銀行	法第15条第8項関係(地域経済)	取締役副頭取
北陸電力㈱	法第15条第8項関係(地域経済)	代表取締役副社長
富山商工会議所女性会	法第15条第8項関係(地域経済)	女性会会長
㈱シー・エー・ピー	法第15条第8項関係(地域メディア)	代表取締役社長

■協議会の開催状況

○平成28年度

年月日	議題
第1回 平成28年5月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度事業報告並びに収支決算について ・平成28年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について ・「認定中心市街地活性化基本計画の中間フォローアップに関する報告」に係る協議会の意見について ・富山市中心市街地活性化基本計画（前計画）の進捗状況について
第2回 平成28年8月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市中心市街地活性化基本計画（前計画）事後評価（中間報告） ・富山市中心市街地活性化基本計画（新計画）方針について
第3回 平成28年9月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市中心市街地活性化基本計画（新計画）策定の考え方について
第4回 平成28年11月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市中心市街地活性化基本計画（案）の諮問について
第5回 平成28年12月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市中心市街地活性化基本計画（案）の答申について

○平成29年度

年月日	議題
第1回 平成29年5月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度事業報告並びに収支決算について ・平成29年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について ・「認定中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップに関する報告」に係る協議会の意見について ・第2期富山市中心市街地活性化基本計画の成果について
第2回 平成29年9月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市中心市街地活性化基本計画の目標指標の現況について ・富山市中心市街地活性化基本計画の変更について ・大手モールフェスについて
第3回 平成29年12月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市中心市街地活性化協議会講演会の開催 （講師：富山大学副学長 中川 大 氏）

○平成30年度

年月日	議題
第1回 平成30年5月14日	<ul style="list-style-type: none">・平成29年度事業報告並びに収支決算について・平成30年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について・「認定中心市街地活性化基本計画の中間フォローアップに関する報告」に係る協議会の意見について・富山市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について・富山市中心市街地活性化基本計画の変更について

(3) 基本計画の作成に際して協議会から提出された意見書(平成28年12月26日答申)

平成28年12月26日

富山市長 森 雅 志 様

富山市中心市街地活性化協議会
会 長 高 木 繁 雄



富山市中心市街地活性化基本計画(案)について(答申)

平成28年11月30日付け中活第64号で諮問のありましたことについて、
本協議会の意見を次のとおり答申いたします。

富山市中心市街地活性化基本計画（案）について（答申）

I はじめに

富山市中心市街地活性化協議会は、富山市長から平成 28 年 11 月 30 日に「富山市中心市街地活性化基本計画（案）」についての諮問を受けました。

本協議会は、今回諮問を受けた基本計画（案）について、富山市が目指す「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を念頭に置いて、その重要な拠点である中心市街地の現状や課題、今後のまちづくりの基本方向、具体的な実施事業案について協議を行ってきました。

本協議会において、地域における多様な関係者の幅広い意見を汲み取るとともに、官・民一体となった計画となるよう集中かつ慎重に議論を進めた結果、次の通りの結論に達したことから、ここに答申します。

II 本協議会の意見

基本計画（案）では、「人が集い、人で賑わう、誰もが生き生きと活躍できるまち」という都市像のもと、【公共交通・都市空間】【商業・賑わい】【暮らし】の三つの観点から定めた基本方針により、中心市街地活性化の目標として「公共交通の強化と魅力ある都市空間の創出」「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」を掲げることで、明確に将来の方向性を示すとともに、その達成状況を的確に把握できるよう、中心市街地の活性化に関する数値目標が設定されています。

さらには、その目標の実現に向けた具体的な取り組みについても提示されていることから、この基本計画（案）が円滑かつ着実に実施されることにより、中心市街地の活性化に大きく寄与するものであると考え、本協議会においては、この基本計画（案）の内容について、概ね妥当であるという結論に至りました。

III 付帯事項

（1）富山駅周辺整備の推進

富山駅南口側では、北陸新幹線の開業や路面電車市内線の富山駅への乗り入れなどの整備が進んだことで、歩行者通行量や路面電車市内線の乗車人数が増加となりましたが、富山駅北口側においては、北陸新幹線の開業以降も歩行者通行量に大きな変化は表れず、富山ライトレールの乗車人数も横ばいの傾向となっています。

富山駅の南北分断により富山駅周辺地区全体の回遊性は依然として弱いことから、公共交通の利便性や富山駅周辺地区の回遊性の向上を図るために、路面電車の南北接続を含む富山駅周辺整備などの各種施策の推進に努めて頂きたいと考えます。

(2) 若者や地域の人々の来街促進に向けたまちなかの魅力づくり

平成29年4月に旧総曲輪小学校跡地や富山駅前に専門学校が開校することで、まちなかに多くの若者が訪れると予想されます。

この機会を活かして、中心市街地の各商店街や地元事業者などの関係者が、来街者のニーズを捉え、方向性を定めて共に連携・協働し、若者や地域の人々がまちなかを回遊する仕掛けづくりや魅力的な情報を発信すること、さらには、多様な交通手段により、まちなかに訪れることができる環境を整備することが重要であると考えます。

また、中心商店街では、若手事業者の不足や空き店舗の活用への対応が急務であることから、これらの課題に対応した支援体制の強化に努めて頂きたいと考えます。

(3) 中心市街地の活性化に向けた取り組みの連携強化

商店街をはじめとする民間事業者やまちづくり会社、大学、行政など多様な団体が連携し、中心市街地の活性化に向けて取り組むことが重要であると考えます。

そのため、これまで個々に取り組んでいたイベント等の各種事業についても各関係団体が連携し、より広域的かつ複合的に展開することにより、まちの新たな魅力の創出に繋がると考えます。

業種、地域の垣根を越えて連携・交流することにより、「まちの魅力」はより大きくなることから、これらに関連する施策の運営や支援体制の強化に努めて頂きたいと考えます。

IV おわりに

北陸新幹線の開業や富山駅への路面電車市内線の乗り入れといった公共交通網の整備や、「TOYAMAキラリ」「ユウタウン総曲輪」などの新たな賑わい拠点の整備、また、民間投資によりマンション建設が行われるなど、前基本計画では官・民が一体となって活性化に向けて事業に取り組んできたことで、着実に賑わいが創出され始めています。

その一方で、商店街は依然として厳しい環境下にあるなど、中心市街地の活性化には課題が残っています。

そのため、いま一度、中心市街地に残された課題を再認識し、官・民が一体となって、より一層連携を深めるとともに、「点のつながり」から「面のつながり」を意識して、基本計画（案）に位置付けられた事業を着実に実施していくことが、「人が集い、人で賑わう、誰もが生き生きと活躍できるまち」の実現に繋がると考えます。

本協議会は、基本計画の進捗や新たな状況に対応していくため、様々な活性化策について検討・推進することとしておりますので、今後とも、行政と連携・協力し、共に活性化に取り組んでいくことを要望致します。

(4) 富山市中心市街地活性化協議会規約

(協議会の設置)

第1条 富山商工会議所及び株式会社まちづくりとやまは、中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律第92号。以下「法」という。）第15条第1項の規定に基づき、共同で中心市街地活性化協議会を設置する。

(名称)

第2条 前条に規定する中心市街地活性化協議会は、富山市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第3条 協議会は、次に掲げる事項に係る協議を行うことを目的とする。

- (1) 法第9条第1項に規定する基本計画（以下「基本計画」という。）
- (2) 法第9条第10項に規定する認定基本計画（以下「認定基本計画」という。）及び認定基本計画の実施に必要な事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項

(協議会の事務所)

第4条 協議会の事務所は、富山市中心市街地の区域内に置く。

(協議会の構成員)

第5条 協議会は、次の者をもって構成する。

- (1) 富山商工会議所
 - (2) 株式会社まちづくりとやま
 - (3) 富山市
 - (4) 法第15条第4項第1号及び第2号に規定する者
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、協議会において特に必要があると認める者
- 2 前項第4号に該当する者であつて、協議会の構成員でないものは、自己を協議会の構成員として加えるよう協議会に申し出ることができる。この場合においては、協議会は、正当な理由がある場合を除き、当該申出を拒むことができない。
- 3 前項の申出により協議会の構成員となった者は、第1項第4号に規定する者でなくなったとき、又はなくなったと認められるときは、協議会を脱会するものとする。

(協議会の組織)

第6条 協議会は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

(会長及び副会長)

第7条 会長は、富山商工会議所会頭をもって充てる。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長が指名する者をもって充てる。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。
- 5 会長及び副会長は、非常勤とする。

(委員)

第8条 委員は、第5条各号に掲げる者が指名する者をもって充てる。

- 2 委員は、非常勤とする。

(会議)

第9条 協議会の会議は、(以下「会議」という。)会長が召集する。

- 2 会長は、委員の4分の1以上の者から会議の召集の請求があるときは、会議を招集しなければならない。
- 3 会長は、会議を招集するときは、会議の開催場所及び日時並びに会議に付すべき事項をあらかじめ委員に通知しなければならない。

(会議の運営)

第10条 会議は、委員の2分の1以上の者が出席しなければ、開くことができない。

- 2 会長は、会議の議長となる。
- 3 会議の議事その他会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

(協議結果の尊重)

第11条 協議会の構成員は、会議において協議が整った事項について、その協議結果を尊重しなければならない。

(幹事会の設置)

第12条 法第9条第2項各号に掲げる事項について必要な協議又は調整を行うため、協議会に幹事会を置くことができる。

- 2 幹事会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第13条 協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。

- 2 事務局の運営に必要な事項は、株式会社まちづくりとやまが処理する。

(経費の負担)

第14条 協議会の運営に要する経費は、協議会の予算の定めるところにより、補助金及び負担金、その他の収入により負担するものとする。

(協議会の監査)

第15条 協議会の出納を監査するため、監事2人を置く。

- 2 監事は、会長が推薦し、協議会の同意を得て選任する。
- 3 監事は、非常勤とする。
- 4 監事は、第1項に規定する監査を行ったときは、その結果を会長に報告しなければならない。

(財務に関する事項)

第16条 協議会の財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(費用弁償等)

第17条 会長、副会長、委員及び監事は、その職務を行うために要する費用の弁償等を受けることができる。

- 2 前項の規定による費用弁償等の額、支給方法等は、会長が別に定める。

(解散の場合の措置)

第18条 協議会が解散した場合には、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、株式会社まちづくりとやまがこれを決算する。

(補則)

第19条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この規約は、平成18年8月30日から施行する。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等

(1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業・措置の集中実施

1) 地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「〔2〕地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析」の欄に、統計的データ（地域経済分析システム（RESAS）等を活用）による客観的な把握・分析を記載。（P. 3～P. 24 参照）

2) 地域住民のニーズ等の把握・分析

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「〔3〕地域住民のニーズ等の把握・分析」の欄に、「富山市民意識調査」、「富山市人口ビジョンに関するアンケート調査」、「高校生の将来設計に関するアンケート調査」、「大学生の将来設計に関するアンケート調査」、「富山県消費動向等商業実態調査」に基づく把握・分析を記載。（P. 25～P. 31 参照）

3) これまでの中心市街地活性化に対する取組の検証

「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」の「〔4〕これまでの中心市街地活性化に対する取組の検証」の欄に、富山市中心市街地活性化基本計画（前計画）における、「事業の進捗状況等」、「目標指標の達成状況の評価」、「中心市街地活性化協議会の意見」、「富山市中心市街地活性化基本計画（前計画）の評価まとめ」等を記載。（P. 32～P. 44 参照）

4) 1) から3) を踏まえた事業位置づけ

上記1)～3)の客観的現状分析、ニーズ分析に基づいて、中心市街地の活性化を実現するために必要かつ効果的な事業・措置を基本計画に位置づけている。

「3. 中心市街地の活性化の目標」の「〔1〕中心市街地活性化の目標」の欄に事業分野別の事業一覧を記載（P. 68～P. 69 参照）

(2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整

地域住民等の様々な主体の理解・参加・協力を得て、広く地域ぐるみで中心市街地の活性化に取り組むために、基本計画の策定にあたって、日頃から様々な主体との連携・調整等を行っている。

① 地元住民との連携・調整等

■とやままちづくり市民討議会の開催

- ・日 時：平成28年7月23日（土）・24日（日）
- ・場 所：富山県民会館
- ・参加者：25人（23日）・20人（24日） 計45名
- ・テーマ：「富山に人を取り戻せ！」「富山の魅力を発信しよう！」

② 地元商店街との連携・調整等

■ 中心商店街活性化研究会理事会

中心商店街における商業者の意識改革と仲間づくりの推進や、これからの中心商店街づくりや商店経営について調査研究し、提言活動を行うことにより、中心商店街の活性化に向けて活動しており、平成 28 年度には、免税一括カウンター設置への今後の取り組みと現状把握、中心商店街の活性化に向けたイベント事業等の調査研究などの活動を行っている。

○ 構成員

役職名	所属組織名
会長	富山商工会議所 副会頭
副会長	富山商工会議所 専務理事
理事	協同組合総曲輪通り商盛会 理事長
〃	協同組合総曲輪通り商盛会 副理事長
〃	協同組合中央通商栄会 理事長
〃	協同組合中央通商栄会 理事
〃	西町商店街振興組合 理事長
〃	西町商店街振興組合 副理事長
〃	千石町通り商店街振興組合 理事長
〃	大手モール振興会 会長
〃	ユウタウン会 会長
〃	富山県商工労働部商業まちづくり課 課長
〃	富山市商工労働部 部長
〃	富山市都市整備部 部長
〃	(株)まちづくりとやま 代表取締役副社長
監事	富山市商工労働部 次長
〃	(株)大和富山店 店長

③ 大学との連携・調整等

富山まちなか研究室 MAG.net を拠点に、まちなかで活動している学生団体「街なかメイクアップサポーター」と(株)まちづくりとやま、富山市が連携・協働し、まちなかでのイベント企画の実施や情報発信など様々な活動をしており、平成 28 年度には、学生が発案した「まちなか企画」を、企業や商店街と共に形にしていく「学生まちなかコンペティション」や未来のまちなかを担う子ども達が参加する「お絵かきプロジェクト」の実施、商店街との連携事業への参加などの活動を行っている。

④ パブリックコメントの実施

市民の意見を基本計画に反映するために、平成 28 年 11 月 30 日から平成 28 年 12 月 14 日まで基本計画（案）に対するパブリックコメントを実施し、本計画策定の参考とした。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

(1) 中心市街地への都市機能の集積のための方針

本市の中心市街地は、以下に示すように、上位計画等において、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」の中心拠点として位置づけられており、その具現化に向けて、これまでも中心市街地への都市機能の集積に取り組んできているところであるが、今後も引き続き、市街地再開発事業や大型商業施設等誘致事業の実施等により、中心市街地にふさわしい都市機能の集積促進を図るものとする。

1) 第2次富山市総合計画（平成29年度～平成38年度） ※策定中

平成29年度を初年度とする第2次富山市総合計画では、基本理念を「安らぎ・誇り・希望・躍動」、都市像を「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」と設定した上で、将来目指すべき都市構造を「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」と設定している。

また、これを具現化する施策の方向として、中心市街地活性化の関連では、「富山駅周辺の南北一体的なまちづくりの推進」や「中心市街地の賑わい再生」等を位置づけている。

2) 富山市都市マスタープラン（平成20年3月）

平成20年3月に策定された富山市都市マスタープランでは、まちづくりの理念を「鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」と設定し、地域の拠点を「お団子」に、公共交通を「串」に見立てた「お団子と串」の都市構造を目指しており、この中で、中心市街地を、各種の都市機能が集積した「都心地区」と位置付けている。

3) 富山市まち・ひと・しごと総合戦略（平成28年9月改訂）

平成27年9月に策定された富山市まち・ひと・しごと総合戦略では、魅力ある雇用が創出され、「選ばれるまち」として持続可能なまちづくりを進めるために4つの基本目標を掲げている。

中心市街地活性化の関連では、基本目標4として「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを進める～コンパクトシティの推進～」を掲げ、基本的方向として「公共交通と中心市街地の活性化」、「中心市街地と公共交通沿線居住推進地区への居住誘導」等を掲げている。

(2) 郊外での開発を抑制し、中心市街地への都市機能集積を図るための措置

1) 準工業地域における大規模集客施設の立地制限

本市では、今後新たに郊外部に大規模集客施設が立地し、中心市街地活性化の取組の効果が薄れることを防ぐため、準工業地域における特別用途地区を活用した大規模集客施設の立地制限を行っている。（次ページ「都市計画手法の活用」参照）

2) 大規模小売店舗立地法の特例措置による商業集積

中心市街地への商業集積の促進を図るため、平成19年8月31日、富山市の中心市街地において大規模小売店舗立地法の特例区域を指定し、大型店の出店等に伴う法定手続きを緩和する特例措置を適用した。

下記の3地区を第一種特例区域として指定した。

- ①旧富山西武百貨店 (0.5ha)
- ②TOYAMAキラリ (0.7ha)
- ③総曲輪フェリオ・大和富山店 (1.1ha)



[2] 都市計画手法の活用

基本計画の認定基準となる、準工業地域における特別用途地区を活用した大規模集客施設の立地制限については、平成18年11月30日に開催した第4回富山市都市計画審議会において、特別用途地区を都市計画に定めることについて議決を得た。

特別用途地区内の建築規制を定める条例については、同年12月の富山市議会定例会で可決、同年12月21日に公布（富山市条例第76号）し、平成19年1月4日に都市計画決定の告示と同時に施行した。

その後、平成28年6月23日に施行された改正建築基準法により、用途地域の指定がない区域における大規模な集客施設の対象用途に、新たにナイトクラブその他これに類するものが追加された。これに伴い、本条例においても同様の改正を行い、同年9月28日に公布（富山市条例第66号）し、同年10月1日に施行した。

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 中心市街地における大規模建築物等の既存ストックの現況

中心市街地における大規模建築物等の既存ストックの現況は下記の通りである。

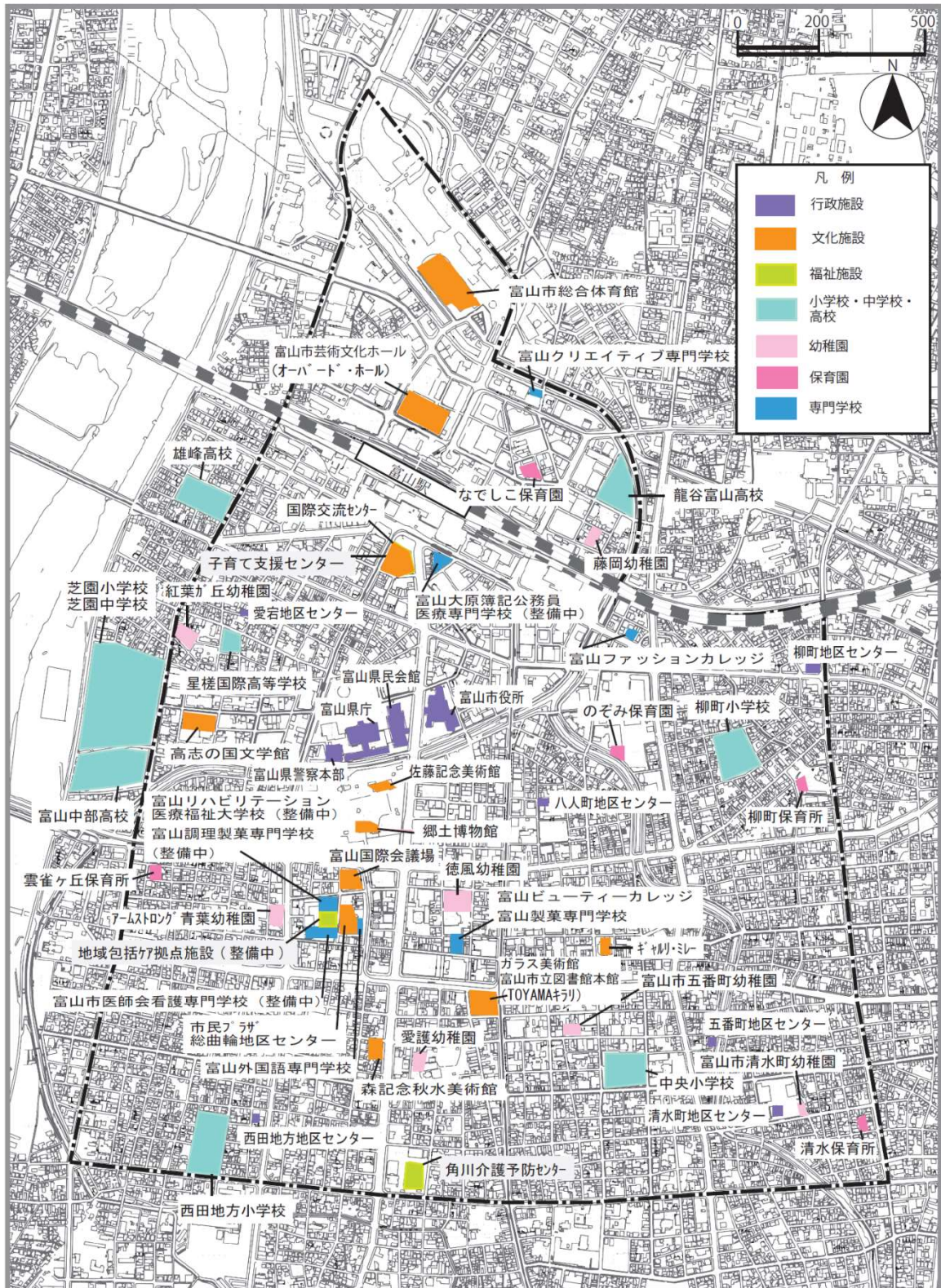
■中心市街地の主な公共公益施設

施設名	所在地	施設規模 (延床面積)	設置年
富山市役所	新桜町	43,471 m ²	平成4年度
富山国際会議場	大手町	13,273 m ²	平成11年度
富山市芸術文化ホール (オーバード・ホール)	牛島町	22,331 m ²	平成8年度
富山市総合体育館	湊入船町	28,681 m ²	平成11年度
富山市角川介護予防センター	星井町	5,038 m ²	平成23年度
富山市民プラザ	大手町	22,748 m ²	平成元年度
富山市郷土博物館	本丸	946 m ²	昭和29年度
富山市佐藤記念美術館	本丸	1,413 m ²	昭和36年度 (平成14年度から市 に移管)
とやま市民交流館	新富町	2,483 m ²	平成15年度
富山市立図書館 (とやま駅南図書館、こども 図書館)	新富町	1,759 m ²	平成24年度
富山市子育て支援センター	新富町	795 m ²	平成24年度
富山市ガラス美術館 (TOYAMAキラリ)	西町	7,952 m ²	平成27年度
富山市立図書館本館 (TOYAMAキラリ)	西町	9,050 m ²	平成27年度
地域包括ケア拠点施設 ※整備中	総曲輪		

■上記以外の公共公益関連施設

項目	施設数	施設名称
地区センター	7	総曲輪地区センター、愛宕地区センター、八人町地区センター、 五番町地区センター、柳町地区センター、清水町地区センター、 西田地方地区センター
保育所・保育園	5	清水保育所、柳町保育所、雲雀ヶ丘保育園、なでしこ保育園、 のぞみ保育園
幼稚園	7	アームストロング青葉幼稚園、徳風幼稚園、藤園幼稚園、 紅葉ガ丘幼稚園、愛護幼稚園 富山市清水町幼稚園、富山市五番町幼稚園
小学校	3	西田地方小学校、中央小学校、柳町小学校 ※区域に隣接して芝園小学校
中学校	0	※区域に隣接して芝園中学校
高校	2	星槎国際高等学校、龍谷富山高校 ※区域に隣接して富山中部高校、雄峰高校
専門学校	5	富山外国語専門学校、富山クリエイティブ専門学校、富山ファッシ ョンカレッジ、富山ビューティーカレッジ、富山製菓専門学校 ※整備中…富山大原簿記公務員医療専門学校、富山リハビリテーシ ョン医療福祉大学校、富山調理製菓専門学校、富山市医 師会看護専門学校
美術館・博物館	3	森記念秋水美術館、ギャラリー・ミレー、高志の国文学館

■ 中心市街地の公共公益関連施設位置図



(2) 大規模小売店舗の立地状況

店舗面積1万㎡以上の大規模小売店舗は、中心市街地内に3店舗、区域外に6施設あります。

店舗面積1万㎡以下の大規模小売店舗は、中心市街地内に7店舗、区域外に74店舗あり、主に郊外部の幹線道路沿道に立地している。

■中心市街地における大規模小売店舗

No.	店舗名	所在地	建物設置年月	店舗面積 (㎡)	所在エリア
1	総曲輪フェリオ	総曲輪	2007.9	32,048	中心市街地
2	マリエとやま	桜町	1987.9	11,418	中心市街地
3	シック (CiC)	新富町	1992.3	10,582	中心市街地
4	米三本店	中央通	1971.1	4,265	中心市街地
5	きときと市場とやマルシェ	明輪町	2015.3	1,945	中心市街地
6	西町・総曲輪再開発ビル	総曲輪	2004.8	1,899	中心市街地
7	ピアゴ富山西町店	上本町	1972.7	1,861	中心市街地
8	スーパーマーケットバロー清水町店	清水町	2011.11	1,720	中心市街地
9	アーバンプレイス・富山市芸術文化ホール	牛島町	1996.7	1,502	中心市街地
10	富山市民プラザ	大手町	1989.12	1,491	中心市街地

(資料：東洋経済「全国大型小売店総覧2016」、大規模小売店舗立地法変更届出)

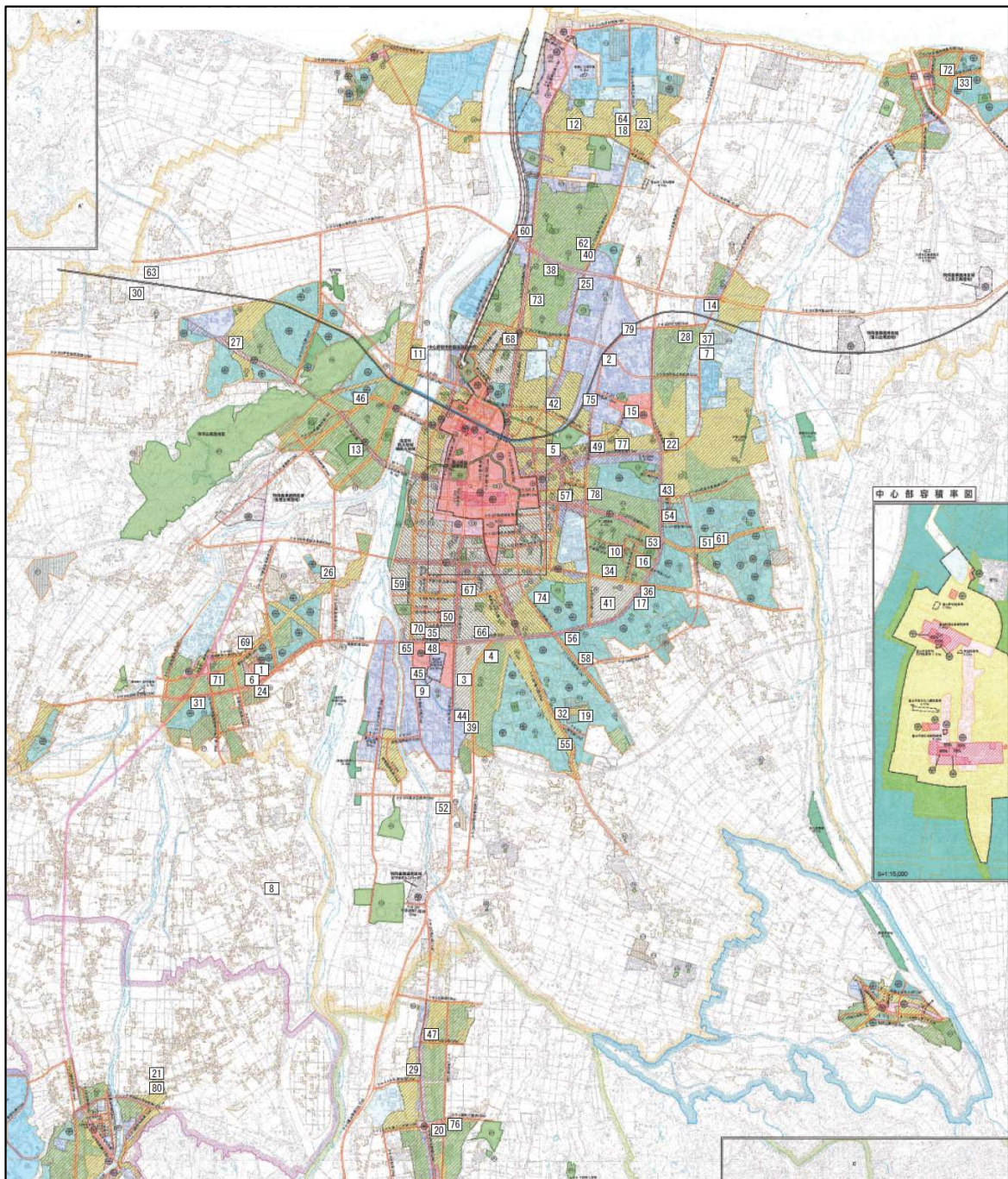
■中心市街地を除く富山市全体の大規模小売店舗

No.	店舗名	所在地	建物設置年月	店舗面積 (㎡)	所在エリア
1	フューチャーシティ ファボーレ	婦中町	2000.1	34,954	中心市街地外
2	フェアモール富山	上富居	1998.1	21,770	中心市街地外
3	アピタ富山店	上袋	1987.1	16,541	中心市街地外
4	マイプラザ	堀川町	1988.11	12,817	中心市街地外
5	アピアショッピングセンター	稲荷元町	1983.9	11,233	中心市街地外
6	フューチャーシティ ファボーレ2	婦中町	2000.11	10,333	中心市街地外
7	ファニチャーパークK3	新庄銀座	2000.12	9,959	中心市街地外
8	コメリホームセンター	婦中町	2010.1	9,499	中心市街地外
9	神島モール店	黒瀬	2001.1	8,925	中心市街地外
10	グリーンモール山室ショッピングセンター	山室	1994.7	7,801	中心市街地外
11	スーパーマーケットバロー石坂店・コメリホームセンター石坂店	石坂	2012.9	7,323	中心市街地外
12	スーパーマーケットバロー北の森店	森	1985.11	7,019	中心市街地外
13	富山五福ショッピングセンターアリス	五福	1999.3	6,982	中心市街地外
14	テックランド富山金泉寺本店	金泉寺	2009.7	6,612	中心市街地外
15	DCMカーマ富山問屋町店	問屋町	2005.8	6,530	中心市街地外
16	ニトリ富山店	秋吉	2000.12	6,500	中心市街地外
17	ホームセンタームサシ富山店	中川原	1996.9	6,403	中心市街地外
18	富山大広田ショッピングセンタールミネス	中田	1992.12	6,292	中心市街地外
19	DCMカーマ富山本郷店	堀川本郷	2009.6	5,914	中心市街地外
20	グリーンバレー大沢野	上大久保	1997.10	5,883	中心市街地外
21	八尾Sタウン・風の街モア	八尾町	1997.10	5,443	中心市街地外
22	スカイタウン富山	新庄町	1979.7	5,111	中心市街地外
23	DCMカーマ富山大広田店	中田	2015.3	4,988	中心市街地外
24	テックランドNew富山婦中本店	婦中町	2007.6	4,968	中心市街地外
25	文苑堂TUTAYA豊田店	豊田町	2015.9	4,580	中心市街地外

No.	店舗名	所在地	建物設置年月	店舗面積 (㎡)	所在エリア
26	albis羽根店	羽根	2005.12	4,523	中心市街地外
27	DCMカーマ呉羽店	呉羽町	1980.11	4,262	中心市街地外
28	イオンタウン上飯野	上飯野	1997.9	4,237	中心市街地外
29	キョーエイキャロット1店	下大久保	1997.7	4,221	中心市街地外
30	大阪屋ショップ呉羽店	北ニッ屋	2002.12	4,078	中心市街地外
31	婦中ショッピングセンター・パピ	婦中町	1983.12	4,055	中心市街地外
32	フードコートサンコー堀川本ごう店	堀川本郷	2009.7	3,871	中心市街地外
33	水橋ショッピングセンターミュージズ	水橋市江	1994.11	3,705	中心市街地外
34	アルビスグリーンプラザ店	中川原	1976.6	3,537	中心市街地外
35	米三富山南店	二口町	1989.9	3,471	中心市街地外
36	コジマNEW富山店・紳士服のはるやま富山店	中川原	1995.7	3,411	中心市街地外
37	アルビス新庄店	新庄銀座	2007.12	3,400	中心市街地外
38	アルビス豊田店	栗島町	1976	3,337	中心市街地外
39	赤田ショッピングセンター	赤田	1999.3	2,932	中心市街地外
40	ジョイフルシマヤ豊田店	豊田本町	1995.1	2,817	中心市街地外
41	テックランド富山山室店	山室	1998.11	2,803	中心市街地外
42	スーパーマーケットパロー窪新店	窪新町	2003.12	2,769	中心市街地外
43	明文堂富山新庄経堂店	経堂	1997.12	2,730	中心市街地外
44	マンガ倉庫富山店	黒崎	1981.9	2,640	中心市街地外
45	スーパーマーケットパロー黒瀬店	黒瀬	2009.7	2,612	中心市街地外
46	富山西ショッピングセンターハロー	五福	1982.11	2,353	中心市街地外
47	アルビス大久保店	下大久保	2007.7	2,334	中心市街地外
48	ドン・キホーテ富山店	掛尾町	2007.8	2,201	中心市街地外
49	ジョーシン富山本店	田中町	1977.6	2,164	中心市街地外
50	モリワンワールド富山本店	今泉西部町	2001.1	2,137	中心市街地外
51	文苑堂書店藤ノ木店	開	2000.5	2,121	中心市街地外
52	スーパースポーツゼビオ富山蜷川店	蜷川	1995.6	2,110	中心市街地外
53	ジューユ-富山天正寺店・ホダカ富山店	天正寺	2015.10	2,089	中心市街地外
54	アルビス経堂店	経堂	1995.6	2,048	中心市街地外
55	大阪屋ショップ小杉店	小杉	1994.11	1,975	中心市街地外
56	パロー本郷ショッピングセンター	本郷町	1993.5	1,951	中心市街地外
57	アップルガーデン	栄町	2003.8	1,946	中心市街地外
58	大阪屋ショップ本郷南店	本郷町	1998.12	1,880	中心市街地外
59	WAO100満ポルト家電&パソコン館富山店	布瀬町南	2002.7	1,878	中心市街地外
60	大阪屋ショップ城川原店	城川原	2015.6	1,842	中心市街地外
61	大阪屋ショップ藤木店	開	2000.12	1,774	中心市街地外
62	ユニクロ富山豊田店	豊田本町	2012.10	1,746	中心市街地外
63	アルビス呉羽本郷店	本郷	2006.11	1,710	中心市街地外
64	クスリのアオキ岩瀬東店	中田	1995.8	1,678	中心市街地外
65	BOOKOFF富山黒瀬店	黒瀬北町	2004.12	1,672	中心市街地外
66	ワシントン靴店今泉本店	今泉	2006.9	1,655	中心市街地外
67	大阪屋ショップ太郎丸店	太郎丸本町	1995.8	1,554	中心市街地外
68	アルビス奥田店	下新本町	2011.7	1,500	中心市街地外
69	クスリのアオキ婦中店	婦中町	2006.6	1,346	中心市街地外
70	ゴルフ5富山店	二口町	1994.12	1,340	中心市街地外
71	ファッションエディター ノナ	婦中町	1971.10	1,296	中心市街地外
72	ながわ水橋店	水橋中村町	1978.12	1,287	中心市街地外

No.	店舗名	所在地	建物設置年月	店舗面積 (㎡)	所在エリア
73	粟野プラザ	粟島町	1994.10	1,278	中心市街地外
74	牛島屋舞夢館	大泉中町	1999.10	1,278	中心市街地外
75	新鮮市場ユアーズ赤江店	上赤江町	1975.11	1,197	中心市街地外
76	クスリのアオキ大沢野店	上大久保	2013.7	1,191	中心市街地外
77	ダイソー&アオヤマ富山田中町店	西新庄	2000.1	1,180	中心市街地外
78	ファッションセンターしまむら西長江店	西長江	1995.7	1,134	中心市街地外
79	ファッションセンターしまむら鍋田店	中富居新町	2010.3	1,119	中心市街地外
80	シメノドラック八尾店	八尾町	1998.4	1,010	中心市街地外

■中心市街地を除く富山市全体の大規模小売店舗位置図



[4] 都市機能の集積のための事業等

中心市街地への都市機能集積を図るために、市街地再開発事業、大型商業施設等誘致事業等により新たな施設整備を行うとともに、空き地や空き家・空きビル等の既存ストックの有効活用を促進するものとする。

■都市機能の集積に資する事業

分 野	事 業
1. 市街地の整備改善に資する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富山駅周辺地区土地区画整理事業 ・ 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業（富山駅付近連続立体交差事業） ・ 富山駅路面電車南北接続事業 ・ 総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業 ・ 桜町一丁目4番地区第一種市街地再開発事業 ・ 中央通りD北地区第一種市街地再開発事業 ・ 西町北・総曲輪地区第一種市街地再開発事業
2. 都市福利施設の整備や運営に資する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 角川介護予防センター管理運営事業 ・ 地域包括ケア拠点施設運営事業
3. 住宅の供給に資する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業【再掲】 ・ 桜町一丁目4番地区第一種市街地再開発事業【再掲】 ・ 中央通りD北地区第一種市街地再開発事業【再掲】 ・ 西町北・総曲輪地区第一種市街地再開発事業【再掲】 ・ まちなか居住推進事業
4. 経済活力の向上に資する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模小売店舗立地法の特例措置 ・ 大型商業施設等誘致事業 ・ 総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業【再掲】 ・ 桜町一丁目4番地区第一種市街地再開発事業【再掲】 ・ 中央通りD北地区第一種市街地再開発事業【再掲】 ・ 西町北・総曲輪地区第一種市街地再開発事業【再掲】 ・ 中心商店街出店促進・空店舗活用事業
5. 上記1から4までの事業及び措置と一体的に推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地コミュニティバス運行事業 ・ 富山駅路面電車南北接続事業【再掲】 ・ 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業（富山駅付近連続立体交差事業）【再掲】

11. その他中心市街地の活性化に資する事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 個別事業等に関連した実践的・試行的活動の内容・結果等

○高齢者の外出促進（平成 28 年度）


富山市では、GPS を搭載した端末機「おでかけっち」を製作し、「高齢社会における交通と健康モニタリング調査事業」を実施している。高齢者の交通行動や移動経路、まちなかでの滞在時間等の詳細な分析結果から、高齢者の外出促進・歩行数の増加による健康寿命の延伸施策の企画立案のほか、都市、交通、健康、福祉等の各種施策に幅広く活用していく。

高齢社会における交通と健康モニタリング調査事業

■高齢者健康増進端末機「おでかけっち」の製作
 ・GPS、歩数計測機能、歩行促進アプリを内蔵した小型端末機「おでかけっち」を、京都大学を中心としたコンソーシアムと共同開発し2,000機製作。（平成27年度地域再生協働交付金を活用）
 ・端末機を高齢者等に携帯してもらい、交通行動やまちなかでの移動目的等を分析。
 ・GIS（地理情報システム）や公共交通ICカード、各種統計データと組み合わせることで、都市・交通・健康・福祉など他分野の施策立案に活用。

「おでかけっち」の概要

- ・縦32mm×横49mm×厚さ12mm、重さは約50g
- ・GPS、歩数計測、歩行促進アプリを内蔵したツールを開発
- ・高齢者でも持ち歩きやすいポケットサイズ



【おでかけっちで取得できるデータ】

- ・GPSデータ（行動軌跡データ：10秒ごとの経度・経度、時間）
- ・歩数データ（歩数、時間）
- ・健康状態の回答データ（1良好、2まあまあ、3よくない）
- ・店舗訪問データ

COMPACT CITY TOYAMA -1-

高齢社会における交通と健康モニタリング調査事業

■「おでかけっち」でのデータ活用

データ収集

【監視データ】

- ・GPS（位置情報）データ
- ・歩数データ
- ・健康状態データ
- など

+

【既存データ】

- ・利用者の属性（性別、年代、居住地域など）データ
- ・公共交通ICカードデータ
- など


↓

データ活用による施策立案の例


- ・まちなかの休憩所の効果的な配置
- ・バス停等における待合環境の向上
- ・歩行環境の改善
- ・コミュニティ交流空間の整備
- ・高齢者の外出をさらに促す施策の立案

データ分析・検証


- ・駅やバス停などへのアクセス距離や時間の検証
- ・中心市街地での滞在時間や立ち寄り店舗
- ・歩行支援アプリの効果
- ・外出と歩数の相関
- ・GISへの展開



バス停環境の改善



歩行数の適正測定



街区公園を活用したコミュニティガーデン

COMPACT CITY TOYAMA -2-

(2) 実行可能性についての調査の内容・結果等

○富山市西町交差点北街区再整備協議会における再開発基本構想案の事業化可能性調査（平成 26 年度）

西町北・総曲輪地区第一種市街地再開発事業の推進にあたり、事業検討対象地区の権利者から構成される協議会において、商業施設整備に向けて「商業マーケット調査」、「再開発構想事業可能性調査」を実施し、その結果をもとに導入機能の検討を行った。

[2] 都市計画等との調和

中心市街地は、都市計画マスタープランで理念として掲げられている「富山型コンパクトなまちづくり」における市域全体の拠点として位置づけられることから、第2次富山市総合計画基本構想に掲げる基本理念、都市像の実現や、富山市まち・ひと・しごと総合戦略に掲げる基本目標の実現に貢献すべく、これを牽引し、これまで以上に質の高いまちづくりを目指すこととしている。

(1) 第2次富山市総合計画（平成29年度～平成38年度）※策定中

■ 基本理念

安らぎ・誇り・希望・躍動

■ 都市像

人・まち・自然が調和する活力都市とやま

■ 基本目標と施策の大綱

(1) すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】

政策1 すべての世代が学び活躍できるひとづくり

政策2 いつまでも元気で暮らせる健康づくり

政策3 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり

(2) 安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】

政策2 コンパクトなまちづくり

(3) 人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】

政策1 新たな価値を創出する産業づくり

政策2 観光・交流のまちづくり

政策3 いきいきと働けるまちづくり

政策4 歴史・文化・芸術のまちづくり

(4) 共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働・連携】

政策2 市民の誇りづくり

(2) 富山市都市マスタープラン（平成20年3月）

○まちづくりの理念を「鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」としており、地域の拠点を「お団子」に、公共交通を「串」に見立てた「お団子と串」の都市構造を目指している。

(3) 富山市まち・ひと・しごと総合戦略（平成27年9月策定・平成28年9月改訂）

＜総合戦略によって目指すべきまちのすがた＞

○今後の人口減少傾向を抑制し、長期的に持続可能なまちづくりを目指す。

→若者に魅力的な雇用の場を確保する。富山市に多く存在する優良な企業についての情報提供等による就業支援や、菓業等の富山市固有の産業の振興等により、県内大卒者の市内就職と、大都市圏等の大卒者の市内就職に伴うUIJターンを支援する。

→コンパクトなまちづくりにより、まちなかの賑わいを創出し、商業・文化機能の集積度を高め、若者にとって魅力的なライフスタイルの実現を支援する。

○富山市に対して愛着や誇りを抱くシビックプライド（市民の誇り）を高める取り組みを展開することで、就学時や就業時に一旦富山市を離れた富山市出身者や転勤等で富山市に居住歴がある人たちが再び富山市で居住したくなるまちを目指す。

→若者の定住を促すとともに、社会全体で子育て世帯を支援する仕組みの構築や三世帯同居・近居の推進により、結婚・出産・子育てをする若い世帯を増やす。

○北陸新幹線の開業に伴い、広域的な交流環境が整備されたことから、富山市の商業・飲食、余暇・レジャー、芸術・文化、医療・福祉、観光・集客等のさまざまな都市機能の集積と、豊かな自然や食をはじめとした地域の魅力、公共交通の充実した利便性の高さ等をもとに、市内外から「選ばれるまち」を目指す。

→交流人口の増加や若い世代の定住、市外からの移住者の増加は、地域経済の活性化や消費需要拡大に伴う域内サービス産業の振興等、地域活力の維持・向上をもたらし、生活の利便性や安心が高まることで、さらなる定住者、移住者増加につながるという好循環を生み出す。

[3] その他の事項

○環境モデル都市

富山市は、平成20年7月に「環境モデル都市」に選定され、地球温暖化防止に向けた各種施策のロードマップなど、CO2 排出量を大幅に削減するための「富山市環境モデル都市行動計画」を策定し、「鉄軌道をはじめとする公共交通が活性化され、その沿線に居住・商業・文化等の諸機能を集積することにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトシティとやま」の実現を目指している。

○環境未来都市

富山市は、国の新成長戦略（平成22年6月閣議決定）において、「21の国家戦略プロジェクト」に位置付けられた「環境未来都市」構想に基づき、平成23年12月に「環境未来都市」に選定された。

「環境未来都市」構想とは、環境や高齢化など人類共通の課題に対応し、環境、社会、経済の三つの価値を創造することで「誰もが暮らしたいまち」「誰もが活力あるまち」の実現を目指す、先導的プロジェクトに取り組んでいる都市を「環境未来都市」として選定し、国が様々な支援を講ずることにより、環境、超高齢化対応等の面で、世界に類のない成功事例を創出するとともに、その成功事例を国内外に普及展開することを通じて、新産業の創出や地域活性化など我が国全体の持続可能な経済社会構造の実現を目指すものである。

富山市は、「コンパクトシティ戦略による富山型都市経営の構築 ～ソーシャルキャピタルあふれる持続可能な付加価値創造都市を目指して～」と題し、従来から実施してきた「コンパクトなまちづくり」の取組を中心としながらも、伝統産業である薬業を活かした新たな産業振興や、豊かな水資源や森林資源といった地理的特性を活かした再生可能エネルギーの導入など、先進的かつ独自性のある事業を盛り込み、「誰もが暮らしたい・活力のあるまち」の実現を目指すこととしている。

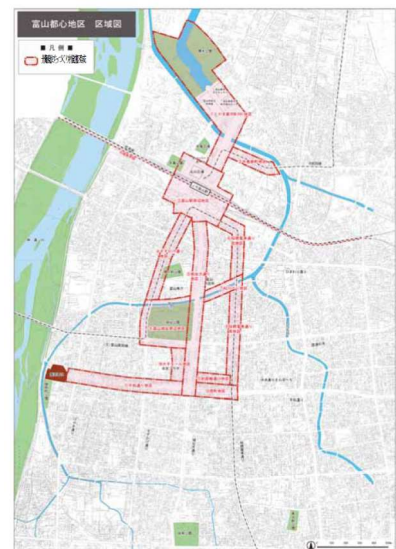
○富山市景観計画

富山市では、富山市景観まちづくり条例（平成17年施行）を制定し、表情豊かで魅力的なまち並みの形成に取り組んできたが、さらに実行力をもって良好な景観の形成を進めるため、景観法（平成16年施行）に基づく富山市景観計画を策定し、平成23年6月に施行した。

富山都心地域は、景観計画区域のうちでも特に良好な景観づくりを推進する区域である「富山市景観まちづくり推進区域」に指定されている。

■富山都心地域と景観形成基準（抜粋）

項目	景観形成基準
建築物	位置 富山駅周辺地区は、低層部の開放感を演出し、ゆとりある歩行空間を創出するよう建築物等の配置に配慮する。 その他の地区は、まち並みの連続性を尊重し、前面道路に面する壁面の位置をそろえるなど、建築物等の配置に配慮する。
	形態・意匠 高層の建築物は、中高層部分の壁面を後退させるなど圧迫感の低減に配慮する。 隣り合う建築物等とのスカイラインの連続性に配慮する。 バルコニー等は、屋外設備機器や洗濯物等が通りから直接見えにくい構造や意匠となるよう配慮する。 平和通り地区は、いちょう並木と立山の眺望に配慮して、突出した形態とならないよう配慮する。
色彩	外観の色彩は、周辺のまち並みと調和する落ち着いた色彩を基調とするとともに、低層部は賑わいを演出するような色使いを工夫する。
付属する広告物	ガラス面の内側から広告物の表示を避けるよう努める。ただし、計画的に設置したショーウィンドウや掲示スペースで掲示され、良好な景観を損なわないものは除く。 奇抜なデザインを避け、風格のある洗練されたデザインとなるよう配慮する。



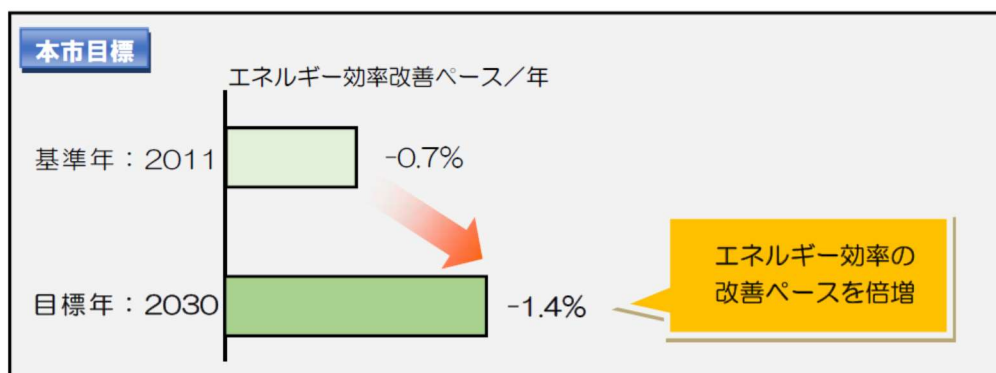
○エネルギー効率改善都市

富山市は平成 26 年 9 月 23 日に「環境未来都市」や「環境モデル都市」としてこれまで取り組んできた実績や、将来的にエネルギーの効率の改善が期待できる点などが評価され、国際連合の SEforALL（Sustainable Energy for All：万人のための持続可能なエネルギー）における、「エネルギー効率改善都市」に国内で唯一選定された。

「エネルギー効率改善都市」に選定されたことを受け、国際連合 SEforALL が掲げる目標達成に貢献すべく、本市のエネルギー効率改善ペース向上を目指した、「富山市エネルギー効率改善計画」を平成 27 年 3 月に策定した。

■「富山市エネルギー効率改善計画」における目標と中心市街地関連の取組方針（抜粋）

【目標】



【取組方針（抜粋）】

取組方針 1 公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり

- 公共交通ネットワークの形成やシームレスな移動環境の形成
- 中心市街地や公共交通沿線での商業・医療・福祉等の都市機能の集積と併せた高効率なエネルギーシステムの導入
- 郊外の戸建住宅からまちなか・公共交通沿線の集合住宅への住み替えとあわせた省エネ性能の向上

公共交通の活性化

- LRT ネットワークの形成（路面電車の南北接続等）
- 公共交通の基盤整備（富山駅周辺整備等）
- 公共交通の利用促進（交通系 IC カードの利用拡大等）
- 交通行動の転換（自転車市民共同利用システムの利用促進等）

中心市街地や公共交通沿線への機能集積

- 都心及び公共交通沿線居住の推進（住宅の建設・取得への支援等）
- 中心市街地の活性化（都市再開発の推進等）
- 地域拠点の育成（セーフ&環境スマートモデル街区の整備等）

○100のレジリエント・シティ

2014年12月に、日本の都市として初めて、地震や洪水等のショックや、少子高齢化やインフラの老朽化等のストレスに対する抵抗力や回復力の高さを評価され、ロックフェラー財団による「100のレジリエント・シティ」プログラムの一都市に選定された。

また、2016年7月には途上国の都市にまちづくりの知見を共有する世界銀行都市パートナーシップ・プログラムの一都市に、横浜市、神戸市、北九州市とともに選定された。

○富山地域にぎわいと自然が調和する地域づくり計画（地域再生制度）

富山地域においては、中心部において平成26年度末までの北陸新幹線開業に向けて富山駅の連続立体化の整備や富山ライトレール開業など中心都市としての機能の集積を進めた。一方、周辺部においては、多くの観光・交流拠点が存在するほか生活拠点としての機能もあることから、市道及び林道の整備により、中心部と周辺部の連携・交流を強化し、機能的な都市・生活基盤が充実したまちづくりを行うものである。

○富山型福祉サービス推進特区（構造改革特区）

富山県では、富山型デイサービス推進特区や各種規制緩和措置を活用することにより、多くの指定通所介護事業所や基準該当短期入所生活介護事業所で障害児（者）の受け入れが可能になっており、県内ほぼ全域で障害の有無や年齢の区別なく福祉サービスを提供する富山型福祉サービスが推進されている。こうした措置と併せて、本計画で小規模多機能型居宅介護事業所において、障害児（者）の受入れを可能とすることにより、障害児（者）の地域での自立を促進するとともに、富山型福祉サービスの一層の推進を図るものである。

○とやま地域共生型福祉推進特区（地域活性化総合特区）

富山県は平成23年12月に「とやま地域共生型福祉推進特区」の指定を受けている。

この特区は、国による規制の特例措置等を活用し、「①障害者の雇用・就労の促進」「②障害者・高齢者等の地域生活の支援」「③障害者・高齢者の住まいの確保」を進め、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域での生活を継続できる共生社会の実現を目指すものである。

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に適合するものであること	中心市街地の活性化の意義及び目標に関する事項	富山市においてはコンパクトなまちづくりを目指していること、中心市街地はコンパクトなまちづくりにおける拠点であることを記載している（1. [6] 中心市街地活性化の方針参照）。
	基本計画の認定の手続	当基本計画の内容については、富山市中心市街地活性化協議会と協議を行っており、平成28年12月26日付けで答申を受けている（9. [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項参照）。
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	中心市街地の位置及び区域は、中心市街地の各要件を満たしている（2. [1]、2. [2]区域及び2. [3] 中心市街地の要件に適合していることの説明参照）。
	第4章から第8章までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	市町村の推進体制、中心市街地活性化協議会との関係、客観的現状分析等及び様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整について、十分取り組んでいる（9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項参照）。
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	富山市の各種計画において、コンパクトなまちづくりの考え方を基本に、中心市街地における都市機能の集積等に取り組むことが明確となっている（10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項参照）。
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	個別事業に関しては、実践的・試行的活動に取り組んでおり、また、都市計画法やその他法令に基づく種々の計画と整合を図った計画となっている（11. その他中心市街地の活性化に資する事項参照）。

基準	項目	説明
<p>第2号基準 当該基本計画の実施が当該市町村における中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものと認められること</p>	<p>中心市街地の活性化を実現するために必要な第4章から第8章までの事業等に関する事項が記載されていること</p>	<p>目標に掲げる「公共交通の強化と魅力ある都市空間の創出」、「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」、「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」に必要な事業を、4から8において記載している。</p>
	<p>当該基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること</p>	<p>記載している各事業の実施が、数値目標の達成に寄与することを合理的に説明している（3. 中心市街地の活性化の目標参照）。</p>
<p>第3号基準 当該基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること</p>	<p>事業等の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと</p>	<p>概ねの事業において、事業主体は特定されており基本計画に記載済みである。 なお、事業主体が特定されていない事業については、関係者による協議により決定されることから、事業主体が特定される見込みは高い。</p>
	<p>事業等の実施スケジュールが明確であること</p>	<p>全ての事業について、平成33年度までの計画期間内において完了もしくは、着手できる見込みである。</p>